

松山市ひとり親世帯実態調査
結果報告書

平成 27 年 8 月 1 日 現在

目次

第1部 調査の概要	9
1 調査の目的	
2 調査の対象	
3 調査の方法	
4 調査の集計と結果	
第2部 調査の結果	
第1章 母子世帯の実態	
1 母子世帯の状況	10
(1) 母子世帯の母の年齢階級	
(2) 母子世帯の母の最終学歴	
(3) 母子世帯になってからの年数	
(4) 母子世帯の世帯構成	
①子ども以外の同居者の有無	
②同居者の人数と母との関係	
(5) 世帯人員数および子どもの人数	
①世帯人員数	
②子どもの人数	
(6) 末子の年齢および子どもの就学状況	
①末子の現在の年齢	
②子どもの就学状況	
(7) 母子世帯となった時点での、母と末子の年齢	
①母子世帯となった時点での母の年齢	
②母子世帯となった時点での末子の年齢	
(8) 母子世帯になった理由	
①母子世帯になった理由 全体集計	
②「離婚」の種別内訳	
2 母子世帯の就業状況	17
(1) 母子世帯になる前の就業形態	
(2) 母子世帯となったことを契機とした転職の有無	
①母子世帯となったことを契機とした転職の有無 全体集計	
②母子世帯になる前の就業形態と母子世帯となったことを契機とした転職の有無の クロス集計	
③母子世帯になる前の就業形態と現在の就業形態のクロス集計	

- (3) 母子世帯となったことを契機とした転職の理由
 - ①母子世帯となったことを契機とした転職の理由 全体集計
 - ②母子世帯になる前の就業形態と転職した理由のクロス集計
- (4) 現在の仕事を見つけた方法
 - ①現在の仕事を見つけた方法 全体集計
 - ②現在の仕事を見つけた方法と母子世帯となったことを契機とした転職の有無のクロス集計
- (5) 現在の就業状況
 - ①現在の就業形態
 - ②職種
 - ③一日の平均就労時間
 - ④出勤時間と帰宅時間
 - ⑤副業の有無
- (6) 現在の仕事に対する考え
 - ①現在の仕事を継続する意思
 - ②現在の仕事を变えたい理由
 - ③現在仕事をしていない理由
- (7) 資格の取得状況
 - ①各種資格・免許の有無
 - ②現在取得している資格・免許の種類
 - ③仕事に役立っている資格・免許
 - ④今後取得したい資格・免許

3 母子世帯の収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

- (1) 平成 26 年の収入状況
 - ①現在得ている収入の種類
 - ②同居親族を含む世帯の年間総収入
 - ③回答者（母）自身の年間総収入
 - ④回答者（母）自身の年間就労収入
 - ⑤世帯の預貯金額
- (2) 社会保険の加入状況
 - ①雇用保険の加入状況
 - ②健康保険の加入状況
 - ③公的年金の加入状況
- (3) 収入と生活費のバランス
 - ①収入と生活費のバランス 全体集計
 - ②収入と生活費のバランスと世帯の年間総収入のクロス集計
 - ③収入と生活費のバランスと現在の末子の年齢のクロス集計
 - ④生活費の不足分を補てんする方法

4	母子世帯の住宅状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(1) 住宅の種類	
	①住宅の種類 全体集計	
	②全体集計を「持ち家」の名義別に分けたグラフ	
	③現在の住居形態と世帯の年間総収入のクロス集計	
	(2) 家賃の月額	
	(3) 公営住宅への入居希望	
	①公営住宅への入居希望 全体集計	
	②公営住宅への入居希望と現在の住居形態のクロス集計	
	③公営住宅への入居希望と世帯の年間総収入のクロス集計	
5	養育費と面会の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	(1) 養育費の取り決めに際しての相談者	
	①養育費の取り決めに際して、誰かに相談したか	
	②養育費の取り決めに際しての相談者	
	(2) 養育費の取り決め状況	
	①養育費の取り決め状況 全体集計	
	②養育費の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計	
	③養育費の取り決め内容を文書にして作成しているか	
	(3) 養育費の取り決めをしていない理由	
	(4) 養育費の受給状況	
	①養育費の受給状況 全体集計	
	②養育費の受給状況と養育費の取り決め状況のクロス集計	
	③養育費の受給状況と養育費の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計	
	④受給している（受給したことがある）養育費の月額	
	⑤1世帯当たりの養育費（月額）の平均	
	(5) 面会交流の取り決め状況	
	①面会交流の取り決め状況 全体集計	
	②面会交流の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計	
	③面会交流の取り決め内容を文書にして作成しているか	
	(6) 面会交流の実施状況	
	①面会交流の実施状況 全体集計	
	②面会交流の実施状況と面会交流の取り決め状況のクロス集計	
	③面会交流の実施状況と面会交流の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計	
	④面会交流の実施頻度	

6	子どもの養育状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	(1) 小学3年生以下の子どもの保育状況	
	①就学前の子どもの保育を誰が行っているか	
	②子ども（小学3年生以下）が病気の時の世話はどのようにしているか	
	(2) 小学生の養育状況	
	①放課後の養育状況	
	②土日・長期休暇中の養育状況	
	(3) 子どもの教育について	
	①子どもの進学について	
	②民間の学習施設の利用状況	
	③民間の学習施設を利用していない理由	
7	現在、困っていること・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	(1) 子どもに関する悩み	
	①子どもに関する悩み 全体	
	②子どもに関する悩み 子どもの男女別	
	③子どもに関する悩み 子どもの年齢層別	
	(2) 自身が困っていること	
	①子育て以外の悩み	
	②家計の悩み	
	(3) 悩みの相談相手	
	①相談相手の有無	
	②相談相手は誰か	
	③相談相手の有無と自身が困っていることのクロス集計	
8	福祉の公的制度の利用状況・・・・・・・・	74
	(1) 各種公的制度・施設の認知状況	
	(2) 各種公的制度・施設の利用経験と利用意向	
	(3) 各種公的制度・施設利用者の満足度	
	(4) 利用者は、各種公的制度・施設について何から情報を得たか	
	①各種公的制度・施設の利用者の情報源	
	②比較的利用者の多い支援事業・制度とその情報源のクロス集計	
9	自由意見・要望の分類・・・・・・・・	80

第2章 父子世帯の実態

- 1 父子世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (1) 父子世帯の父の年齢階級
 - (2) 父子世帯の父の最終学歴
 - (3) 父子世帯になってからの年数
 - (4) 父子世帯の世帯構成
 - ①父子以外の同居者の有無
 - ②同居者の人数と父との関係
 - (5) 同居の世帯人員数および子どもの人数
 - ①世帯人員数
 - ②子どもの人数
 - (6) 末子の年齢および子どもの就学状況
 - ①末子の現在の年齢
 - ②子どもの就学状況
 - (7) 父子世帯となった時点での、父と末子の年齢
 - ①父子世帯となった時点での父の年齢
 - ②父子世帯となった時点での末子の年齢
 - (8) 父子世帯になった理由
 - ①父子世帯になった理由 全体集計
 - ②「離婚」の種別内訳

- 2 父子世帯の就業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
 - (1) 父子世帯になる前の就業形態
 - (2) 父子世帯となったことを契機とした転職の有無
 - ①父子世帯となったことを契機とした転職の有無 全体集計
 - ②父子世帯となったことを契機とした転職の有無と現在の就業形態のクロス集計
 - (3) 父子世帯となったことを契機とした転職の理由
 - ①父子世帯となったことを契機に転職した理由 全体集計
 - ②転職の有無と父子世帯になった時点での末子の年齢
 - ③父子世帯となったことを契機とした転職の有無
 - (4) 現在の仕事を見つけた方法
 - (5) 現在の就業状況
 - ①就業形態
 - ②職種
 - ③一日の平均就労時間
 - ④出勤時間と帰宅時間
 - ⑤副業の有無

- (6) 現在の仕事に対する考え
 - ①現在の仕事を継続する意思
 - ②仕事を変えたい理由
 - ③現在仕事をしていない理由
- (7) 資格の取得状況
 - ①各種資格・免許の有無
 - ②現在取得している資格・免許の種類
 - ③仕事に役立っている資格・免許
 - ④今後取得したい資格・免許

3 父子世帯の収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

- (1) 平成 26 年の収入状況
 - ①現在得ている収入の種類
 - ②同居親族を含む世帯の年間総収入
 - ③回答者（父）自身の年間総収入
 - ④回答者（父）自身の年間就労収入
 - ⑤世帯の預貯金額
- (2) 社会保険の加入状況
 - ①雇用保険の加入状況
 - ②健康保険の加入状況
 - ③公的年金の加入状況
- (3) 収入と生活費のバランス
 - ①収入と生活費のバランス 全体集計
 - ②収入と生活費のバランスと現在の末子の年齢のクロス集計
 - ③生活費の不足分を補てんする方法

4 父子世帯の住宅状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

- (1) 住宅の種類
 - ①住宅の種類 全体集計
 - ②全体集計を「持ち家」の名義別に分けたグラフ
 - ③現在の住居形態と世帯の年間総収入のクロス集計
- (2) 家賃の月額
- (3) 公営住宅への入居希望
 - ①公営住宅への入居希望 全体集計
 - ②公営住宅への入居希望と現在の住居形態のクロス集計
 - ③公営住宅への入居希望と現在の末子年齢のクロス集計

5 養育費と面会の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117

- (1) 養育費の取り決めの際しての相談者
 - ①養育費の取り決めの際して、誰かに相談したか
 - ②養育費の取り決めの際しての相談者
- (2) 養育費の取り決め状況
 - ①養育費の取り決め状況 全体集計
 - ②養育費の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計
 - ③養育費の取り決め内容を文書にして作成しているか
- (3) 養育費の取り決めをしていない理由
- (4) 養育費の受給状況
 - ①養育費の受給状況 全体集計
 - ②養育費の受給状況と養育費の取り決め状況のクロス集計
 - ③養育費の受給状況と養育費の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計
 - ④受給している養育費の金額
- (5) 面会交流の取り決め状況
 - ①面会交流の取り決め状況 全体集計
 - ②面会交流の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計
 - ③面会交流の取り決め内容を文書にして作成しているか
- (6) 面会交流の実施状況
 - ①面会交流の実施状況 全体集計
 - ②面会交流の実施状況と面会交流の取り決め状況のクロス集計
 - ③面会交流の実施状況と面会交流の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計
 - ④面会交流の実施頻度

6 子どもの養育状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126

- (1) 小学3年生以下の子どもの保育状況
 - ①就学前の子どもの保育を誰が行っているか
 - ②子ども（小学3年生以下）が病気の時の世話はどうしているか
- (2) 小学生の養育状況
 - ①放課後の養育状況
 - ②土日・長期休暇中の養育状況
- (3) 子どもの教育について
 - ①子どもの進学について
 - ②民間の学習施設の利用状況
 - ③民間の学習施設を利用していない理由

7	現在、困っていること	134
	(1) 子どもに関する悩み	
	①子どもに関する悩み 全体	
	②子どもに関する悩み 子どもの男女別	
	③子どもに関する悩み 子どもの年齢層別	
	(2) 自身が困っていること	
	①子育て以外の悩み	
	②家計の悩み	
	(3) 悩みの相談相手	
	①相談相手の有無	
	②相談相手は誰か	
	③相談相手の有無と自身が困っていることのクロス集計	
8	福祉の公的制度の認知および利用状況	143
	(1) 各種公的制度・施設の認知状況	
	(2) 各種公的制度・施設の利用経験と利用意向	
	(3) 各種公的制度・施設利用者の満足度	
	(4) 利用者は、各種公的制度・施設について何から情報を得たか	
	①各種公的制度・施設利用者の情報源	
	②比較的利用者の多い制度・施設と、その情報源のクロス集計	
9	自由意見・要望の分類	148
第3章 調査結果のまとめ		149
	(1) ひとり親世帯の世帯状況のまとめ	
	(2) 各種公的制度・施設の認知および利用状況のまとめ	

第1部 調査の概要

1 調査の目的

松山市では、平成21年3月に「松山市母子家庭等自立促進計画」を策定し、自立支援事業を進めてきました。当該計画は、今年度が期間の最終年度となっており、平成27年度は、これまでの進捗状況や成果、問題点等を評価・分析し、次期計画を策定します。

今回の「ひとり親世帯実態調査」は、次期計画の策定に必要となる基礎資料を得ることを目的に実施するものです。

2 調査の対象

松山市在住の母子世帯および父子世帯。

※「母子世帯」：20歳未満の子どもを扶養している配偶者のない女子と子どもからなる家庭。

(母子以外の同居者がある場合を含む)

※「父子世帯」：20歳未満の子どもを扶養している配偶者のない男子と子どもからなる家庭。

(父子以外の同居者がある場合を含む)

3 調査の方法

松山市の、児童扶養手当受給資格者及びひとり親家庭医療助成対象者より、無作為に抽出。

標本数は、母子世帯2,000人、父子世帯300人の計2,300人。

調査票を郵送で配布し、郵送で回収した。

調査期間は、平成27年8月1日～8月31日（基準日8月1日）。

4 調査の集計と結果

調査票の回収・集計は、株星企画が行った。

有効回収件数及び有効回収率は次のとおりである。

母子世帯 有効回収件数 799件（有効回収率40.0%）

父子世帯 有効回収件数 124件（有効回収率41.3%）

比較参考資料 出典一覧

全国調査：厚生労働省雇用均等・児童家庭局

「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告（平成23年11月1日現在）」

愛媛県の調査：愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

「平成26年度愛媛県ひとり親家庭実態調査結果（平成26年7月31日現在）」

松山市前回調査：「平成20年度松山市母子世帯等調査」（平成20年8月実施）

今回の調査結果との比較のため、全国や愛媛県、前回調査結果については、無回答や不詳を除くなど、一部調整しています。

第2部 調査の結果

第1章 母子世帯の実態

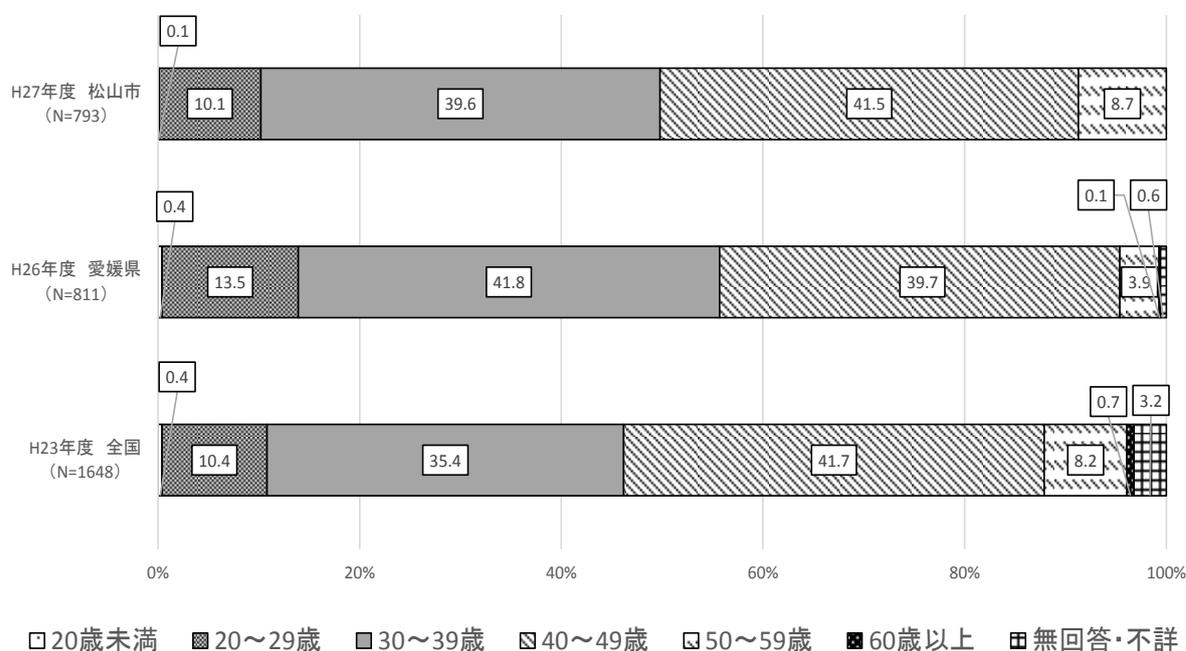
1 母子世帯の状況

(1) 母子世帯の母の年齢階級

●今回の調査では、30歳代と40歳代が約4割ずつを占めている。この傾向は愛媛県や全国も同様となっている。

●母子世帯の母親の平均年齢は、39.4歳。

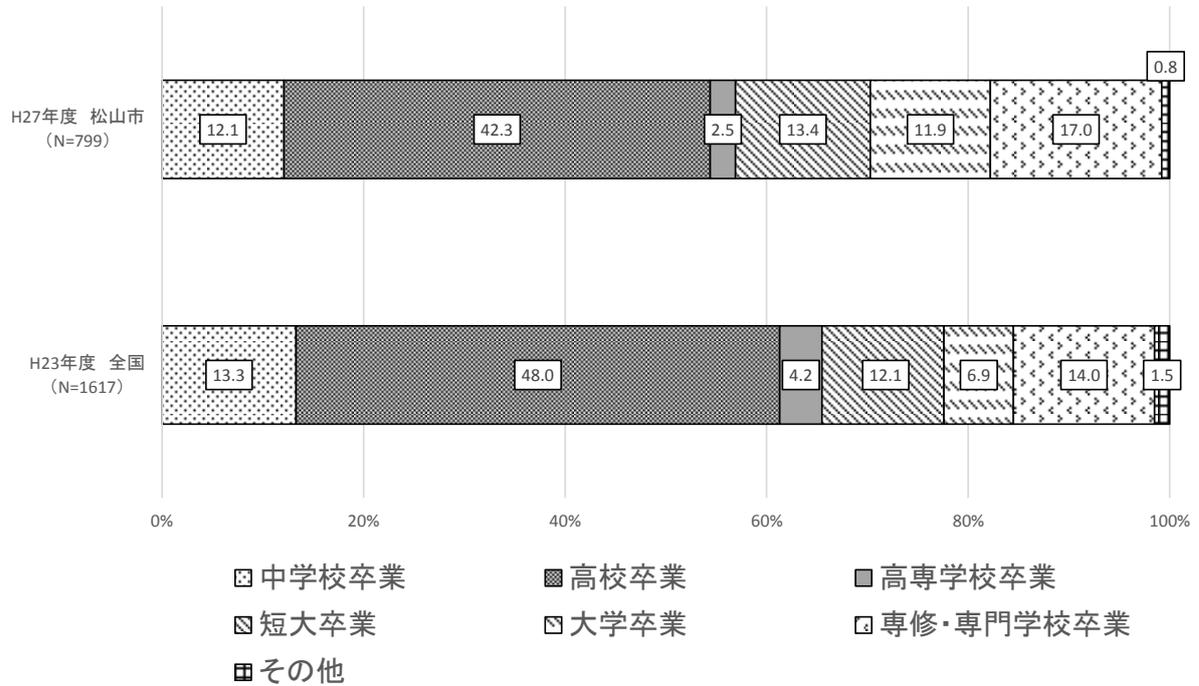
(愛媛県での平均年齢は37.5歳、全国での平均年齢は39.7歳)



	総数	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	無回答・不詳
H27年度 松山市 世帯数	793	1	80	314	329	69	0	0
(割合)	(100.0)	(0.1)	(10.1)	(39.6)	(41.5)	(8.7)	(0.0)	(0.0)
H26年度 愛媛県 世帯数	811	3	109	339	322	32	1	5
(割合)	(100.0)	(0.4)	(13.5)	(41.8)	(39.7)	(3.9)	(0.1)	(0.6)
H23年度 全国 世帯数	1648	7	172	583	688	135	11	52
(割合)	(100.0)	(0.4)	(10.4)	(35.4)	(41.7)	(8.2)	(0.7)	(3.2)

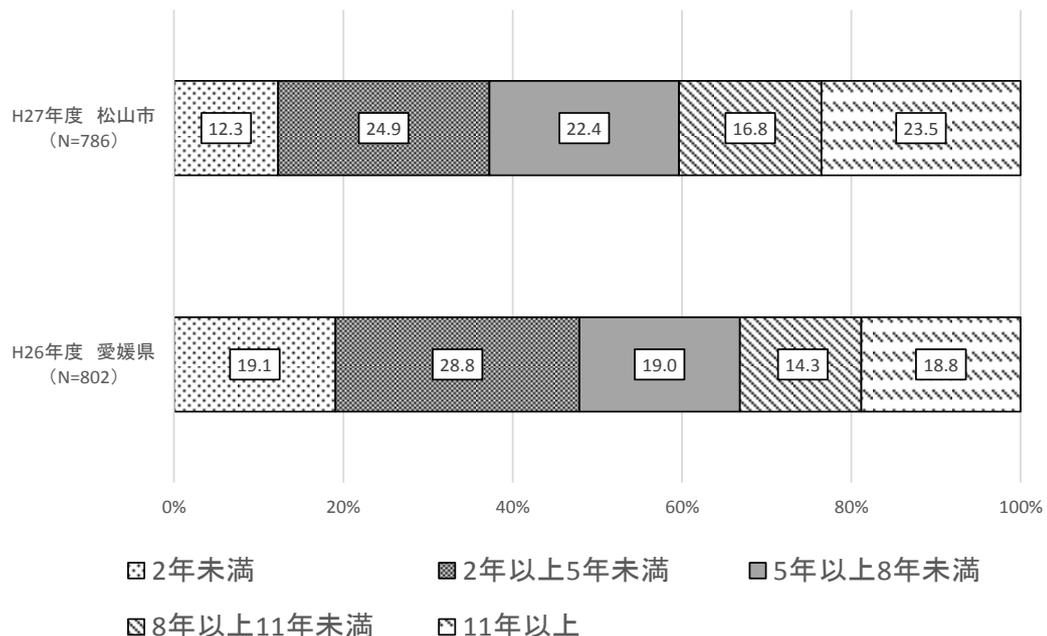
(2) 母子世帯の母の最終学歴

- 母子世帯の母親の最終学歴は「高校卒業」が最も多く 42.3%。
- 全国と比べると、松山市はやや「短大」や「大学」卒業の割合が高いが、全体的な傾向は全国調査の結果とほぼ同じとなっている。



(3) 母子世帯になってからの年数

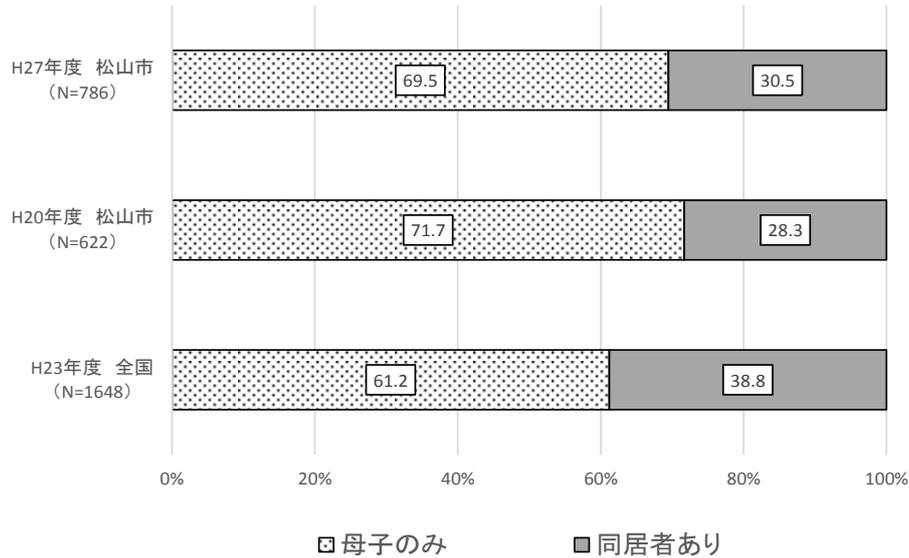
- 愛媛県と比べると松山市の方が、母子世帯になってからの期間が「5年以上」の世帯が多くなっている。
- 母子世帯になってからの年数の平均は 6.8 年（前回調査での平均年数は 6.3 年。）



(4) 母子世帯の世帯構成（子ども以外の同居者の有無・母との関係）

①子ども以外の同居者の有無

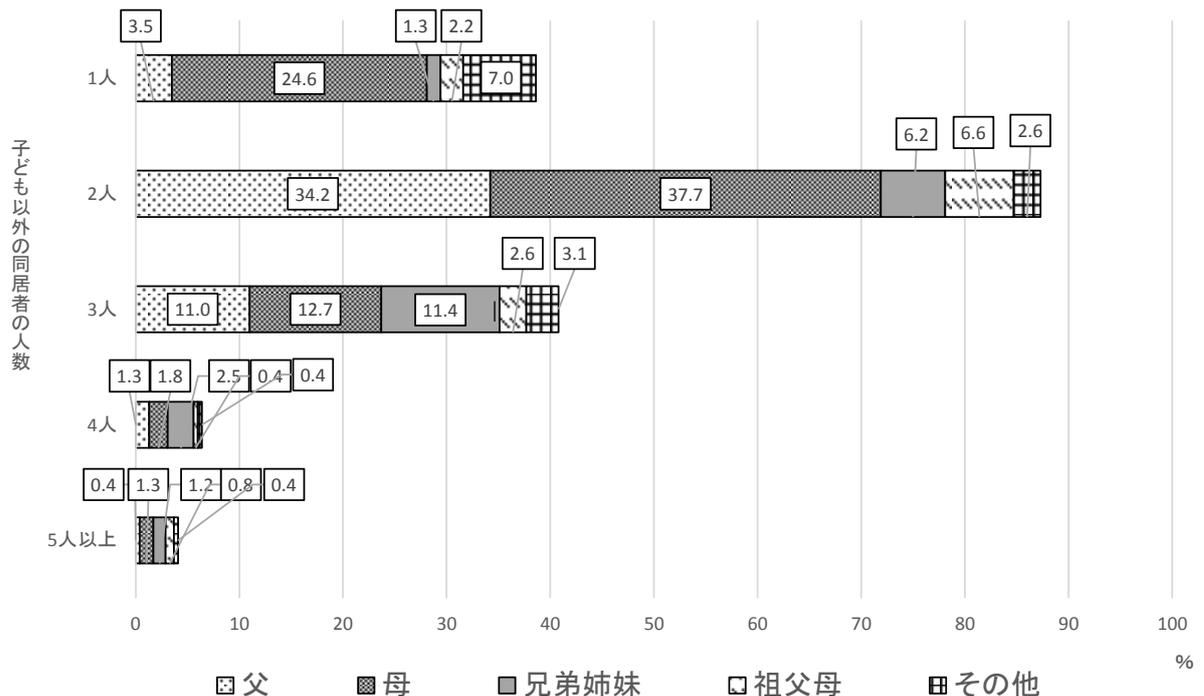
- 「母子のみ」の世帯が **69.5%**。これは前回調査時点とほぼ変わらない数値となっている。
- 全国と比べると、松山市の母子世帯は、同居者のいない「母子のみ」の世帯がやや多いといえる。



②同居者の人数と母との関係

（「同居者あり」と答えた世帯数（クロス集計での有効回答数 N=228）に対する割合）

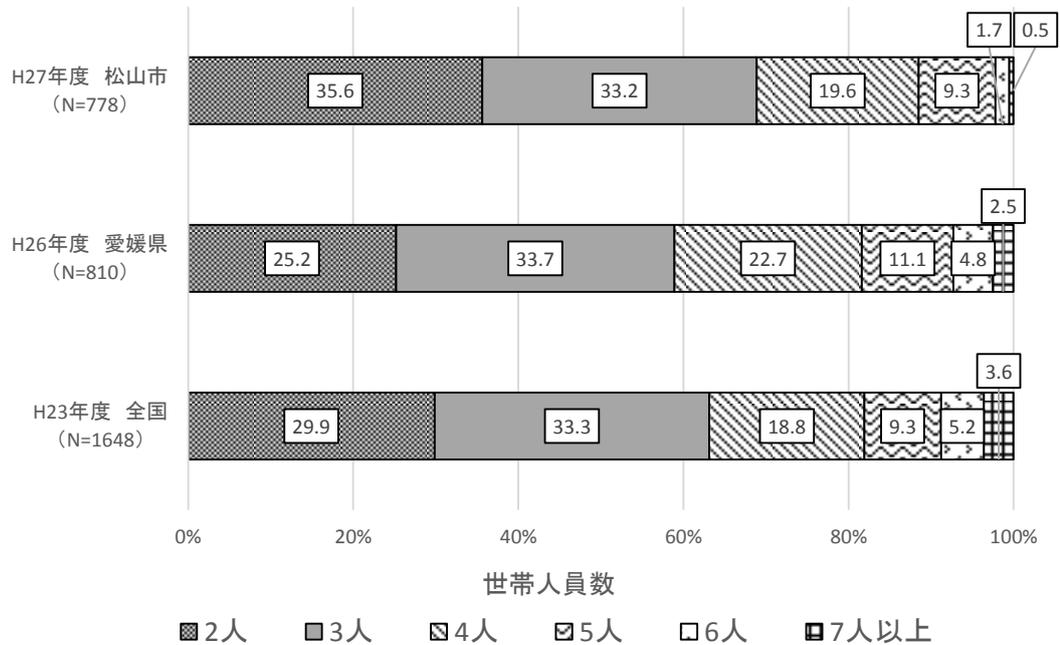
- 子ども以外の同居者の人数として最も多いのは「2人」で、「父」や「母」と同居している世帯が多くなっている。
- 母子以外の同居者が「1人」の場合は、「母」と同居している世帯が多くなっている。



(5) 世帯人員数および子どもの人数

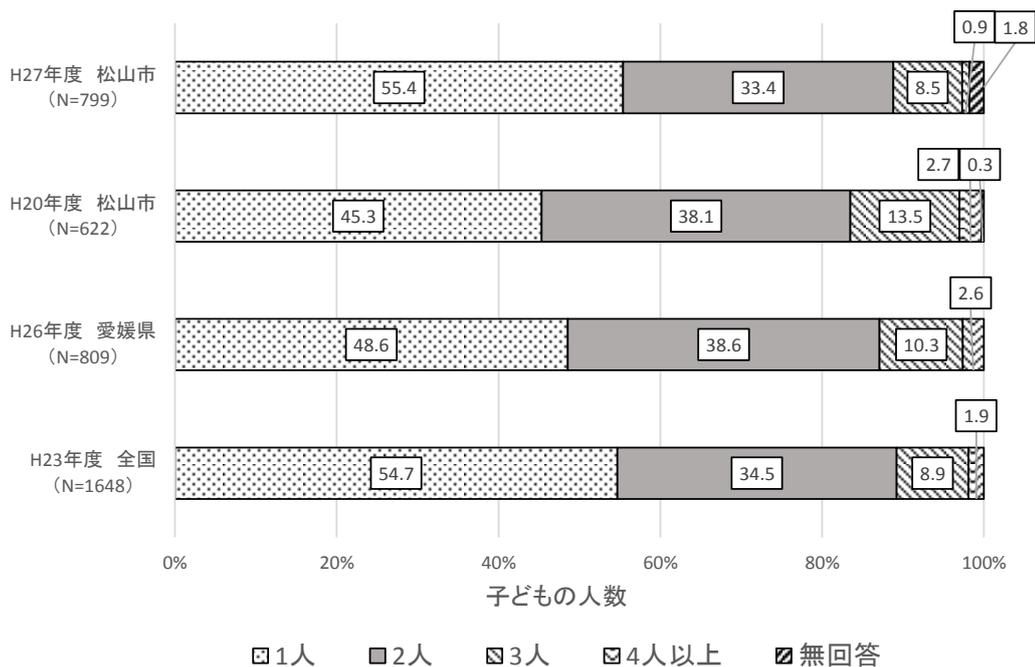
①世帯人員数

- 松山市の母子世帯では3人以下の世帯が68.8%を占めており、愛媛県や全国と比べると世帯人員数の少ない世帯が多くなっている。
- 平均世帯人数は3.10人。(愛媛県の平均世帯人数は3.49人、全国の平均世帯人数は3.42人である。)



②子どもの人数

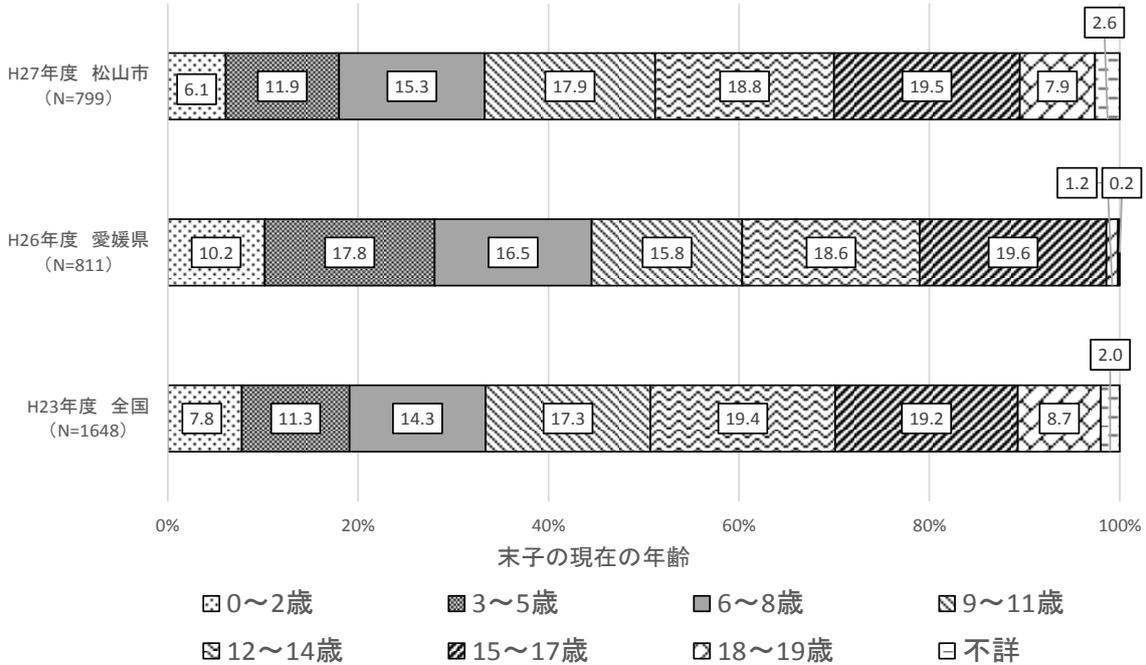
- 子どもの人数の平均は1.54人。(前回調査での平均は1.74人、愛媛県の平均は1.67人、全国の平均は1.58人。)
- 子どもの人数は愛媛県や松山市の前回調査に比べ「1人」という世帯が多くなっている。



(6) 末子の年齢および子どもの就学状況

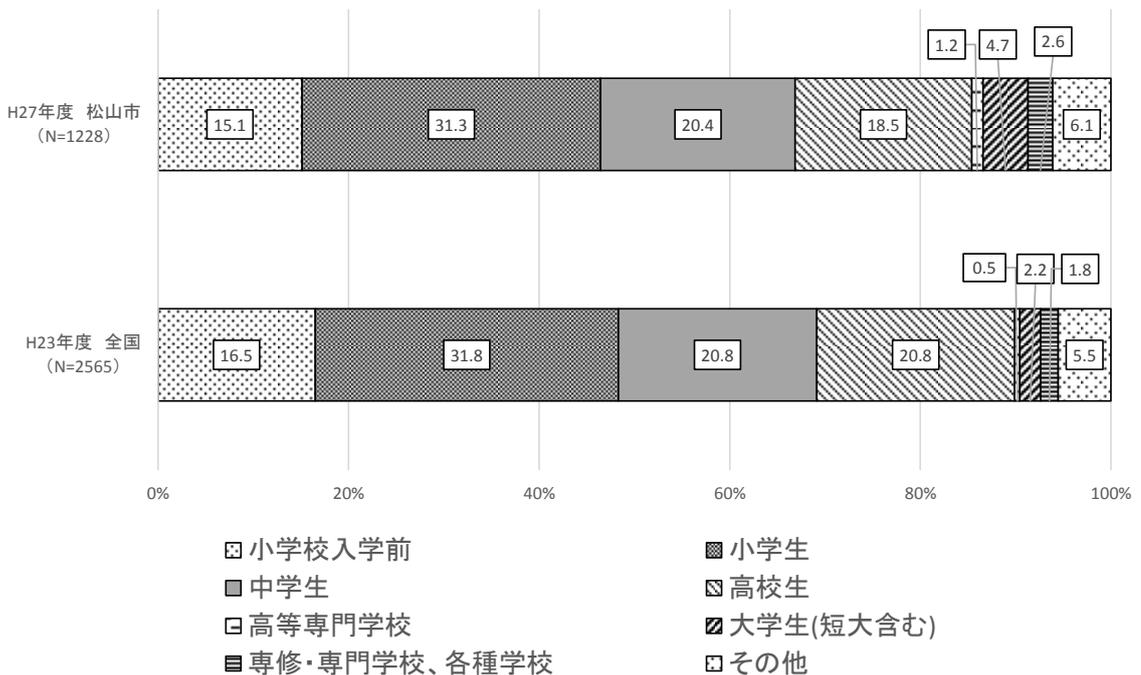
①末子の現在の年齢

- 末子の年齢は「9～11歳」「12～14歳」という世帯が多く、愛媛県と比べるとやや末子の年齢は高いが、全国とはほぼ同じ傾向となっている。
- 末子の年齢の平均は10.7歳（愛媛県の平均は9.3歳、全国の平均は10.7歳）。



②子どもの就学状況

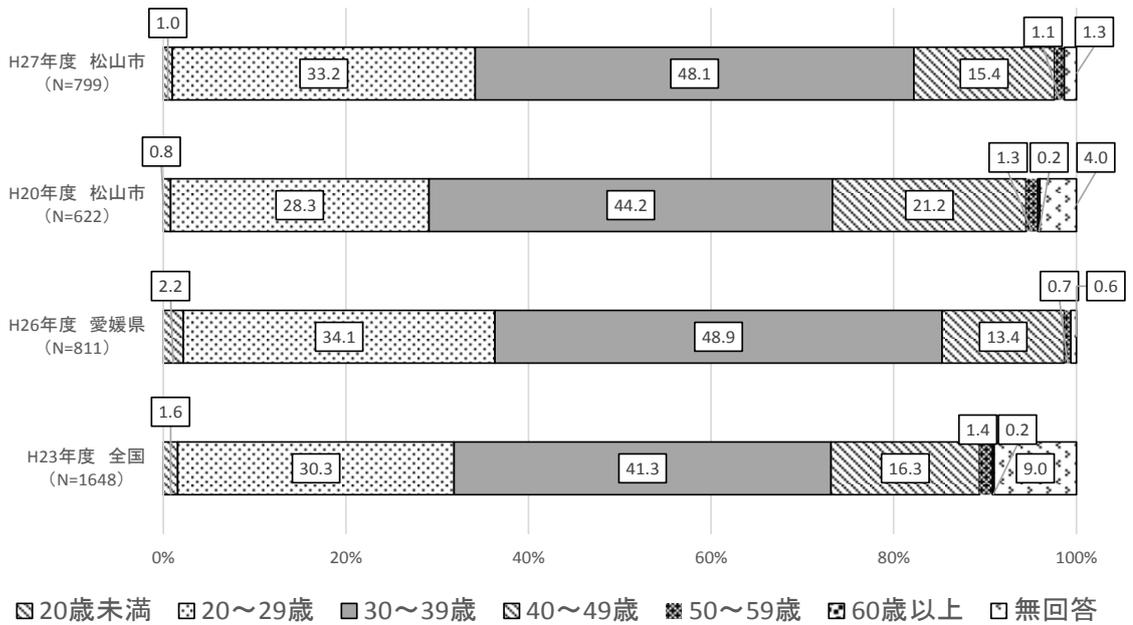
- 子どもの就学状況は「小学生」が最も多く31.3%、続いて「中学生」「高校生」がそれぞれ約2割程度となっている。これは全国とほぼ同じ状況となっている。



(7) 母子世帯となった時点での、母と末子の年齢

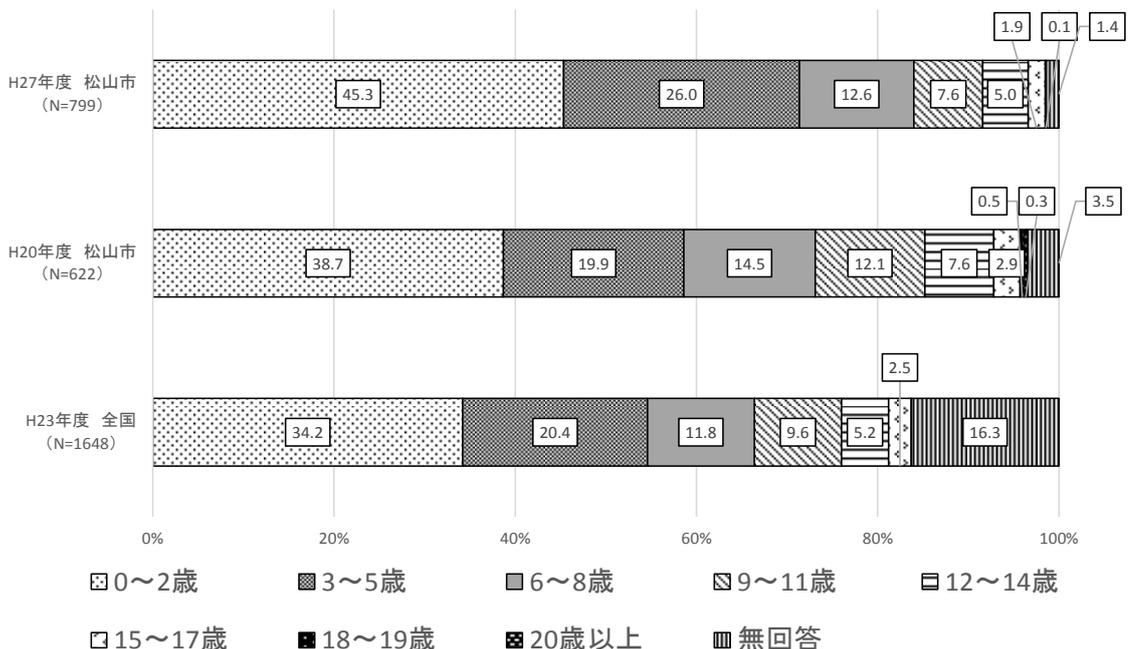
①母子世帯となった時点での母の年齢

- 母子世帯となった時点での年齢は、「30～39歳」が最も多く48.1%を占める。前回調査と比べると「20～29歳」「30～39歳」の割合が増えている。
- 母子世帯となった時点での母の平均年齢は32.6歳。(前回調査の平均年齢は33.8歳、愛媛県の平均は31.7歳、全国の平均は33.0歳である。)



②母子世帯となった時点での末子の年齢

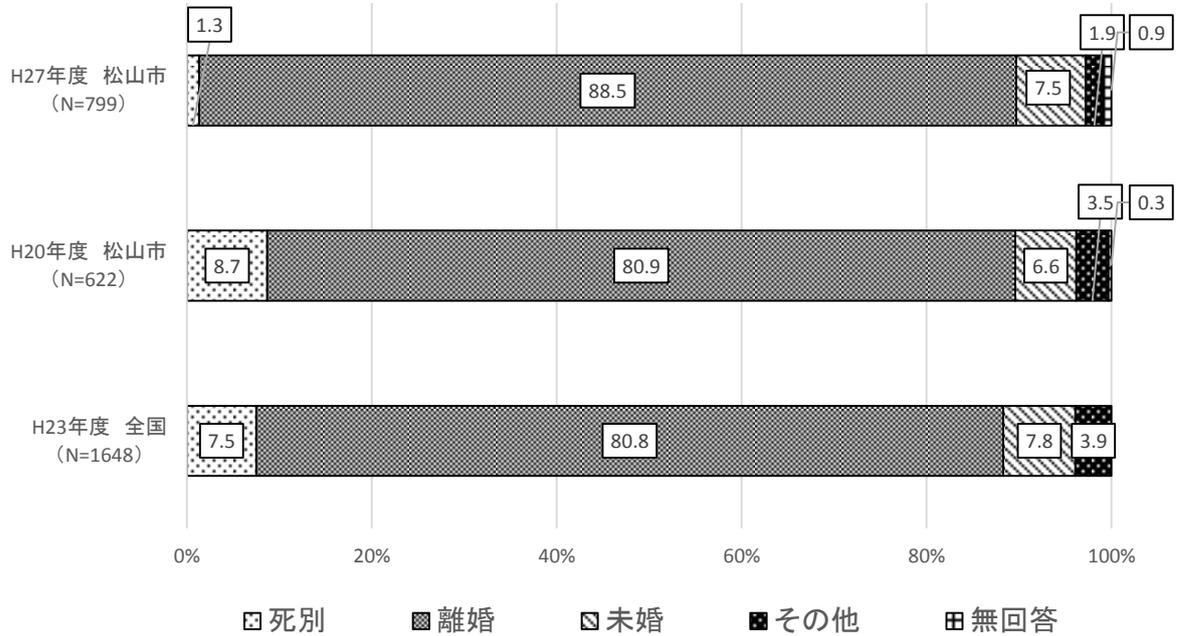
- 前回調査と比べると「0～2歳」「3～5歳」の割合が増えており、末子年齢の低年齢化の傾向がみられる。
- 母子世帯となった時点での末子の平均年齢は4.0歳。(H20年度松山市調査での平均年齢は5.1歳、H23年度全国調査での平均は4.7歳である。)



(8) 母子世帯になった理由

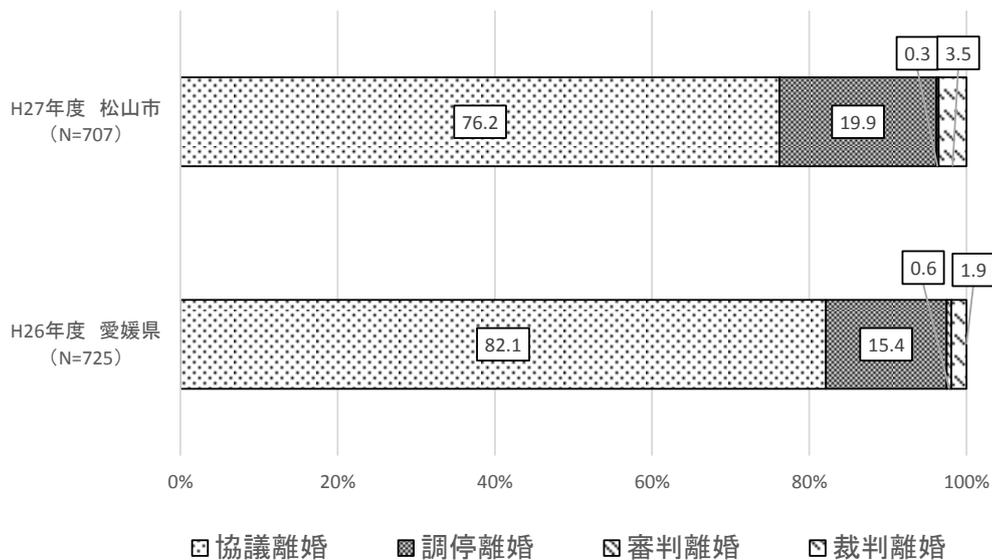
①母子世帯になった理由 全体集計

- 母子世帯になった理由のうち最も多いのは「離婚」で、全体の88.5%を占めている。
- 前回調査に比べると、「死別」の割合が減り、「離婚」「未婚」が増えている。



②「離婚」の種別内訳 (%は「離婚」と答えた世帯数に対する割合)

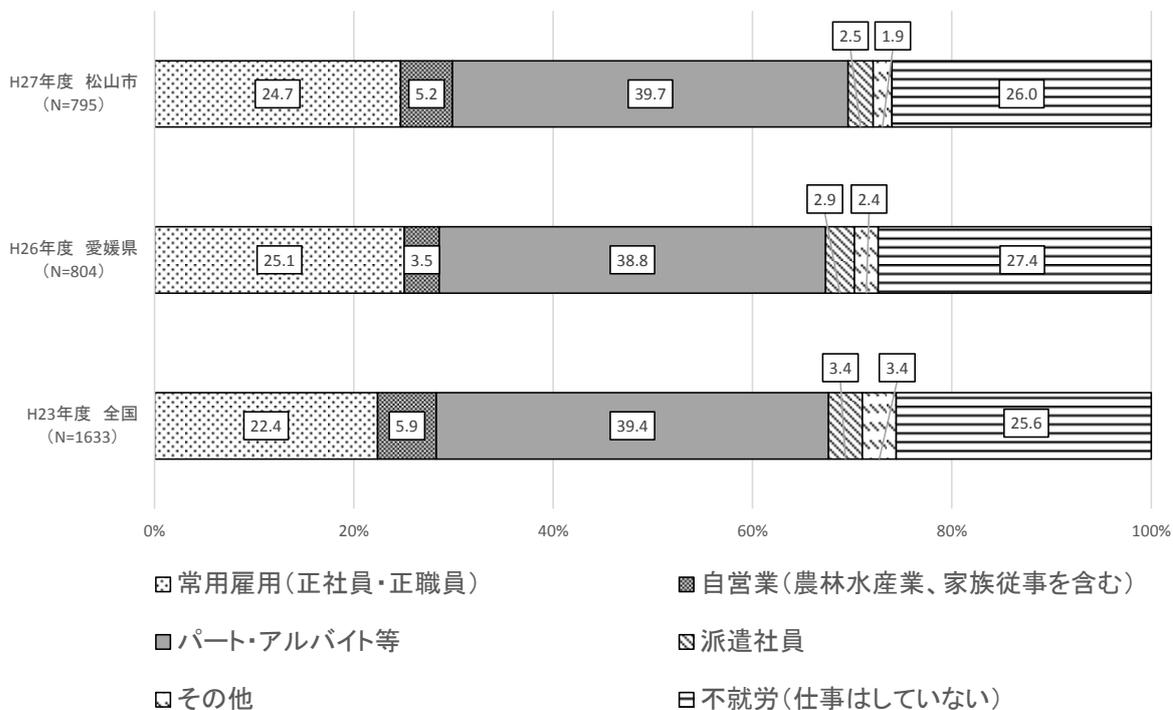
- 「離婚」の種別は「協議離婚」が76.2%を占めており、続いて「調停離婚」が19.9%となっている。これは愛媛県でも同じような状況である。



2 母子世帯の就業状況

(1) 母子世帯になる前の就業形態

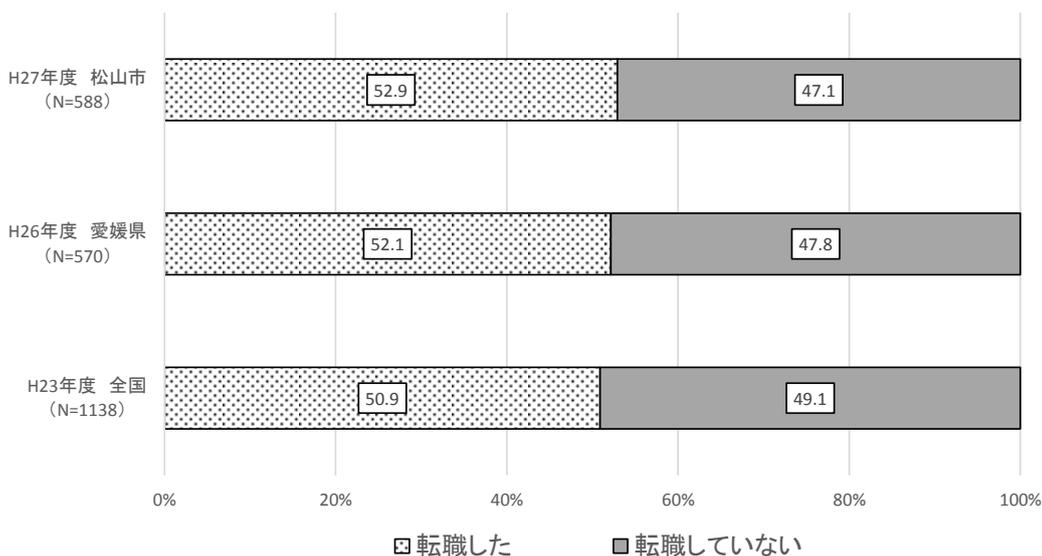
●母子世帯になる前に「常用雇用」の仕事に就いていた割合は24.7%、「常用雇用」以外で仕事をしていた割合は49.3%、「不就労」は26.0%となっている。これは、愛媛県や全国とほぼ同じような状況となっている。



(2) 母子世帯となったことを契機とした転職の有無

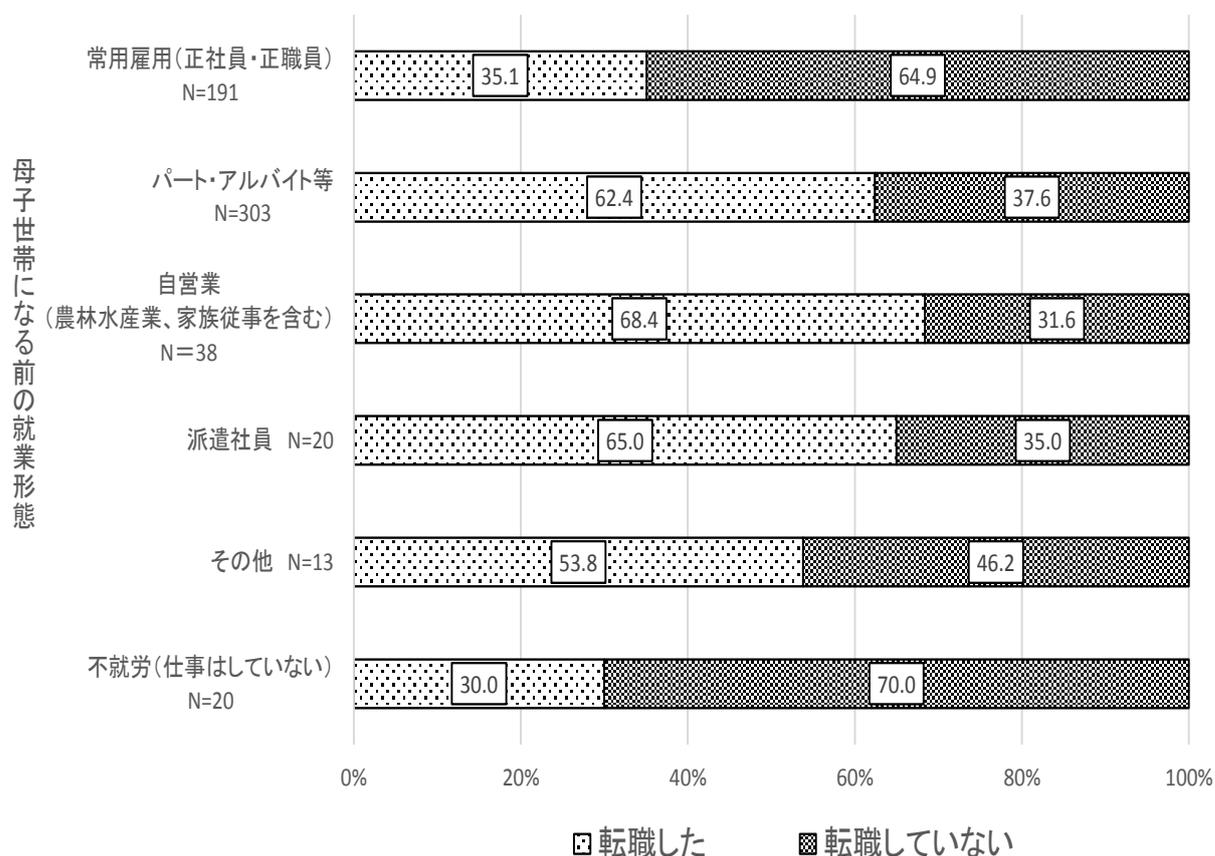
①母子世帯となったことを契機とした転職の有無 全体集計

●母子世帯となったことを契機に52.9%の世帯が転職をしている。これは愛媛県や全国と同じような状況となっている。



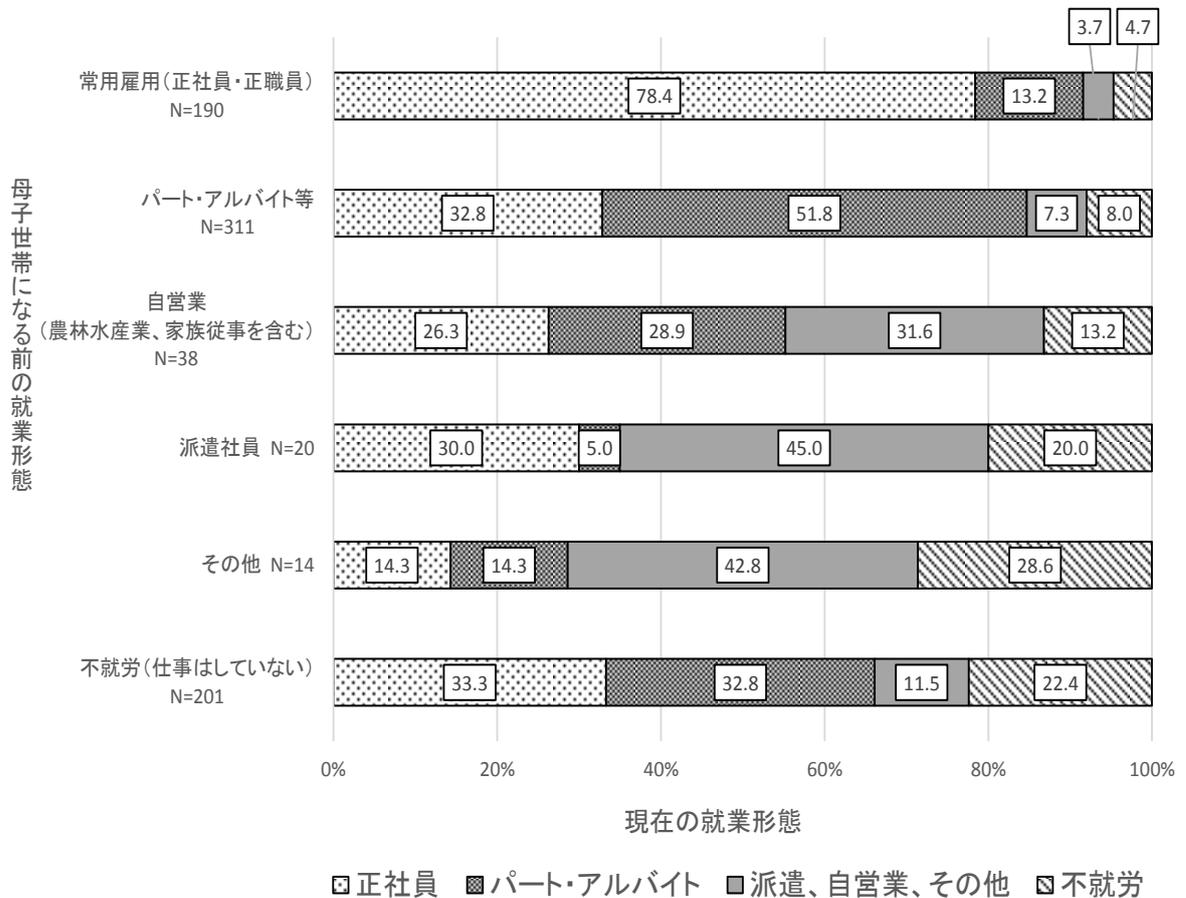
②母子世帯になる前の就業形態と母子世帯となったことを契機とした転職の有無のクロス集計

- 母子世帯になる前に「常用雇用」で働いていた人は、「パート・アルバイト」や「自営業」だった人に比べ「転職した」割合が低くなっている。
- 最も多数を占める、母子世帯になる前「パート・アルバイト」だった人は、6割以上が母子世帯になったことを契機に転職している。



③母子世帯になる前の就業形態と現在の就業形態のクロス集計

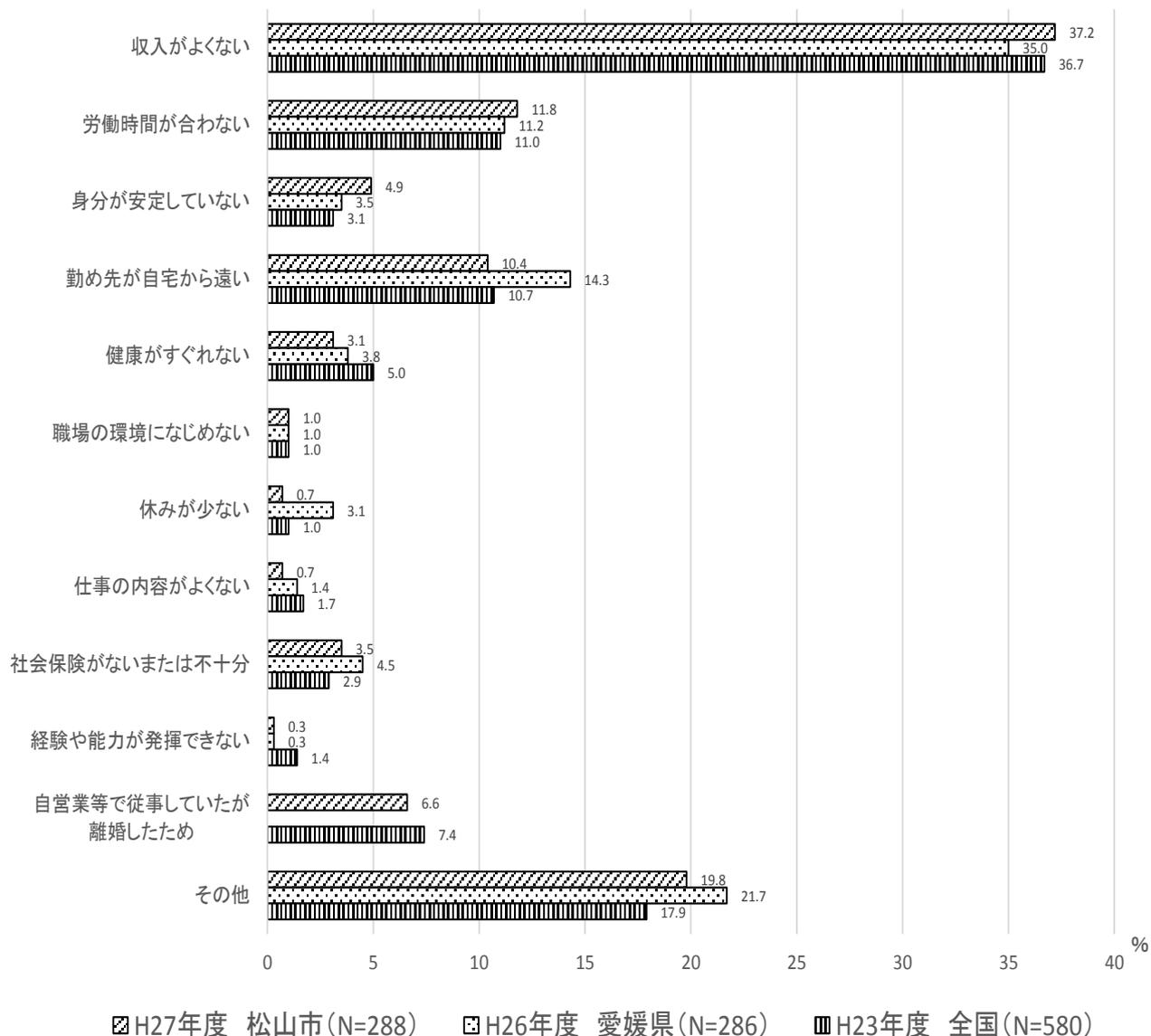
- 母子世帯になる前に「常用雇用」で働いていた人の内、78.4%の人が現在も「正社員」として仕事に就いている。
- 母子世帯になる前、「パート・アルバイト」で仕事をしてきた人の32.8%は、現在「正社員」として働いている。
- 母子世帯となる前「不就労」だった人で、「正社員」として働いている人が33.3%、「パート・アルバイト」の人が32.8%となっている。



(3) 母子世帯となったことを契機に転職した理由

①母子世帯となったことを契機に転職した理由 全体集計

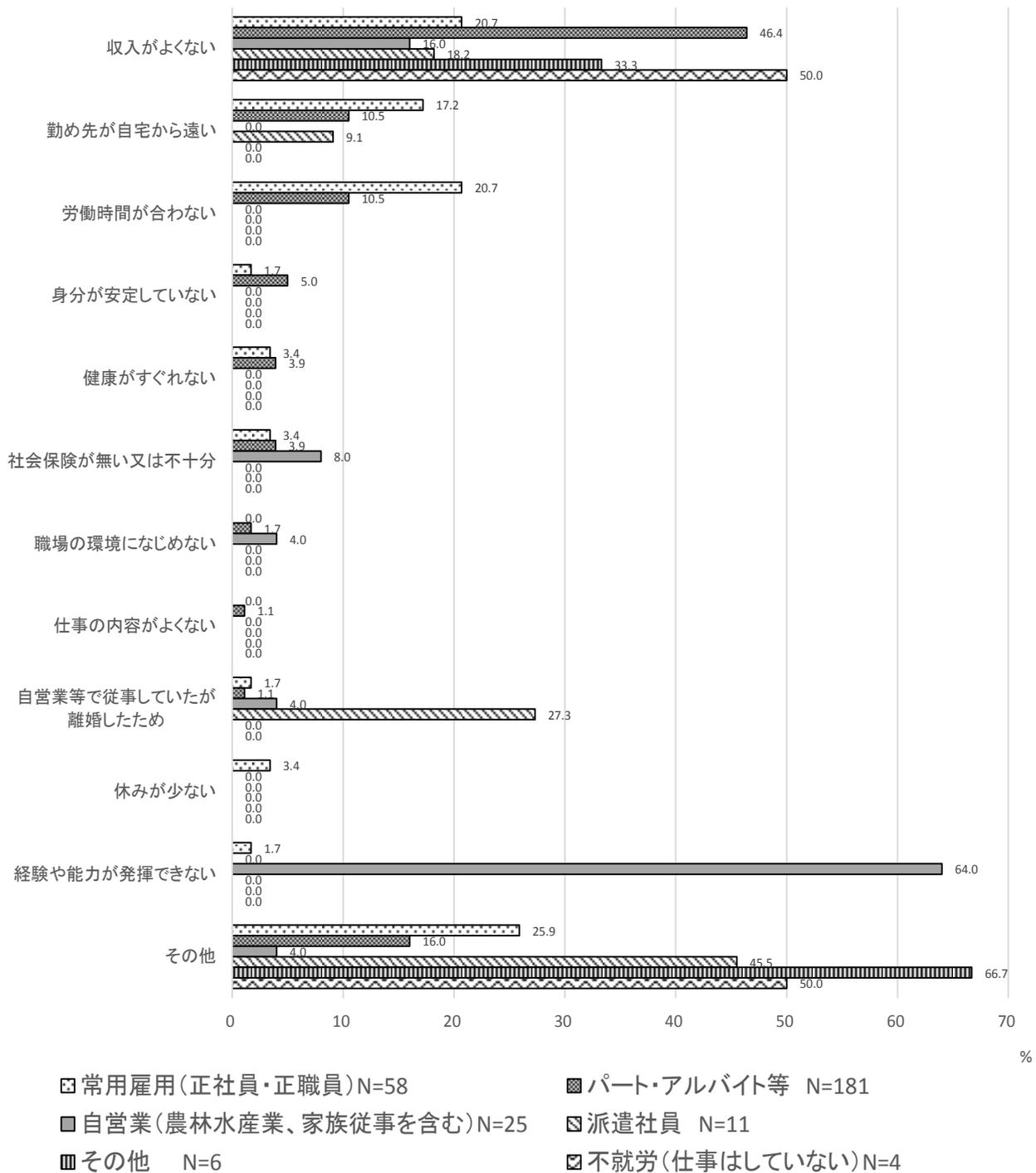
●最も多い転職した理由は「収入がよくない」(37.2%)。次いで「労働時間が合わない」(11.8%)、「勤め先が自宅から遠い」(10.4%)が挙げられている。



※「自営業等で従事していたが離婚したため」の項目は松山市、全国のみ

②母子世帯になる前の就業形態と転職した理由のクロス集計

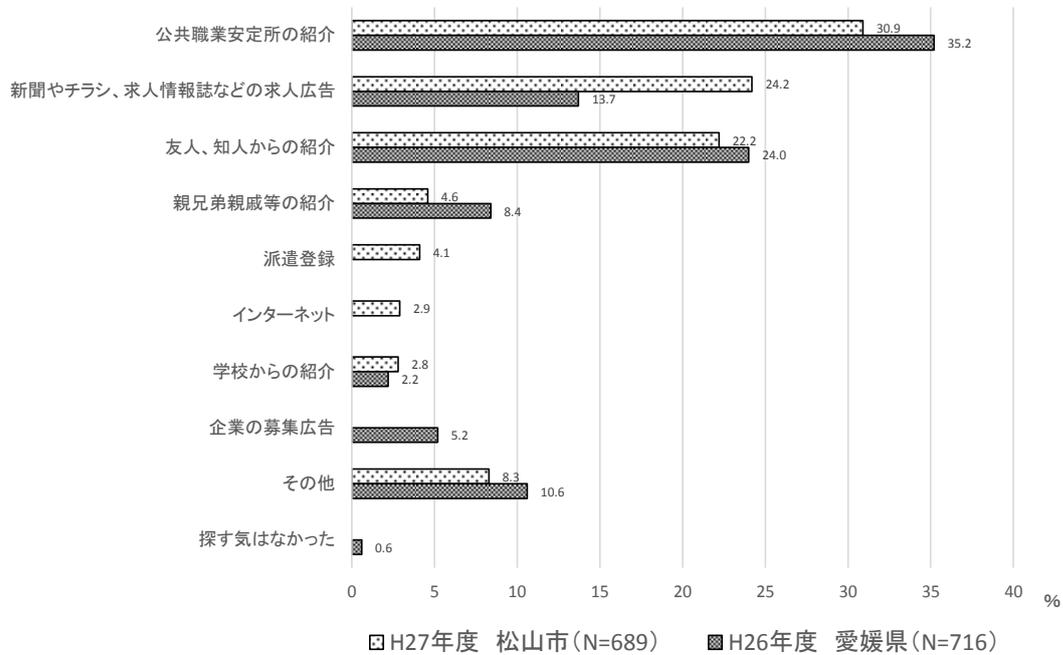
●「収入がよくない」は、母子世帯になる前の就業形態が「パート・アルバイト」の人に多くなっている。



(4) 現在の仕事を見つけた方法

①現在の仕事を見つけた方法 全体集計

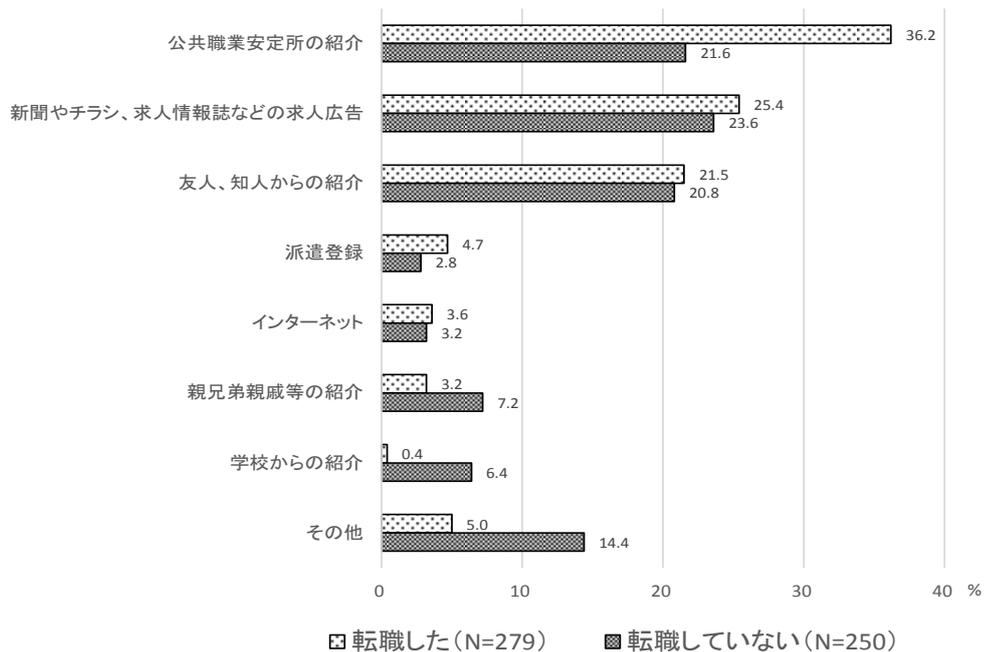
- 現在の仕事を見つけた方法は「公共職業安定所の紹介」が30.9%で最も多く、次に「新聞やチラシ、求人情報誌などの求人広告」や「友人・知人からの紹介」が続いている。
- 愛媛県と比べると「新聞やチラシ、求人情報誌などの求人広告」で就職先を探した人が多くなっている。



※「派遣登録」「インターネット」の項目は松山市のみ。「企業の募集広告」「探す気はなかった」の項目は愛媛県のみ

②現在の仕事を見つけた方法と母子世帯となったことを契機とした転職の有無のクロス集計

- 母子世帯となったことを契機に「転職した」人は、「公共職業安定所の紹介」で求職活動をした人が最も多くなっている。

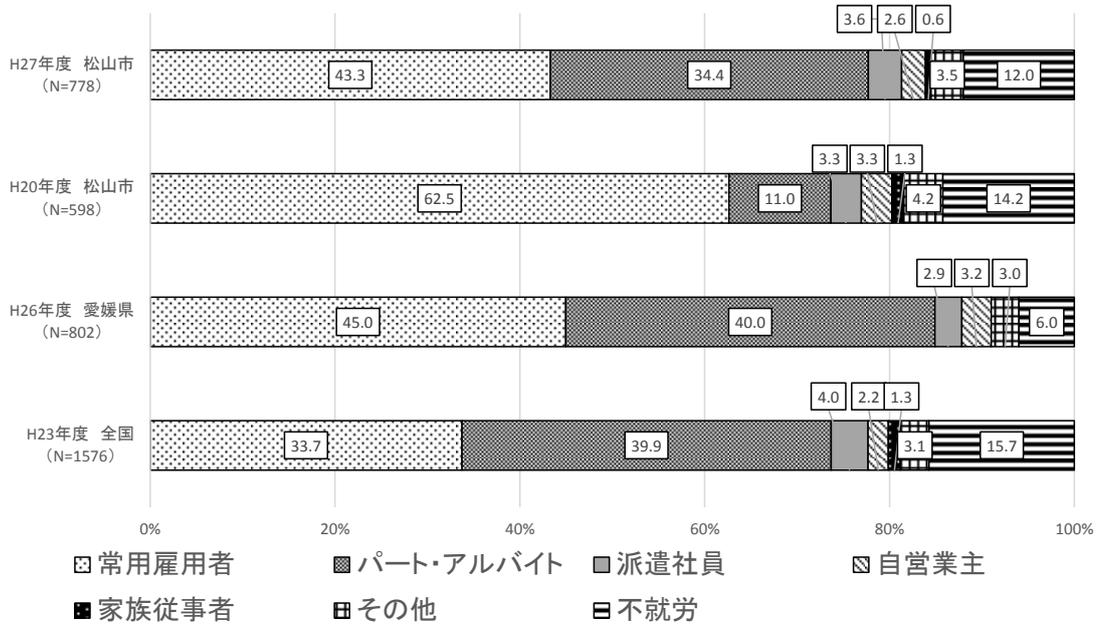


(5) 現在の就業状況

①現在の就業形態

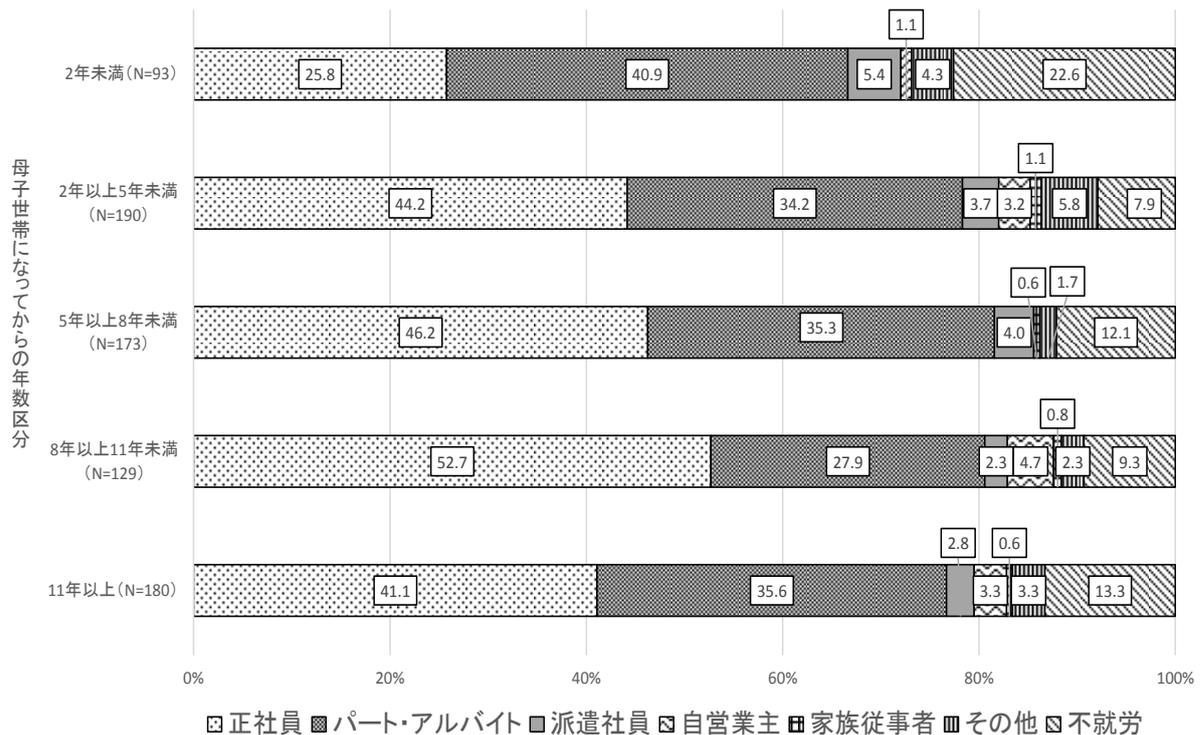
<全体集計>

- 前回調査に比べると、「常用雇用者」の割合が約2割減少し、「パート・アルバイト」の割合が増加している。
- 「常用雇用者」と「パート・アルバイト」の割合は、愛媛県の割合とほぼ同じとなっている。



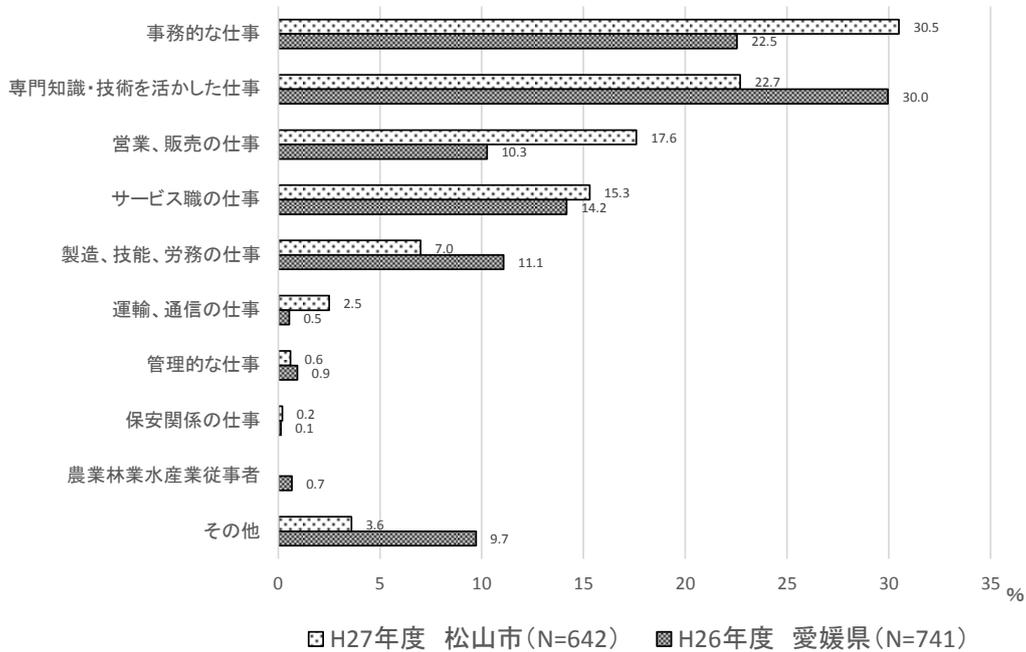
<現在の就業形態と母子世帯になってからの年数区分のクロス集計>

- 母子世帯になってから「2年未満」の世帯は「正社員」の割合が低く25.8%で、「不就労」の割合は22.6%となっている。



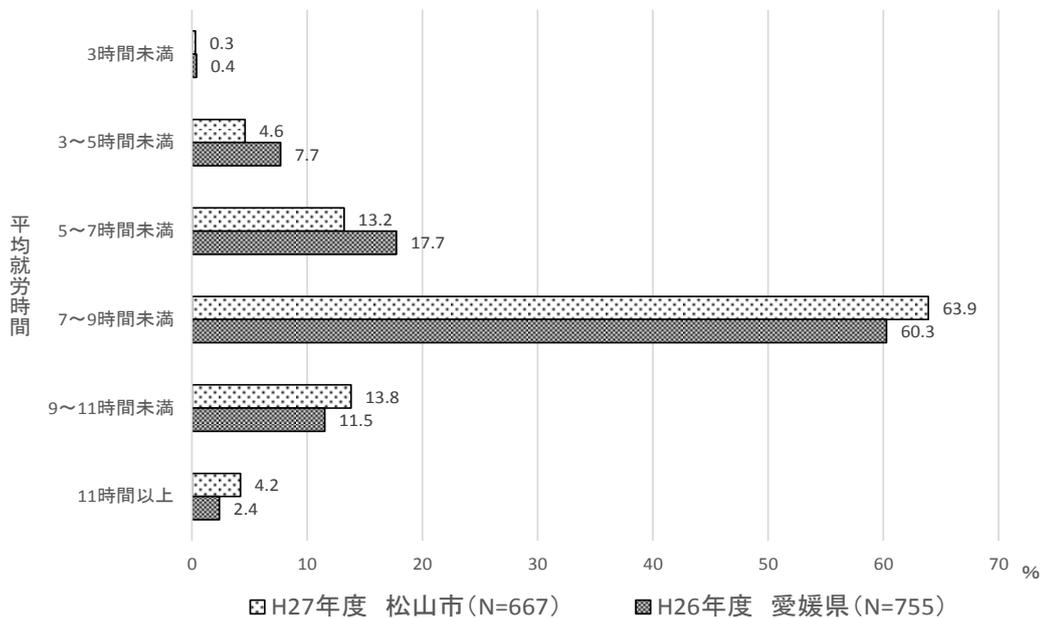
②職種

- 職種は、「事務的な仕事」に従事している人が30.5%で最も多く、次に「専門知識・技術を活かした仕事」が22.7%が続いている。
- 愛媛県と比べると、松山市では「事務的な仕事」や「営業・販売の仕事」についている人の割合が高くなっている。



③一日の平均就労時間

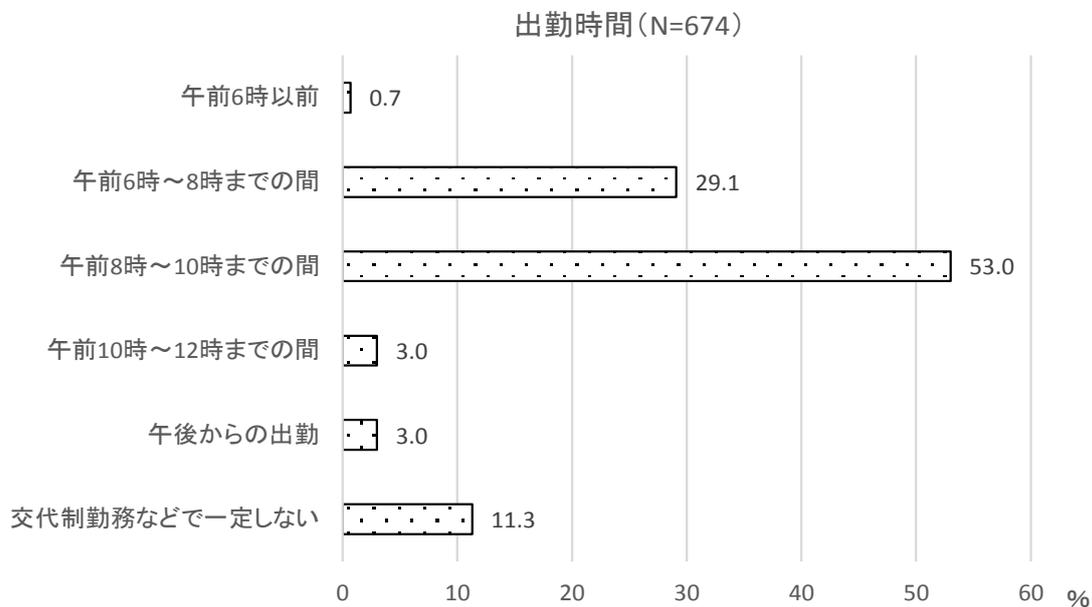
- 一日の平均就労時間は「7～9 時間未満」が最も多くなっている。
- 全体的には愛媛県とほぼ同じだが、「5～7 時間未満」の割合が愛媛県に比べやや低く、「9～11 時間未満」の割合はやや多くなっている。
- 一日の就労時間の平均は7.7時間。中央値・最頻値は、ともに8である。



④出勤時間と帰宅時間

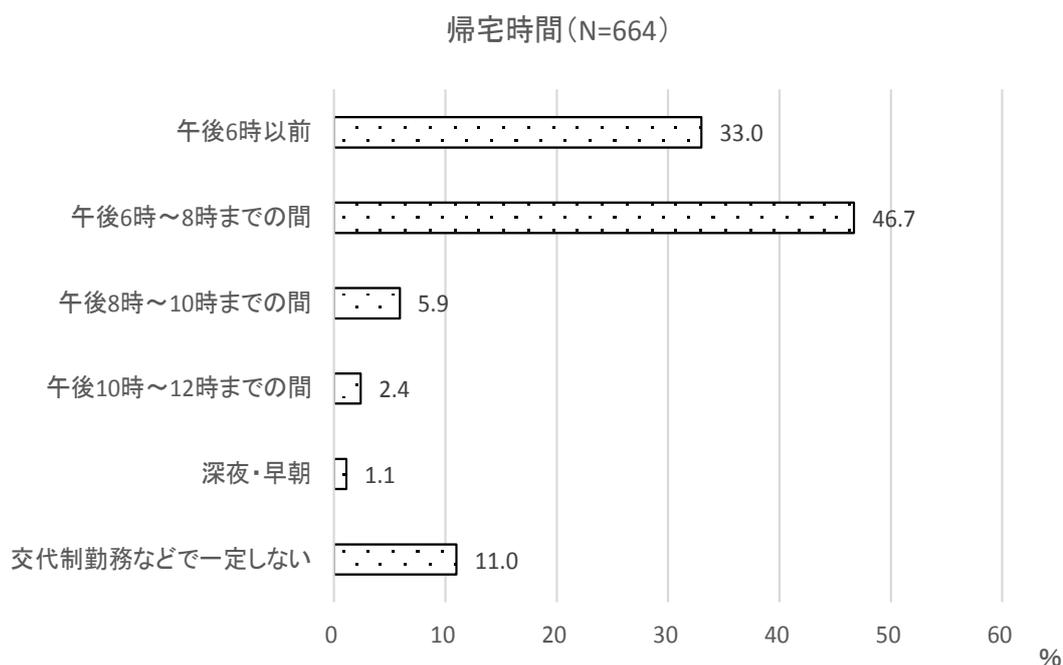
<出勤時間>

- 出勤時間で最も多いのは「午前8時～10時までの間」。次いで多いのは「午前6時～8時までの間」で、この間に出勤するという人が全体の約8割を占めている。



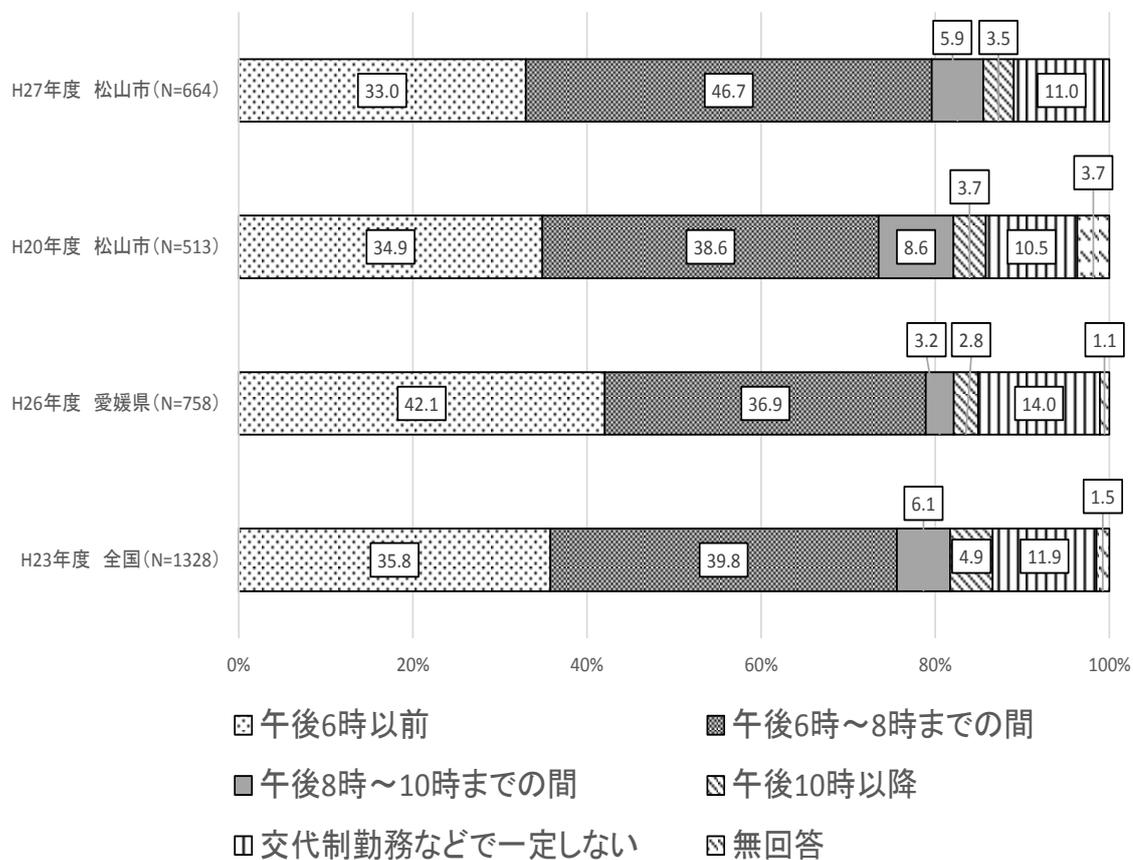
<帰宅時間の全体集計>

- 帰宅時間で最も多いのは「午後6時～8時までの間」。「午後6時以前」という回答も多く、午後8時までには約8割の世帯の母親は帰宅していることになる。



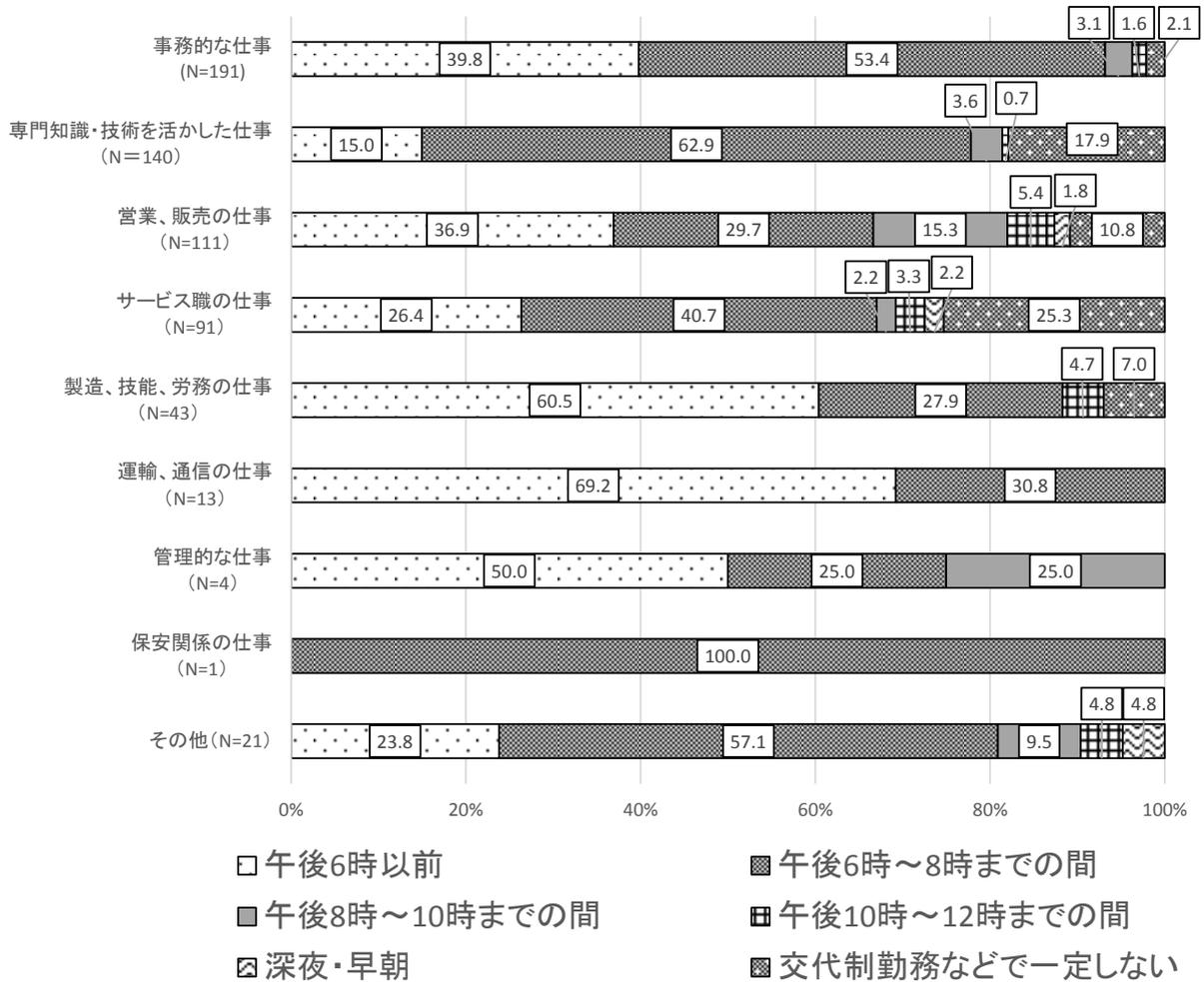
<他調査との帰宅時間の比較>

●前回調査と比べると、「午後8時以前」の割合は増加しており、帰宅の遅い割合は減少している。これは、愛媛県や全国とほぼ同じ傾向となっている。



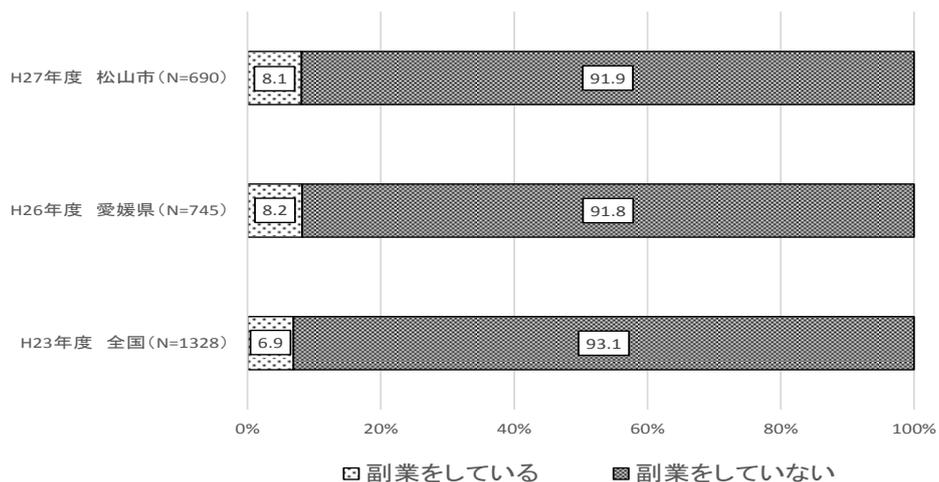
<帰宅時間と現在の職種のクロス集計>

- 「事務的な仕事」や「製造・技能・労務の仕事」は「午後6時以前」や「午後6時～8時」の間に帰宅できている割合が高くなっている。
- 「営業・販売の仕事」や「サービス職の仕事」は、帰宅時間が遅かったり不規則である割合が高くなっている。



⑤副業の有無

- 「副業をしている」と回答したのは8.1%で、ほとんどの世帯が副業をしていない。愛媛県や全国でも同じ状況となっている。

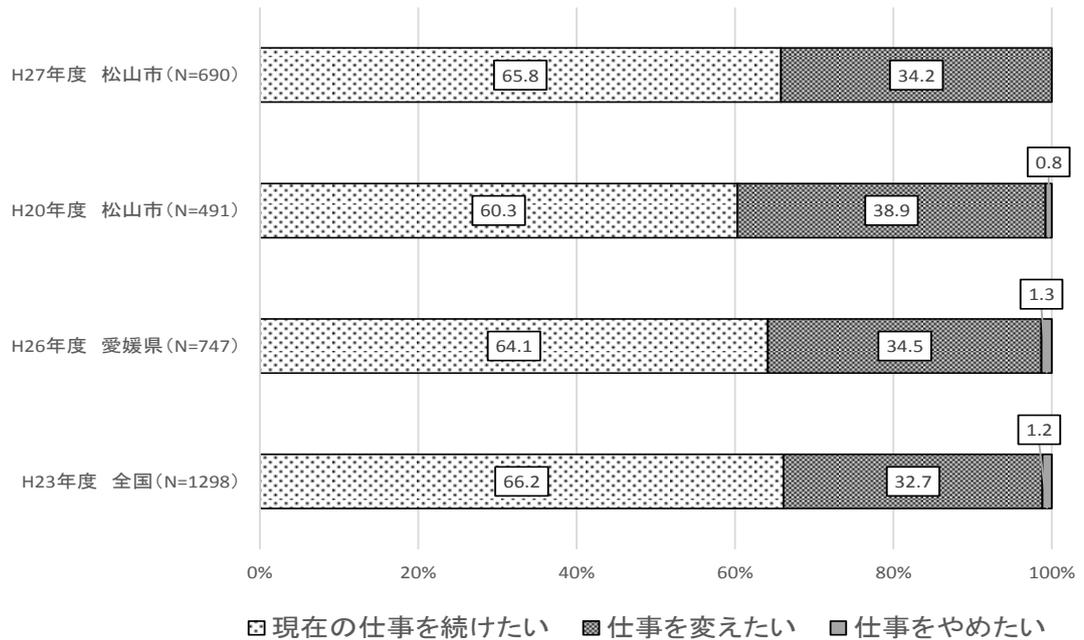


(6) 現在の仕事に対する考え

①現在の仕事を継続する意思

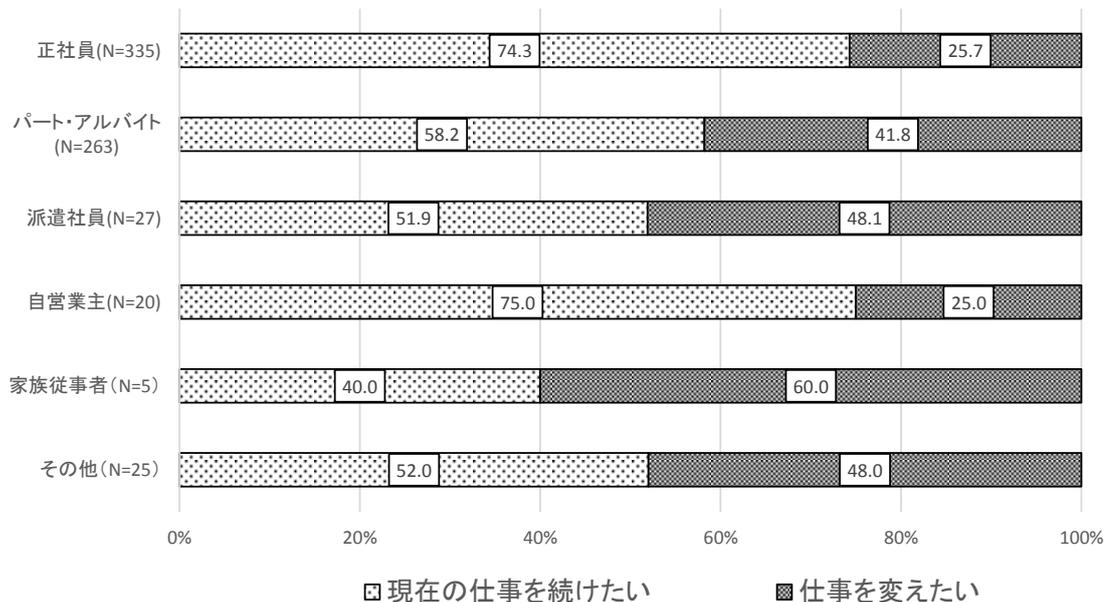
<全体集計>

- 母子世帯の母の65.8%は「現在の仕事を続けたい」と考えている。前回調査に比べると「仕事を变えたい」「やめたい」という割合は減少している。



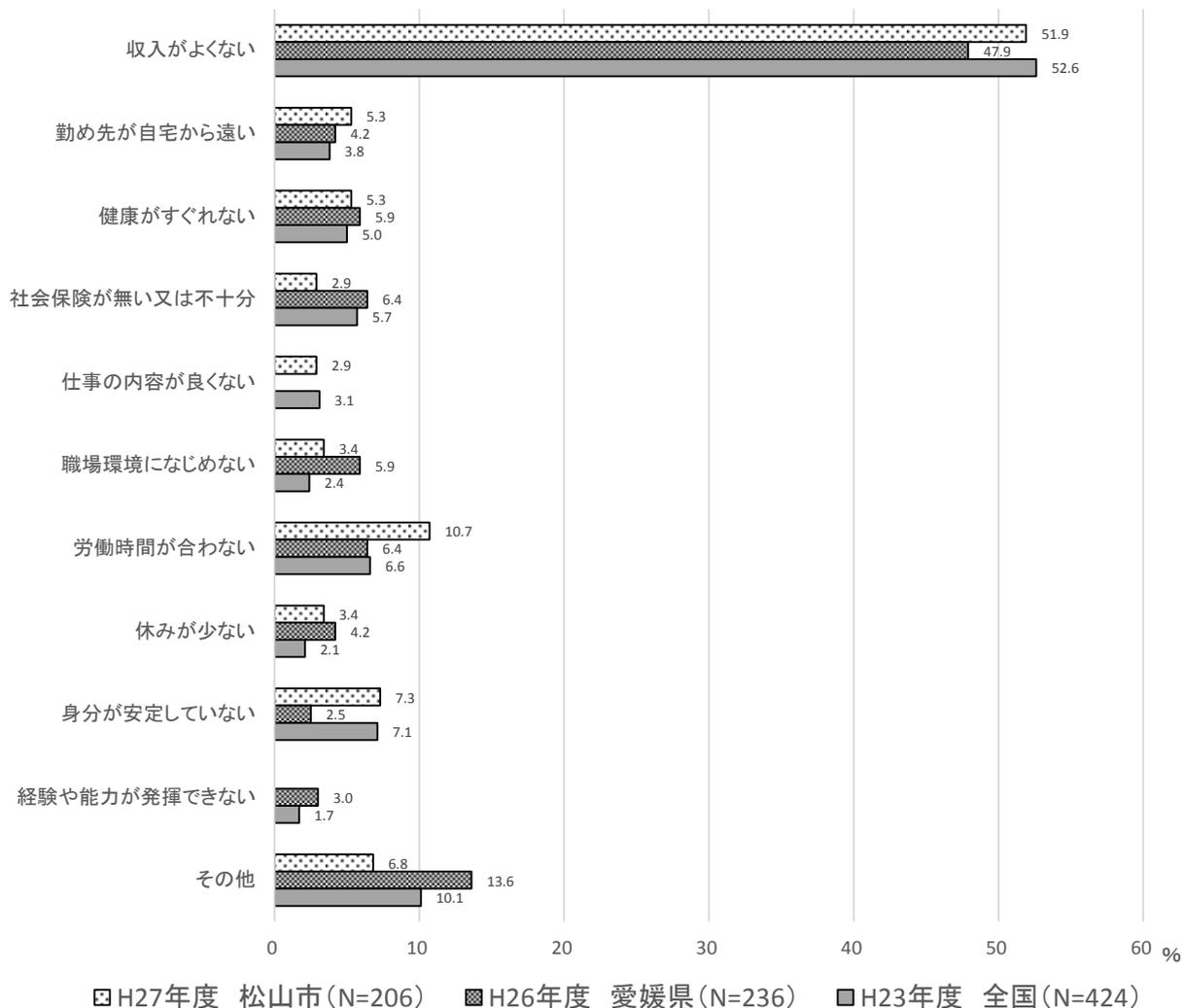
<現在の仕事を継続する意思と現在の就業形態のクロス集計>

- 現在「正社員」として働いている人の74.3%が「現在の仕事を続けたい」と考えている。
- 「仕事を变えたい」と考えているのは、現在「パート・アルバイト」や「派遣社員」として仕事をしている人に多くなっている。



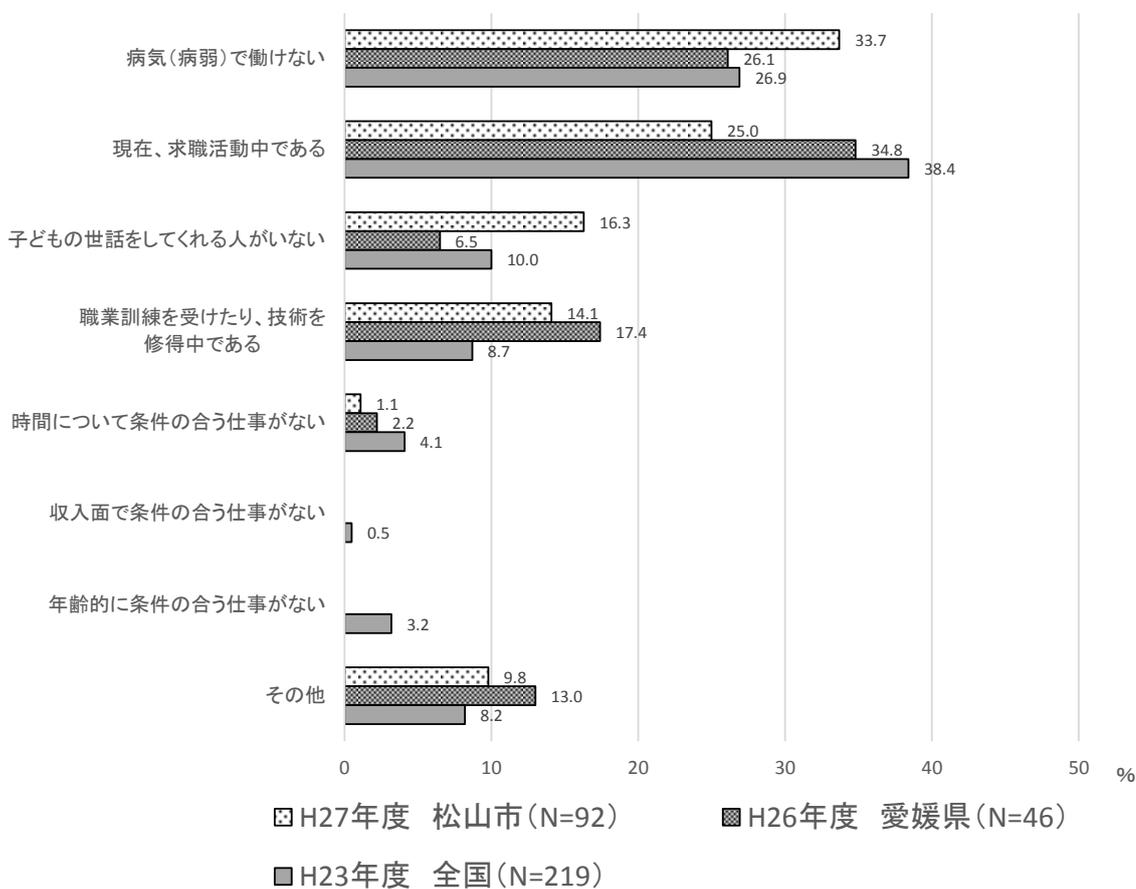
②現在の仕事を変えたい理由

- 現在の仕事を変えたい理由で「収入が良くない」ことが51.9%を占めている。
- この傾向は愛媛県や全国調査もほぼ同様になっている。



③現在仕事をしていない理由

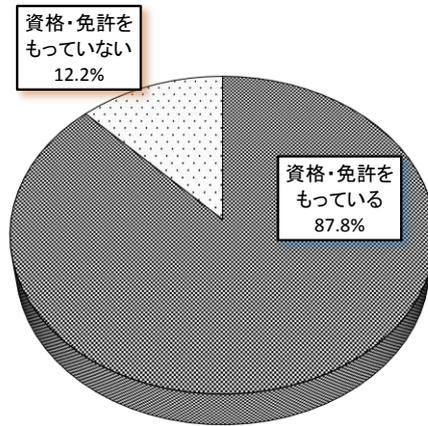
- 不就労である理由として最も多いのが、「病気（病弱）で働けない」で、次いで「現在求職活動中である」「子どもの世話をしてくれる人がいない」となっている。
- 「職業訓練を受けたり、技術を取得中である」は、全国と比べ高い割合を示している。



(7) 資格の取得状況

①各種資格・免許の有無 (N=770)

●H27年度松山市調査では、87.8%の人は何らかの資格・免許を持っている。



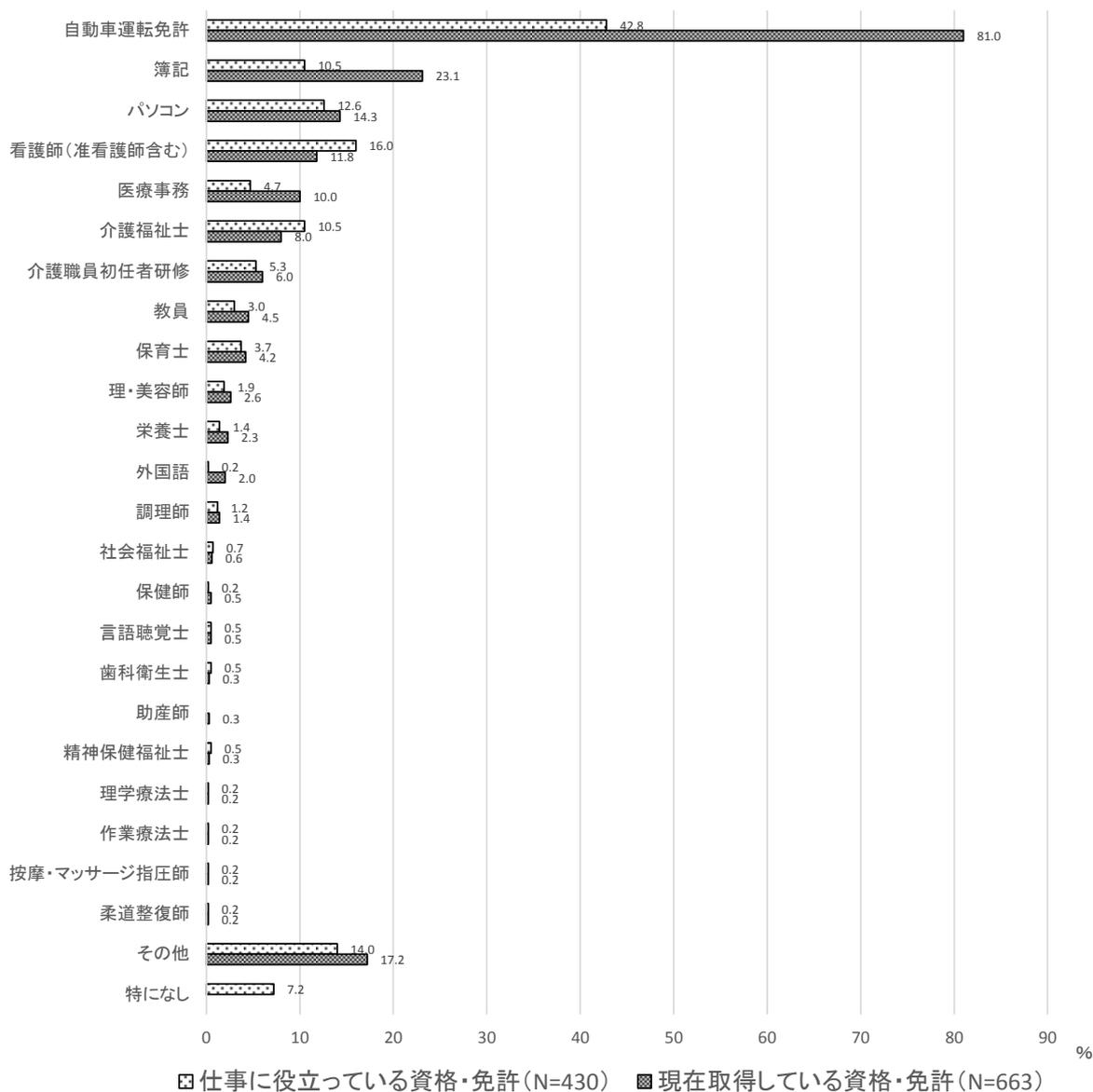
②現在取得している資格・免許の種類 (複数回答、有効回答数 N=663)

●81.0%の人が取得しているのは「自動車運転免許」。その他の資格では、「簿記」「パソコン」などの事務職に関する資格と、「看護師(准看護師含む)」や「医療事務」などの資格を持っている人が多くなっている。



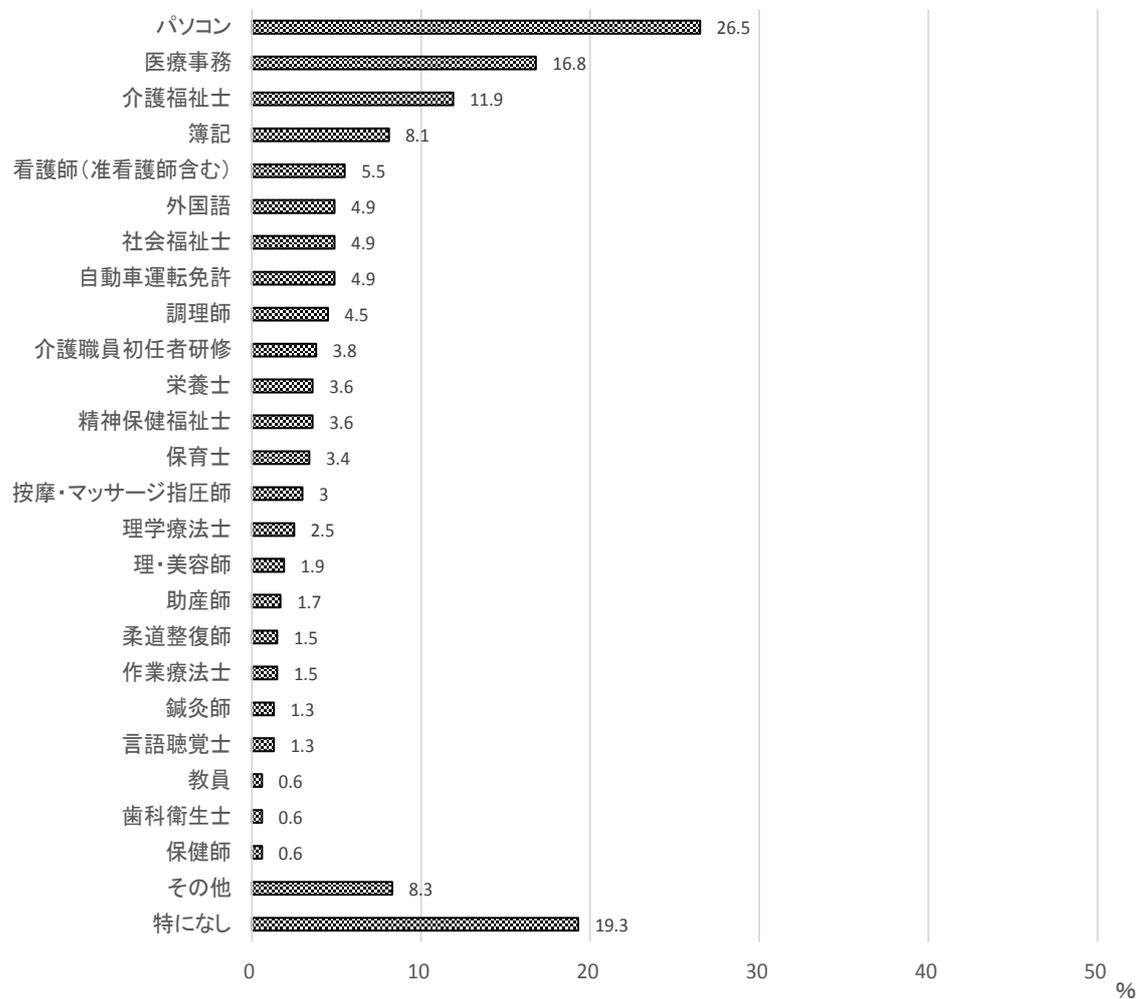
③仕事に役立っている資格・免許（複数回答、有効回答数 N=430）

- 参考に「現在取得している資格・免許」の結果を併記して見ると、81.0%の人が取得している「自動車運転免許」は、実際に「仕事に役立っている」と感じている人も42.8%となっている。
- 専門的な資格や免許には、「看護師」や「介護福祉士」など、その資格を持っている人の多くが「仕事に役立っている」と答えている。
- 専門的な資格以外では、「パソコン」に関する資格が「仕事に役立っている」という回答が多くなっている。



④今後取得したい資格・免許（複数回答、有効回答数 N=471）

●今後取得したい資格として最も多かったのは「パソコン（26.5%）」、次いで「医療事務（16.8%）」となっている。「仕事に役立っている」という回答が多かった「介護福祉士」は11.9%となっている。

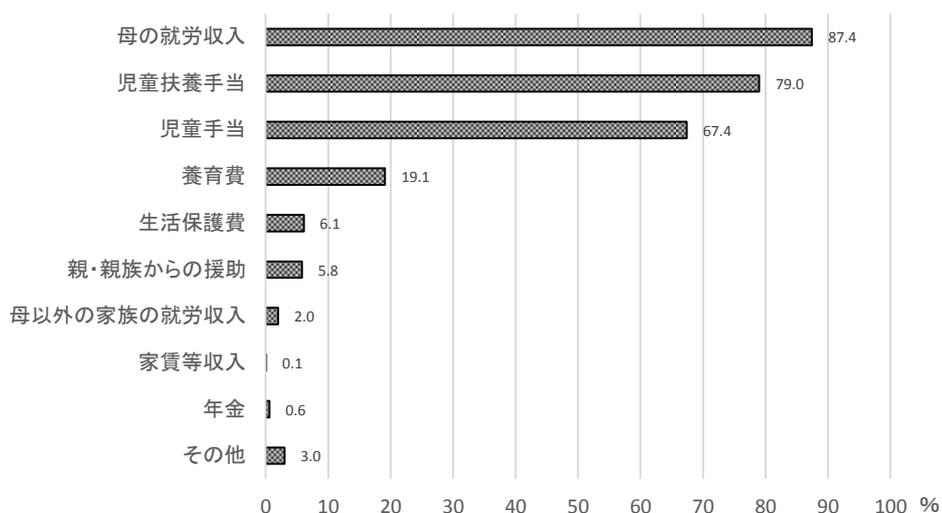


3 母子世帯の収入状況

(1) 平成 26 年の収入状況

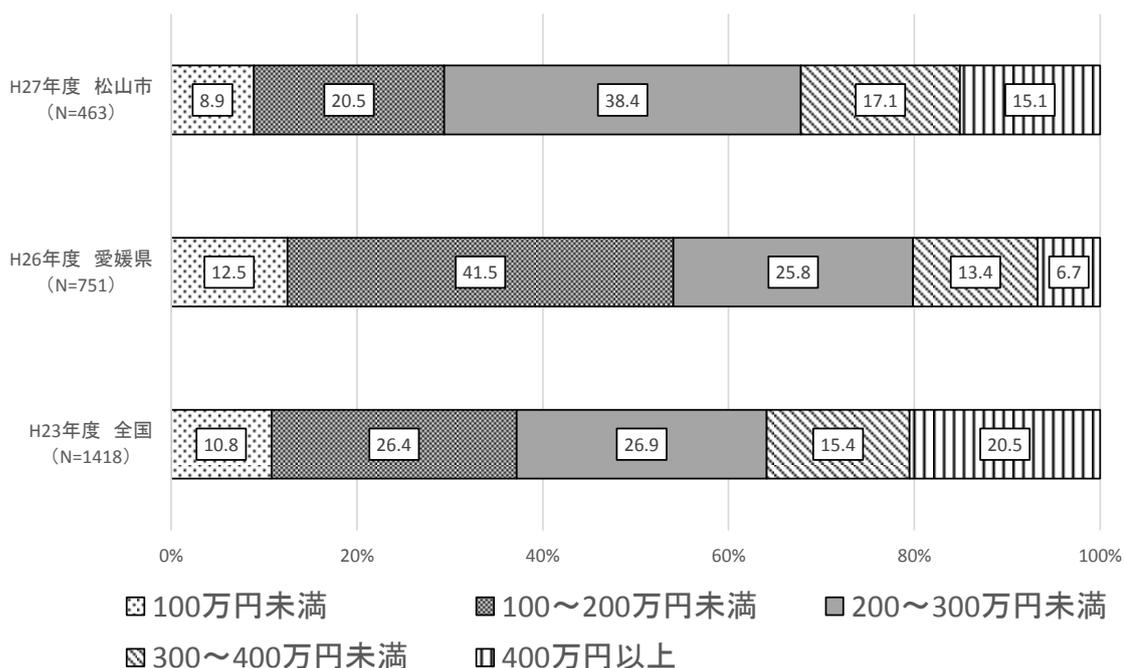
①現在得ている収入の種類（複数回答、有効回答数 N=792）

- 現在得ている収入は「母の就労収入」と答えた世帯は 87.4%。
- 「母の就労収入」以外の収入は「児童扶養手当」「児童手当」が多く、「親からの援助」や「母以外の家族の就労収入」「家賃等収入」などを得ている世帯は少なくなっている。



②同居親族を含む、世帯の年間総収入

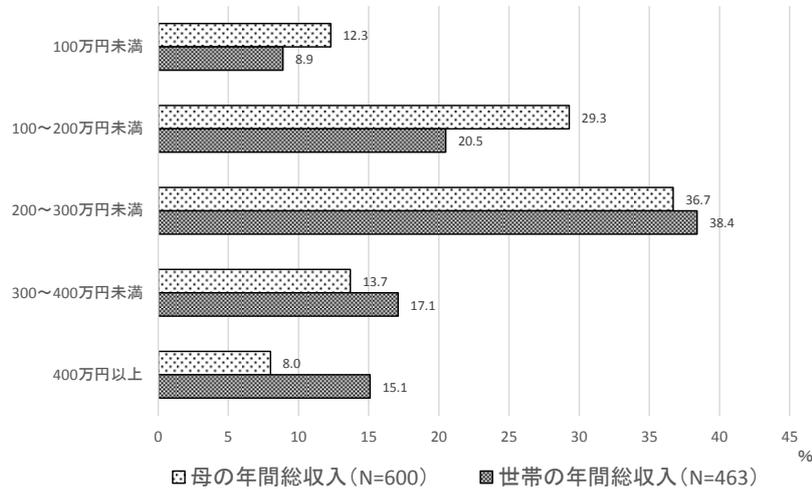
- 世帯の年間総収入は、「200～300万円未満」という世帯が最も多く 38.4%。
- 愛媛県と比べると、「200万円未満」の世帯は少なくなっている。
- 世帯の年間収入金額の平均は 268 万円（全国の平均は 291 万円）。



③回答者（母）自身の年間総収入

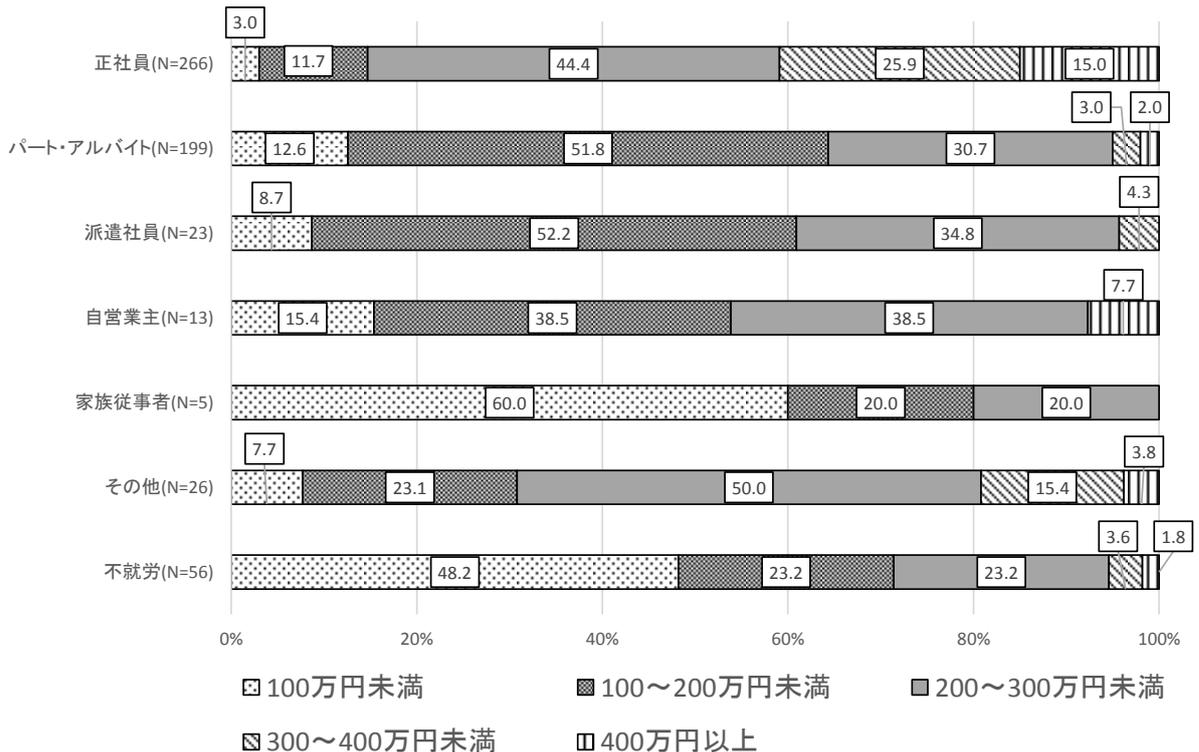
<母自身の年間総収入と世帯の年間総収入の割合分布の比較>

- 母の年間総収入では「100万円未満」の割合が12.3%、「100～200万円未満」の世帯が29.3%あるが、世帯の年間総収入になると、これらの世帯の割合はやや抑えられている。
- 母自身の年間総収入の平均は227万円。



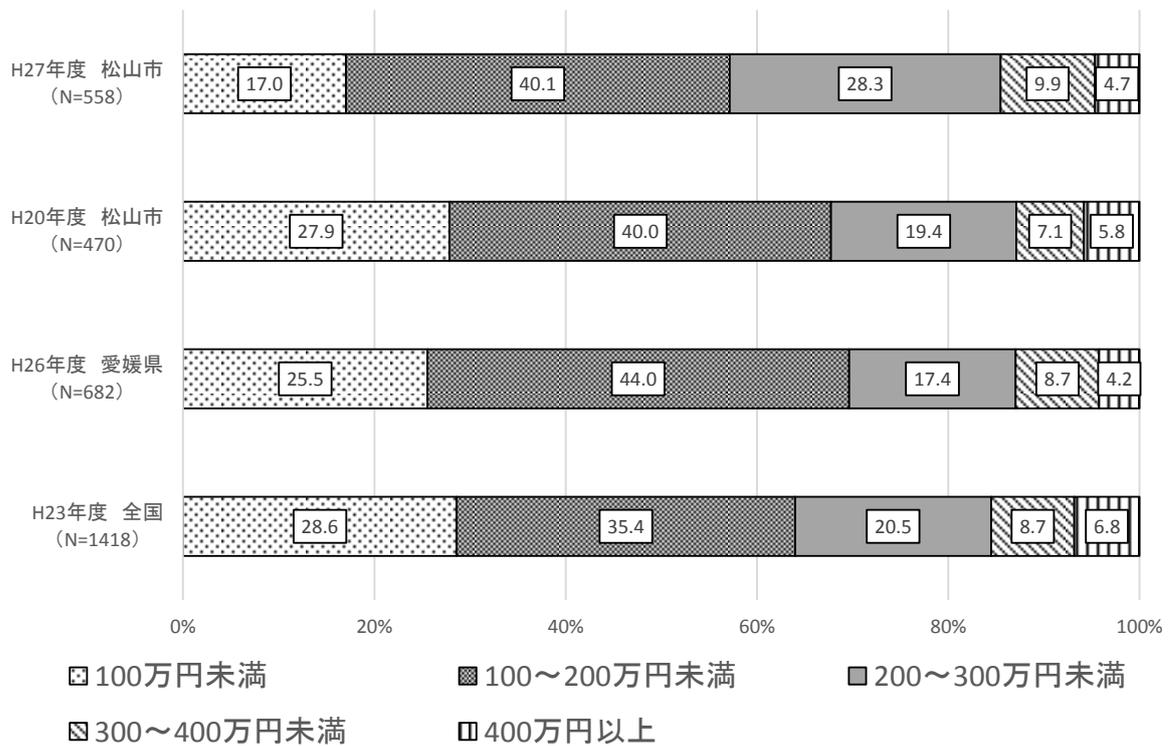
<現在の就業形態と母自身の年間総収入のクロス集計>

- 母が「正社員」の世帯は、「200～300万円未満」「300～400万円未満」の収入を得ている世帯が多く、「パート・アルバイト」や「派遣社員」「自営業主」の世帯は、「100～200万円未満」の世帯が多くなっている。「不就労」の世帯では「100万円未満」が約半数を占めている。
- 母の年間総収入の平均は「正社員」が242万円、「パート・アルバイト」が119万円、「不就労」が44万円。



④回答者（母）自身の年間就労収入

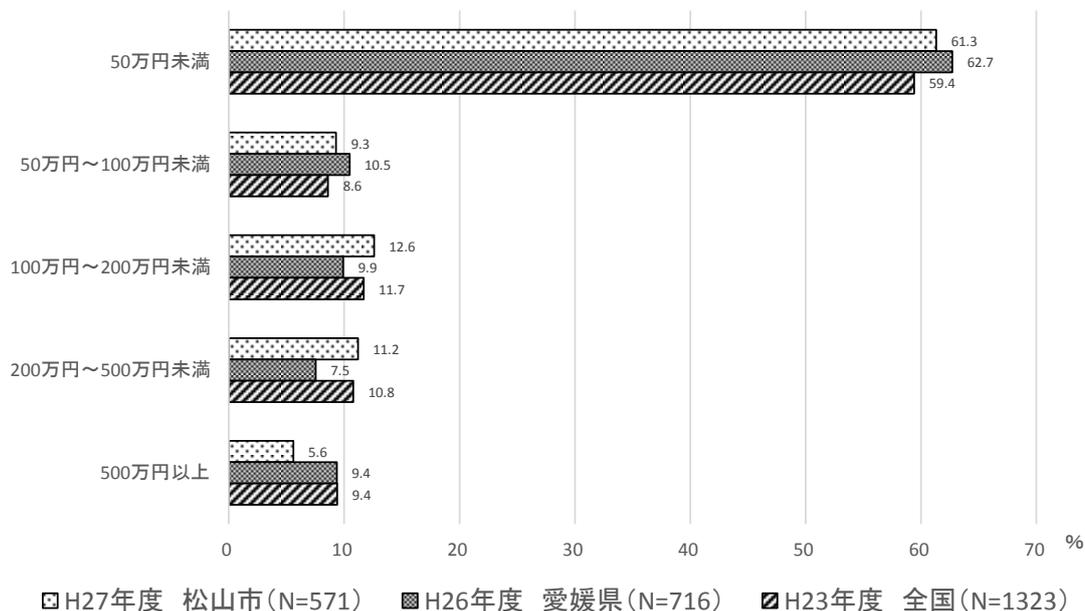
- 愛媛県や全国と比べると、「100万円未満」の世帯の割合がやや少なく、「200～300万円未満」の世帯が多くなっている。
- 前回調査と比べると、「100万円未満」の世帯の割合が減っており、松山市の母子世帯の経済状況は、改善の傾向にある。
- 今回の調査での母の年間就労収入金額の平均は184.9万円。全国の平均は181万円、前回調査の平均は175.9万円。



⑤世帯の預貯金額

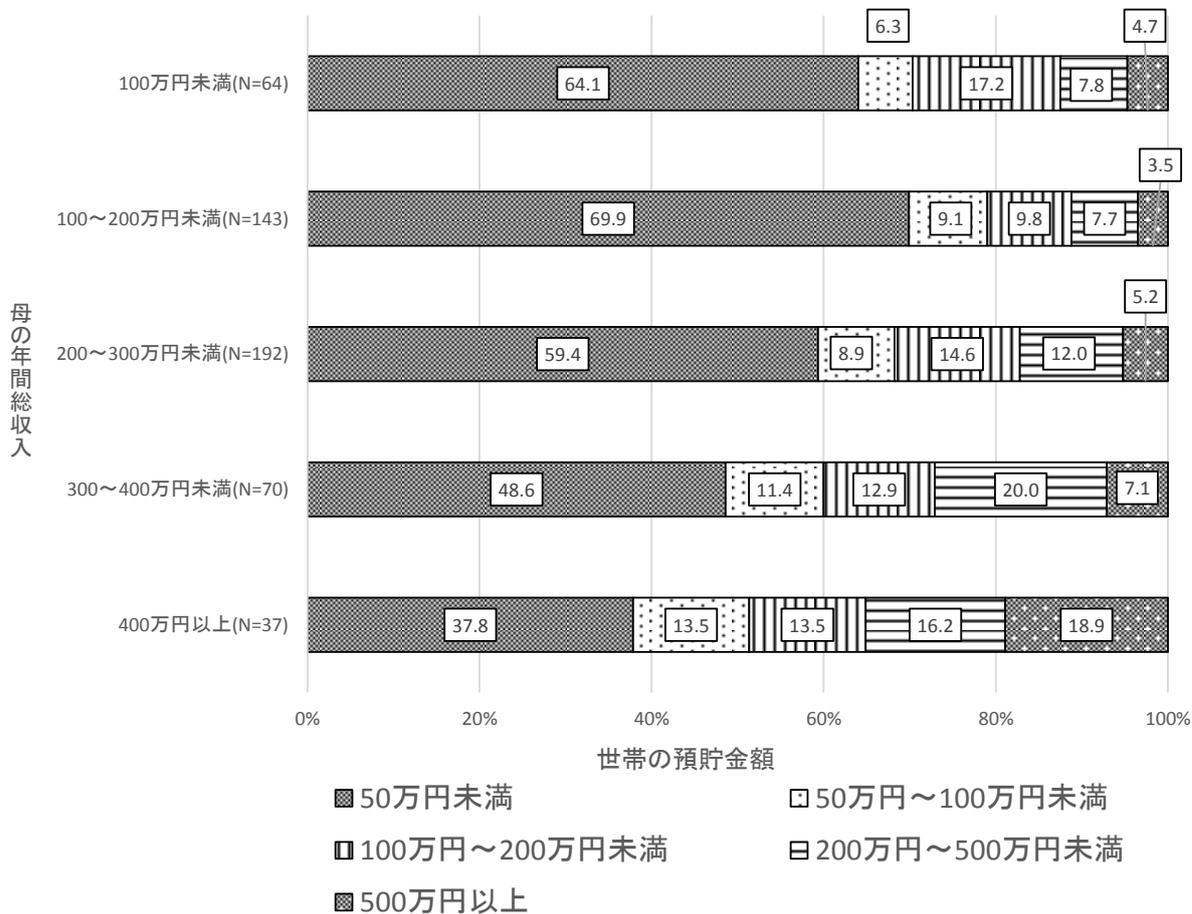
<全体集計>

●預貯金は、愛媛県や全国と同じような傾向となっている。



<母の年間総収入と世帯の預貯金額のクロス集計>

●預貯金が「50万円未満」の世帯は、母の年間総収入が「100万円未満」で64.1%、「100～200万円未満」の世帯で69.9%、「400万円以上」の世帯でも37.8%となっている。

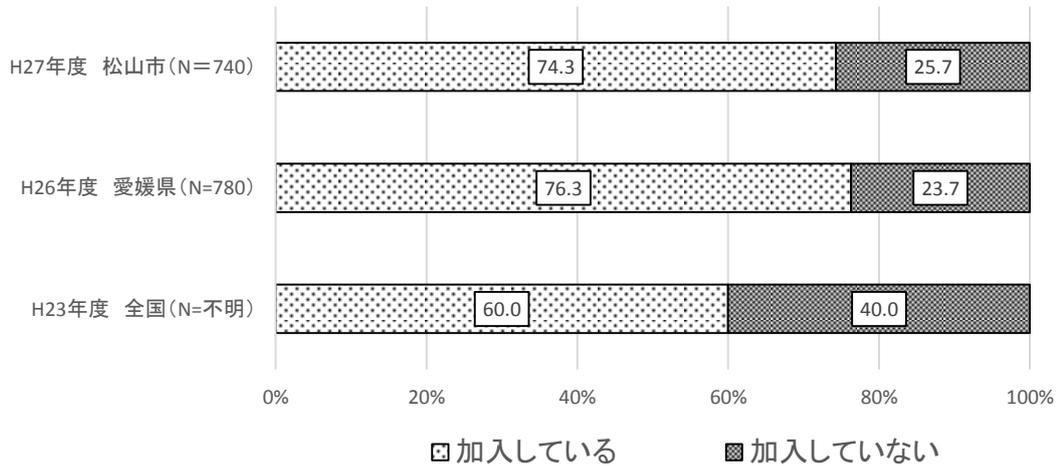


(2) 社会保険の加入状況

①雇用保険の加入状況

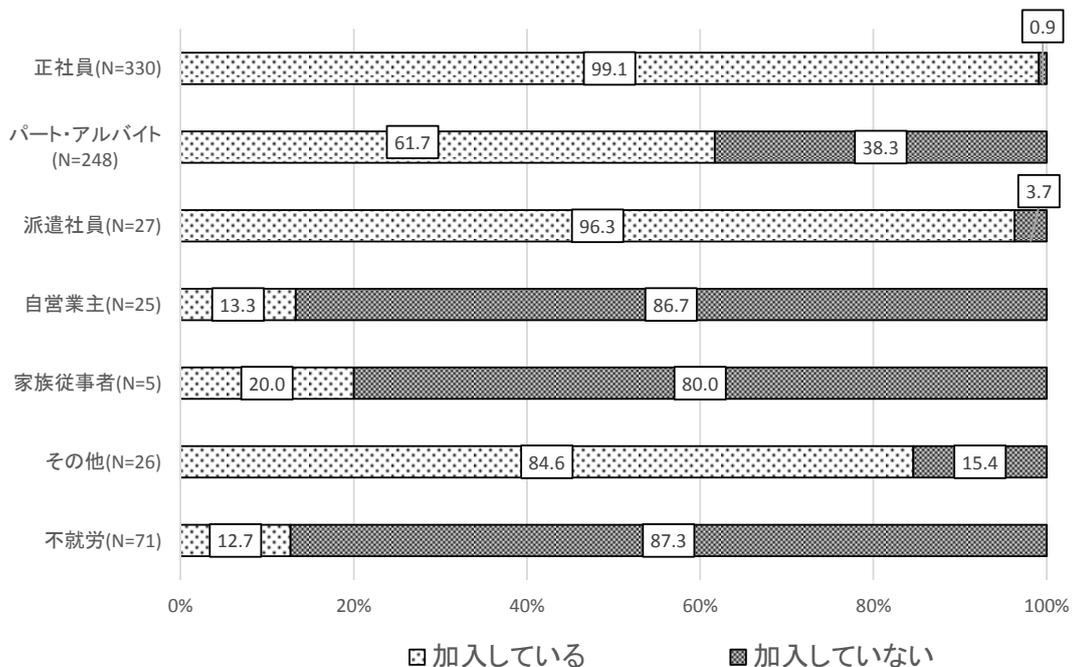
<雇用保険の加入状況 全体集計>

●雇用保険に「加入している」と答えたのは74.3%。これは愛媛県とほぼ同じ割合である。



<現在の就業形態と雇用保険の加入状況のクロス集計>

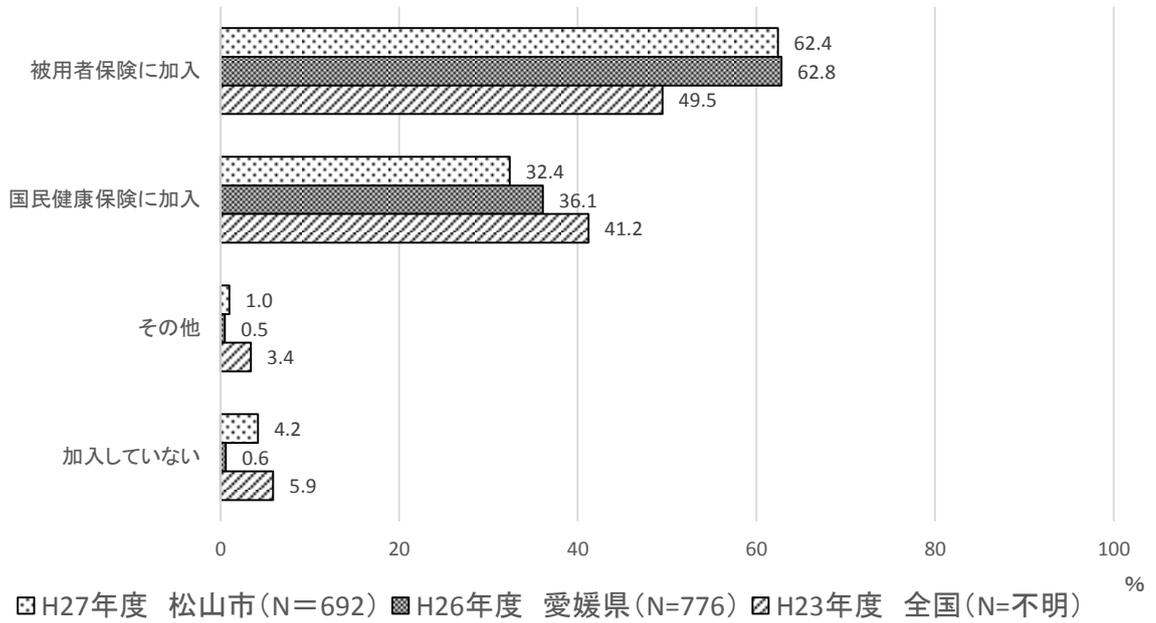
●現在の就業形態とのクロス集計をしてみると、雇用保険に「加入していない」と答えたのは、「自営業主」や「家族従事者」の人が多く、「正社員」や「派遣社員」として就業している人は、ほとんど雇用保険に加入しており、「パート・アルバイト」で働いている人も61.7%は雇用保険に加入している。



②健康保険の加入状況

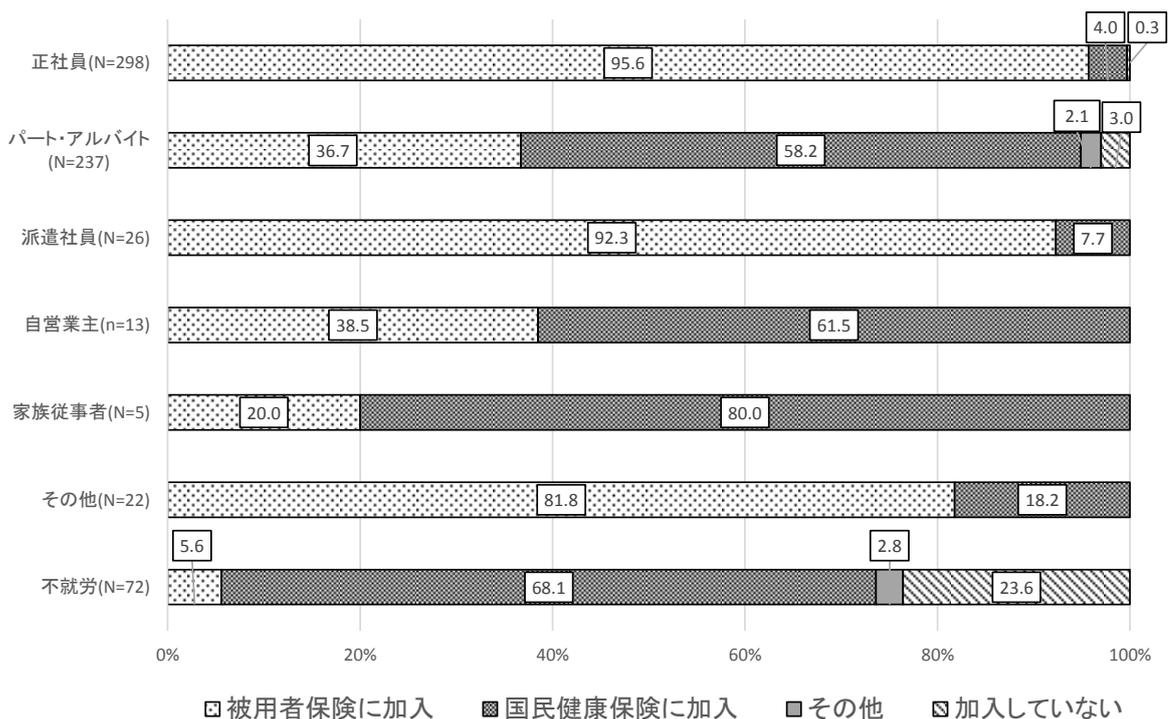
<健康保険の加入状況 全体集計>

●95.8%の世帯は健康保険に「加入している」。



<現在の就業形態と健康保険の加入状況のクロス集計>

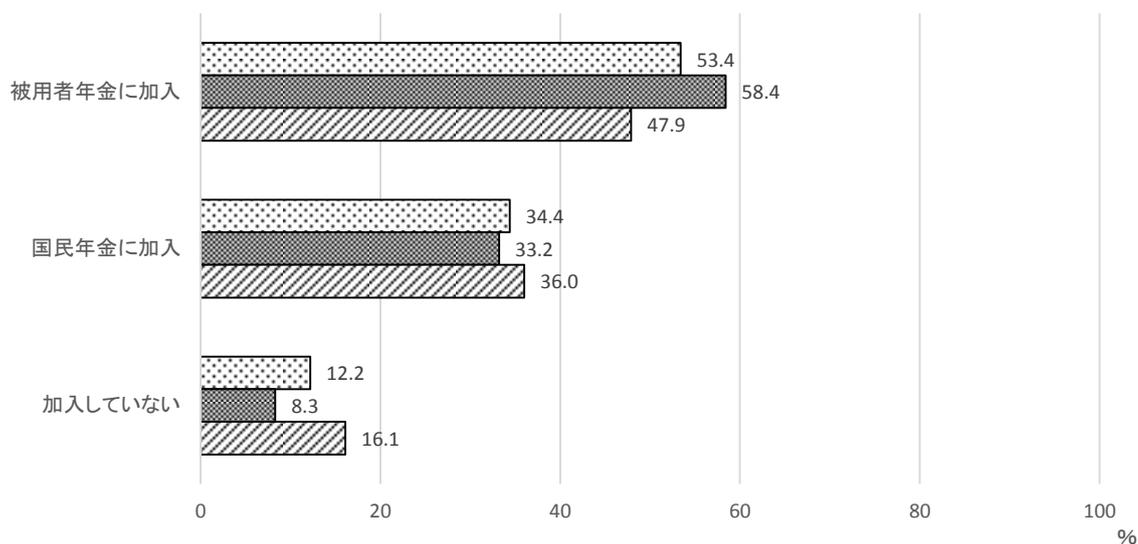
- 「正社員」の95.6%、「派遣社員」の92.3%が「被用者保険」に加入している。
- 「自営業主」は「国民健康保険」に61.5%、「被用者保険」に38.5%が加入しており、「パート・アルバイト」は58.2%が「国民健康保険」に、36.7%が「被用者保険」に加入している。
- 健康保険に「加入していない」世帯は、母親が「不就労」の世帯に多くなっている。



③公的年金の加入状況

<公的年金の加入状況 全体集計>

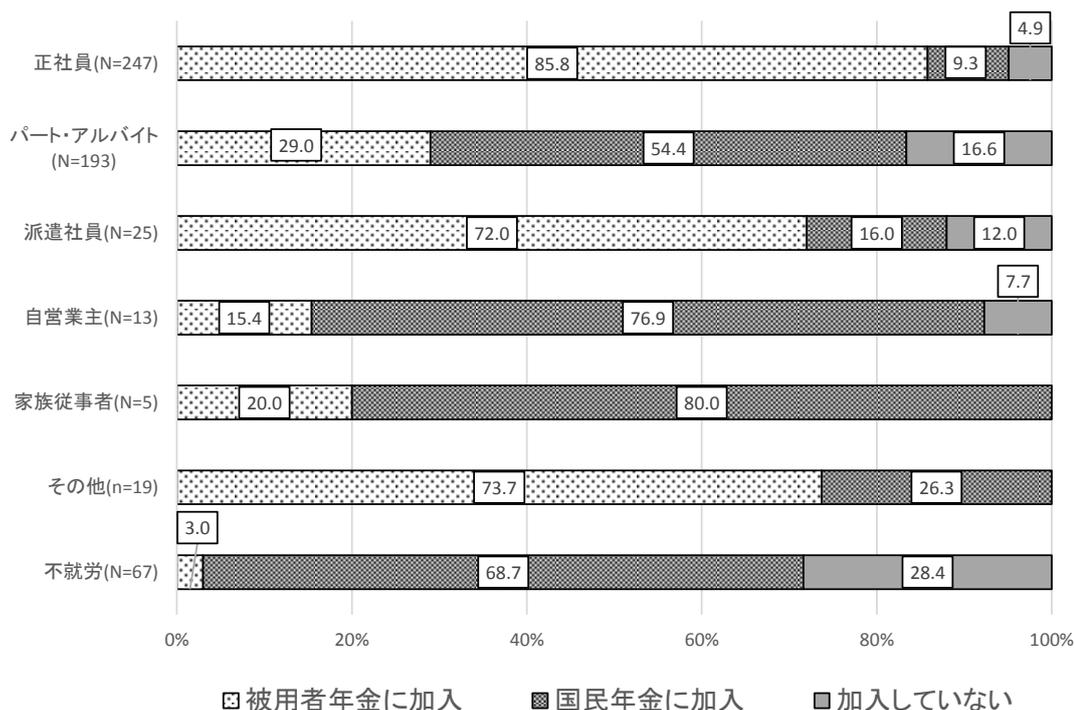
- 公的年金に「加入している」と回答した世帯は87.8%。健康保険に比べると、やや「加入していない」世帯が多くなっている。



□ H27年度 松山市 (N=582) ■ H26年度 愛媛県 (N=722) ▨ H23年度 全国 (N=不明)

<現在の就業形態と公的年金の加入状況のクロス集計>

- 雇用保険や健康保険に比べると、公的年金は「パート・アルバイト」や「派遣社員」として働く人にも「加入していない」世帯が1割程度みられる。
- 母が「不就労」の世帯だと、約3割が公的年金に「加入していない」。

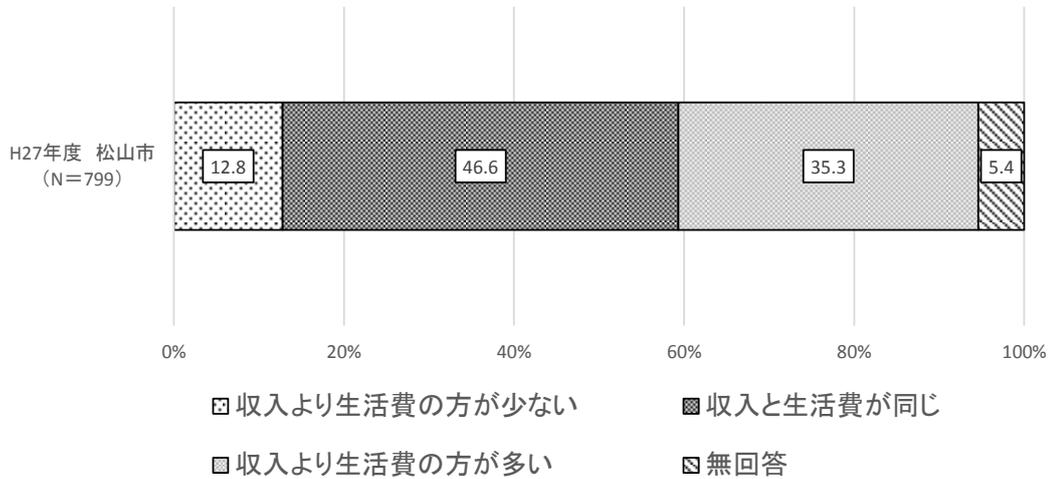


(3) 収入と生活費のバランス

①収入と生活費のバランス 全体集計

●「収入より生活費の方が少ない」と答えた世帯は12.8%。

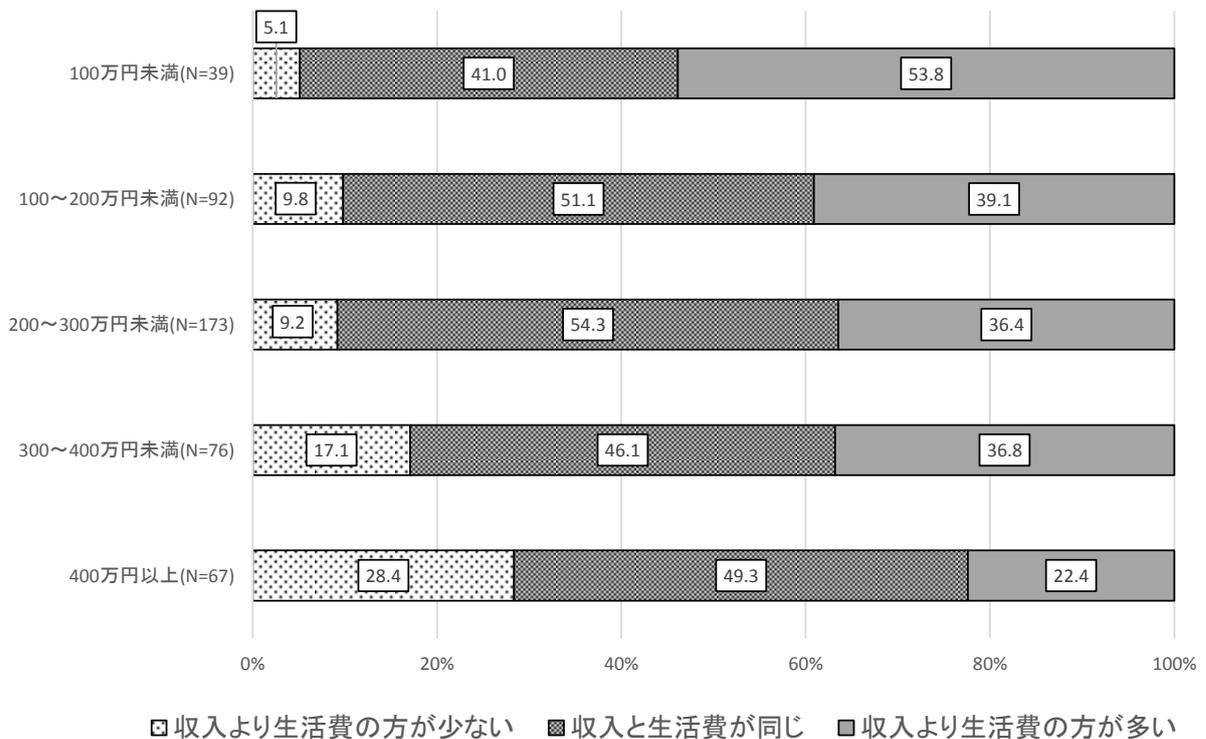
「収入と生活費が同じ」か、「収入より生活費の方が多い」世帯が81.9%を占める。



②収入と生活費のバランスと世帯の年間総収入のクロス集計

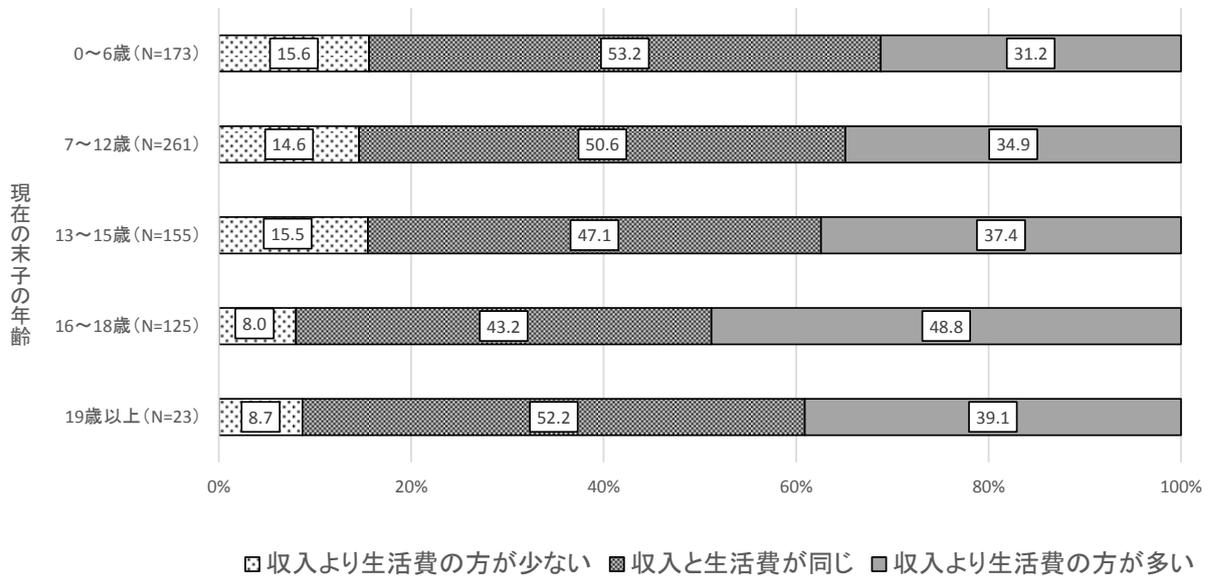
●世帯の年間総収入が「400万円以上」の世帯は「収入より生活費の方が少ない」世帯が「多い」世帯を上回るが、400万円以上の世帯収入があるのは15%となっている。

●最も多い世帯年収「200～300万円未満」の世帯では、36.4%が「収入より生活費の方が多い」と回答している。



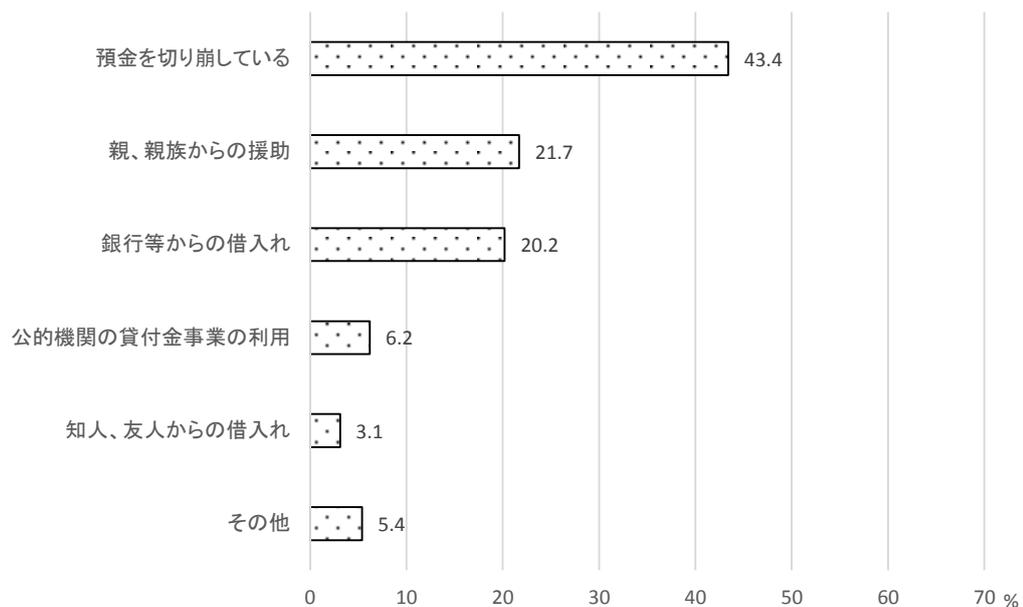
③収入と生活費のバランス と 現在の末子の年齢 のクロス集計

- 「収入より生活費の方が少ない」という世帯は、末子の年齢にかかわらず少数で、特に末子が「16～18歳」の世帯では「収入より生活費の方が少ない」と回答した世帯は8.0%と非常に少なくなる。
- 「収入より生活費の方が多い」という世帯は、末子が「16～18歳」が最も多くなっている。



④生活費の不足分を補てんする方法 (N=258)

- 生活費の不足分を補てんする方法で最も多いのは「預金を切り崩している」の43.4%。次いで「親・親族からの援助」が21.7%となっている。

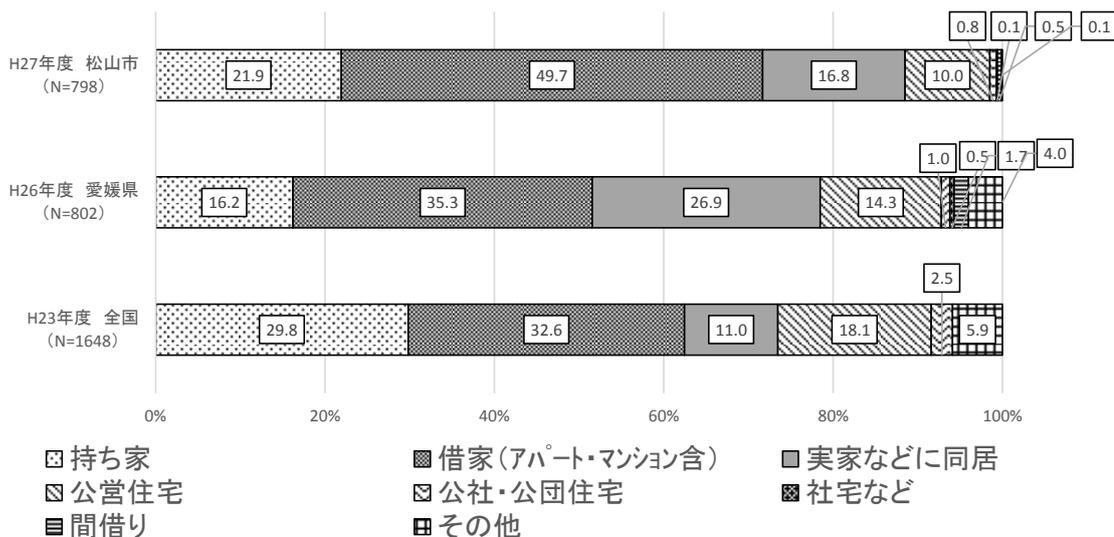


4 母子世帯の住宅状況

(1) 住宅の種類

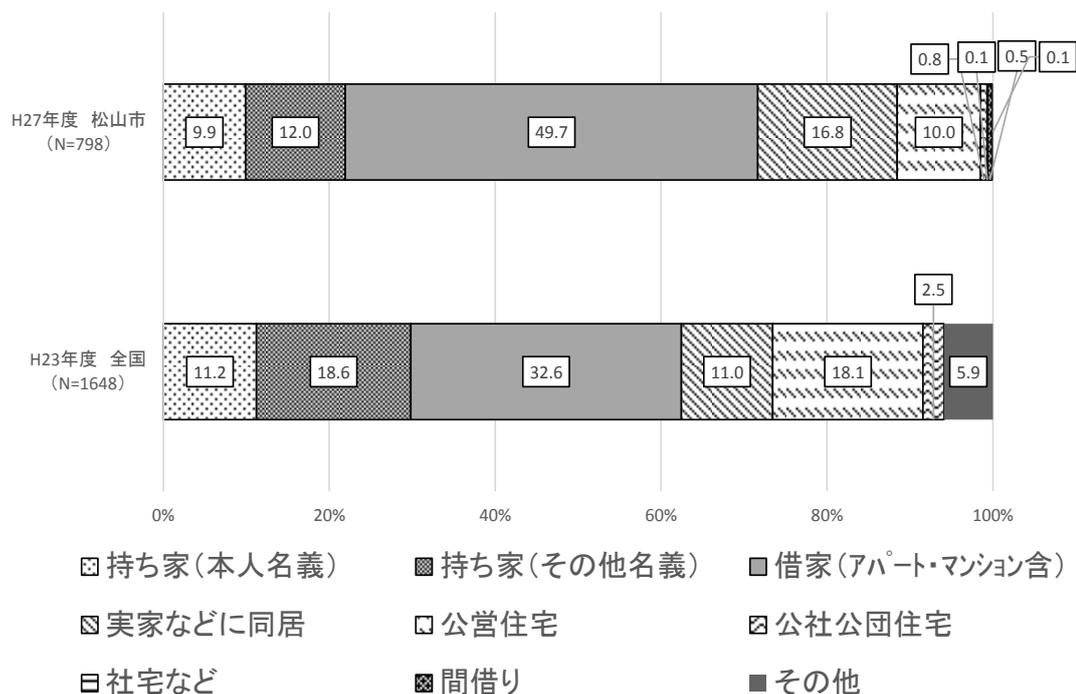
①住宅の種類 全体集計

- 「借家」に住む世帯が約半数と高い割合になっている。
- 愛媛県に比べると「持ち家」の割合はやや高いが、「実家などに同居」では、愛媛県の方が割合が高くなっている。
- 全国や愛媛県に比べると、「公営住宅」に入居している割合はやや低くなっている。



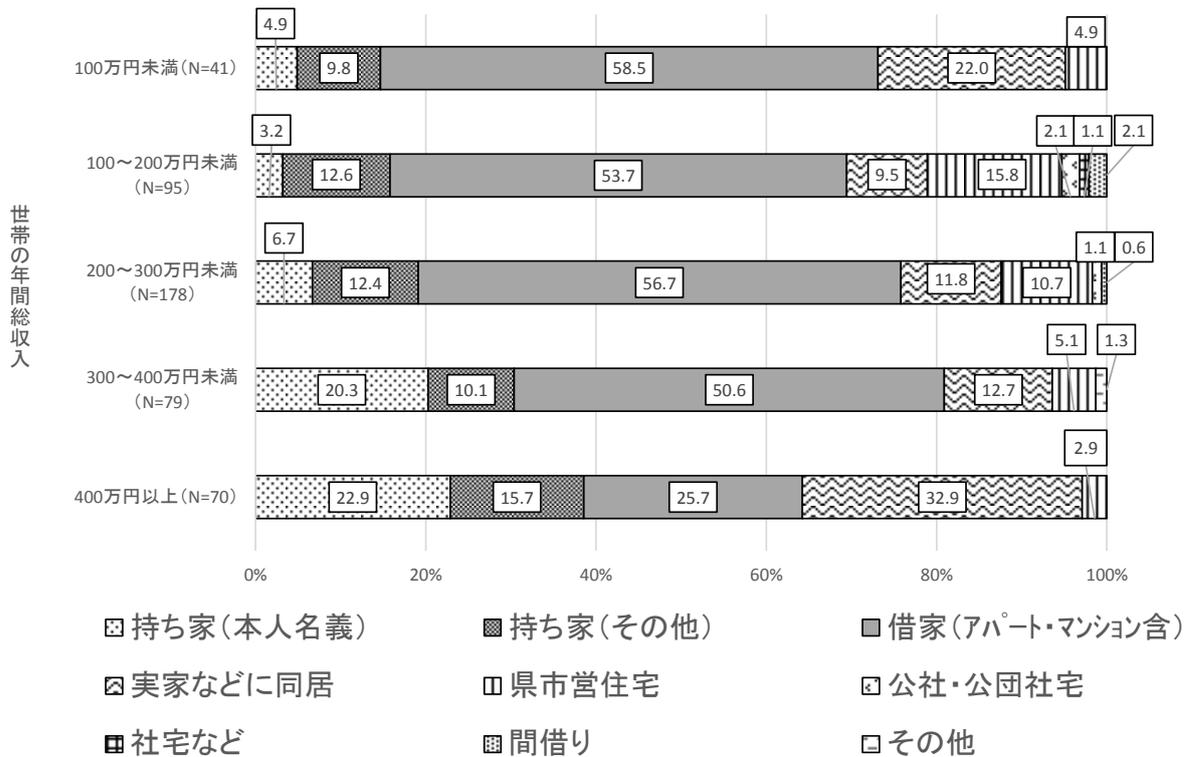
②上記全体集計を「持ち家」の名義別に分けたグラフ

- 住居は「持ち家」と答えた世帯 21.9%のうち「本人名義」なのは 9.9%となっている。
- 全国と比べると、「持ち家」に住む母子世帯全体の割合は低いですが、「本人名義の持ち家」に住んでいる割合はほとんど変わらない。



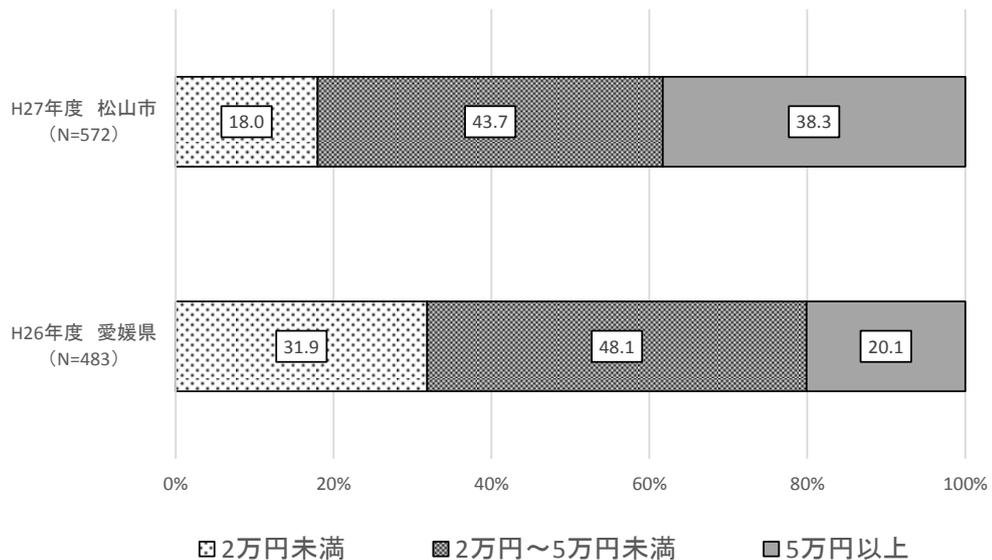
③現在の住居形態と世帯の年間総収入のクロス集計

- 世帯の年間総収入が大きくなるほど「持ち家」に住んでいる割合が大きく、収入の低い世帯ほど、「借家」に住んでいる割合が高くなっている。



(2) 家賃の月額 (%は「現在家賃を支払っている」世帯数に対する割合)

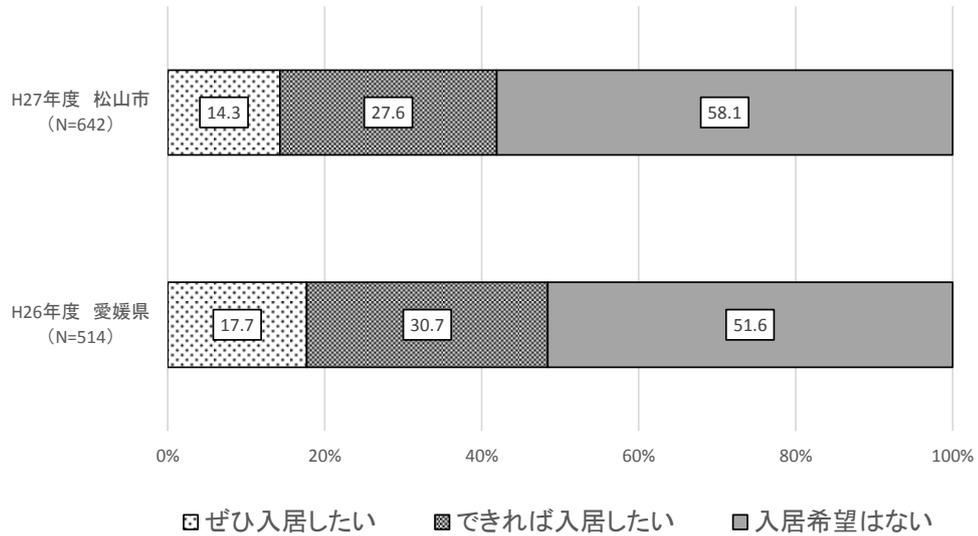
- 「2万円～5万円未満」と回答した世帯が43.7%で、最も多い割合を占めている。
- 愛媛県では「2万円以下」と家賃の低い世帯が約3割あったのに対し、松山市では家賃が「2万円以下」の世帯は18.0%にとどまっている。



(3) 公営住宅への入居希望

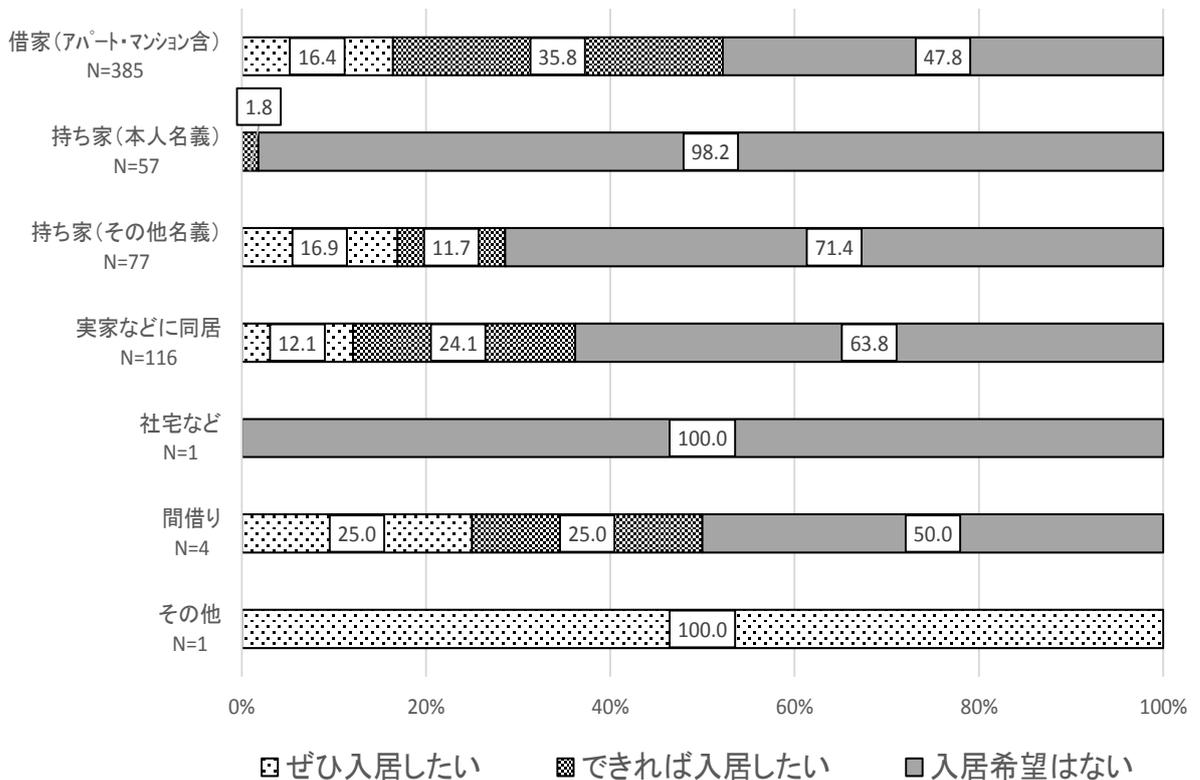
①公営住宅への入居希望 全体集計

●公営住宅への入居を「希望している」のは、41.9%。



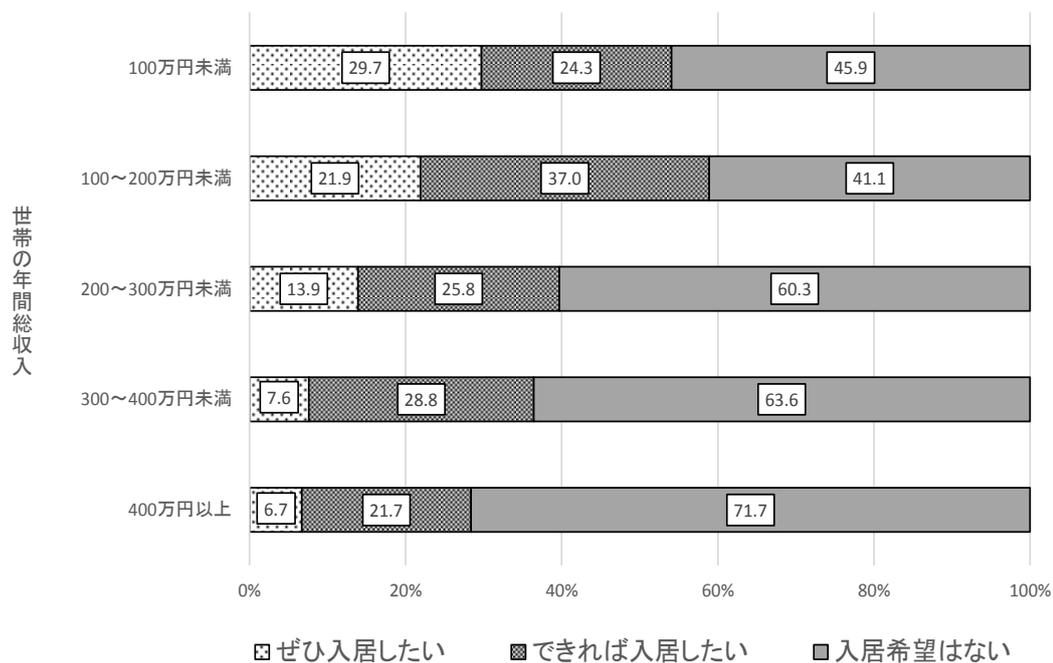
②公営住宅への入居希望と現在の住居形態のクロス集計

●公営住宅に入居を希望しているのは、現在「借家」に住んでいる世帯だけでなく、その他名義の持ち家や「実家などに同居」している世帯も多くなっている。



③公営住宅への入居希望と世帯の年間総収入のクロス集計

●公営住宅に「ぜひ入居したい」という回答が多いのは、世帯の年間総収入が「100万円未満」や「100～200万円未満」の低収入の世帯で、世帯の年間総収入が「200～300万円未満」以上になると「入居希望はない」世帯が6割となっている。

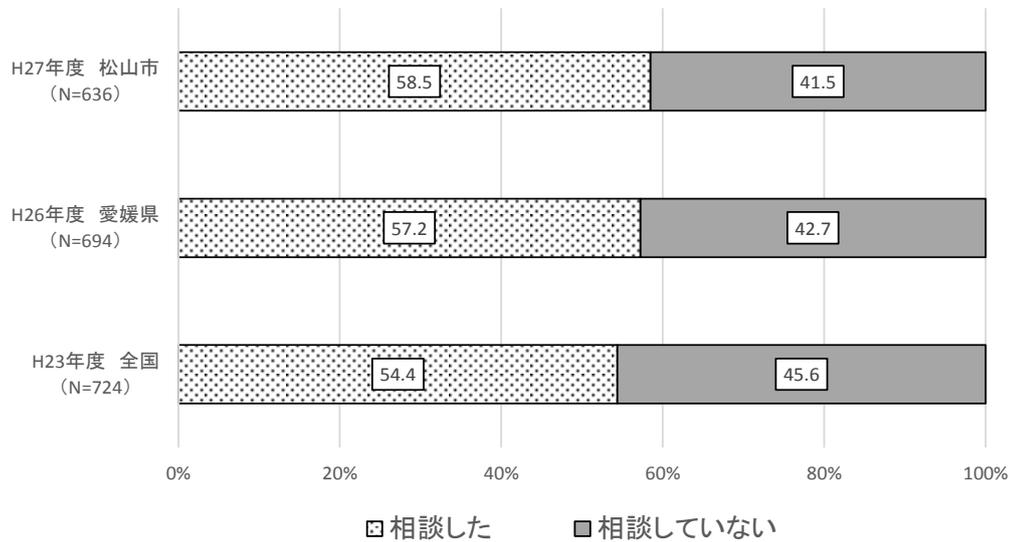


5 養育費と面会の状況

(1) 養育費の取り決めに際しての相談者

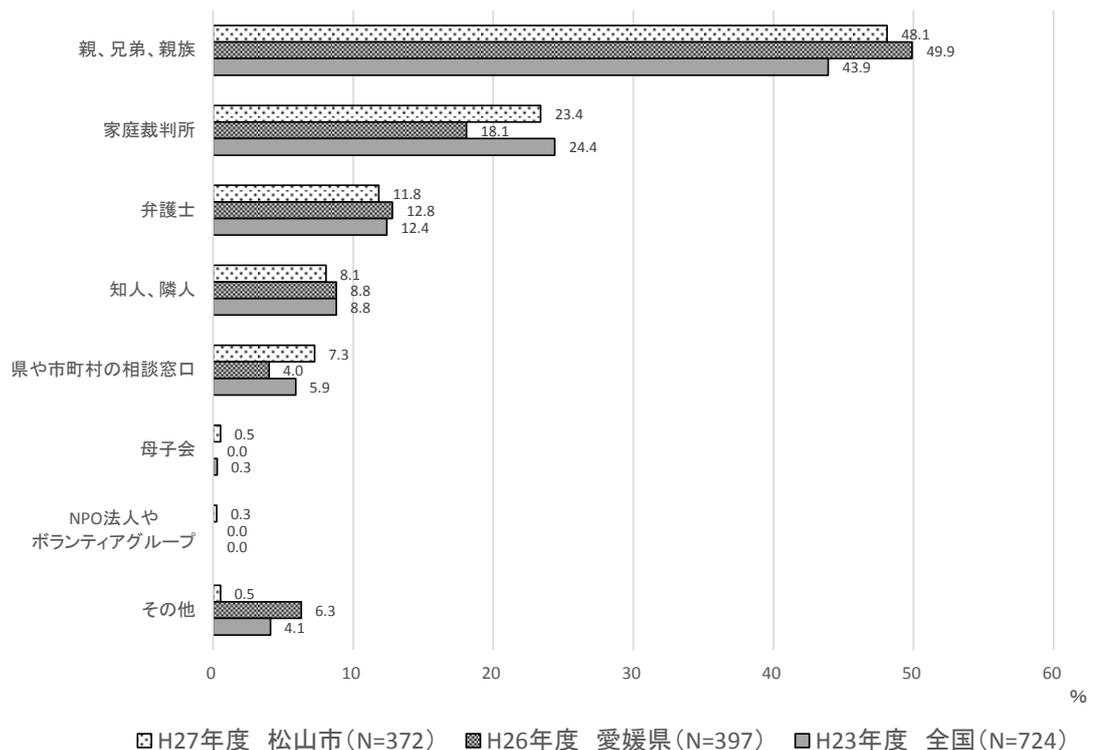
①養育費の取り決めに際して、誰かに相談したか

- 「相談した」という回答は、58.5%。
- 全国に比べると、愛媛県や松山市では「相談した」割合が高くなっている。



②養育費の取り決めに際しての相談者

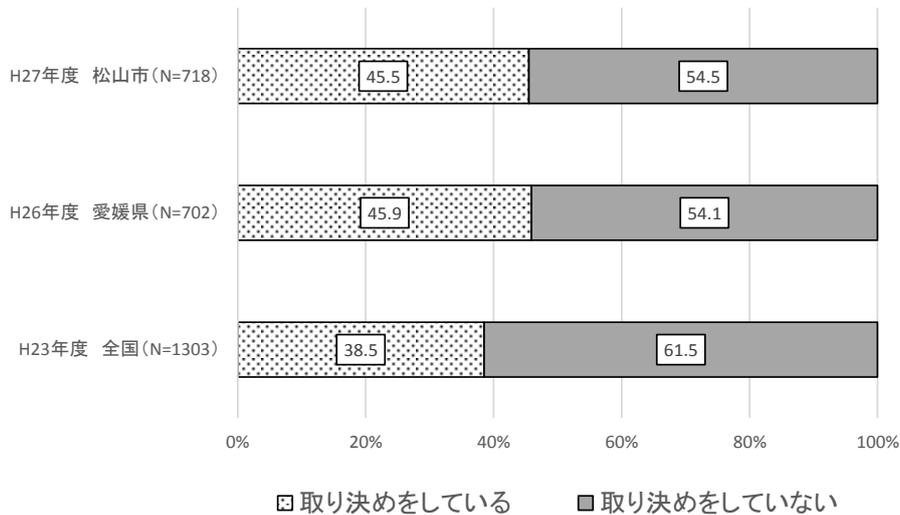
- 「相談した」という回答が6割を占めていたが、相談相手として「親・兄弟・親族」という回答が最も多く、次いで「家庭裁判所」「弁護士」が続いている。



(2) 養育費の取り決め状況

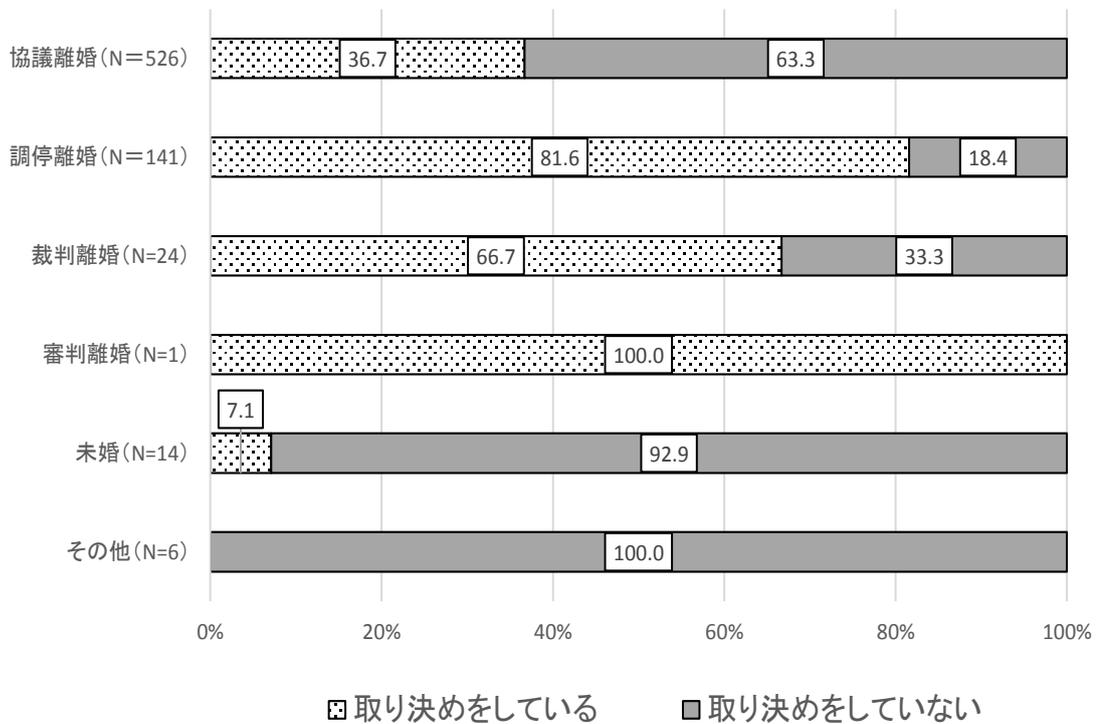
① 養育費の取り決め状況 全体集計

- 「養育費の取り決めをしている」のは45.5%。これは愛媛県とほぼ同じ割合。全国に比べるとやや高くなっている。



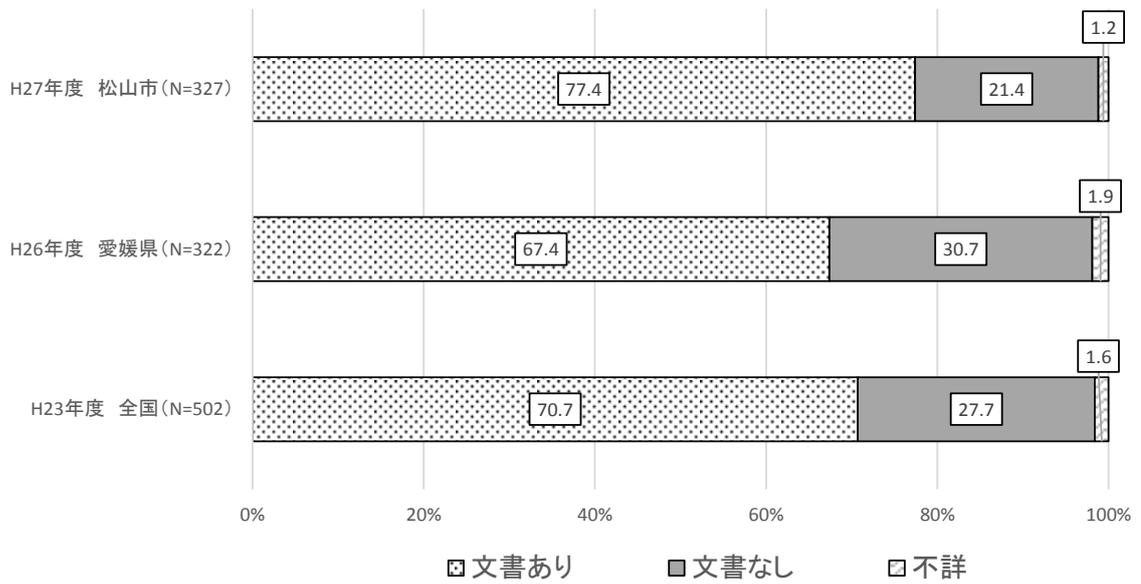
② 養育費の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計

- 調停離婚による母子世帯では「養育費の取り決めをしている」割合は81.6%だが、離婚の種別として最も多い協議離婚による母子世帯になると「取り決めをしている」のは36.7%になっている。



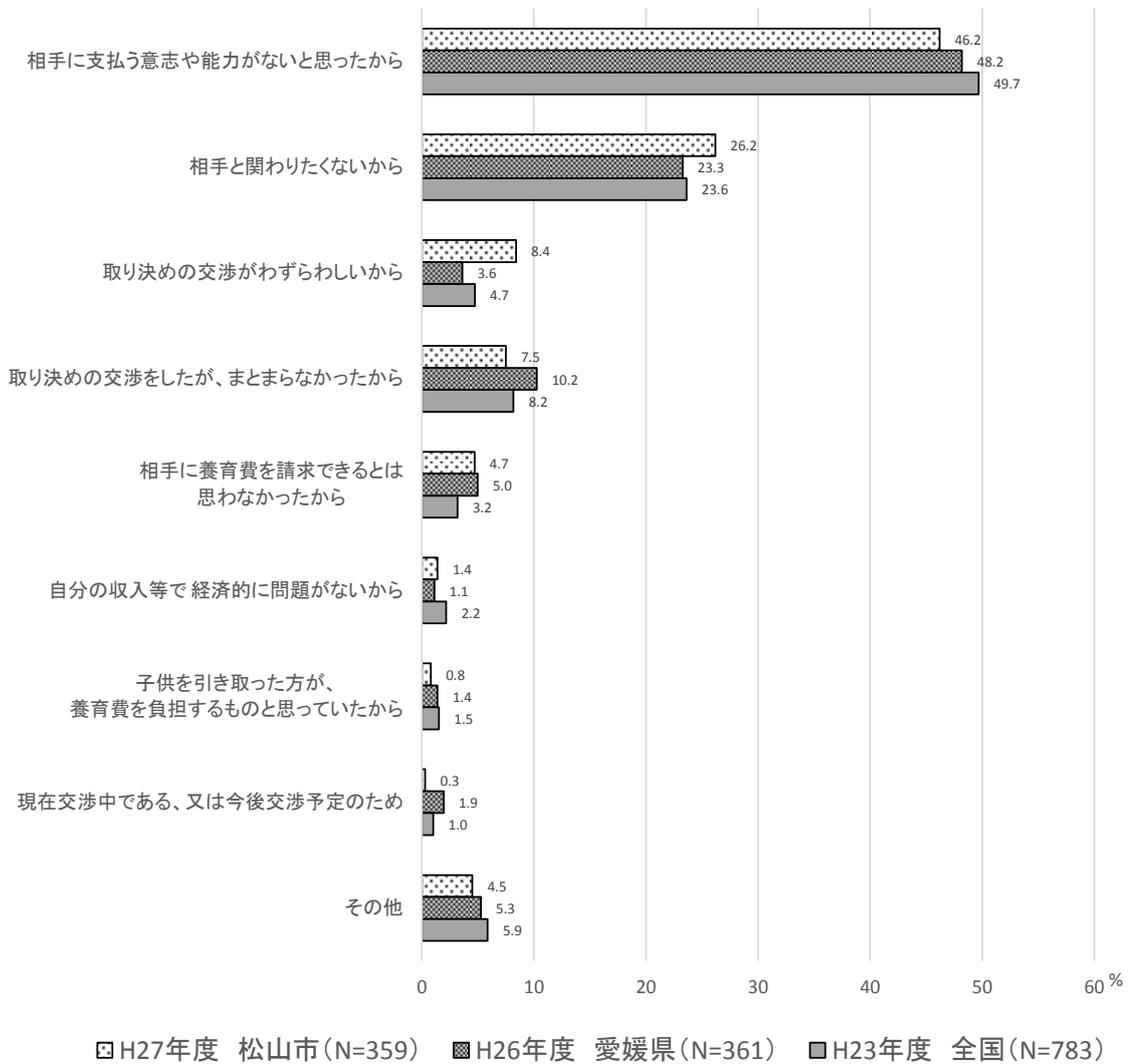
③養育費の取り決め内容を文書にして作成しているか

- 「取り決めをしている」世帯のうち、内容を文書化しているのは77.4%。この割合は、愛媛県や全国に比べやや高くなっている。



(3) 養育費の取り決めをしていない理由

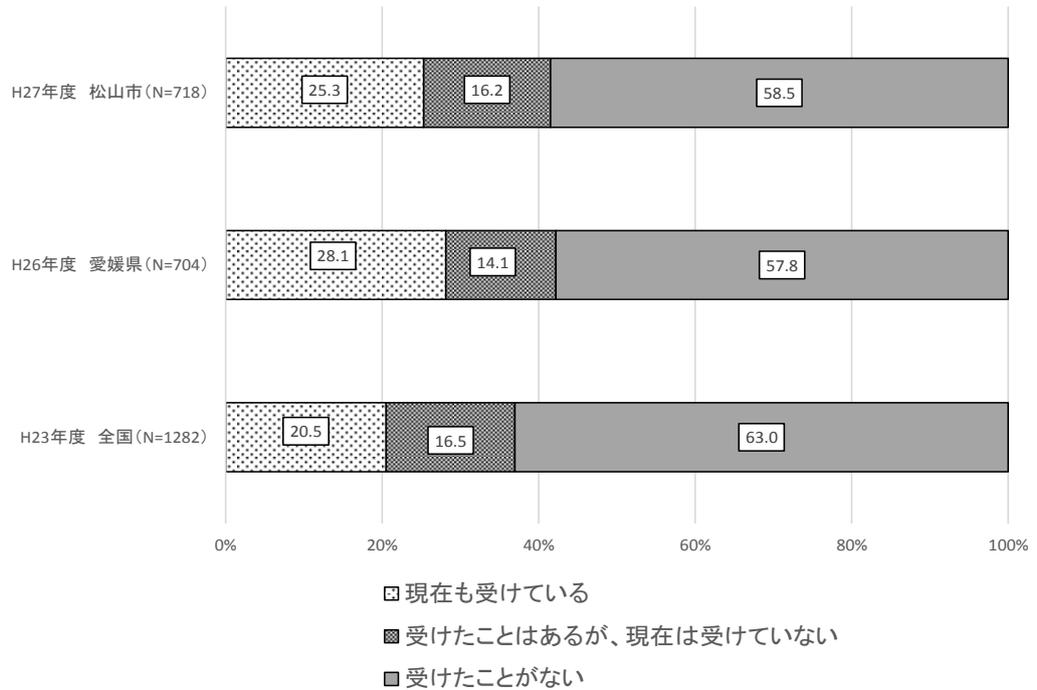
- 養育費の取り決めをしていない理由で最も多いのは、「相手に支払う意志や能力がないと思ったから」で、46.2%。続いて「相手と関わりたくないから」が26.2%となっている。
- 愛媛県や全国と比べても、全体的に同じような状態になっている。



(4) 養育費の受給状況

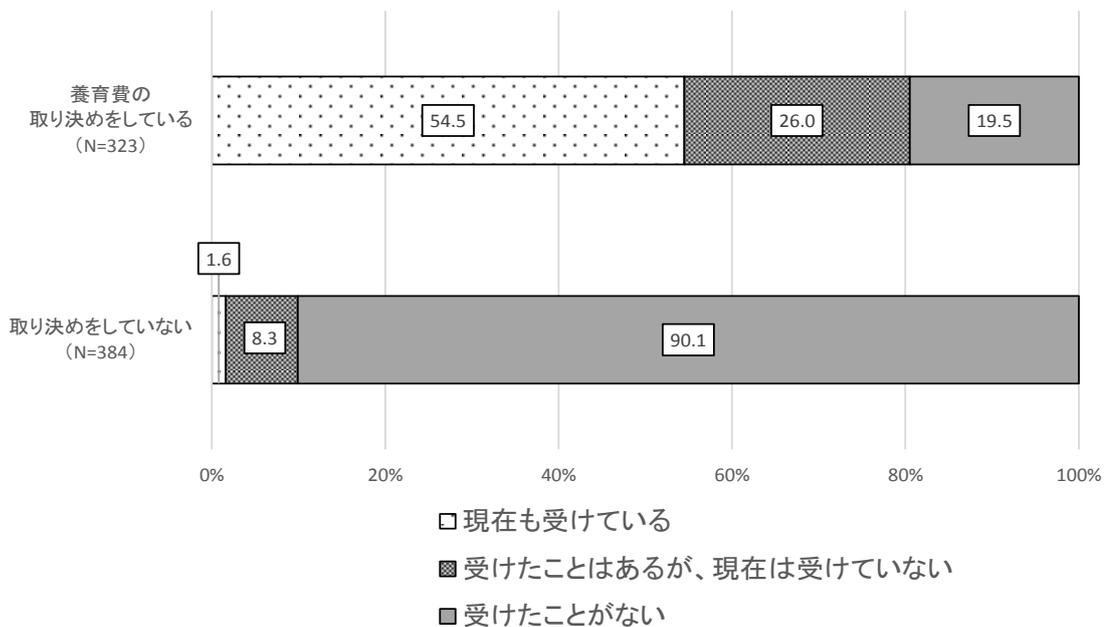
①養育費の受給状況 全体集計

●養育費の取り決めをしていると回答したのは約半数だったが、現在も受給しているという回答は25.3%にとどまっている。これは愛媛県や全国も同様の傾向となっている。



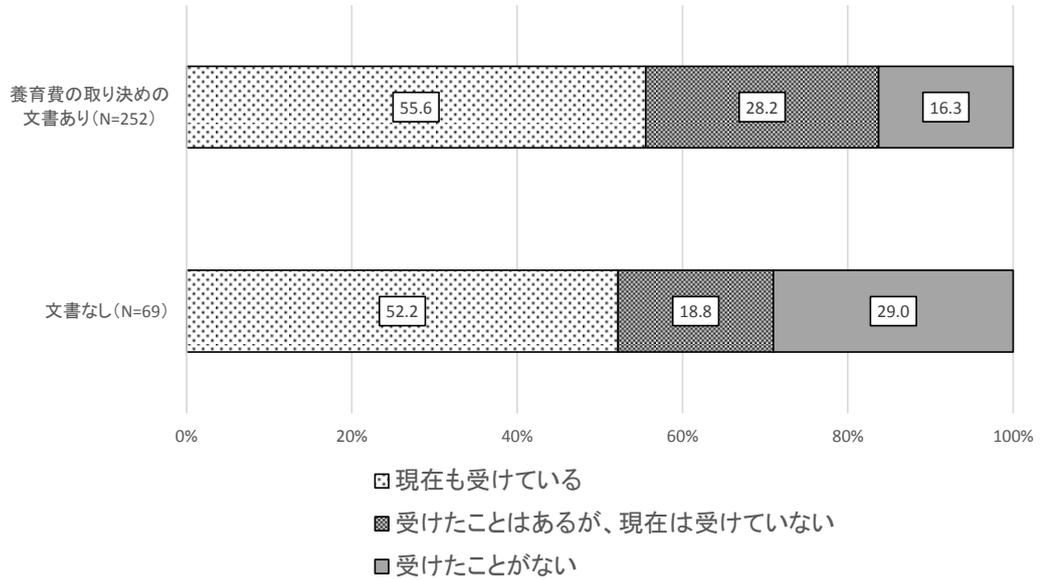
②養育費の受給状況と養育費の取り決め状況のクロス集計

●養育費の取り決めを「している」世帯では、54.5%が現在養育費を受給しているのに対し、「養育費の取り決めをしていない」世帯では、90.1%が養育費を「受けたことがない」。養育費を受給するためには、「取り決めをする」ことが重要である。



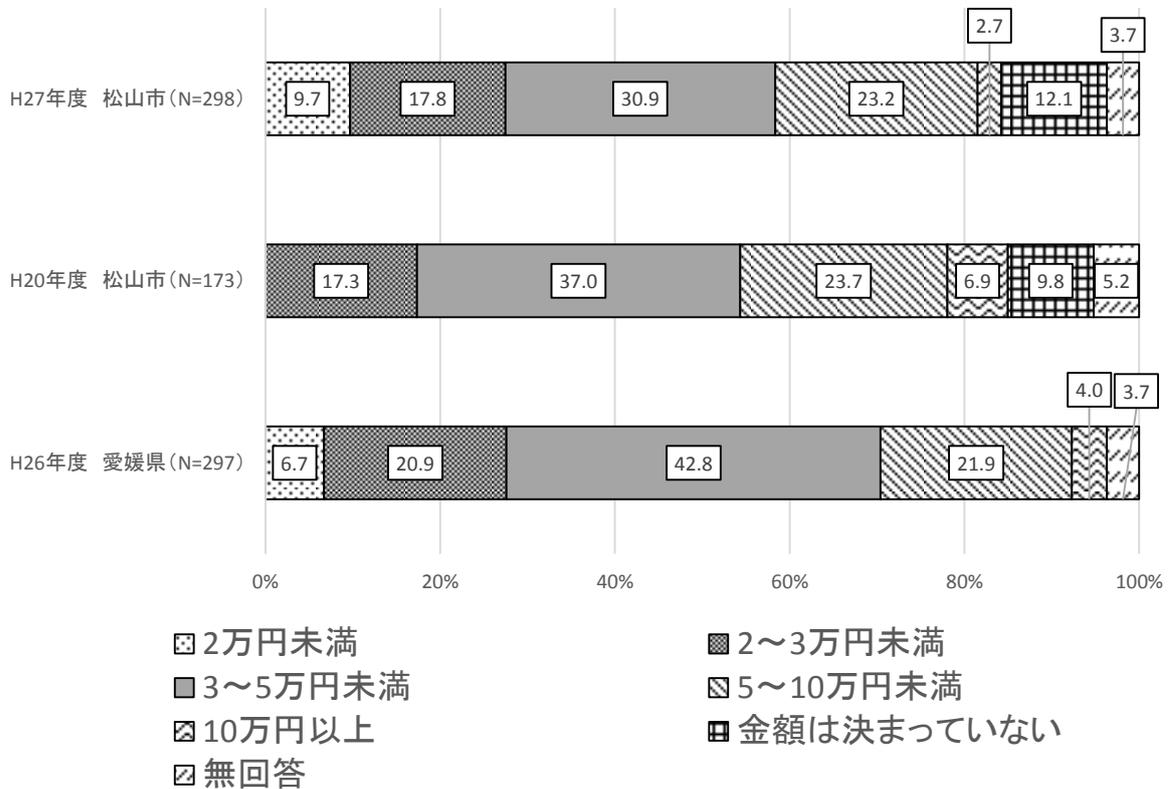
③養育費の受給状況と養育費の取り決め内容を文書にしているか のクロス集計

●養育費の取り決めの文書はないという世帯でも約半数は養育費を受給できている。しかし養育費を取り決め、内容を文書化している世帯の方が、「受けたことがない」という割合は低くなっている。



④受給している（受給していたことがある）養育費の金額

●受給している（したことがある）養育費の月額額は、最も多いのが「3～5万円未満」の32.1%で、次いで「2～3万円未満」となっている。



※H20年度松山市調査では、最小の区分は「3万円以下」。

⑤1 世帯当たりの養育費（月額）の平均

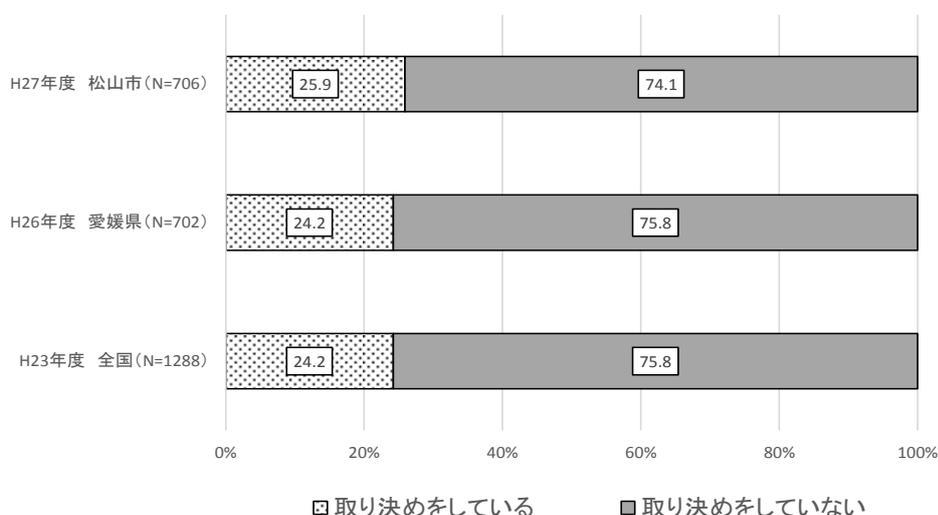
- 前回調査や全国と比べると、月額平均金額が少ない状況になっている。
- 「受けている」世帯の養育費平均月額が 37,296 円。

	H27 年度松山市	H20 年度松山市	H26 年度愛媛県	H23 年度全国
月額平均（円）	32,789	43,891	38,902	43,482

(5) 面会交流の取り決め状況

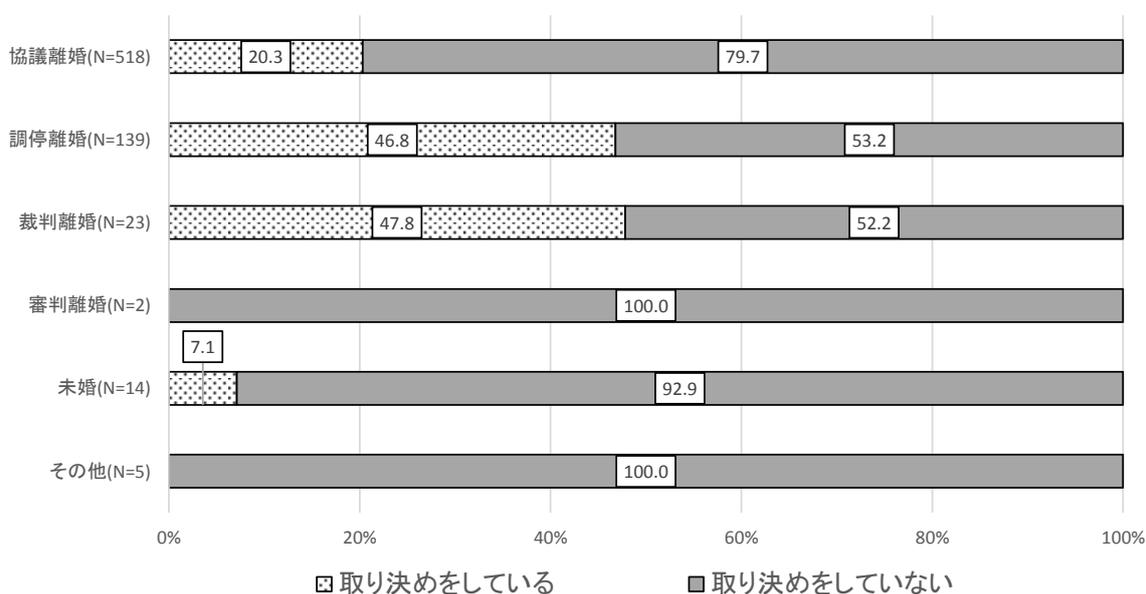
①面会交流の取り決め状況 全体集計

- 面会交流の取り決めをしているのは 25.9%。これは、愛媛県、全国とほぼ同じ割合となっている。



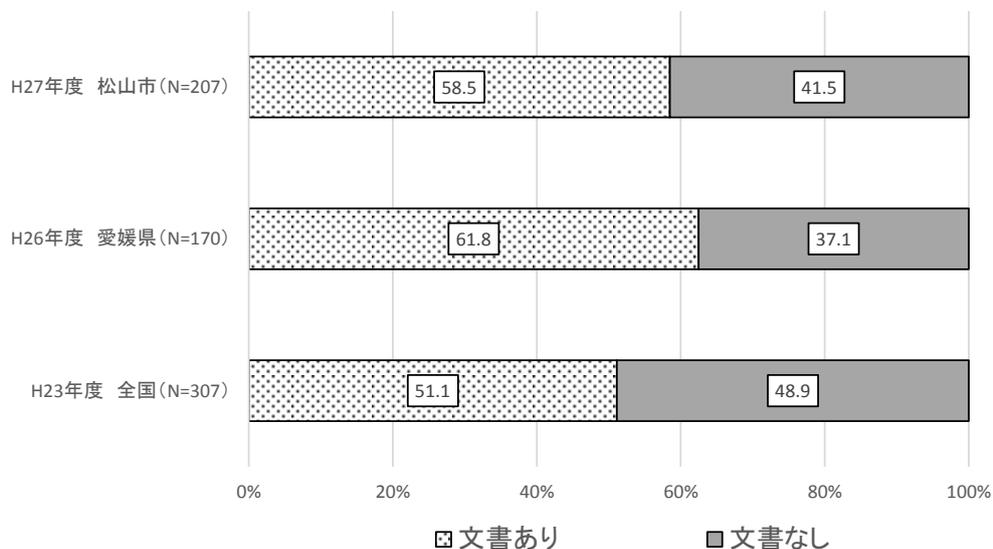
②面会交流の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計

- 調停離婚や裁判離婚の場合は、約半数が面会交流の取り決めをしている。しかし、最も多い協議離婚による世帯で取り決めをしているのは 20.3%にとどまっている。



③面会交流の取り決め内容を文書にして作成しているか

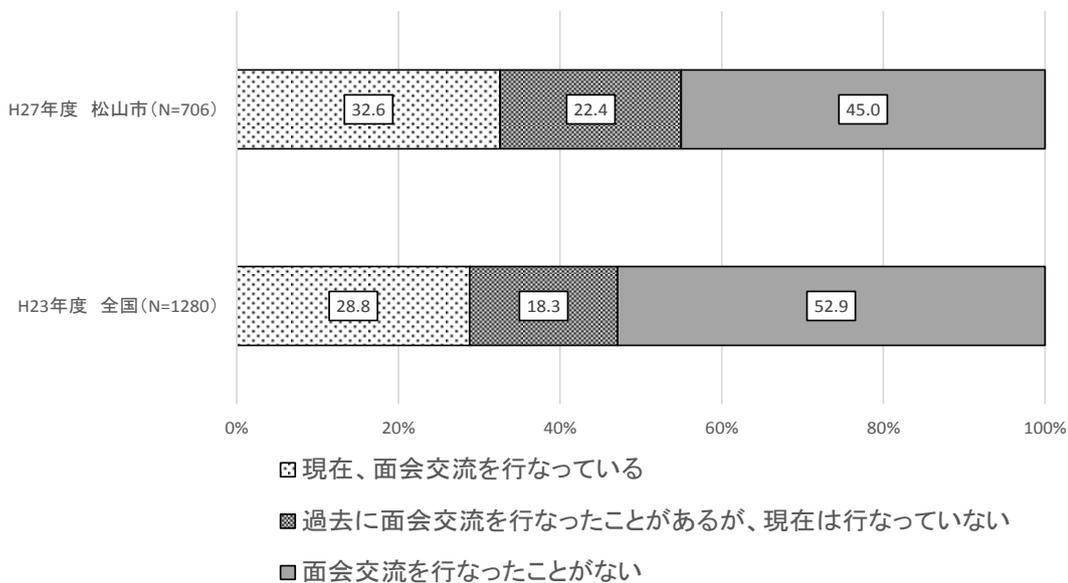
- 「取り決めをしている」世帯のうち、内容を文書化しているのは58.5%。全国に比べると、松山市や愛媛県の方が文書化している割合は少し高くなっている。



(6) 面会交流の実施状況

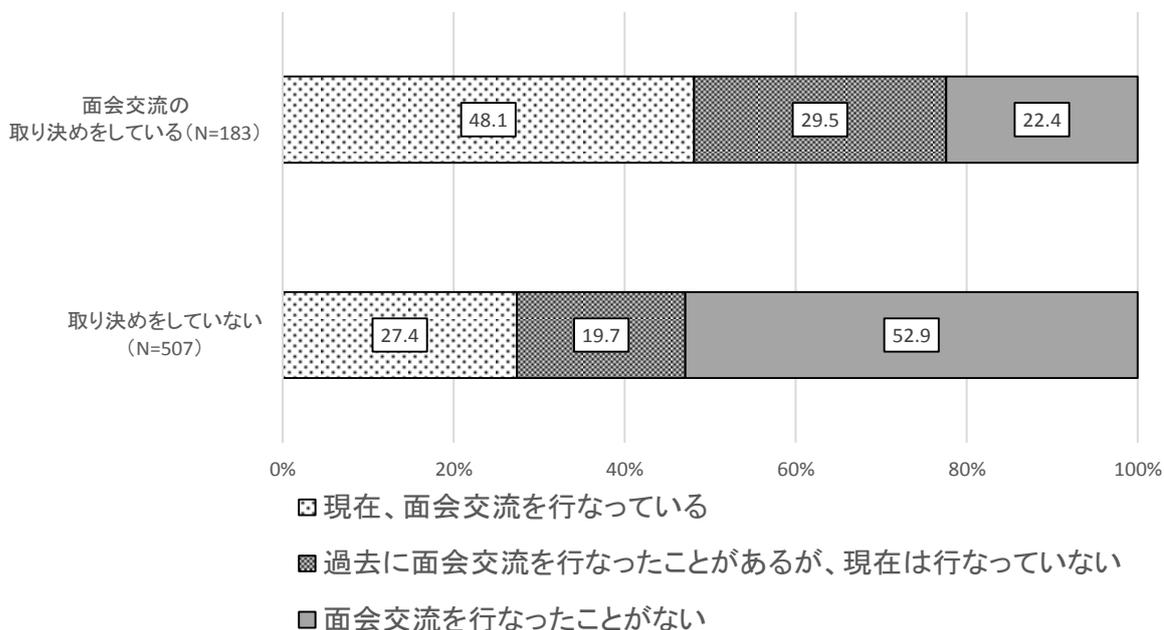
①面会交流の実施状況 全体集計

- 「現在、面会交流を行っている」のは32.6%。全国に比べると少し高い割合となっている。



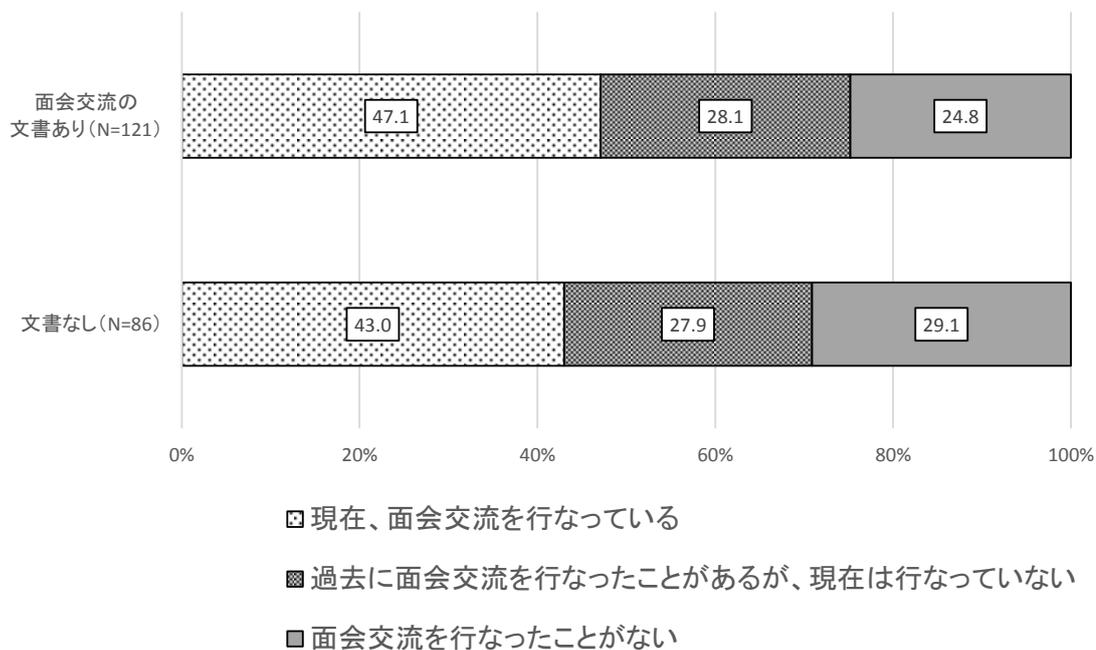
②面会交流の実施状況と面会交流の取り決め状況のクロス集計

●養育費の場合と同様に、「取り決めをしている」世帯の方が、面会交流が実施されている割合が高くなっている。



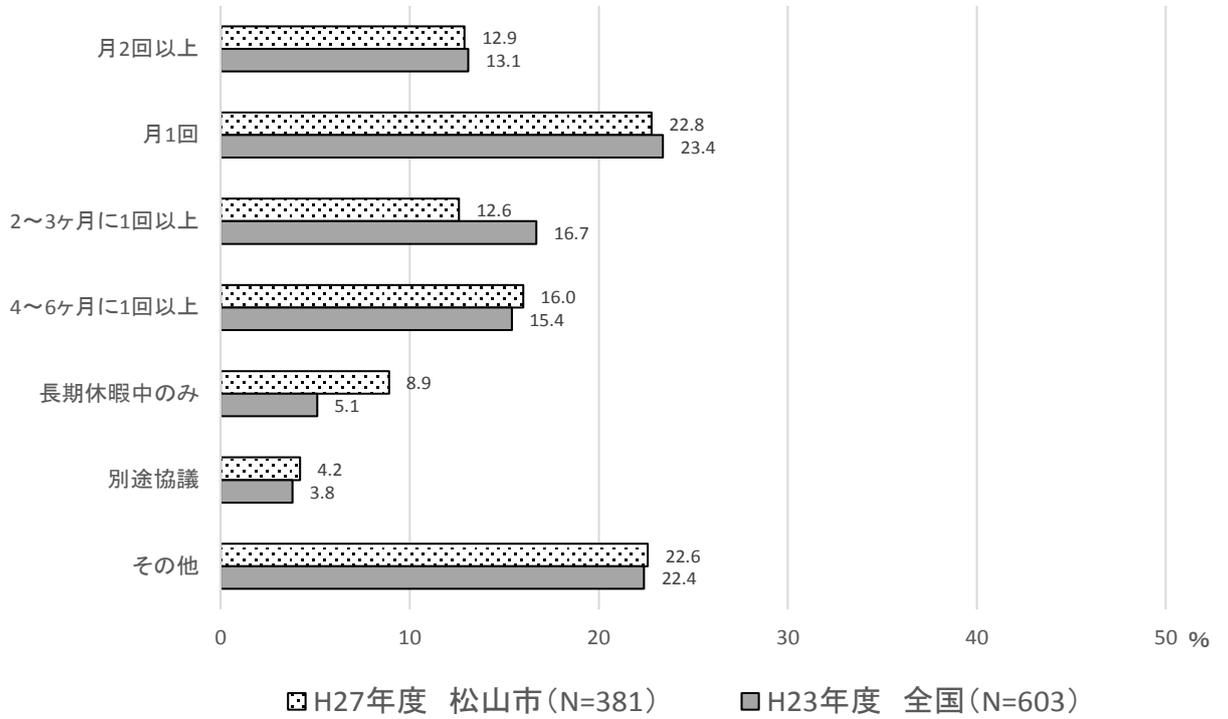
③面会交流の実施状況と面会交流の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計

●面会交流の実施状況は、文書化されていない世帯と、文書化されている世帯に大きな差は見られない。



④面会交流の実施頻度

- 面会交流の実施頻度にはばらつきがあるが、「月1回」の世帯が比較的多くなっている。
- 実施頻度の傾向は、全国とほぼ同様となっている。



6 子どもの養育状況

(1) 小学3年生以下の子どもの保育状況

①就学前の子どもの保育を誰が行っているか

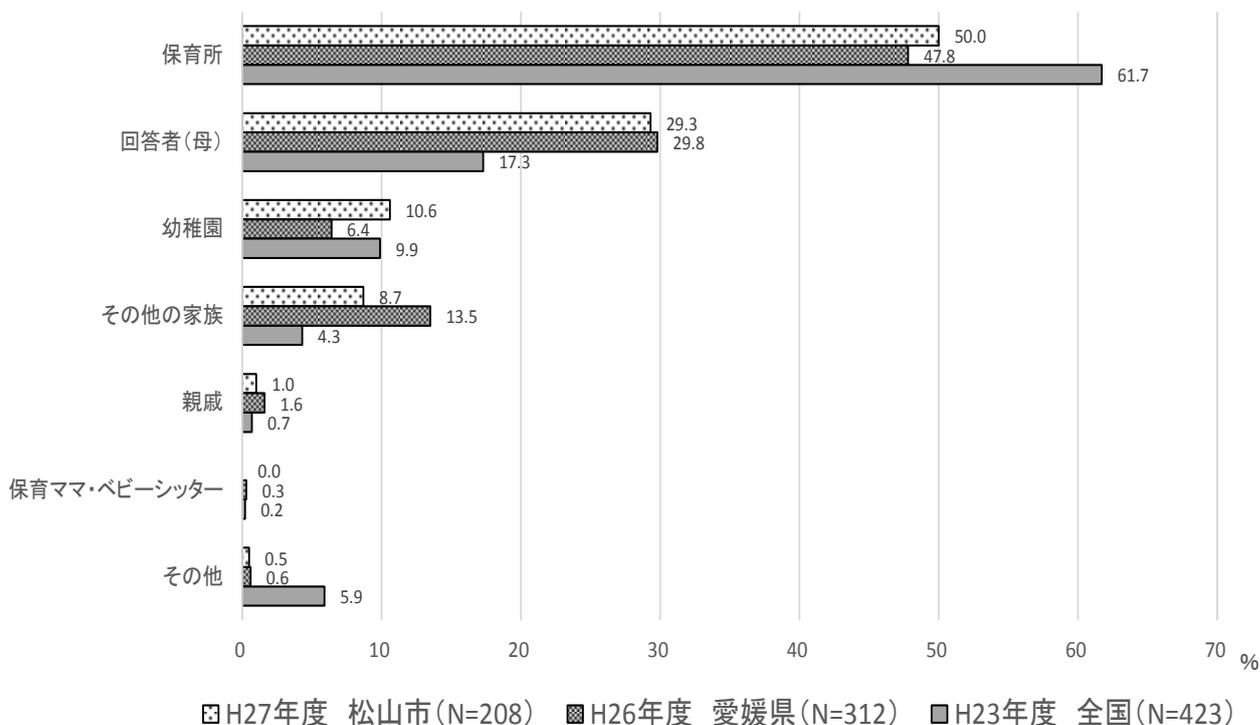
<就学前の子どもの保育状況 全体集計（数字は回答数）>

●就学前の子どもの保育は「保育所」を利用している人が半数。次いで回答者（母）が29.3%。「保育ママ・ベビーシッター」への回答はなかった。

子どもの人数	保育を行っている人						合計
	回答者（母）	その他の家族	親戚	保育所	幼稚園	その他	
1人	58	15		95	21		189
2人	2	3	2	9	1	1	18
4人	1						1
合計	61 (29.3%)	18 (8.7%)	2 (1.0%)	104 (50.0%)	22 (10.6%)	1 (0.5%)	208 (100.0%)

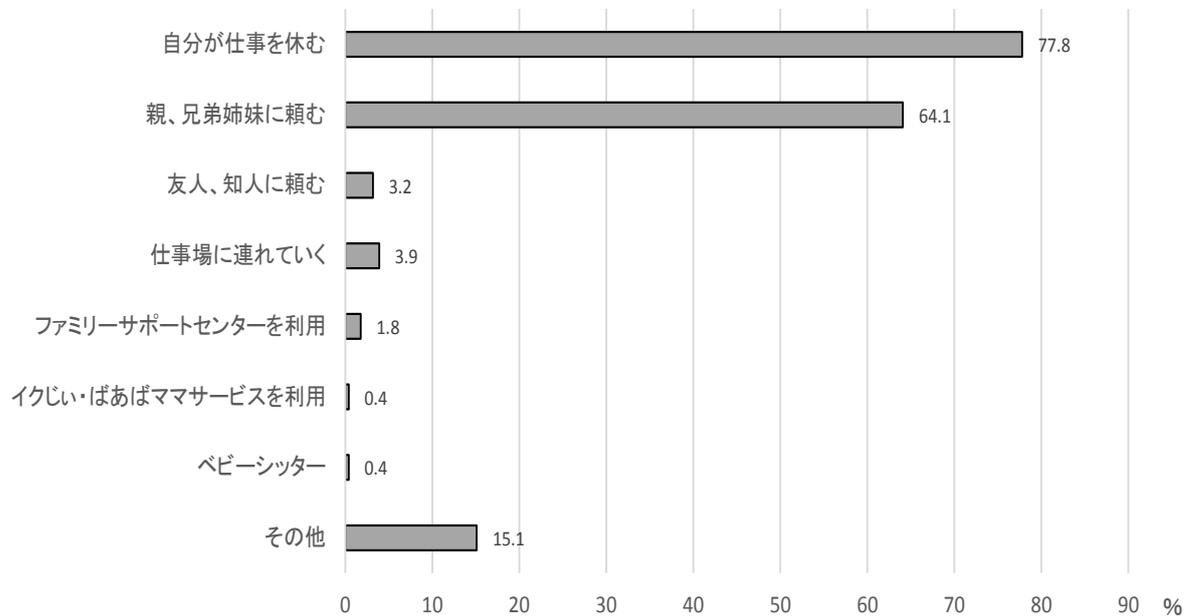
<「就学前の子どもの保育状況」愛媛県、全国との比較>

●愛媛県や全国でも、最も多いのは「保育所」。ただ、愛媛県や松山市では、全国に比べると「保育所」の割合が低く、「回答者（母）」の割合が高くなっている。



②子ども(小学3年生以下)が病気の時の世話はどのようにしているか(複数回答、有効回答数 N=284)

- 子どもが病気の場合は「自分が仕事を休む」か「親、兄弟姉妹に頼む」という2つの方法が選ばれている。
- 「ファミリーサポートセンター」や「イクじい・ばあばママサービス」を利用するという回答は少なかった。



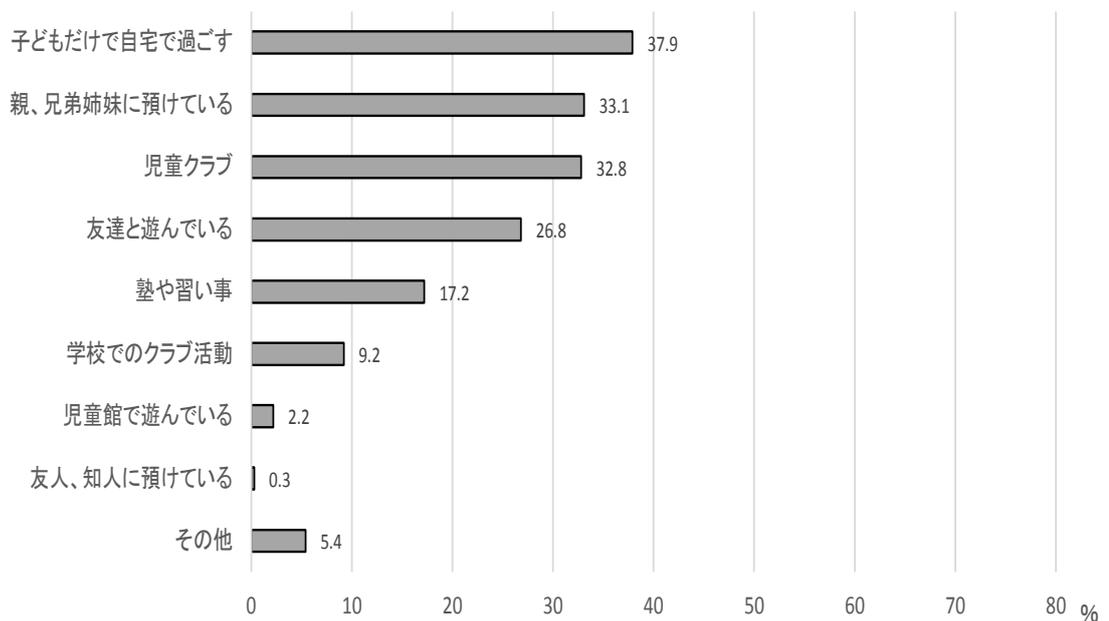
(2) 小学生の養育状況

①放課後の養育状況

<放課後、母親がいない間、小学生の子どもはどこで過ごしているか>

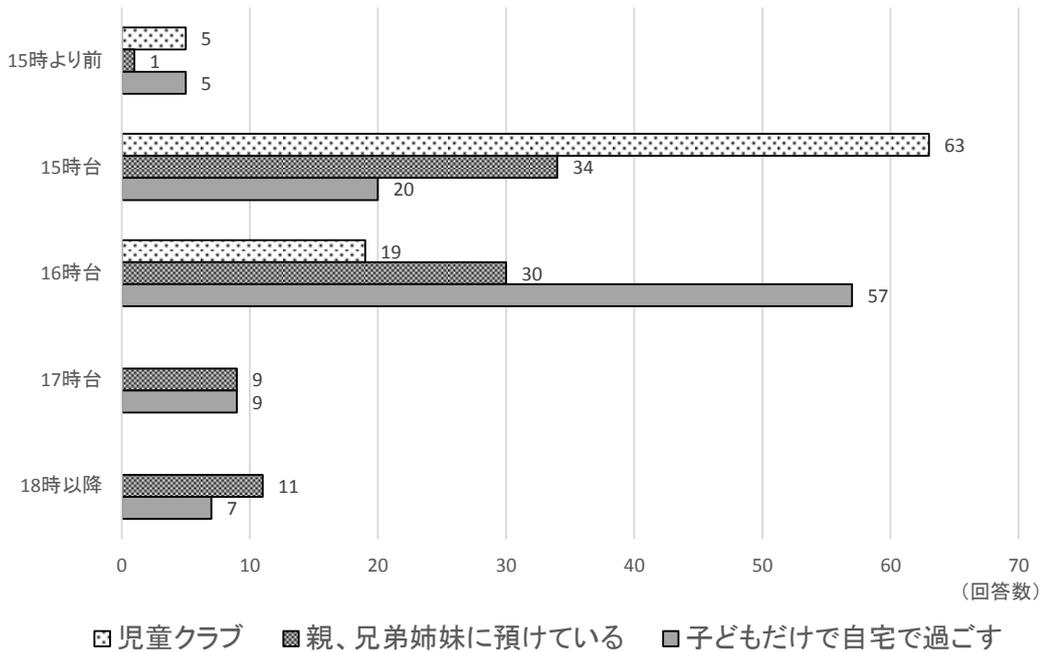
(複数回答、有効回答数 N=314)

- 「子どもだけで自宅で過ごす」という回答が 37.9%で最も多く、次いで「親・兄弟姉妹に預けている」「児童クラブ」となっている。



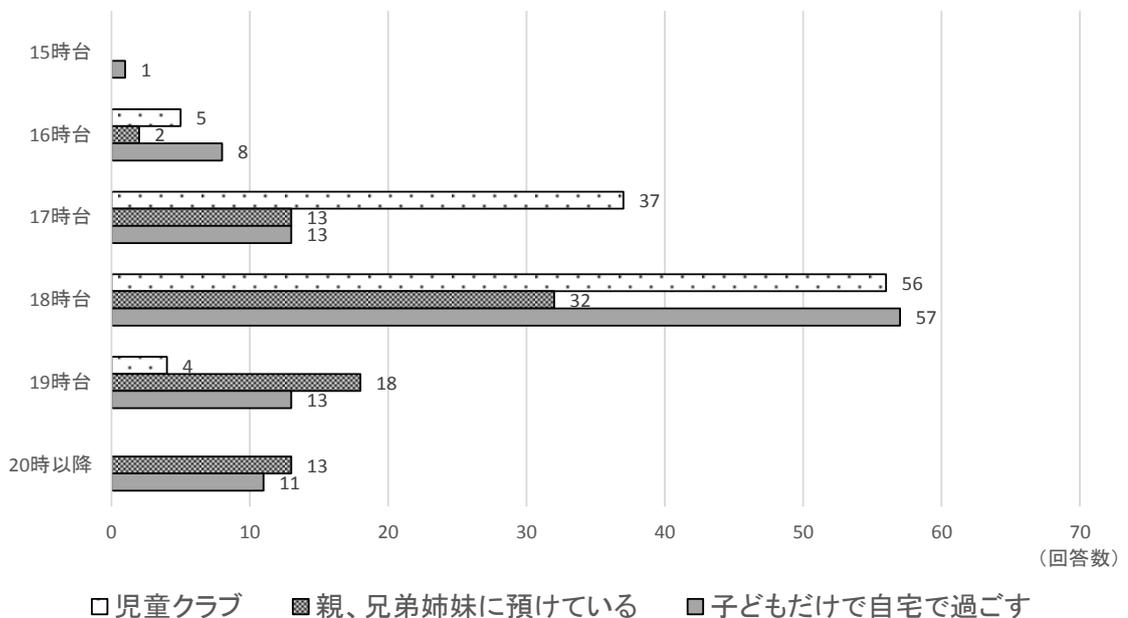
<放課後、母親がいない間、小学生の子どもが過ごす場所（主要3か所）と
 過ごし始める時間帯のクロス集計（数字は回答数）>

放課後、母親がいない間どこで過ごしているか(始まりの時間帯)



<放課後、母親がいない間、小学生の子どもが過ごす場所（主要3か所）と
 過ごし終わる時間帯のクロス集計（数字は回答数）>

放課後、母親がいない間どこで過ごしているか(終わりの時間帯)



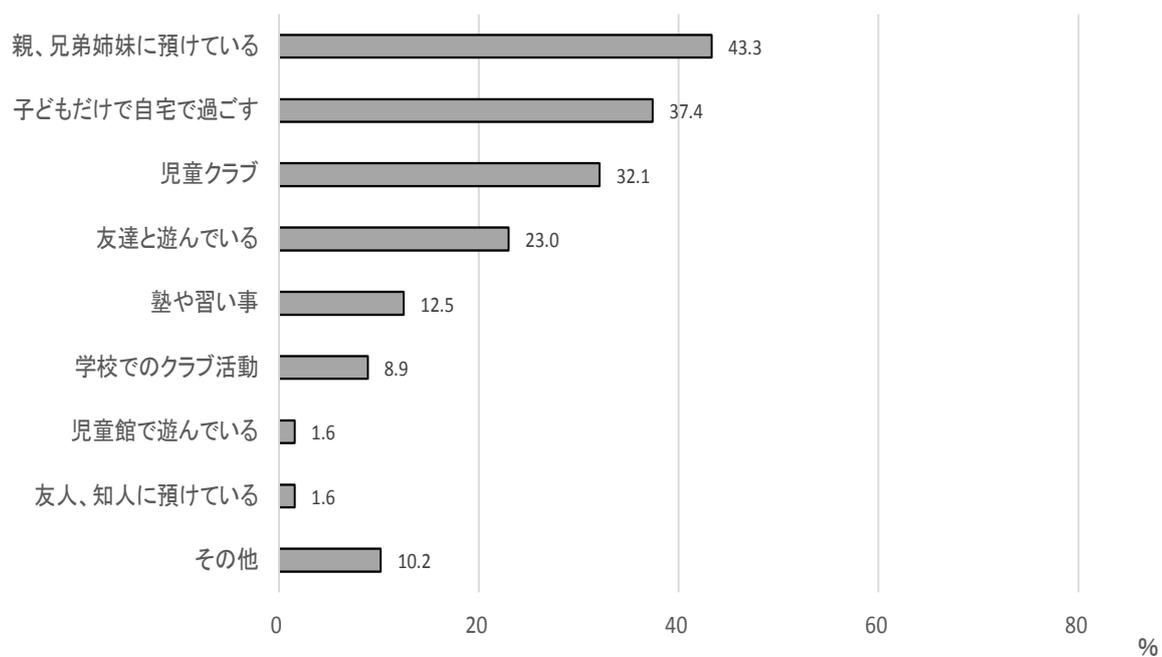
●放課後、「児童クラブ」で過ごす児童は、17時台、18時台までが多くなっている。
 「子どもだけで自宅で過ごす」児童も、16時台から18時台が多いが、中には20時以降まで子どもだけで過ごしている世帯もある。

②土日・長期休暇中の養育状況

<土日・長期休暇中、母親がいない間、小学生の子どもはどこで過ごしているか>

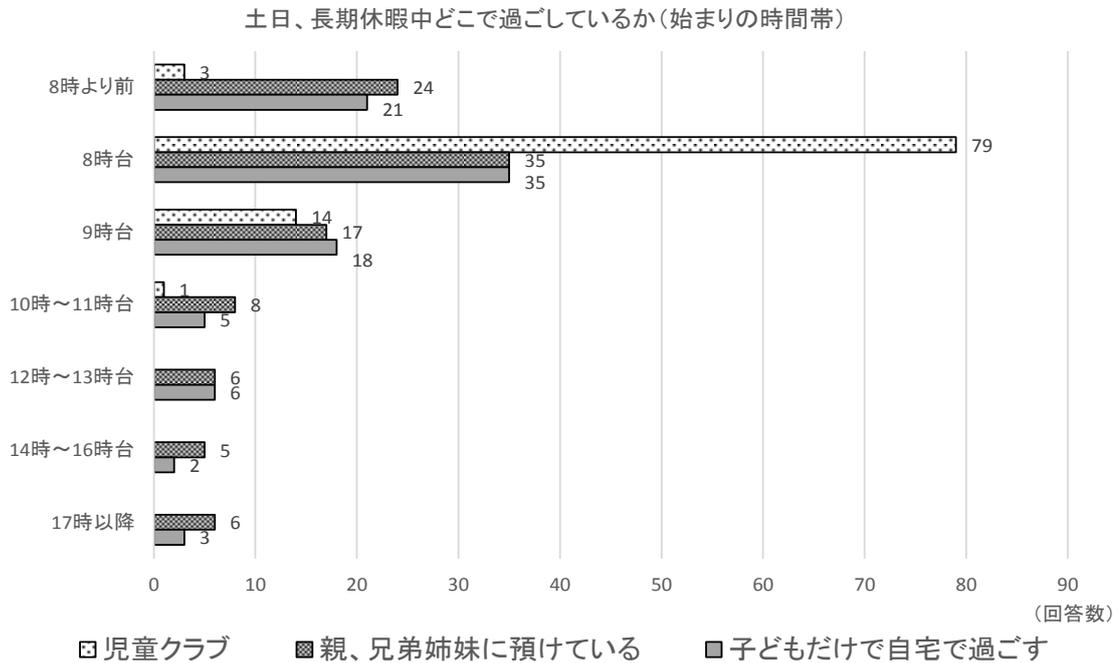
(複数回答、有効回答数 N=305)

●①の放課後を過ごす場所と同じく「親・兄弟姉妹に預けている」「子どもだけで自宅で過ごす」「児童クラブ」という回答が多く、放課後も土日・長期休暇中も、子どもが過ごす場所に大きな変化はみられない。



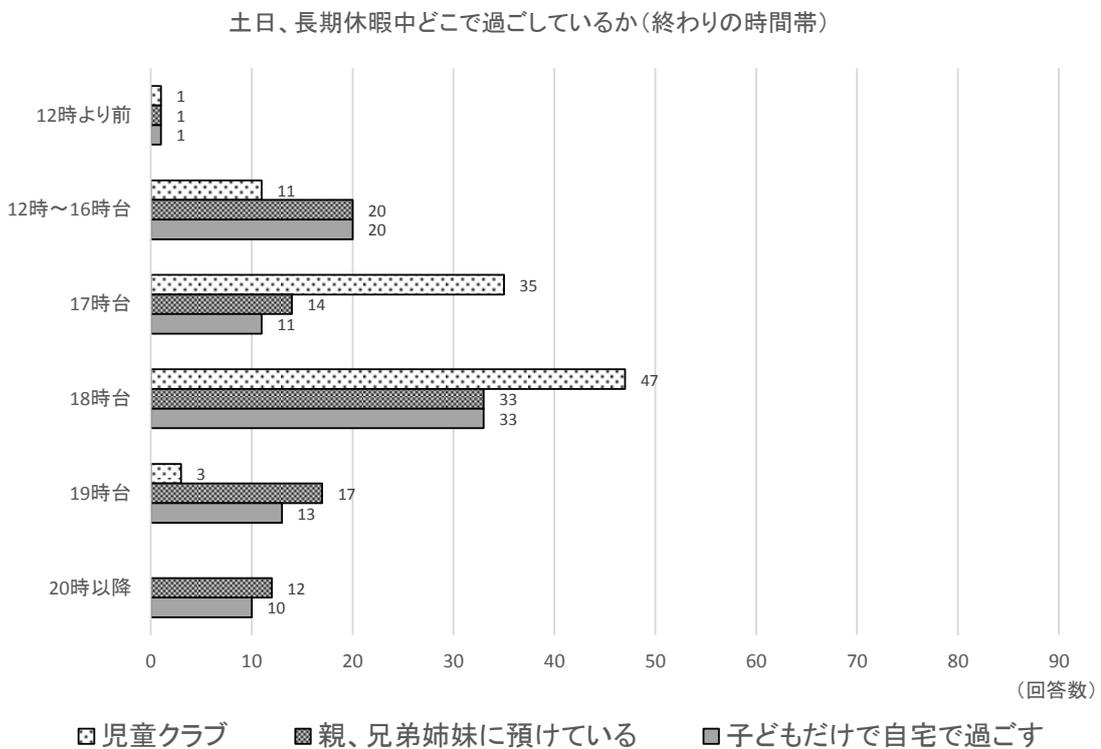
< 土日・長期休暇中、小学生の子どもが過ごす場所（主要3か所）と

過ごし始める時間帯のクロス集計（数字は回答数）>



< 土日・長期休暇中、小学生の子どもが過ごす場所（主要3か所）と

過ごし終わる時間帯のクロス集計（数字は回答数）>



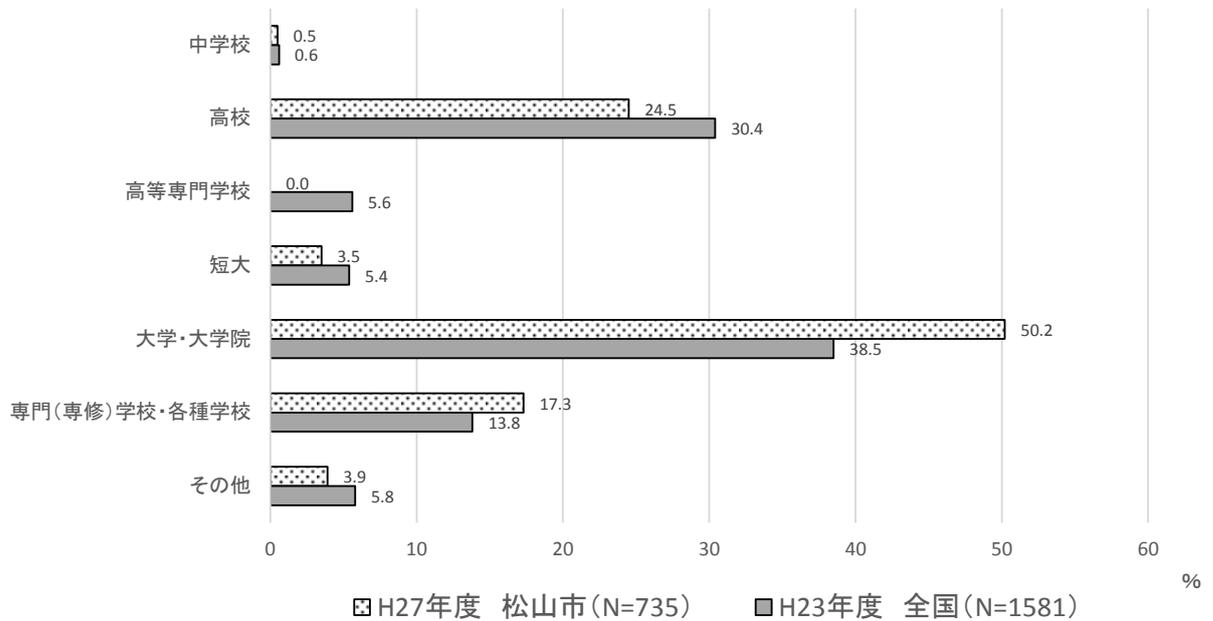
- 「児童クラブ」で過ごす児童は、土日は朝8時台からはじまり、17時台や18時台までそこで過ごすことが多くっており、「子どもだけで自宅で過ごす」児童は、土日や長期休暇中は朝から夕方まで子どもだけで過ごすケースもみられる。

(3) 子どもの教育について

①子どもの進学について

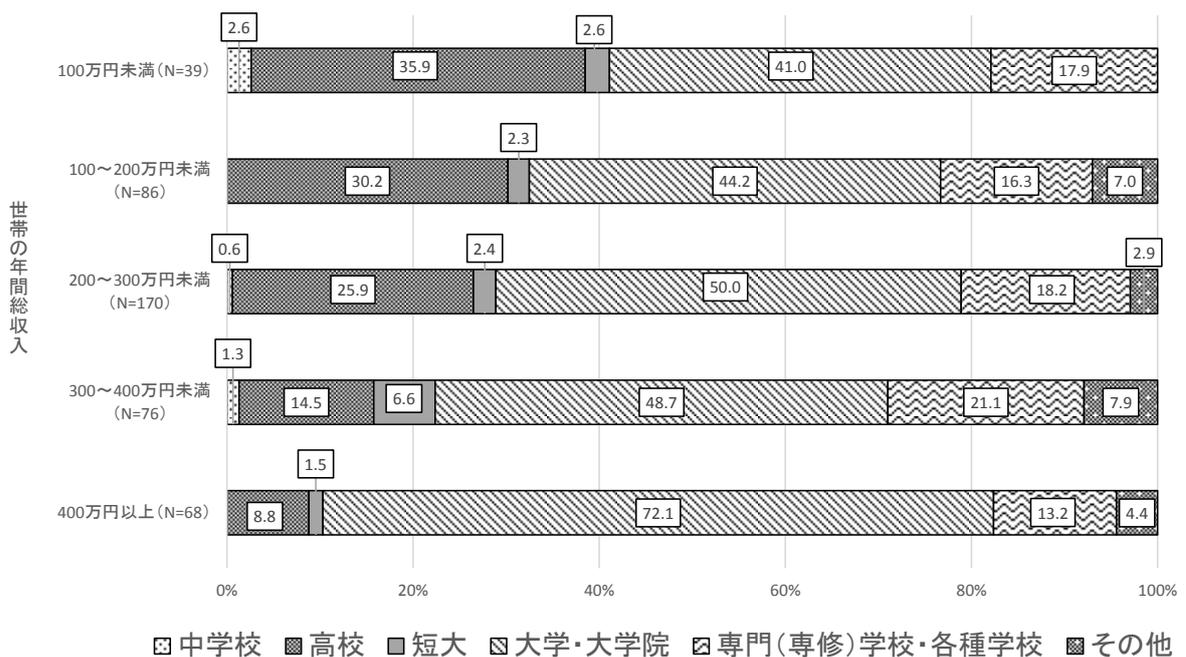
<全体集計>

- 子どもの最終学歴は「高校」か「大学」までと考えている世帯が多くなっている。
- 全国と比べると、「大学」までと考えている世帯が多くなっている。



<子どもの進学についてと世帯の年間総収入のクロス集計>

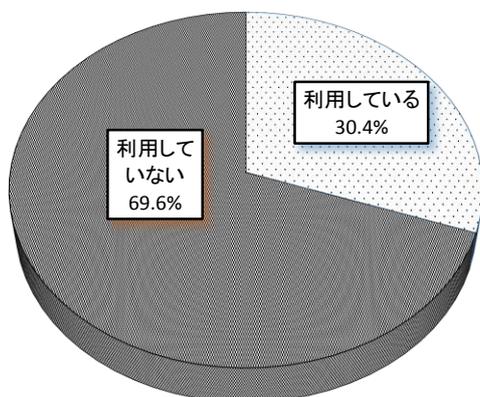
- 世帯の年間総収入が少ない世帯ほど「高校」までと考えている世帯が多く、反対に総収入が増えるほど「大学」までと考えている世帯が増える。その世帯の経済状況が、子どもの進学に大きく影響することが表れている。



②民間の学習施設の利用状況

<全体集計 (N=733) >

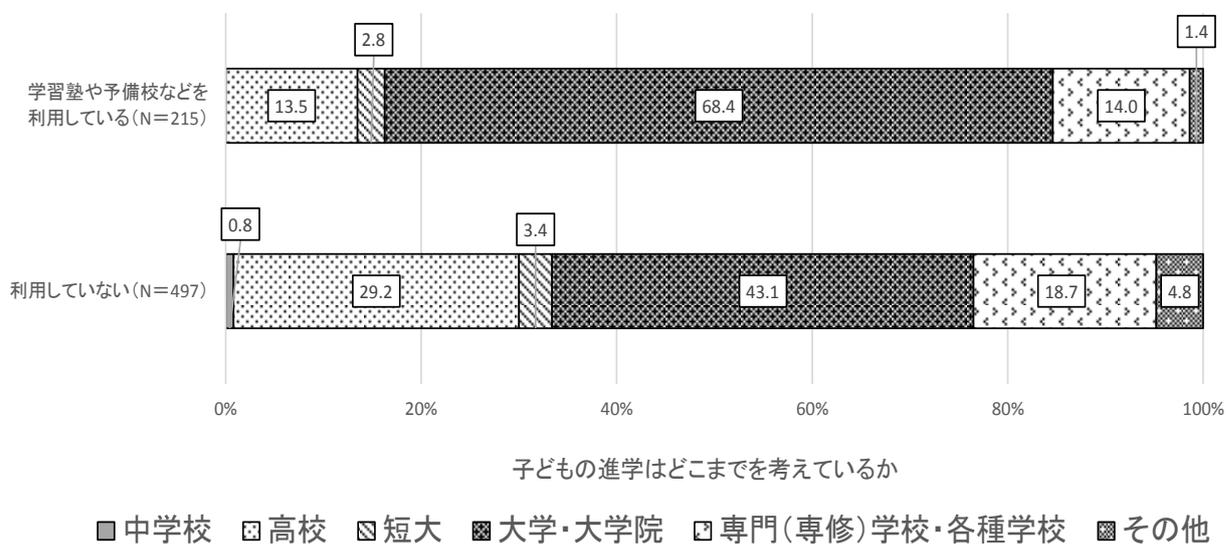
●民間の学習施設（学習塾や予備校など）を利用しているのは全体の約3割。



<民間の学習施設の利用状況と子どもの進学についてのクロス集計>

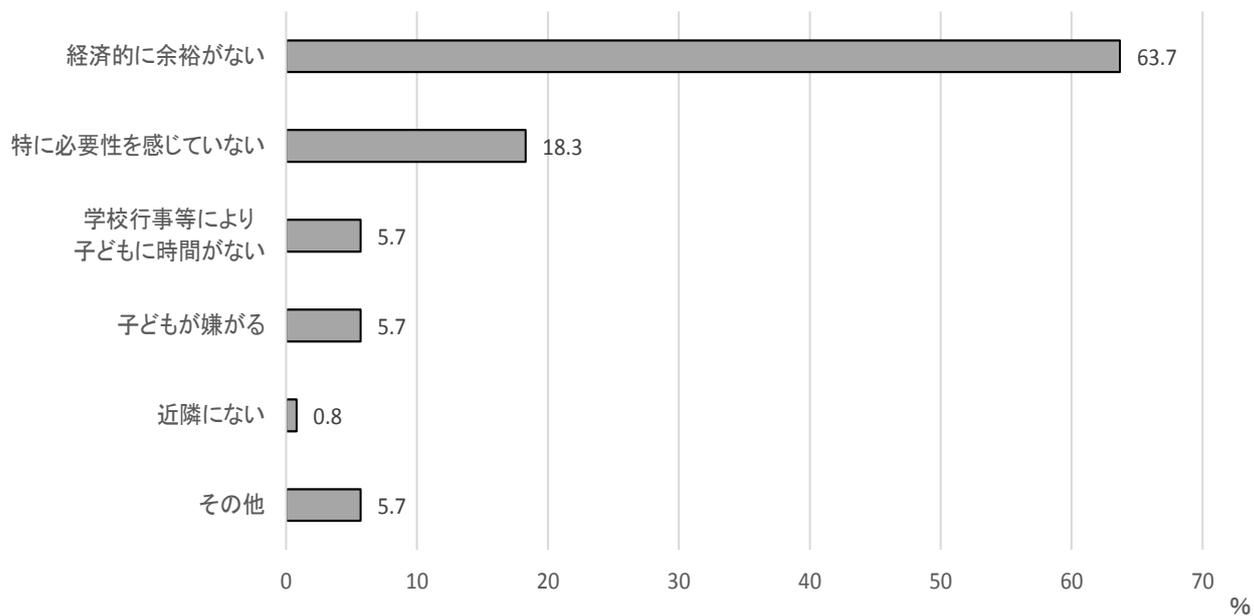
●民間の学習施設を利用しているのは、子どもに大学進学までと考えている世帯の方が多い。

「利用していない」世帯のうち、約4割は大学までの進学を考えている。



③民間の学習施設を利用していない理由 (N=471)

●利用していない理由で最も多かったのは、63.7%で「経済的に余裕がない」になっている。

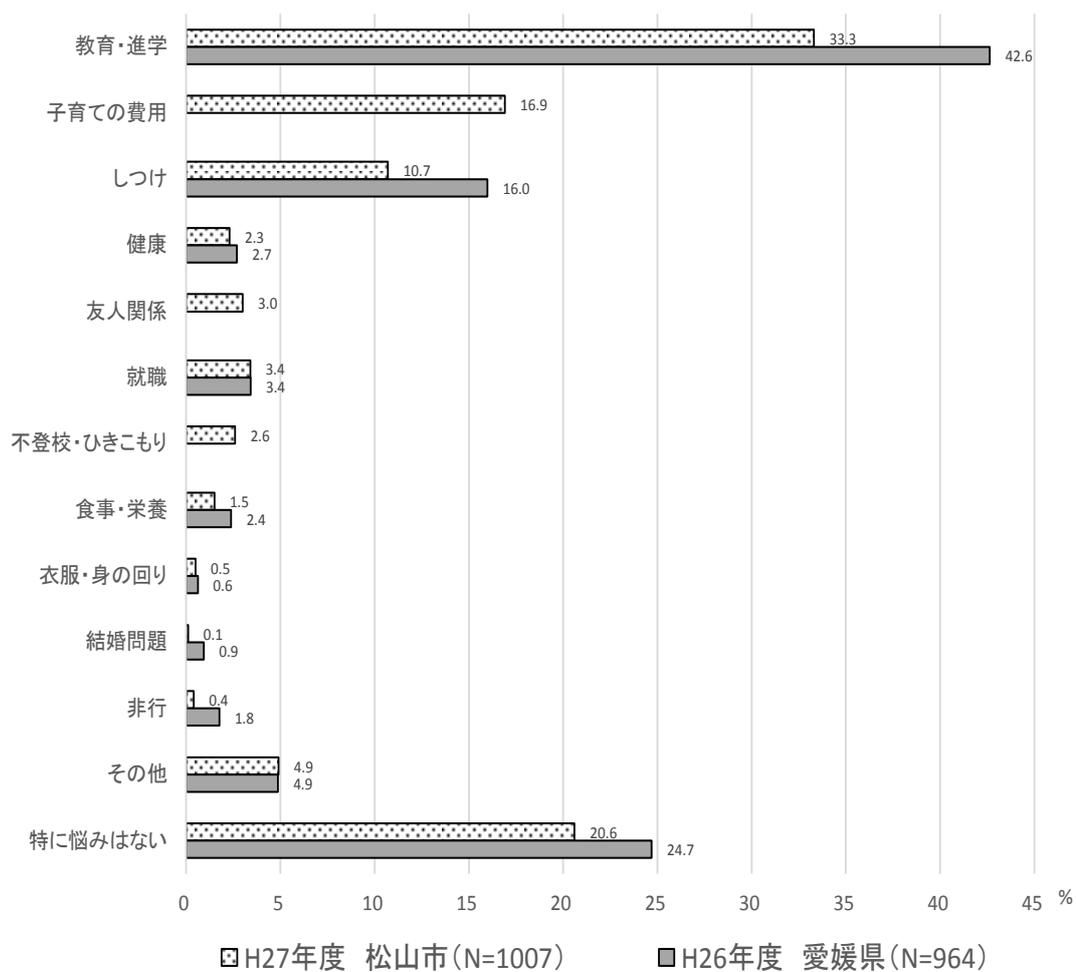


7 現在、困っていること

(1) 子どもに関する悩み

①子どもに関する悩み 全体（「特に悩みはない」を含む結果）

- 子どもに関する悩みでは「教育・進学」が最も多く、次いで「子育ての費用」となっている。
- 愛媛県でも、子どもに関する悩みは「教育・進学」が最も多くなっている。

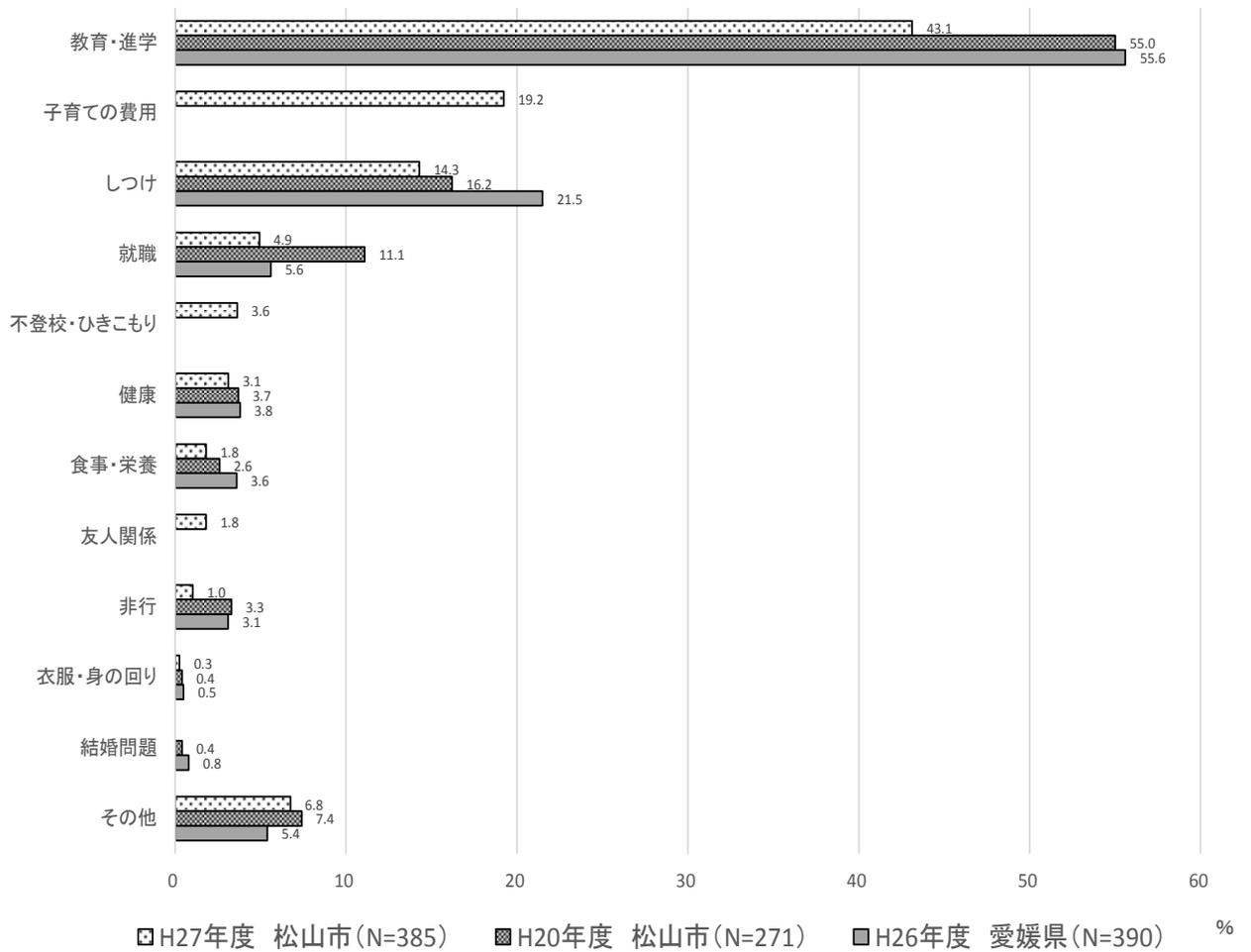


※「子育ての費用」「友人関係」「不登校・ひきこもり」の項目はH27年度松山市のみ。

②子どもに関する悩み 子どもの男女別

<男子児童に関する悩み>

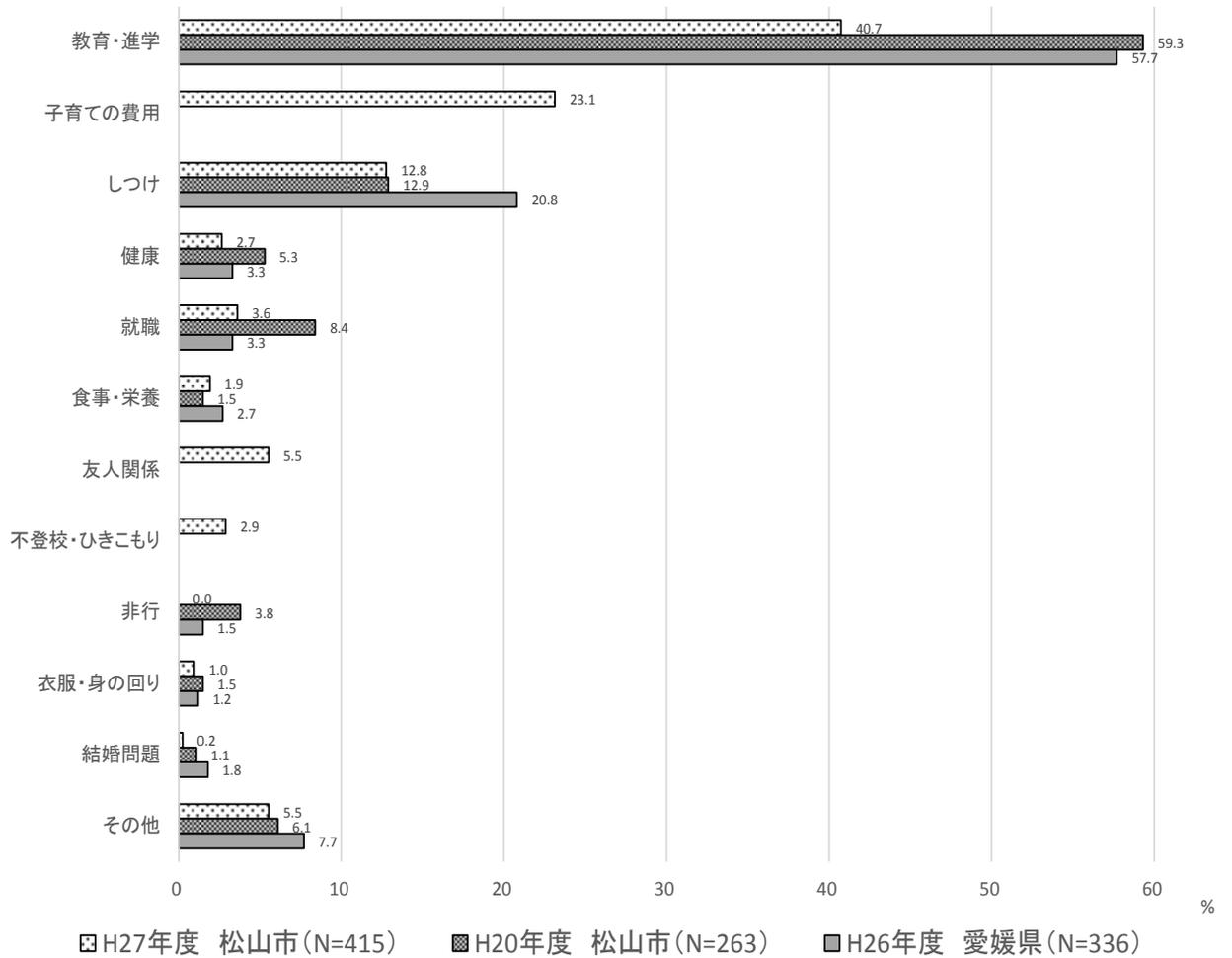
- 前回調査と比べると、「しつけ」や「就職」の割合は減っている。
- 「食事・栄養」「健康」「衣服・身の回り」といった生活面の悩みの割合は低くなっている。



※「子育ての費用」「友人関係」「不登校・ひきこもり」の項目は H27 年度松山市のみ。

<女子児童に関する悩み>

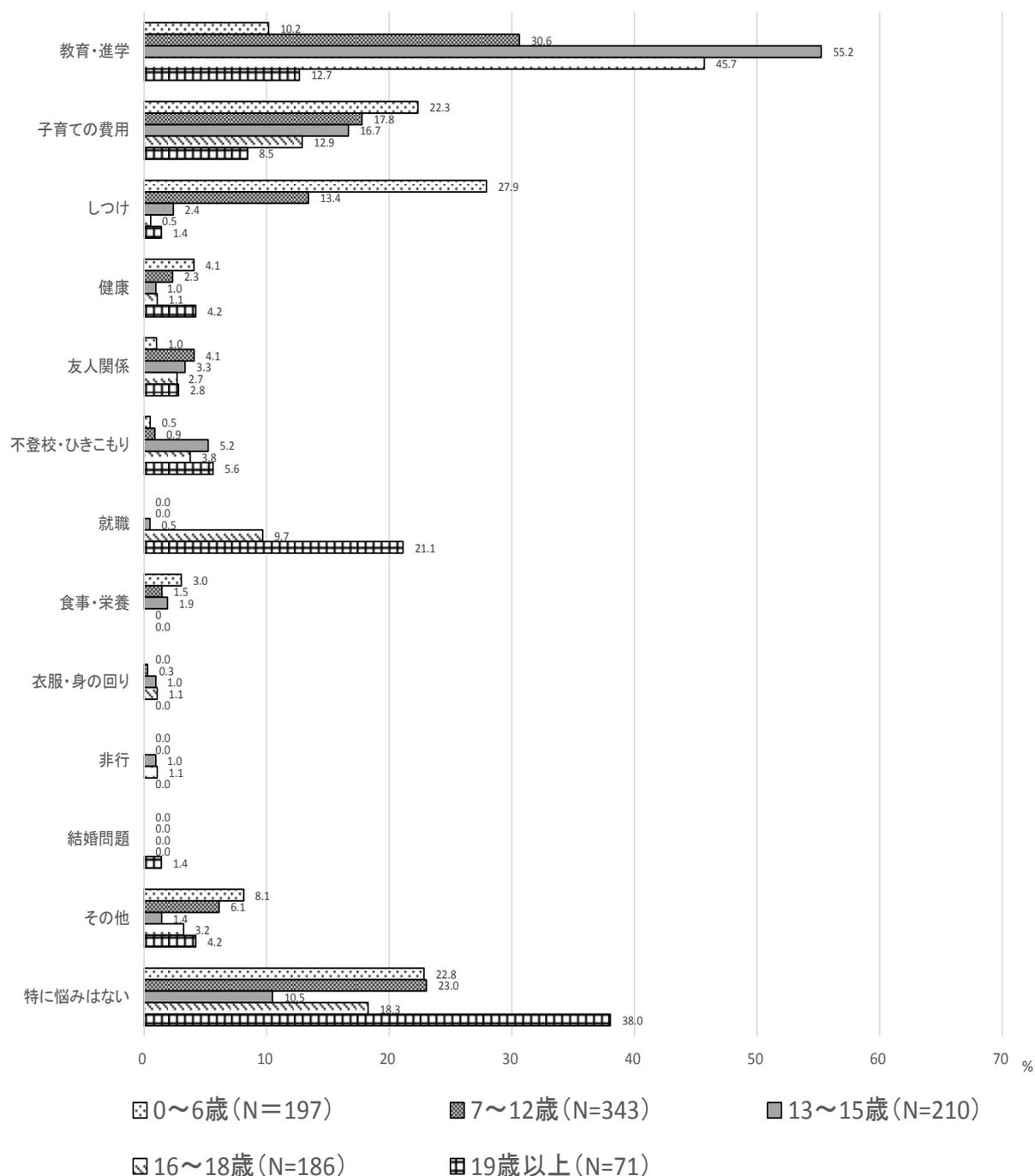
- 前回調査に比べると、「教育・進学」の割合が減っている。
- 女子児童に関する悩みも、男子児童に関する結果とほぼ同じ傾向であり、子どもの男女差による悩みの違いはあまりないと考えられる。



※「子育ての費用」「友人関係」「不登校・ひきこもり」の項目はH27年度松山市のみ。

③子どもに関する悩み 子どもの年齢層別

- 「教育・進学」についての悩みは、「7～18歳」までの子どもに対して、高い割合を示している。特に「13～15歳」が高くなっている。
- 「子育ての費用」は「0～6歳」が最も高い割合で、次いで「7～12歳」が高くなっている。
- 「しつけ」も、「子育ての費用」と同じく「0～6歳」と「7～12歳」の子どもに対して高い割合を示している。
- 19歳以上になると「就職」が、大きな悩みとなっている。

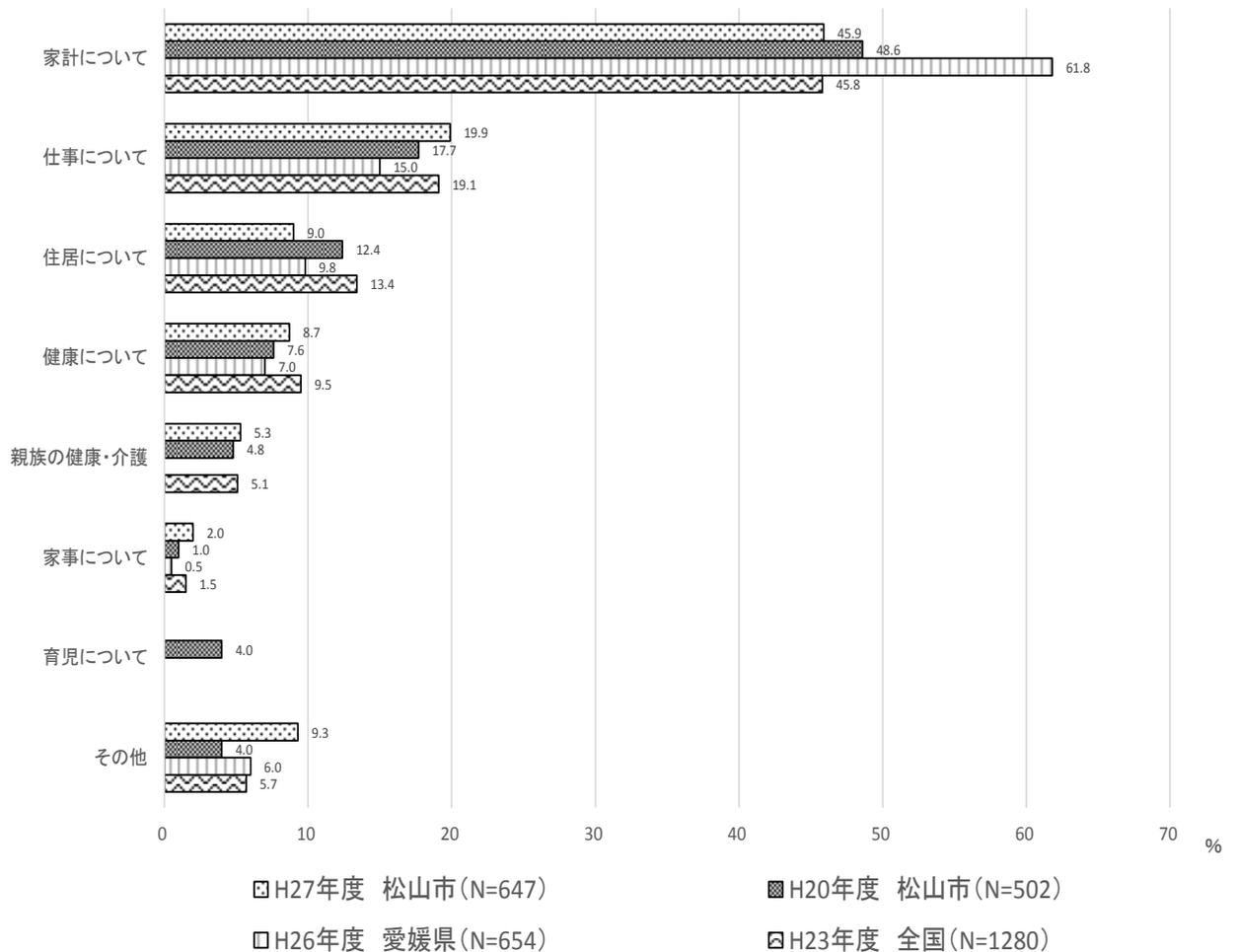


(2) 自身が困っていること

①子育て以外の悩み

<全体集計>

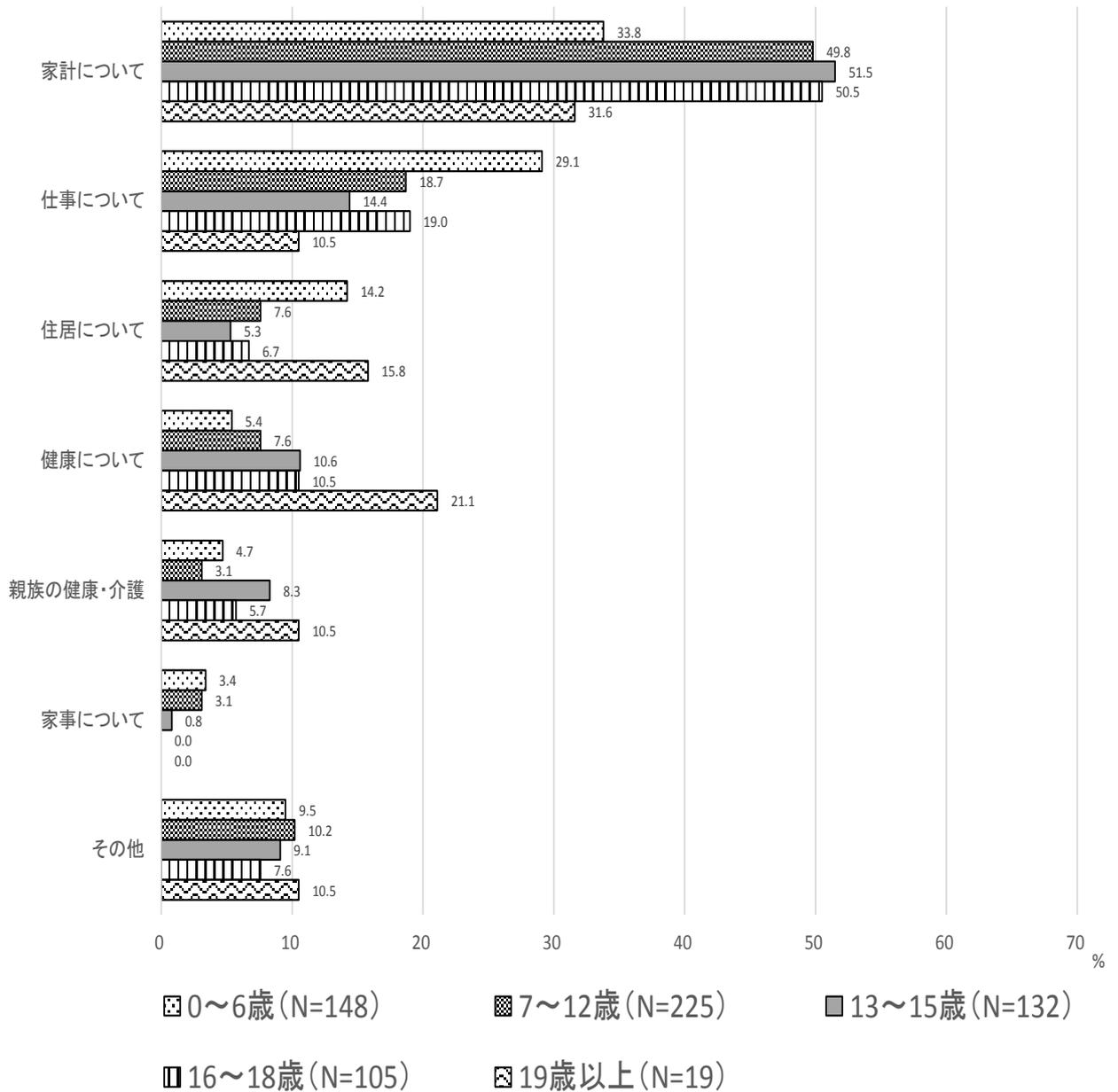
●子育て以外の悩みでは、「家計について」の悩みが最も多くなっている。これは、前回調査や愛媛県、全国と同様の結果となっている。



※「育児について」の項目は H20 年度松山市のみ。「親族の健康・介護」の項目は、H26 年度愛媛県のみ該当なし。

<子育て以外の悩みと末子の年齢階級のクロス集計>

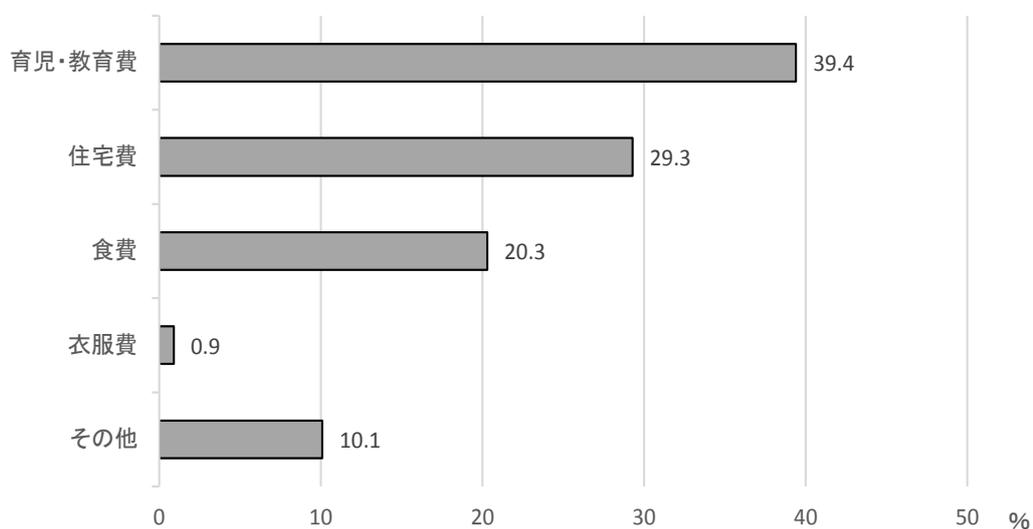
- 「家計について」は末子の年齢にかかわらず高い割合を示している。特に末子が「7～12歳」から「16～18歳」の世帯は、その割合が高くなっている。
- 「仕事について」は末子が「0～6歳」の世帯が多く、「健康について」は末子が「19歳以上」の世帯に多くなっている。
- 「住居について」は、末子が「0～6歳」の世帯と「19歳以上」の世帯に多い。



②家計の悩み

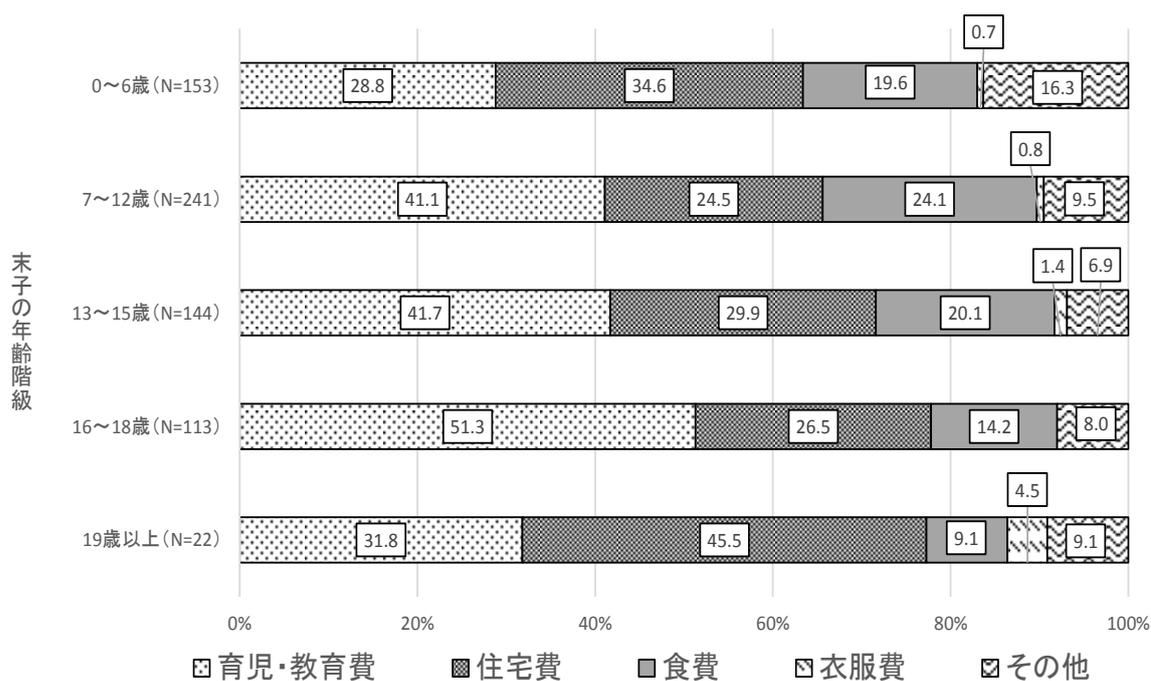
<「最も家計を圧迫している費用は何か」 全体集計 (N=690) >

- 最も家計を圧迫しているのは「育児・教育費」で、次いで「住宅費」「食費」となっている。



<最も家計を圧迫している費用は何かと末子の年齢階級のクロス集計>

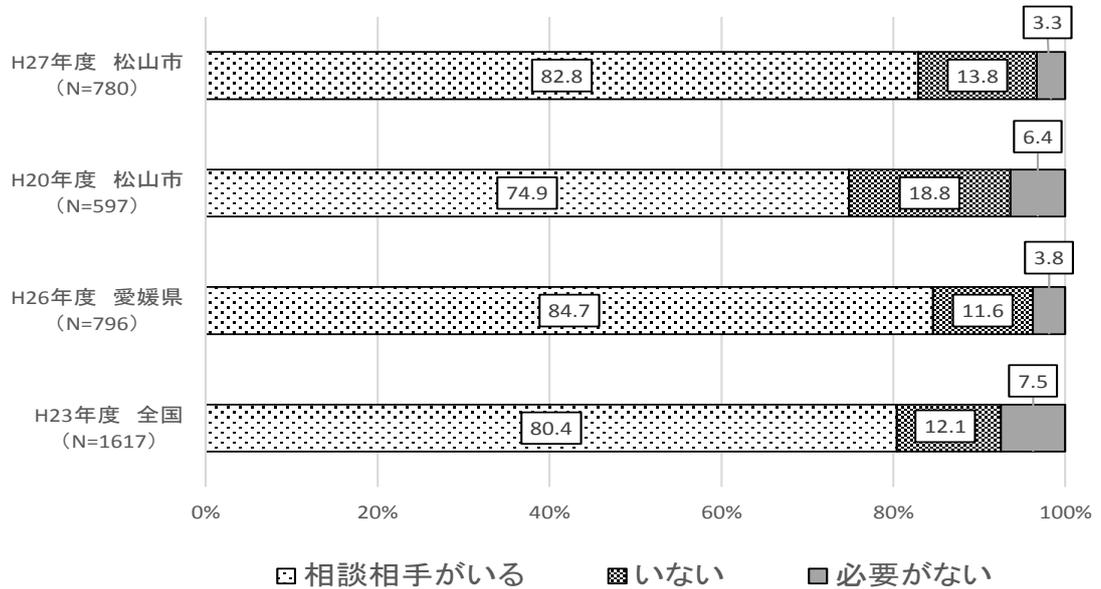
- 「育児・教育費」は、「16～18歳」の世帯で、最も大きな割合を占めている。
- 「食費」は、末子が「0～6歳」「7～12歳」「13～15歳」の割合が大きく、その後は減少している。



(3) 悩みの相談相手

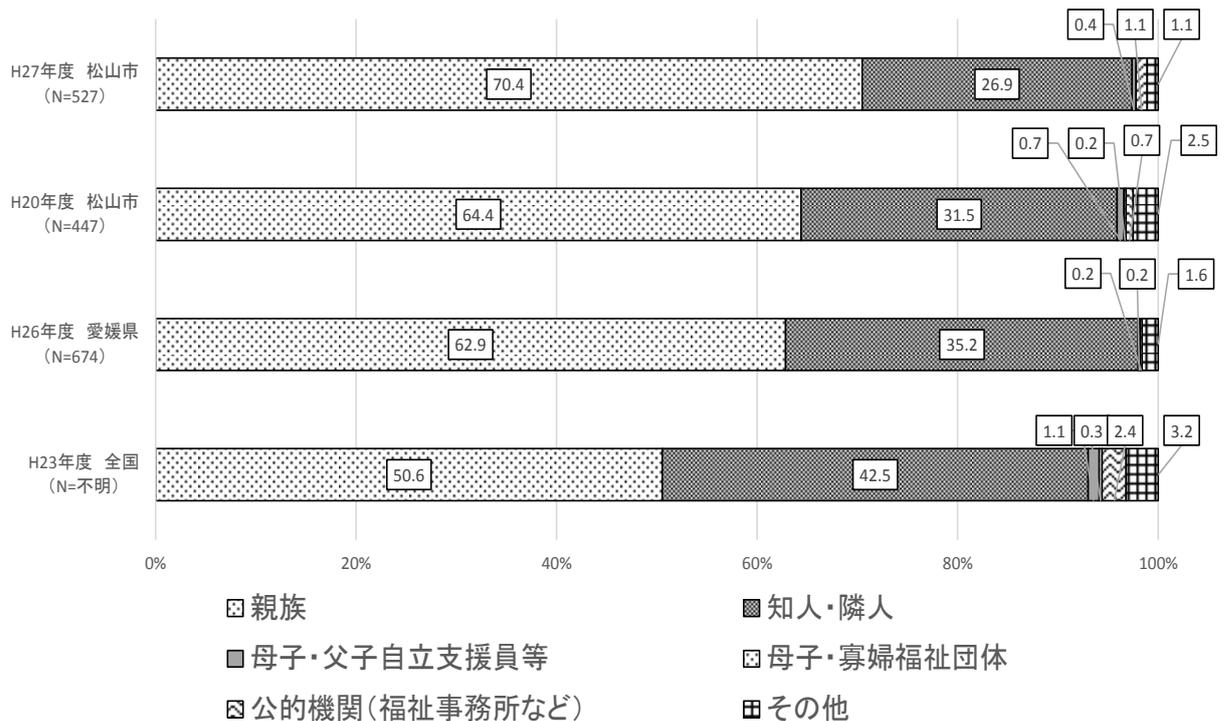
①相談相手の有無

● 今回の調査では、「相談相手がいる」という回答が 82.8%で、前回調査と比べ増加している。



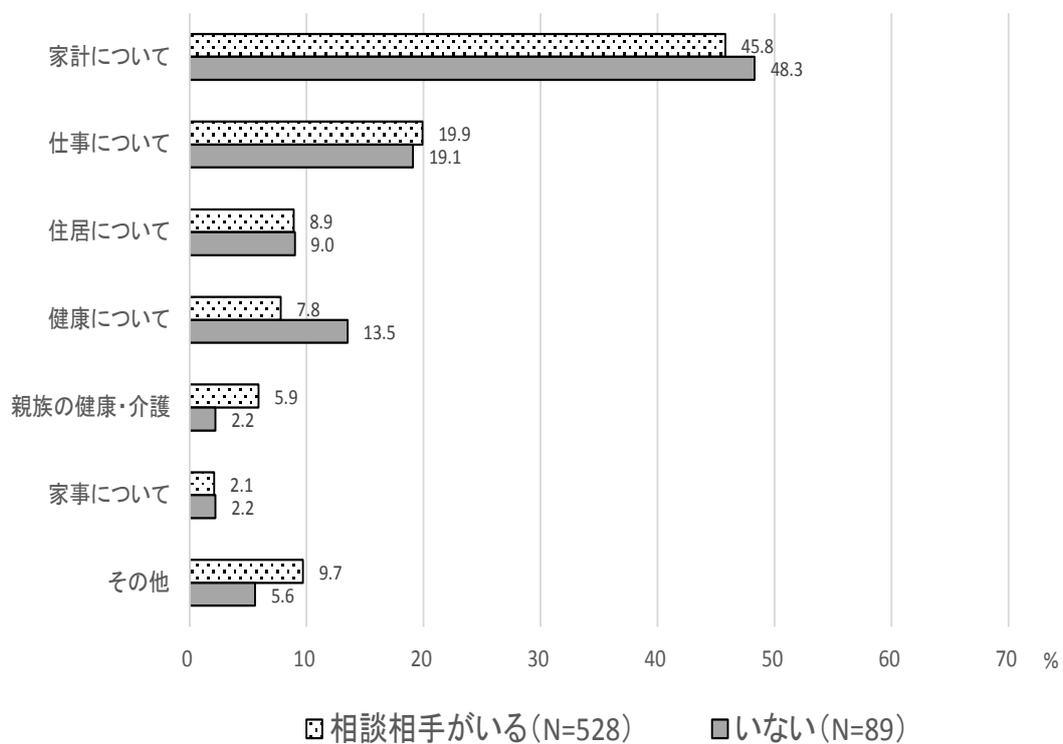
②相談相手は誰か

● 70.4%がその相談相手は「親族である」と回答している。
 ● 「親族」と「知人・隣人」で9割を超えており、愛媛県や全国と同様である。



③相談相手の有無と自身が困っていることのクロス集計

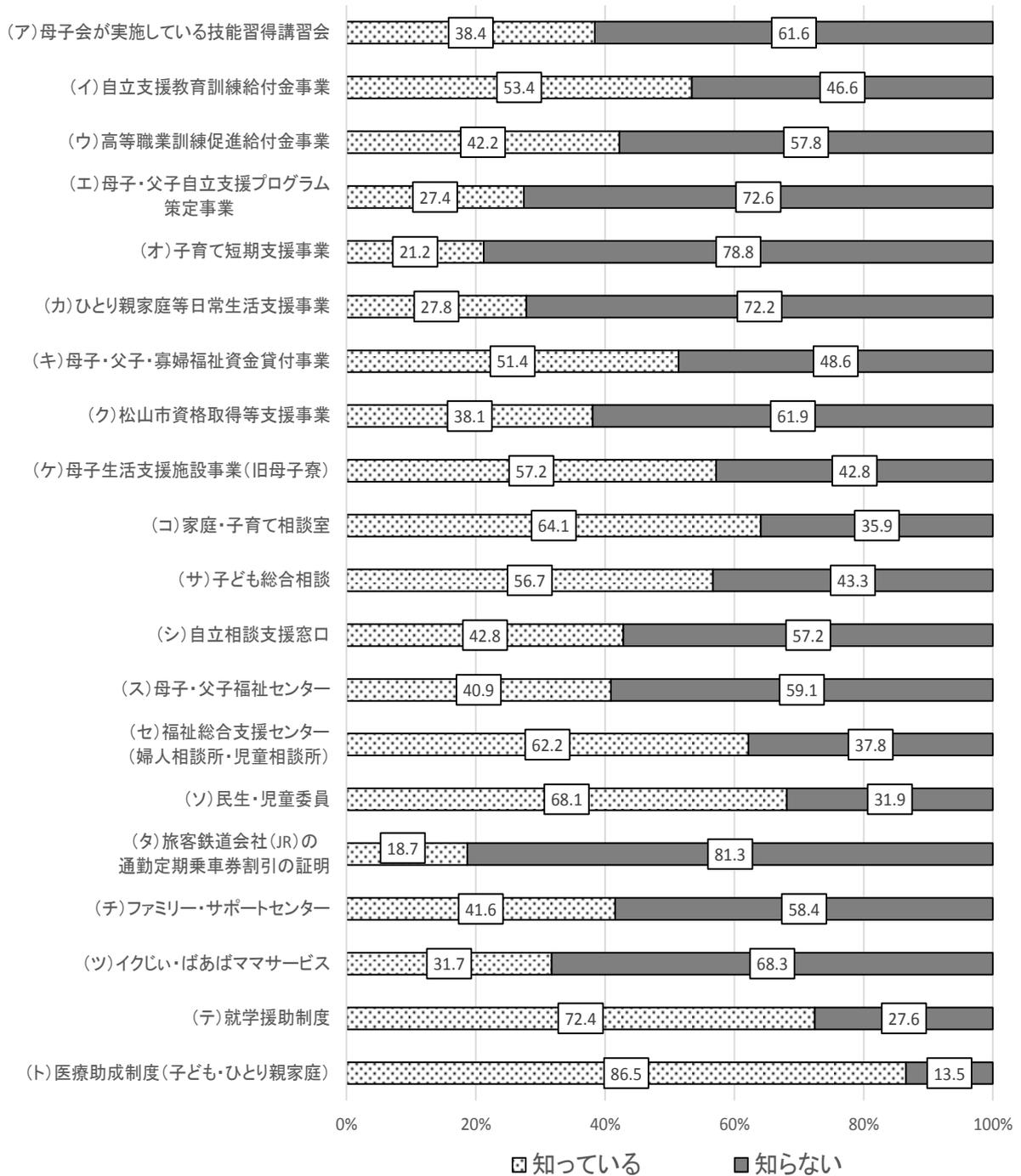
●相談相手の有無にかかわらず、悩みの傾向は概ね同様である。



8 福祉の公的制度の認知および利用状況

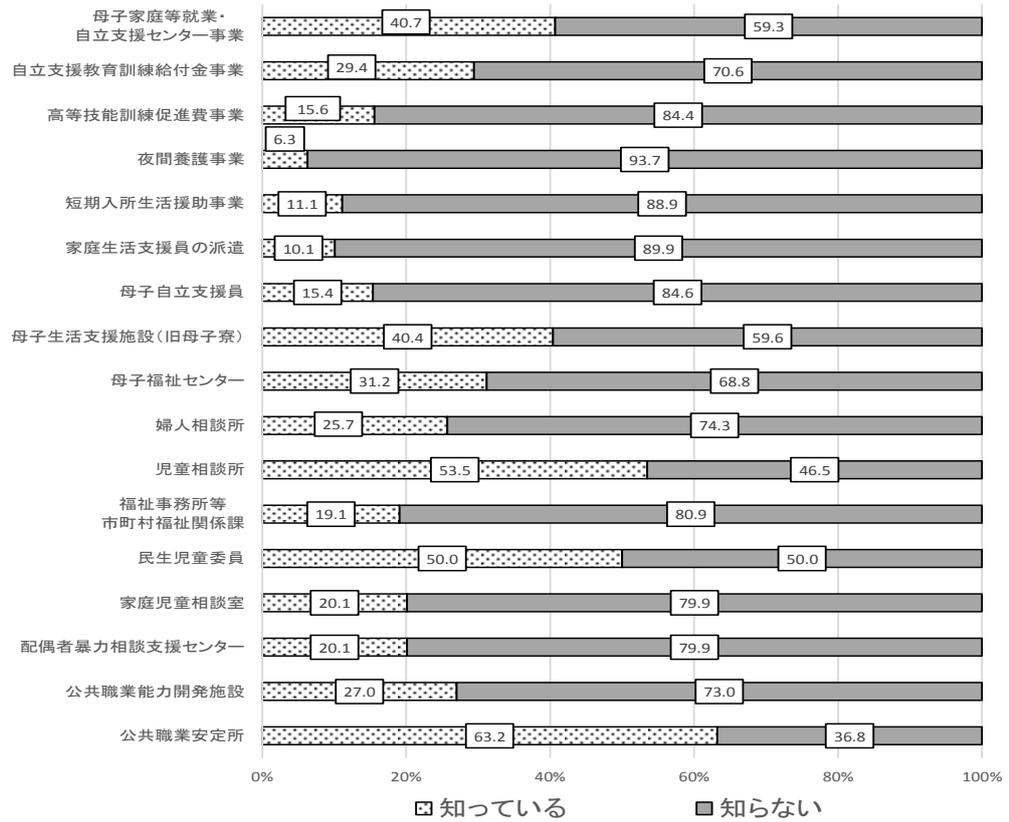
(1) 各種公的制度・施設の認知状況

- 公的制度の中で認知度が高いのは「医療助成制度」「就学援助制度」。「民生・児童委員」「家庭・子育て相談室」などの各相談窓口も、6割程度の認知度を得ている。
- 「子育て短期支援事業」や「日常生活支援事業」「イクじい・ばあばママサービス」などは、認知度が低くなっている。

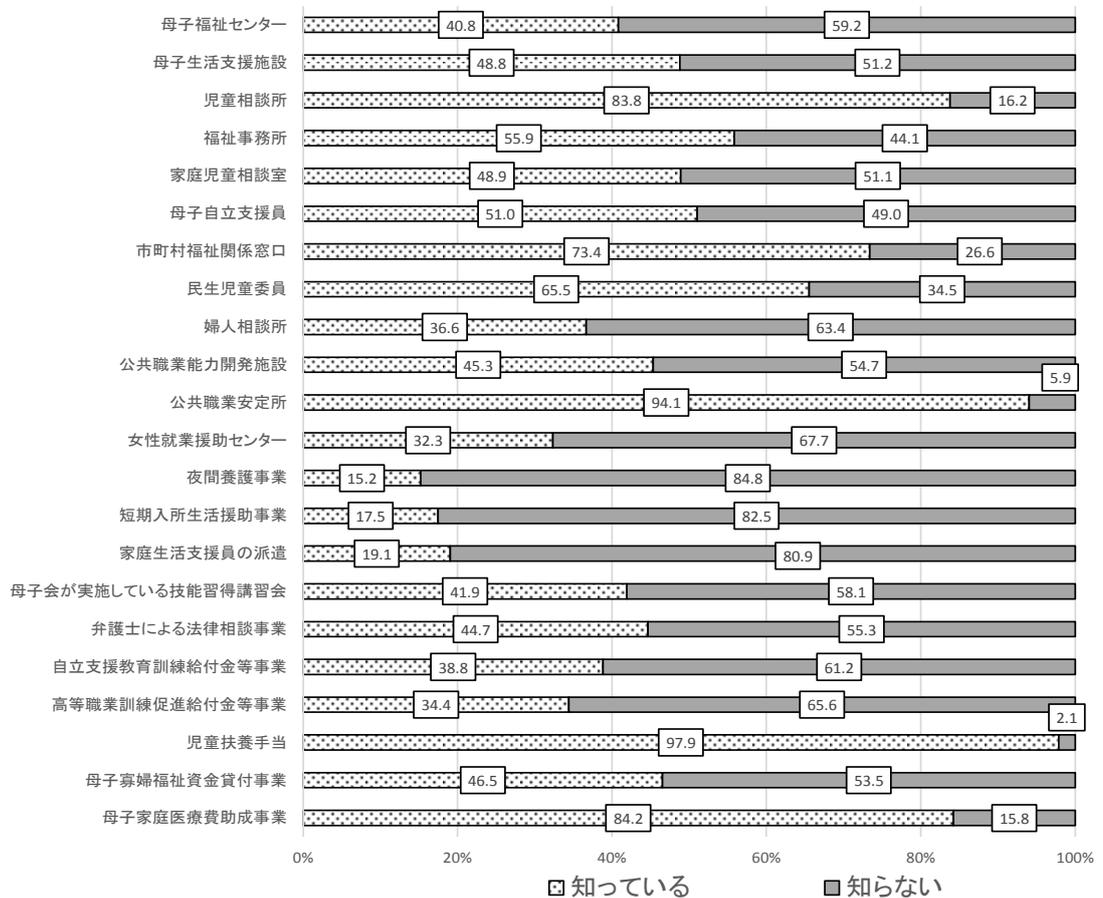


※有効回答数は制度ごとに異なる。

参考：H20 年度松山市調査「母子家庭の利用を対象とした公的制度の認知度（N=622）」



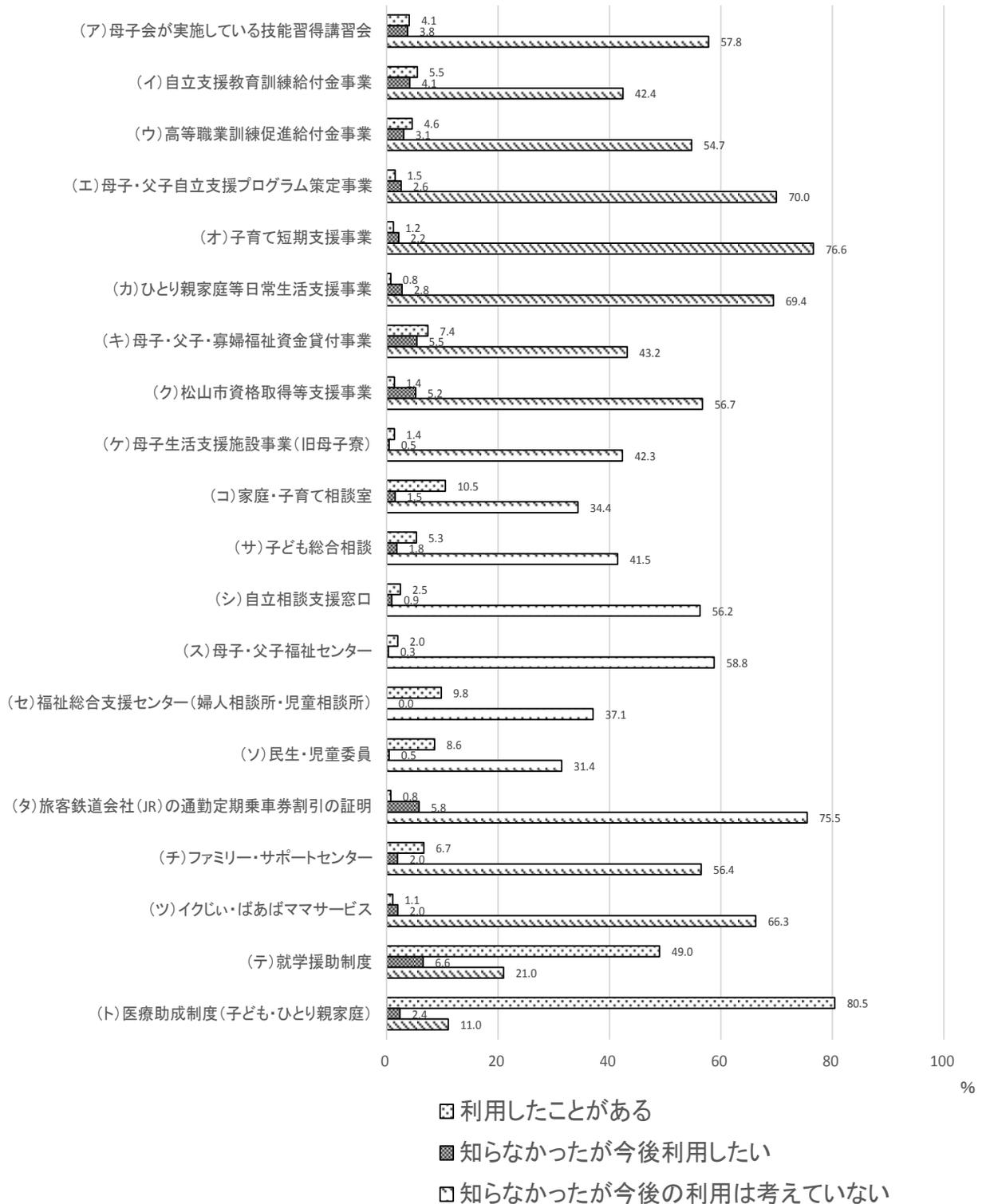
参考：H26 年度愛媛県調査「母子家庭を対象とした公的制度の認知状況」



※有効回答数は制度ごとに異なる。

(2) 各種公的制度・施設の利用経験と利用意向

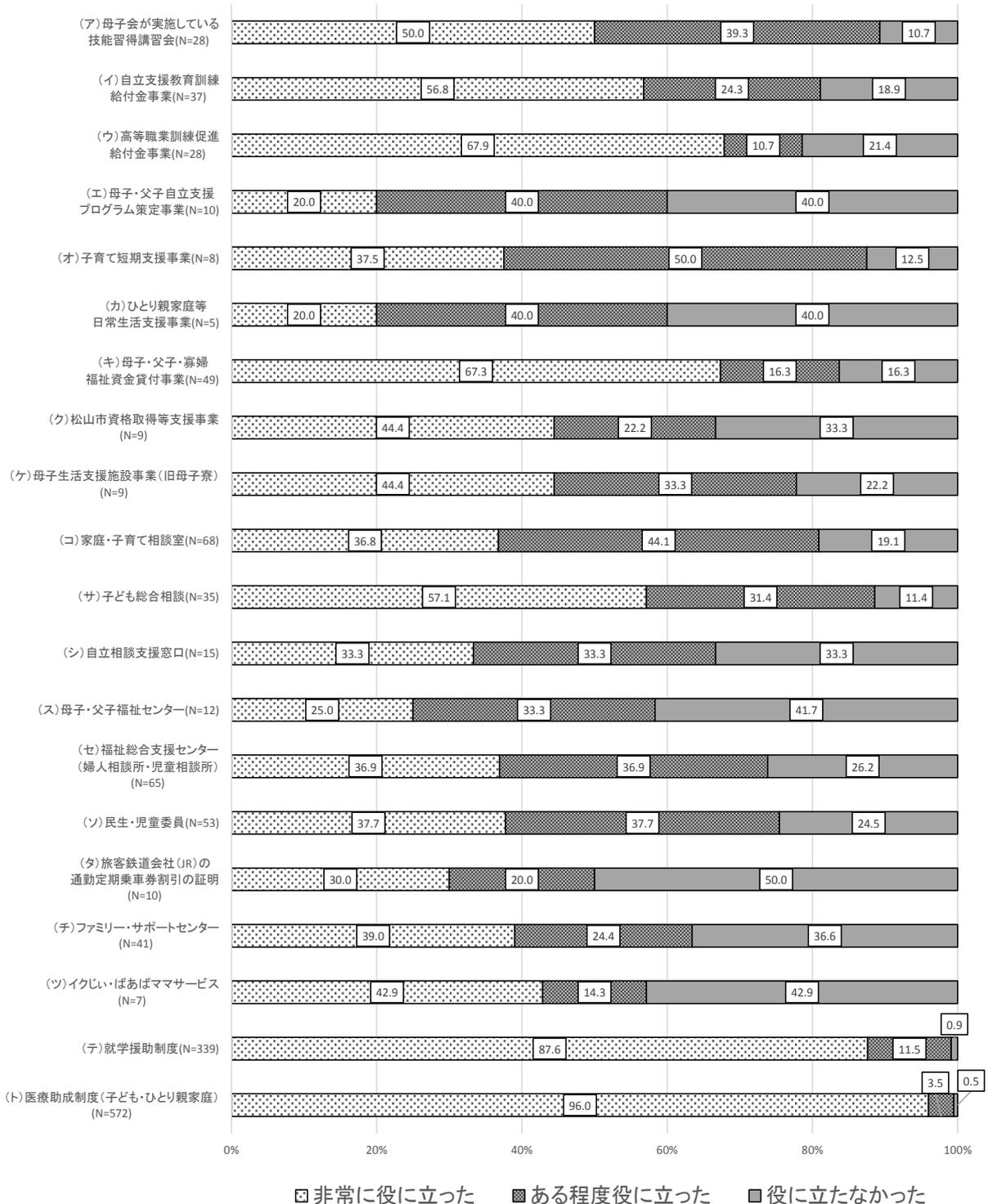
- 「利用したことがある」は「就学援助制度」と「医療助成制度」の2つが高くなっている。
- それ以外は、「利用したことがある」または「知らなかったが今後利用したい」とした割合は低くなっている。



※有効回答数は制度ごとに異なる。

(3) 各種公的制度・施設利用者の満足度

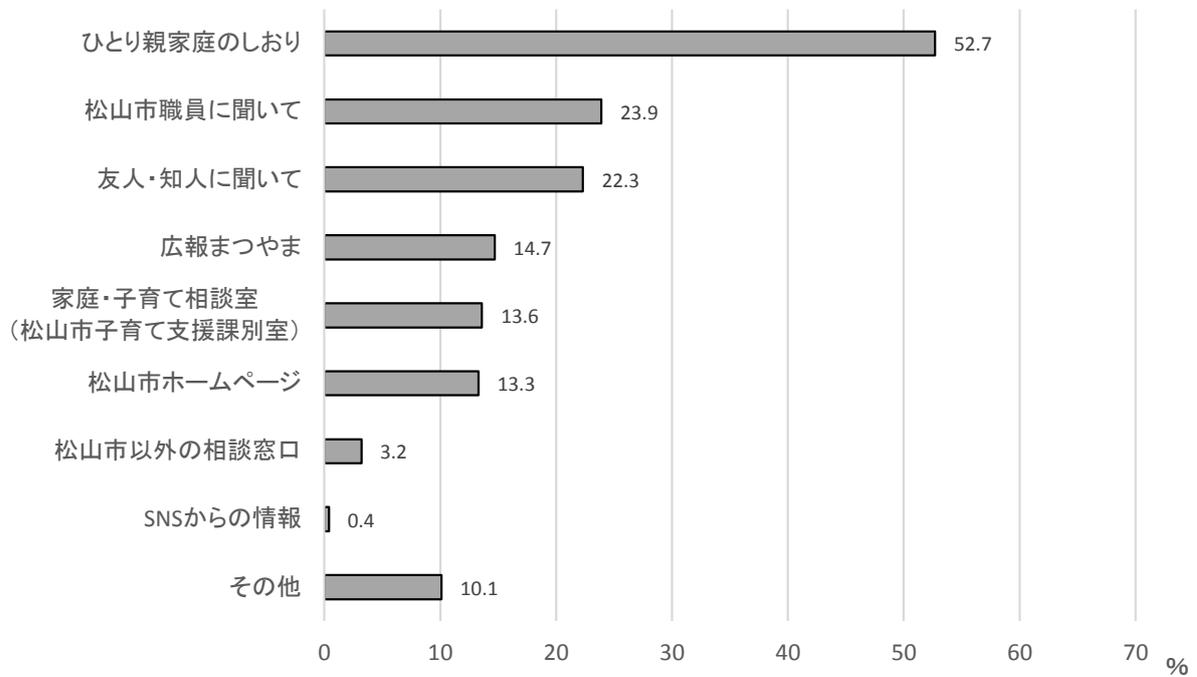
- 利用者の多い「医療助成制度」「就学援助制度」では、「利用したことがある」と回答した人の約9割が「非常に役に立った」と高い評価になっている。
- 「高等職業訓練促進給付金事業」「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」「子ども総合相談」も、「非常に役に立った」という回答が約6割に上っている。
- 他の利用者が少ない制度や施設も、利用したことがある人にはおおむね「役に立った」と良い評価を得ている。



(4) 各種公的制度・施設の利用者は何から情報を得たか

①各種公的制度・施設の利用者の情報源 全体集計（複数回答、有効回答数 N=566）

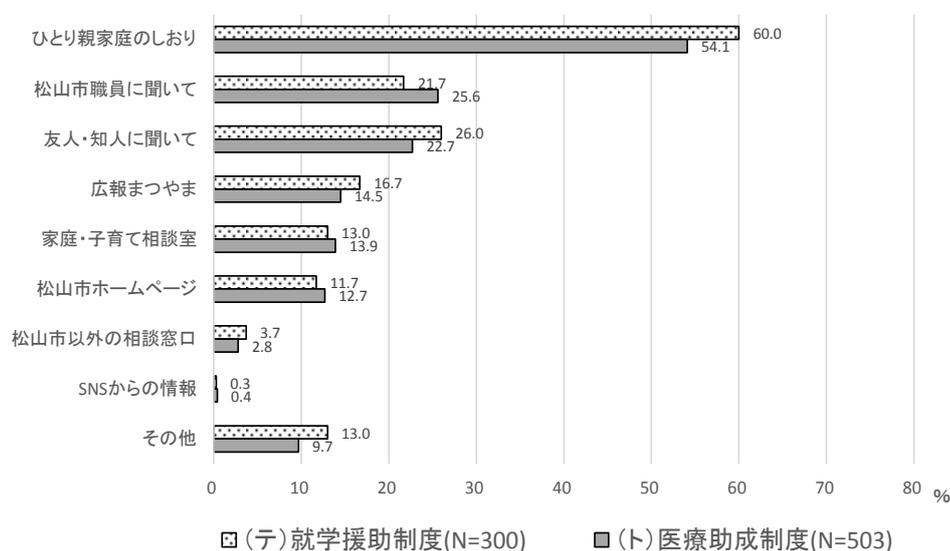
●制度・施設の利用者の情報源としては「ひとり親家庭のしおり」が52.7%で最も多くなっており、次いで「松山市職員に聞いて」「友人・知人に聞いて」となっている。



②比較的利用者の多い支援事業・制度と、その情報源のクロス集計

<「就学援助制度」「医療助成制度」の利用者とその情報源のクロス集計>

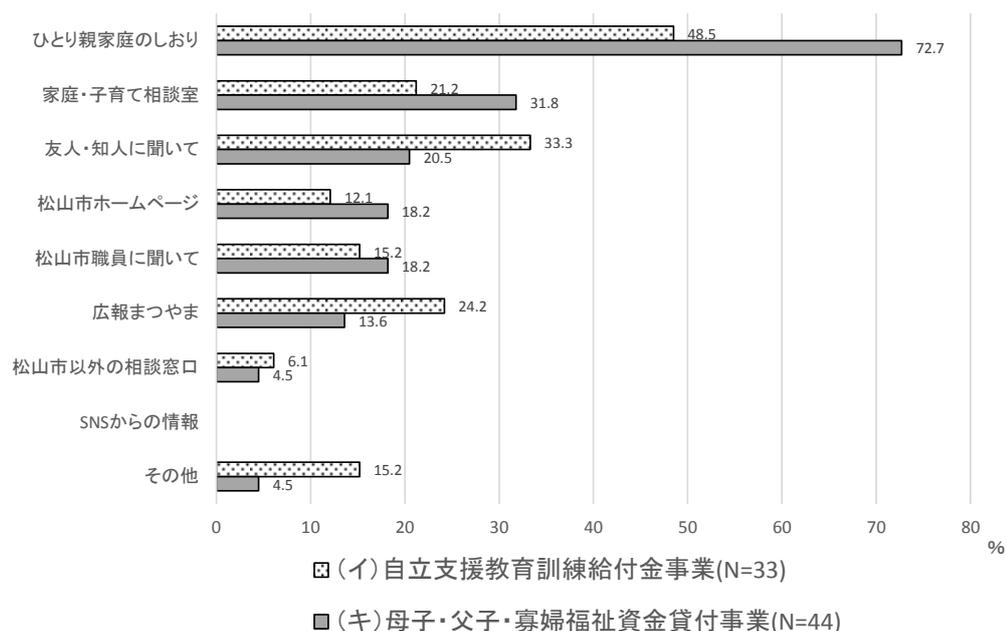
- 特に利用者が多いこの2つの制度の情報源は、最も多いのは「ひとり親家庭のしおり」次いで「松山市職員に聞いて」となっている。特に「就学援助制度」は「ひとり親家庭のしおり」で知ったという回答が60.0%となっている。



<「自立支援教育訓練給付金事業」「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」の利用者と

その情報源のクロス集計>

- 「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」の利用者は「ひとり親家庭のしおり」と回答した割合が72.7%となっている。
- 「自立支援教育訓練給付金事業」の利用者は「ひとり親家庭のしおり」を挙げた割合が高いが、他に「友人・知人に聞いて」「広報まつやま」を情報源に挙げた人も多くなっている。



9. 母子世帯の自由意見・要望の分類

※以下の表は、母子世帯の自由意見を内容ごとに大きく分類し、項目化したもの。

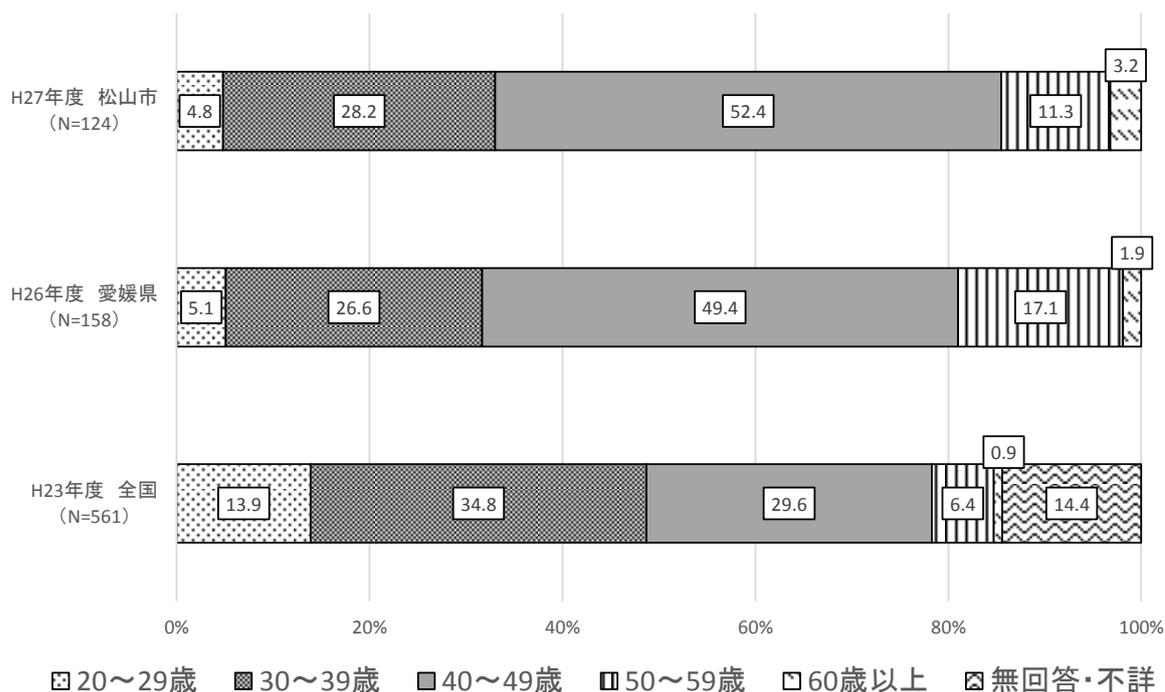
内容	件数	内容	件数
(1) 就業支援	34	④ 母子寡婦福祉資金貸付金	6
① 就業支援	28	・ 保証人の撤廃	3
・ 資格取得支援の充実	10	・ 種類を増やしてほしい	1
・ ひとり親雇用促進制度の充実	3	・ 制限の緩和	2
・ 正社員に就きたいが困難	6	⑤ 児童手当	10
・ 求職の際に母子を優先してほしい	1	・ 支給対象年齢の引き上げ	6
・ 就業支援制度の充実	5	・ 手当の増額	3
・ その他	3	・ 所得による減額措置に対する不満	1
② 就労先の理解・協力	6	⑥ 給付・助成全般に対する要望・不満	61
・ ひとり親就労を企業に理解してほしい	4	・ 子どもが高校生以上になってからの支援を手厚く	6
・ 就業形態のシステムの充実	2	・ 複数の子どもがいる世帯への支援を手厚く	4
(2) 子育て・生活支援	108	・ 手当の増額・現状維持を希望	13
① 保育	55	・ 所得制限の見直し	11
・ 児童クラブの休日利用・時間延長に関する要望	16	・ 不正受給による不公平の是正	8
・ 児童クラブの対象年齢の拡大に関する要望	4	・ 頑張って働くと手当が減ることへの不公平感	12
・ 児童クラブの費用に関する要望	1	・ その他	7
・ 児童クラブに関するその他の要望	5	(4) 養育費	5
・ 保育園の充実	3	(5) 相談・情報提供	42
・ 保育料に関しての要望	5	① 広報・周知	17
・ 病児保育の充実	5	・ もっと周知してほしい	11
・ 土日、夜間等の保育サービスについての要望	2	・ 制度をわかりやすくしてほしい	5
・ 公的な保育サービスについての要望	5	・ その他	1
・ その他	1	② 相談体制・窓口への要望	22
② 子育てと仕事のバランス	8	③ 情報交換・交流の場が欲しい	3
③ 住宅	34	(6) その他	53
・ 公営住宅の充実	9	① その他支援制度の見直し	14
・ 公営住宅に優先入居の充実	12	・ 国民健康保険・税金等の軽減措置	8
・ 他の住宅支援制度の充実	6	・ 不正な公費受給者への対応	3
・ その他	7	・ その他	3
④ 学校	5	② 社会に対する意見・要望	5
⑤ 日常生活支援	6	③ 行政に対する意見・要望	7
(3) 経済的支援	200	④ 行政に対する不満等	5
① 教育支援	44	⑤ 前向きな意見・支援への感謝	3
・ 大学進学支援の充実	20	⑥ 将来に対する不安	5
・ 高校授業料の支援の充実	7		
・ 塾や習い事の支援の充実	6		
・ 専門学校進学支援の充実	3		
・ その他	8		
② 児童扶養手当	30		
・ 所得制限の見直し	12		
・ 手当額の増額	7		
・ 対象年齢の引き上げ	3		
・ 手当での支給は間隔があきすぎる	1		
・ 現況届の手続きの見直し	1		
・ 不正受給による不公平の是正	1		
・ その他	5		
③ 医療費助成	49		
・ 所得制限の見直し	40		
・ 助成対象年齢の引き上げ	2		
・ 不正受給による不公平の是正	2		
・ その他	5		

第2章 父子世帯の実態

1 父子世帯の状況

(1) 父子世帯の父の年齢階級

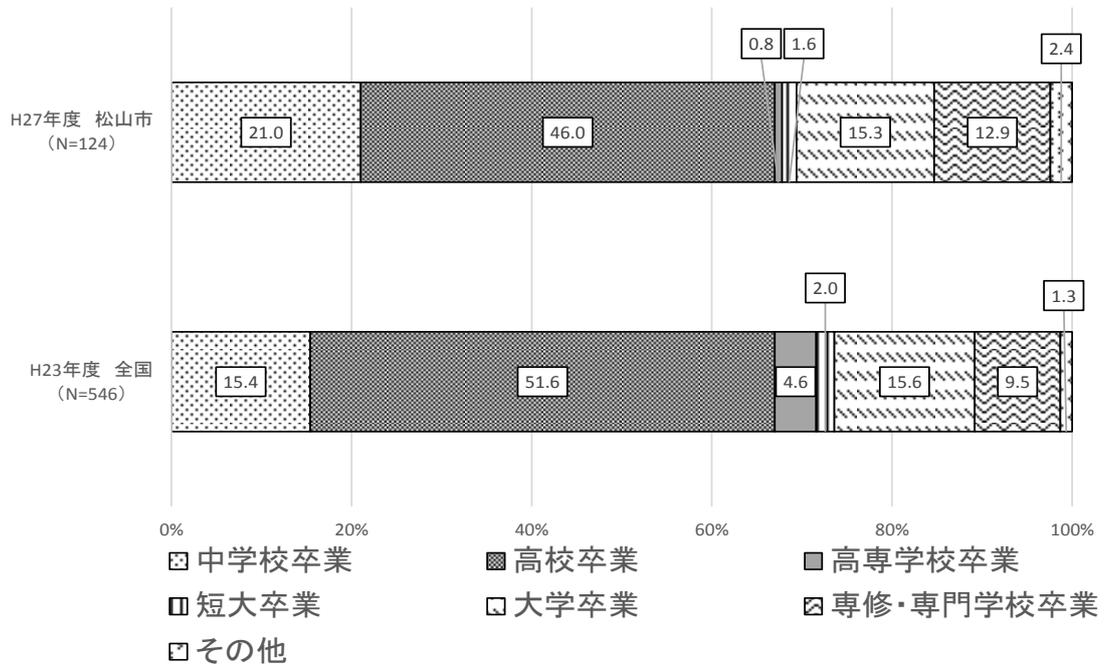
- 今回の調査では、40～49歳の割合が最も多く52.4%を占めている。次いで30歳代の割合が高く28.2%。
- 愛媛県と比べると、30歳代、40歳代が多くを占める傾向は同じだが、松山市の方がやや50～59歳の割合が低くなっている。
- 父子家庭の父親の平均年齢は、42.3歳。
(愛媛県調査の平均年齢は42.9歳、全国平均年齢は38.5歳)



	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答・不詳
H27年度 松山市 世帯数	124	0	6	35	65	14	4	0
(割合)	(100.0)	(0.0)	(4.8)	(28.2)	(52.4)	(11.3)	(3.2)	(0.0)
H26年度 愛媛県 世帯数	158	0	8	42	78	27	3	0
(割合)	(100.0)	(0.0)	(5.1)	(26.6)	(49.4)	(17.1)	(1.9)	(0.0)
H23年度 全国 世帯数	561	0	78	195	166	36	5	81
(割合)	(100.0)	(0.0)	(13.9)	(34.8)	(29.6)	(6.4)	(0.9)	(14.4)

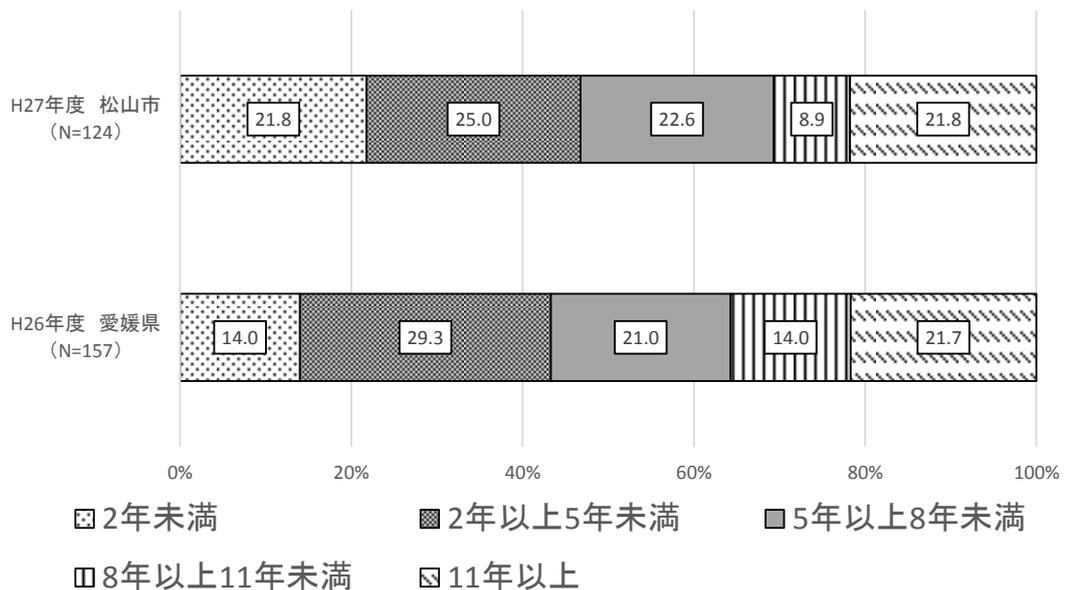
(2) 父子世帯の父の最終学歴

- 父子世帯の父親の最終学歴は「高校卒業」が最も多く 46.0%。
- 全国と比べると、松山市はやや「中学校卒業」の割合が高いが、全体的な傾向は全国とほぼ同じである。



(3) 父子世帯になってからの年数

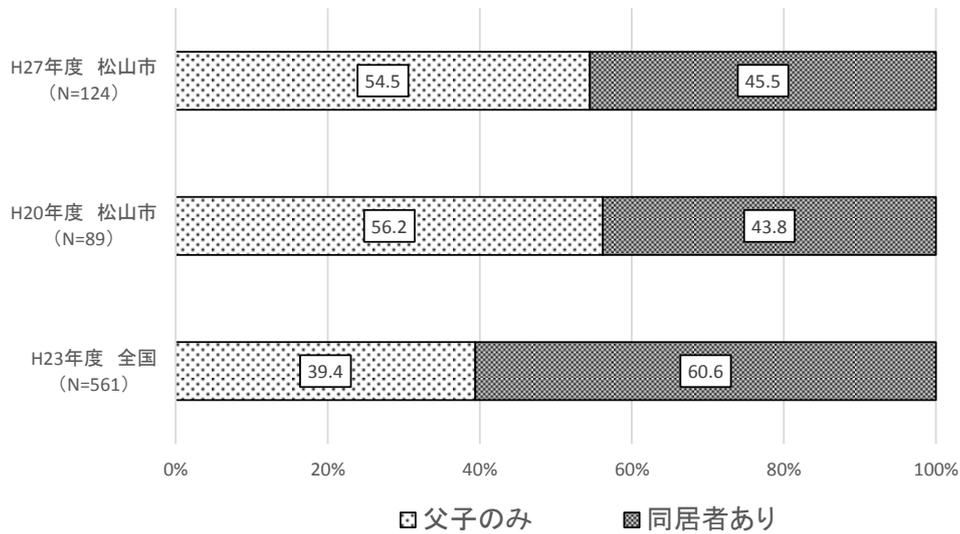
- 愛媛県と比べると、松山市の方が父子世帯になってからの期間が「2年未満」の世帯が多い。
- 父子世帯になってからの年数の平均は 6.0 年（前回調査での平均年数は 5.3 年）。



(4) 父子世帯の世帯構成（子ども以外の同居者の有無・父との関係）

①子ども以外の同居者の有無

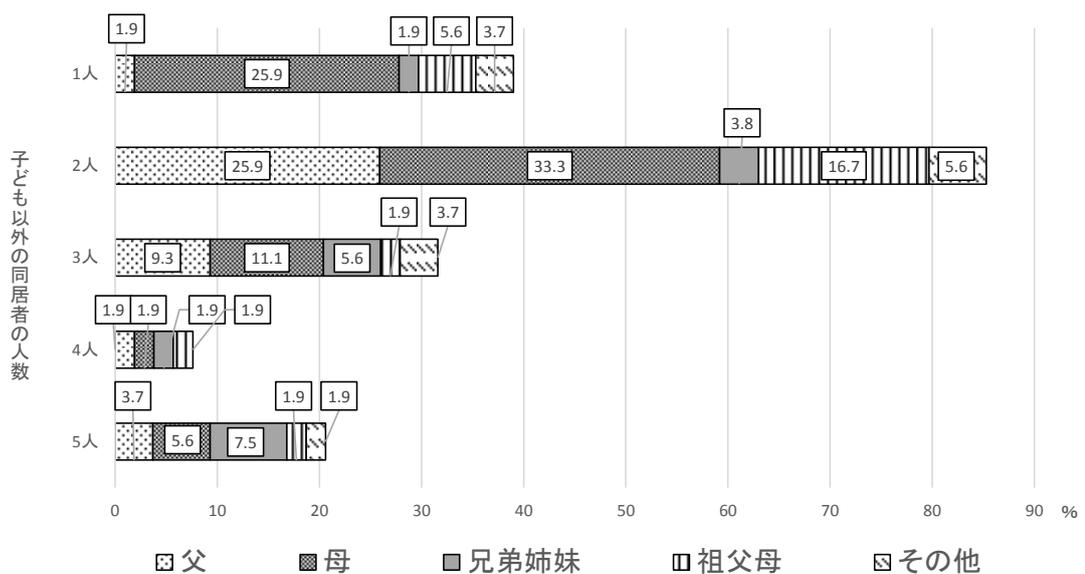
- 「父子のみ」の世帯が54.5%。これは前回調査とほぼ変わらない数値となっている。
- 全国と比べると、松山市の父子世帯は、同居者のいない「父子のみ」の世帯が多いといえる。



②同居者の人数と父との関係

(%は「同居者あり」と答えた世帯数(クロス集計での有効回答数 N=54)に対する割合)

- 子ども以外の同居者の人数として最も多いのは「2人」で、その同居者は「父」や「母」と同居している世帯が多くなっている。
- 父子以外の同居者が「1人」の場合は、「母」と同居している世帯が多くなっている。



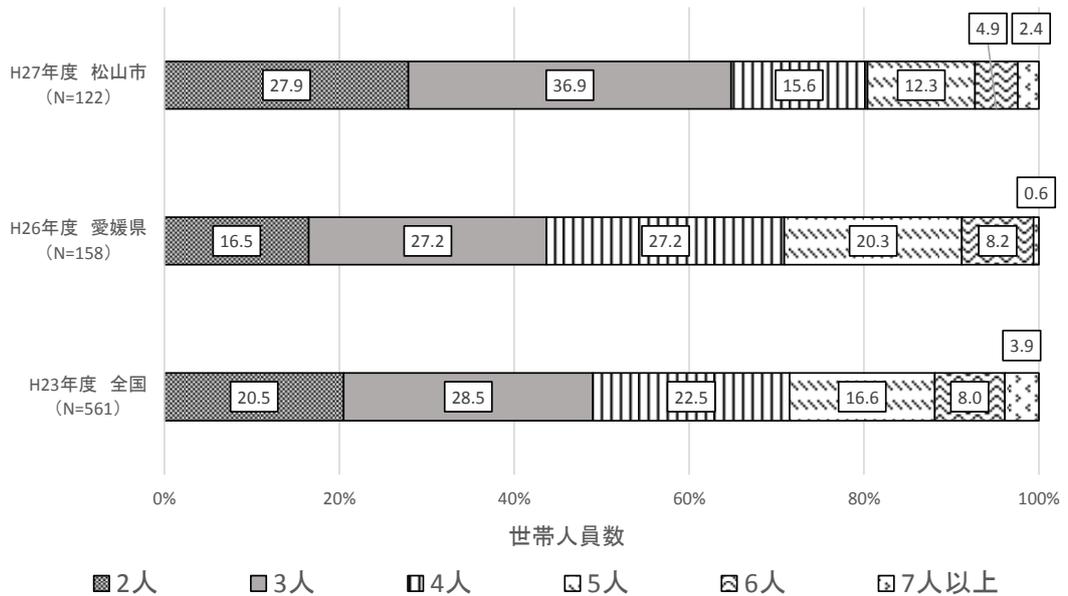
(5) 世帯人員数および子どもの人数

①世帯人員数

●松山市の父子世帯では3人以下の世帯が64.7%を占めており、愛媛県や全国と比べると、世帯人員数の少ない世帯が多くなっている。

●平均世帯人数は3.34人。

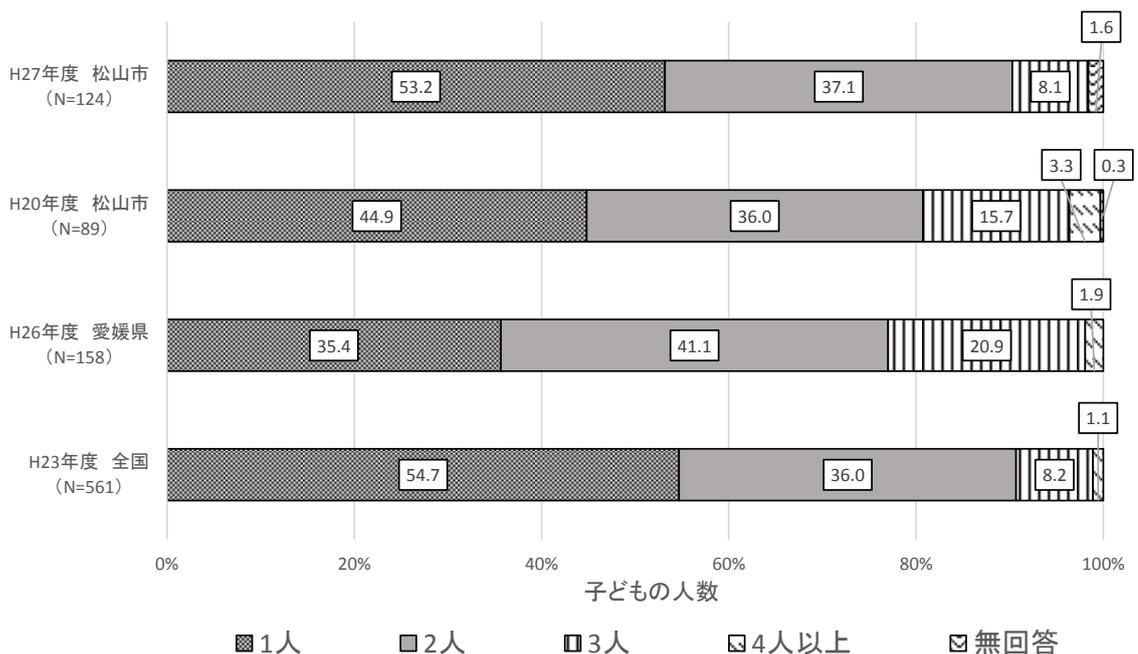
(愛媛県の平均世帯人数は3.78人、全国平均世帯人数は3.77人。)



②子どもの人数

●子どもの人数は、愛媛県と比べると、「1人」の世帯が多くなっている。

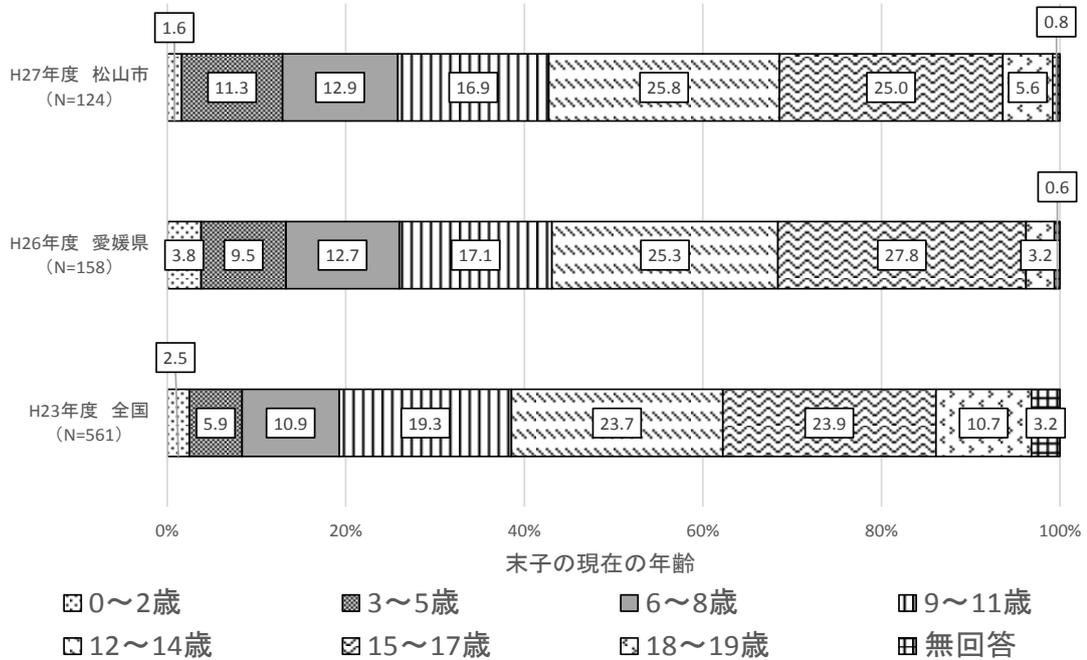
●子どもの人数の平均は1.54人。(前回調査の平均は1.79人、愛媛県の平均は1.87人、全国平均は1.56人である。)



(6) 末子の年齢および子どもの就学状況

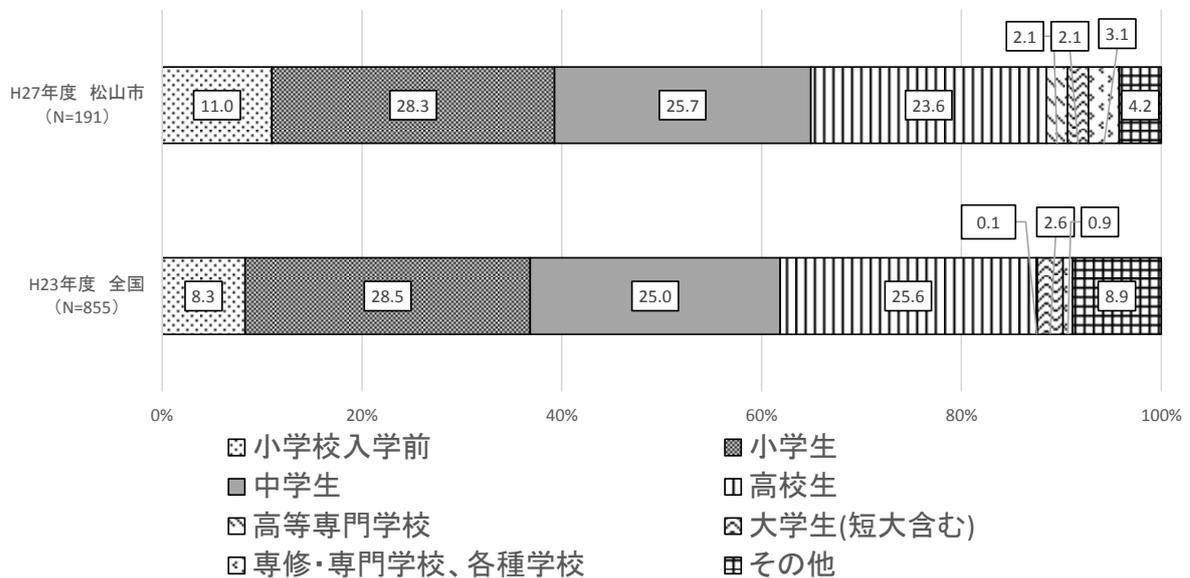
①末子の現在の年齢

- 愛媛県とほぼ同じ傾向だが、全国と比べると、松山市の父子世帯は8歳以下の幼児・児童の割合が高くなっている。
- 末子の年齢の平均は11.7歳。(愛媛県の平均は11.3歳、全国調査の平均は12.3歳。)



②子どもの就学状況

- 子どもの就学状況は「小学生」「中学生」「高校生」がそれぞれ25%程度となっている。
- 全国と比べてみると、「小学生」「中学生」「高校生」の割合はほぼ同じだが、松山市は、やや「小学校入学前」の子どもが多くなっている。



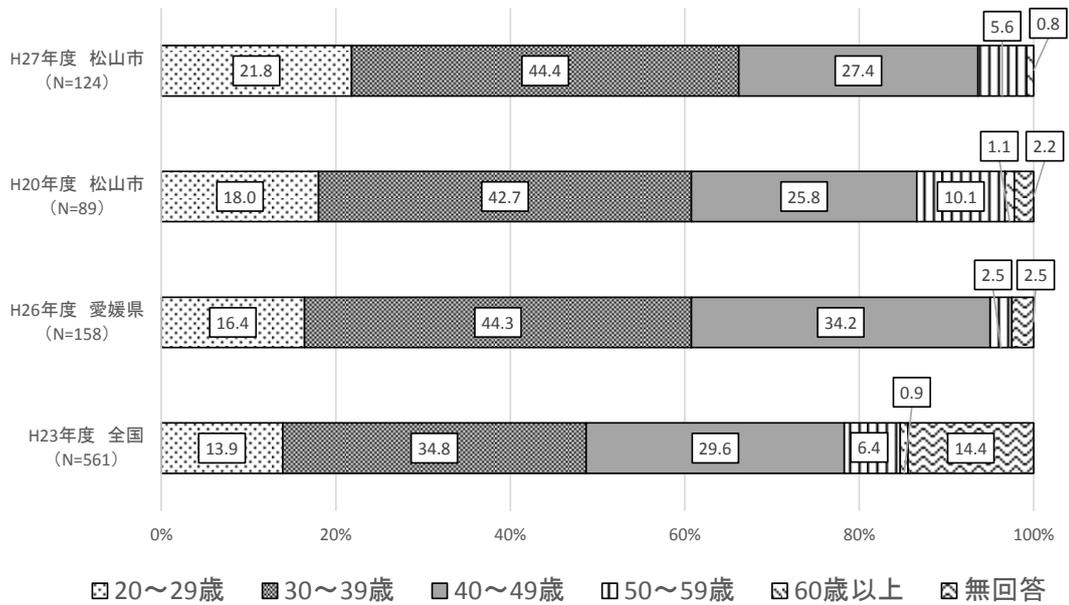
(7) 父子世帯となった時点での、父と末子の年齢

①父子世帯となった時点での父の年齢

●父子世帯となった時点での年齢は、「30～39歳」(44.4%)が最も多い。これは前回調査と変わっていないが、今回はわずかに「20～29歳」の割合が増えている。

●父子世帯となった時点での父の平均年齢は36.3歳。

(前回調査での平均年齢は37.9歳、愛媛県の平均は35.9歳、全国の平均は38.5歳。)

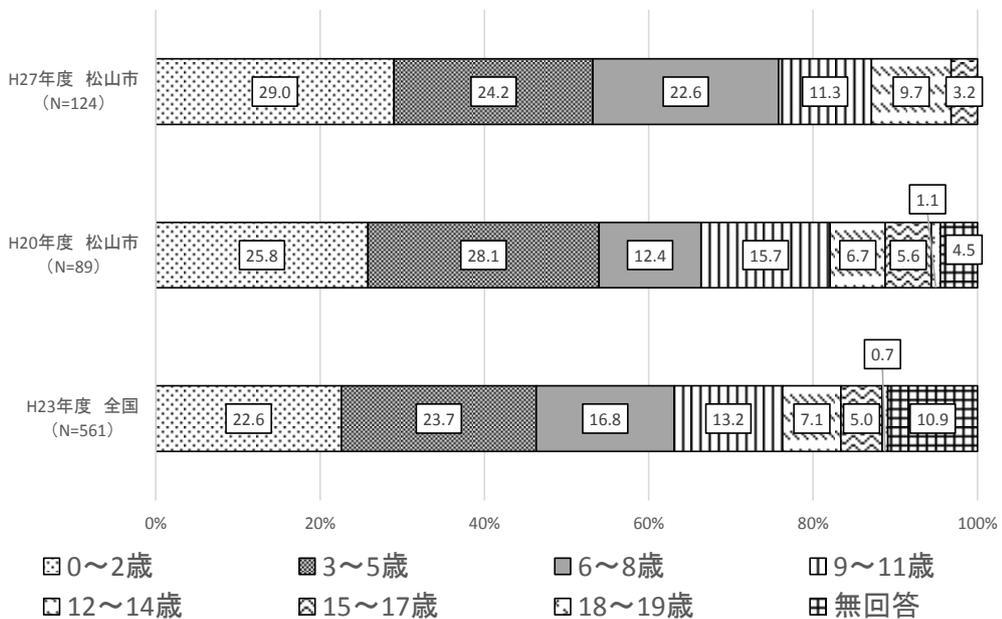


②父子世帯となった時点での末子の年齢

●前回調査と比べると「6～8歳」の割合が増えており、末子年齢の低年齢化の傾向がみられる。

●父子世帯となった時点での末子の平均年齢は5.7歳。

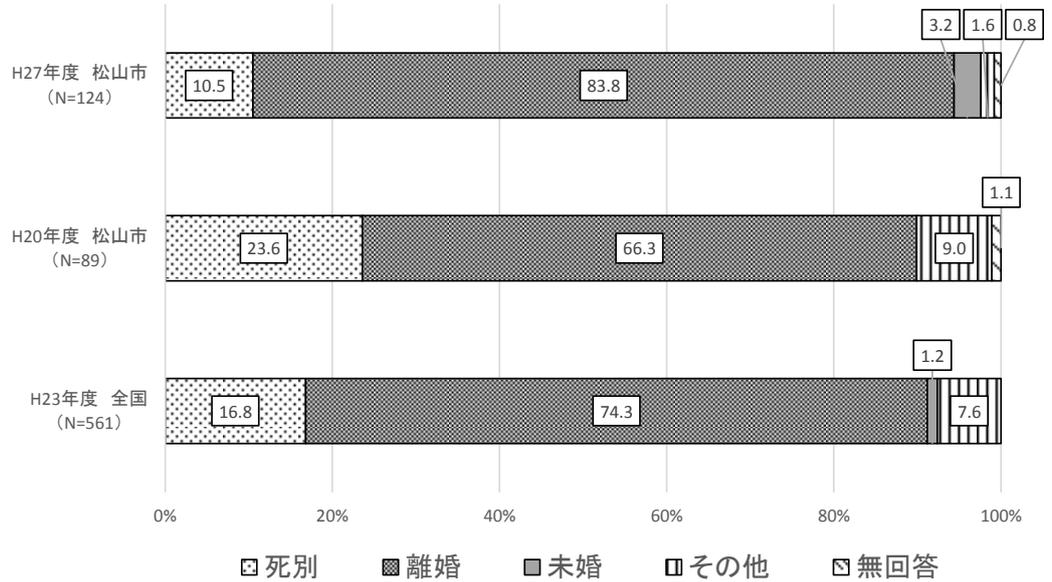
(前回調査の平均年齢は6.0歳、全国の平均は6.2歳。)



(8) 父子世帯になった理由

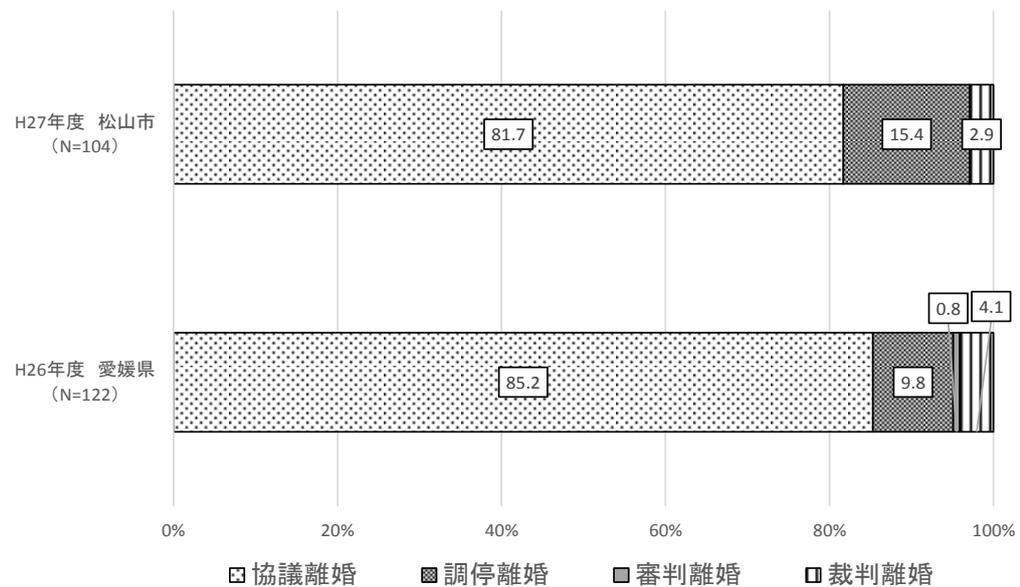
①父子世帯になった理由 全体集計

- 父子世帯になった理由のうち最も多いのは「離婚」で、全体の83.8%を占めている。
- 前回調査に比べると、「死別」の割合が減り、「離婚」が増えている。



②「離婚」の種別内訳 (%は「離婚」と答えた世帯数に対する割合)

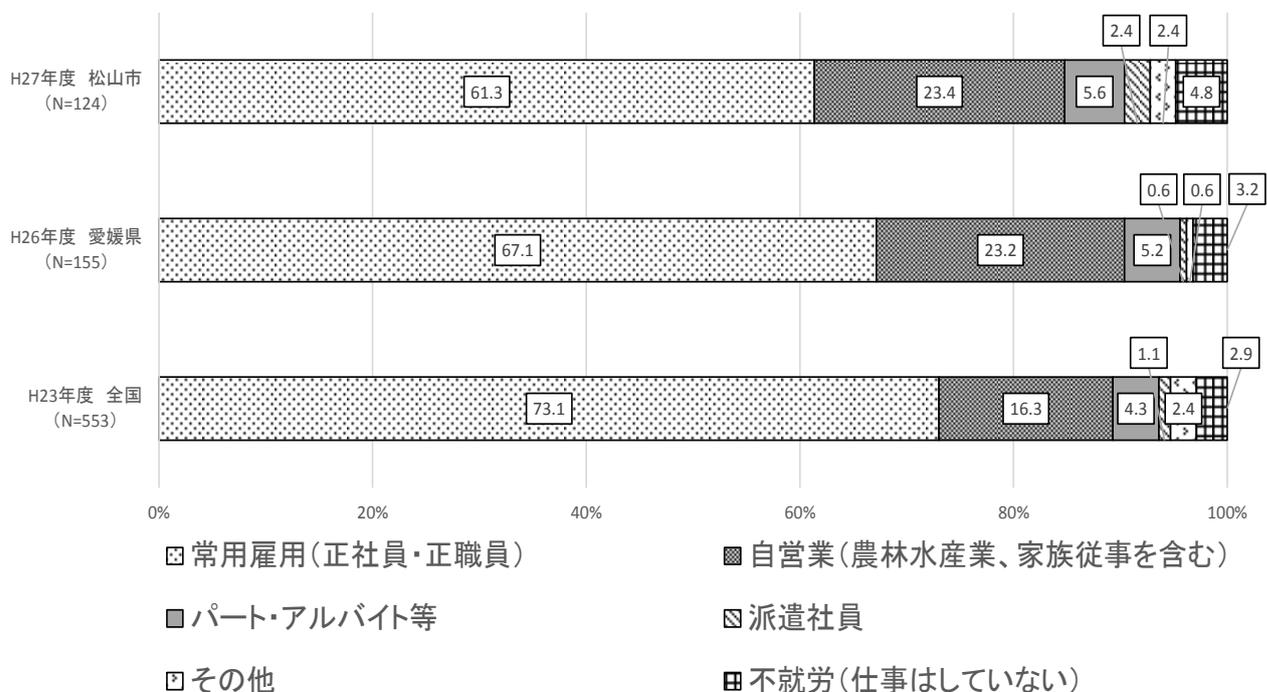
- 「離婚」の種別は「協議離婚」が81.7%を占めている。この傾向は愛媛県の結果と同じであるが、「調停離婚」の割合は、松山市がわずかに上回っている。



2 父子世帯の就業状況

(1) 父子世帯になる前の就業形態

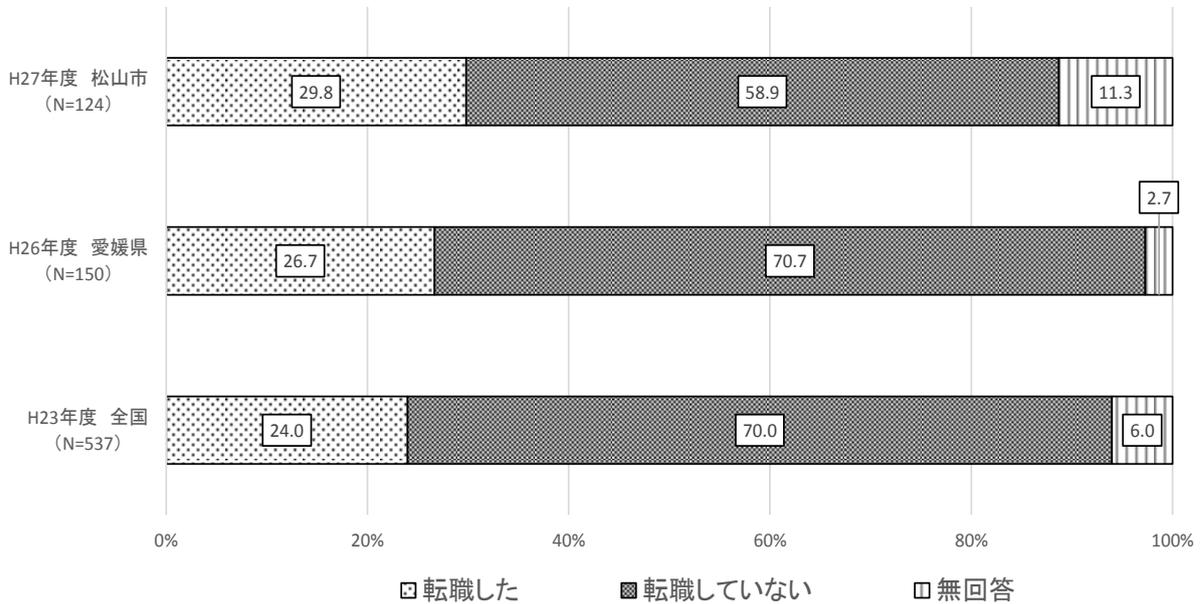
- 父子世帯になる前に「常用雇用」の仕事に就いていた割合は61.3%。
- 全国と比べると「常用雇用」の割合はやや少なく、「自営業」の割合が大きい。



(2) 父子世帯となったことを契機とした転職の有無

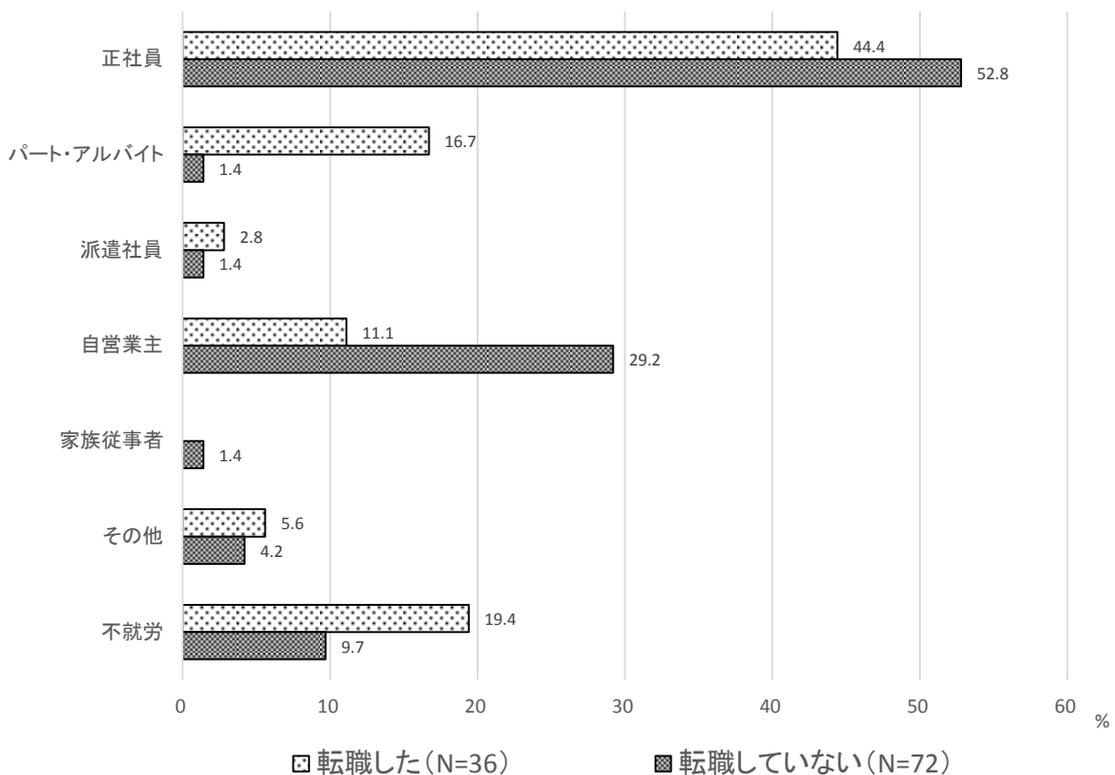
① 父子世帯となったことを契機とした転職の有無 全体集計

● 父子世帯となったことを契機に「転職した」世帯は 29.8%。これは愛媛県や全国に比べると、わずかに高くなっている。



② 父子世帯となったことを契機とした転職の有無と現在の就業形態のクロス集計

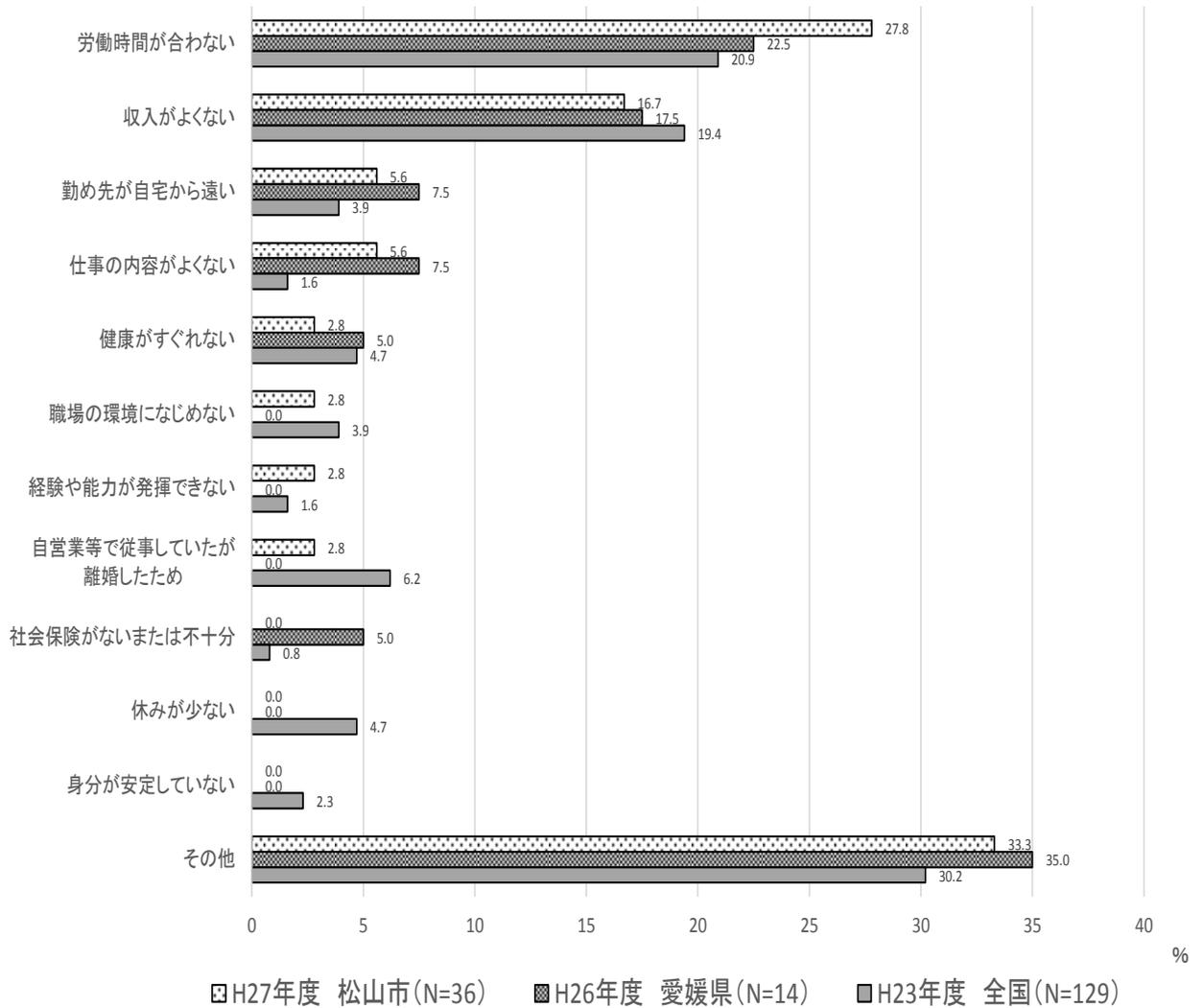
● 父子世帯となったことを契機に「転職した」世帯は、「正社員」の割合が少なく、「パート・アルバイト」や「不就労」となった世帯が多くなっている。



(3) 父子世帯となったことを契機に転職した理由

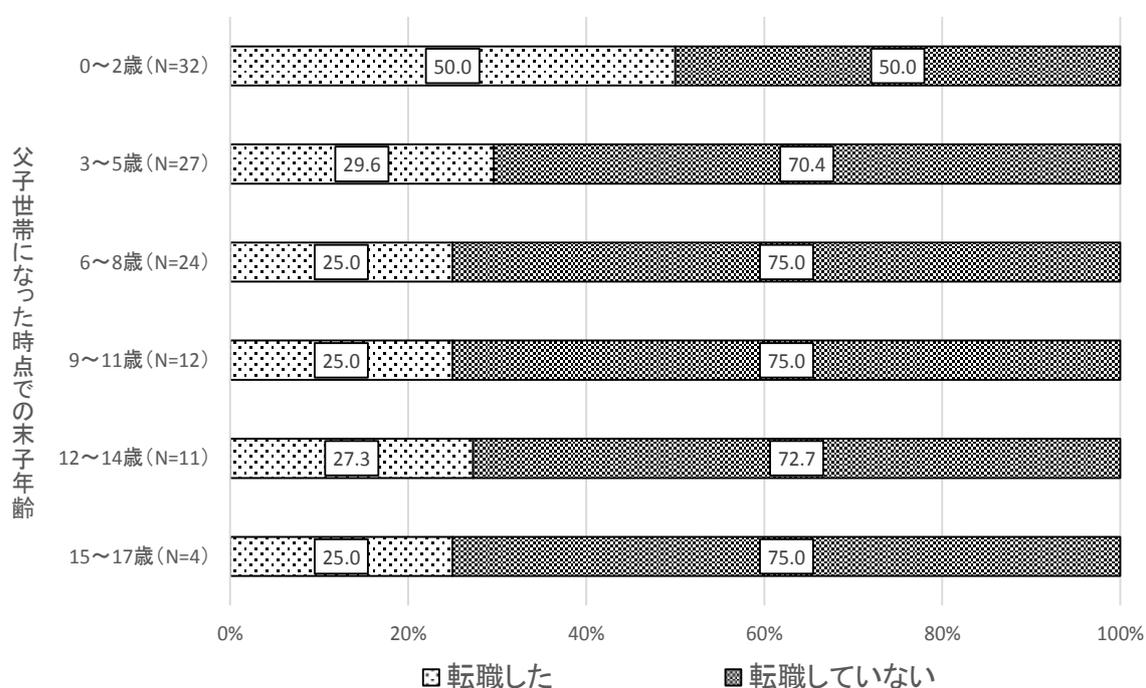
①父子世帯となったことを契機に転職した理由 全体集計

●最も多い理由は「労働時間が合わない」(27.8%)。愛媛県や全国と比べても高い割合を示している。次いで、「収入がよくない」となっており、全国や愛媛県と同様の傾向がある。



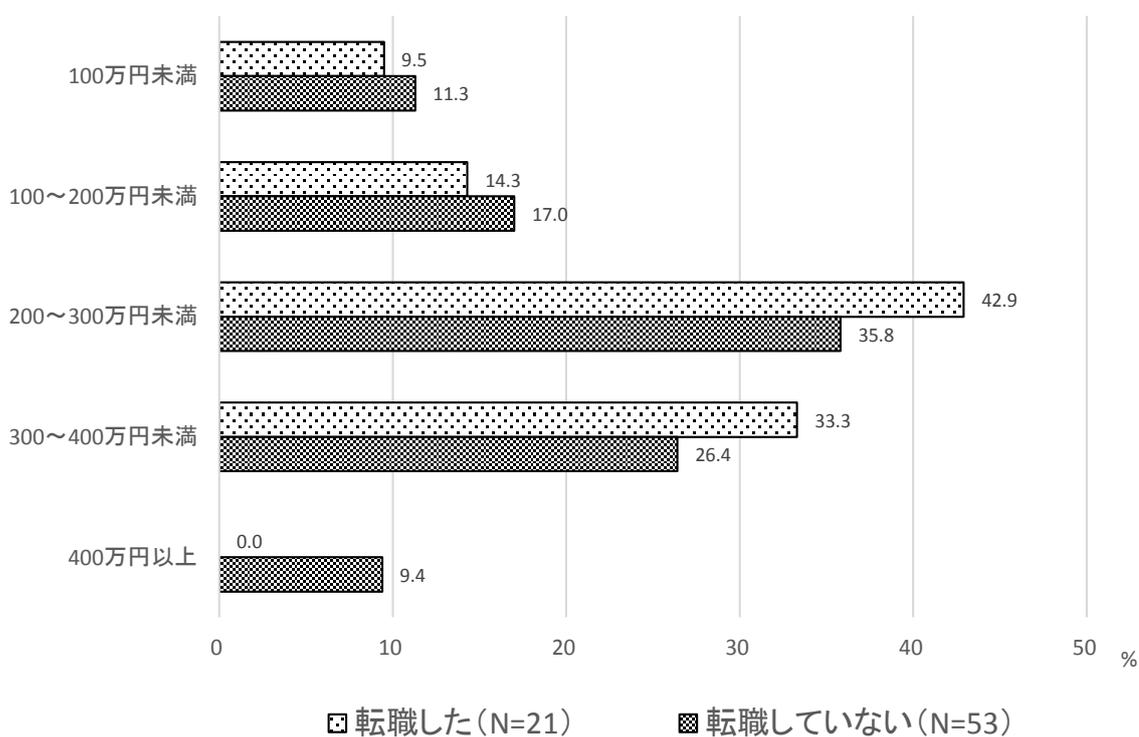
② 転職の有無と父子世帯になった時点での末子の年齢

- 転職した理由に「労働時間が合わない」ことを挙げていた世帯が多かったことから、父子世帯になった時点での末子年齢とのクロス集計を見てみると、当時末子が「0～2歳」だった世帯の半数が転職している。



③ 父子世帯となったことを契機とした転職の有無と父の年間就労収入のクロス集計

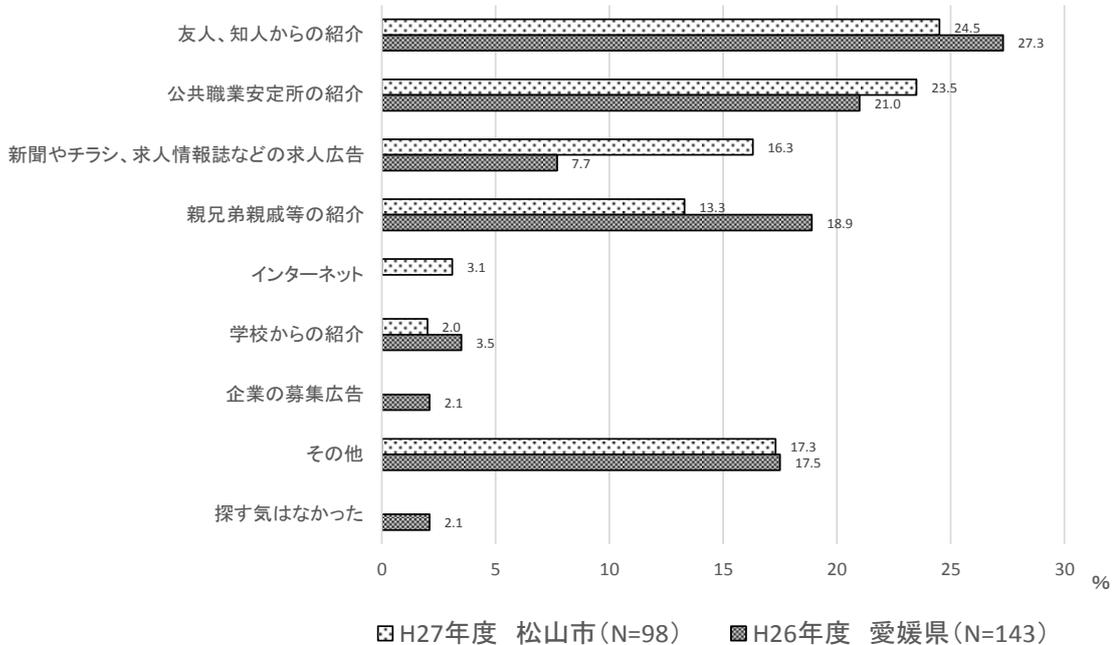
- 「転職した」世帯は「転職していない」世帯に比べ、「100万円未満」「100～200万円未満」の低収入の世帯の割合は少なくなっている。



(4) 現在の仕事を見つけた方法

①現在の仕事を見つけた方法 全体集計

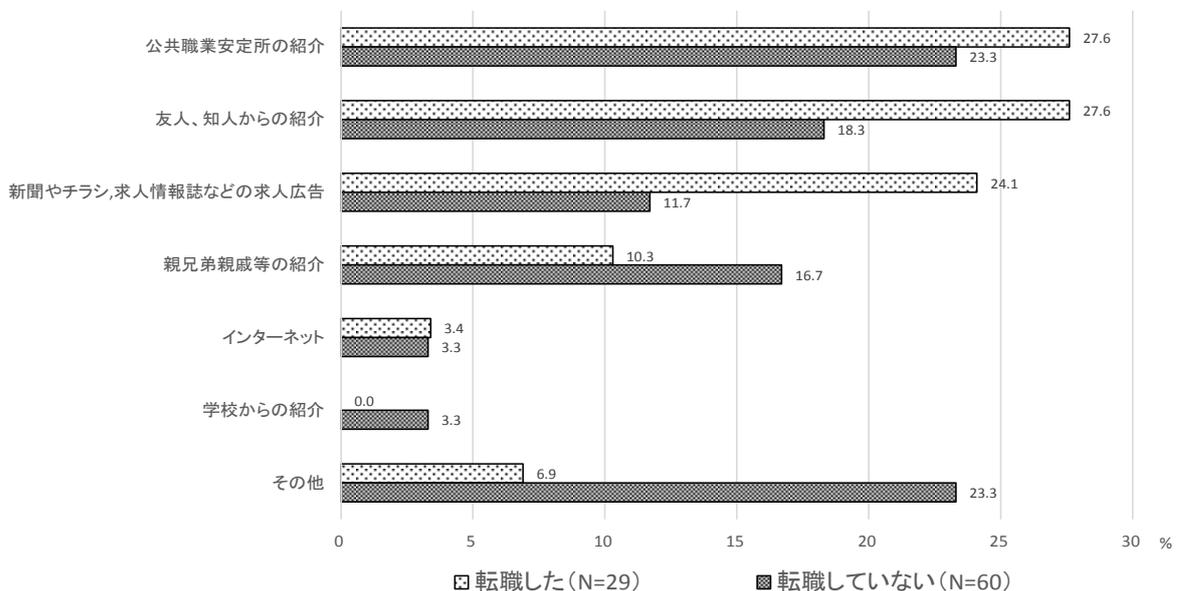
- 「友人・知人からの紹介」(24.5%)と「公共職業安定所の紹介」(23.5%)が、ほぼ同じ割合となっている。
- 愛媛県と比べると、松山市では「新聞やチラシ、求人情報誌などの求人広告」で就職先を探した人が多くなっている。



※「インターネット」の項目は松山市のみ。「企業の募集広告」「探す気はなかった」の項目は愛媛県のみ。

②現在の仕事を見つけた方法と父子世帯となったことを契機とした転職の有無のクロス集計

- 父子世帯となったことを契機に「転職した」人は、「公共職業安定所の紹介」と「友人・知人からの紹介」「新聞やチラシ、求人情報誌などの求人広告」の3つの方法での求職活動が多くなっている。

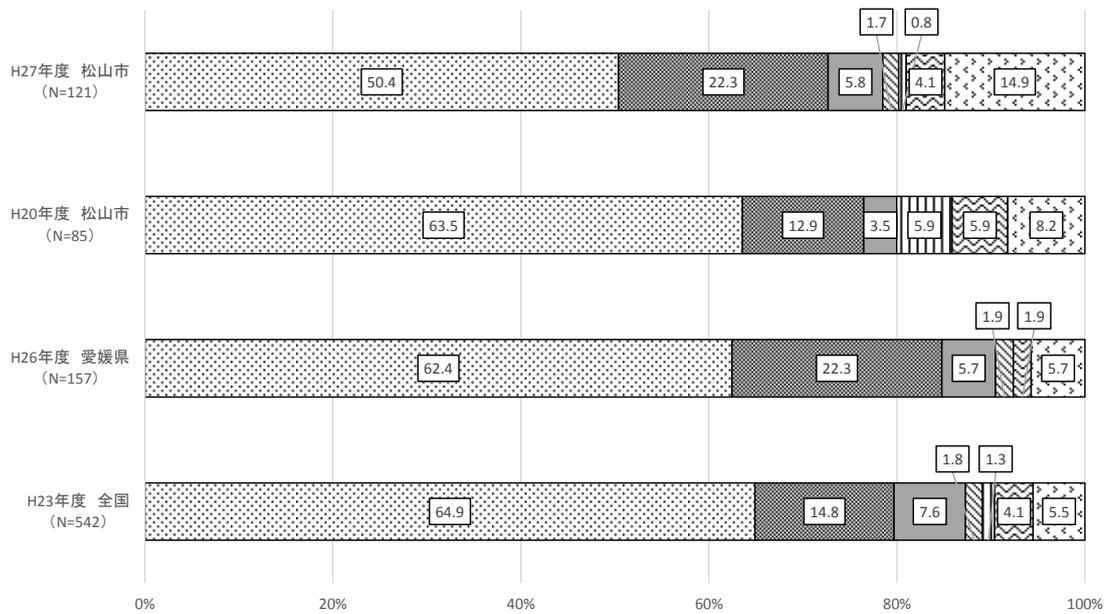


(5) 現在の就業状況

①現在の就業形態

<全体集計>

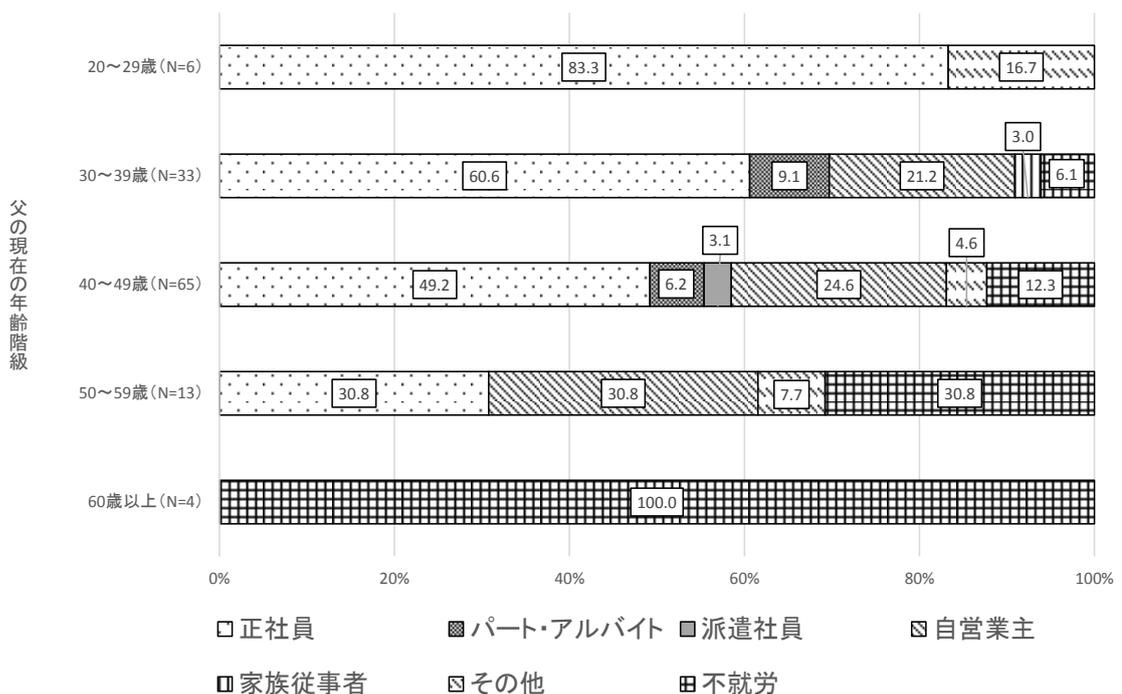
- 前回調査に比べ「常用雇用者」の割合が約 2 割減少し、「自営業主」の割合が増加している。
- 「自営業主」の割合は、愛媛県の割合と同じとなっている。
- 「不就労」の割合は、前回調査や愛媛県と比べかなり大きくなっている。



□ 常用雇用者 ■ 自営業主 ▨ パート・アルバイト ▩ 派遣社員 □ 家族従事者 ▨ その他 □ 不就労

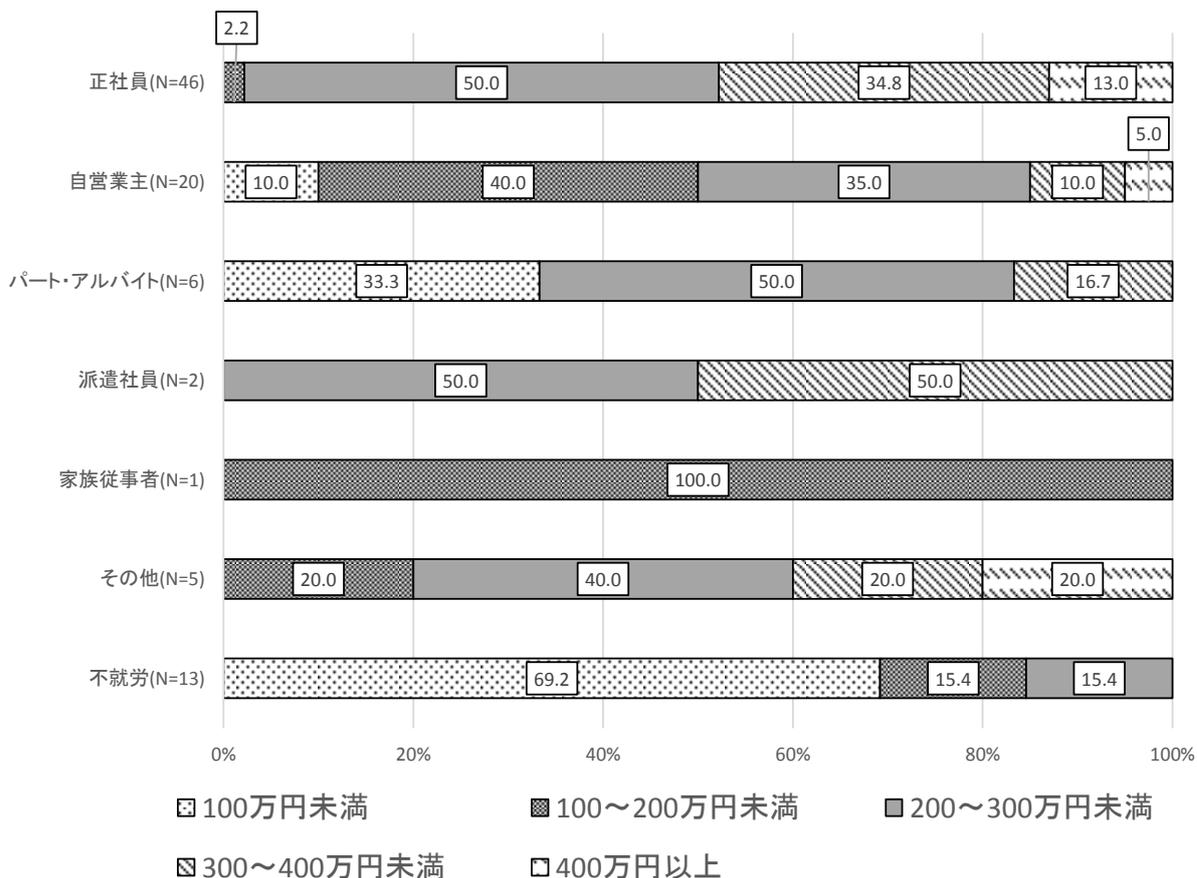
<現在の就業形態と父の現在の年齢階級のクロス集計>

- 「不就労」に注目して見ると、「50～59歳」「60歳以上」の層に多いことがわかる。



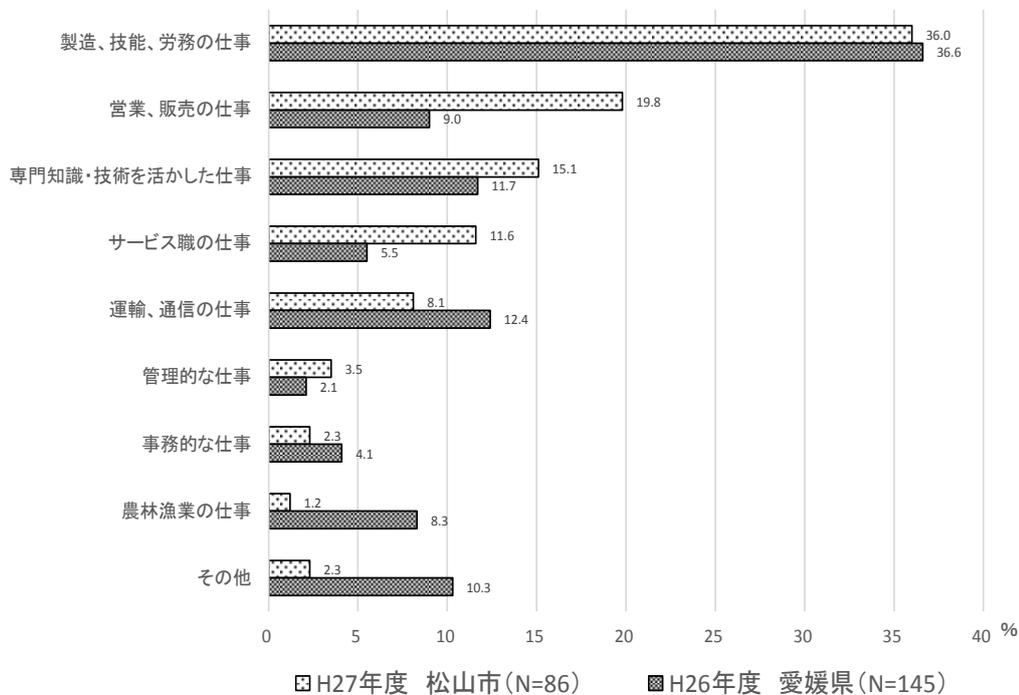
<現在の就業形態と父自身の年間総収入のクロス集計>

- 父が「正社員」の世帯は「200～300万円未満」「300～400万円未満」の収入を得ている世帯が多いが、「自営業主」の世帯は「100～200万円未満」の世帯が多くなっている。「不就労」の世帯では「100万円未満」が69.2%を占めている。
- 父が「正社員」の世帯の、父の年間総収入の平均は291万円。「自営業主」の世帯の平均は197万円。「不就労」の世帯の平均は79万円。



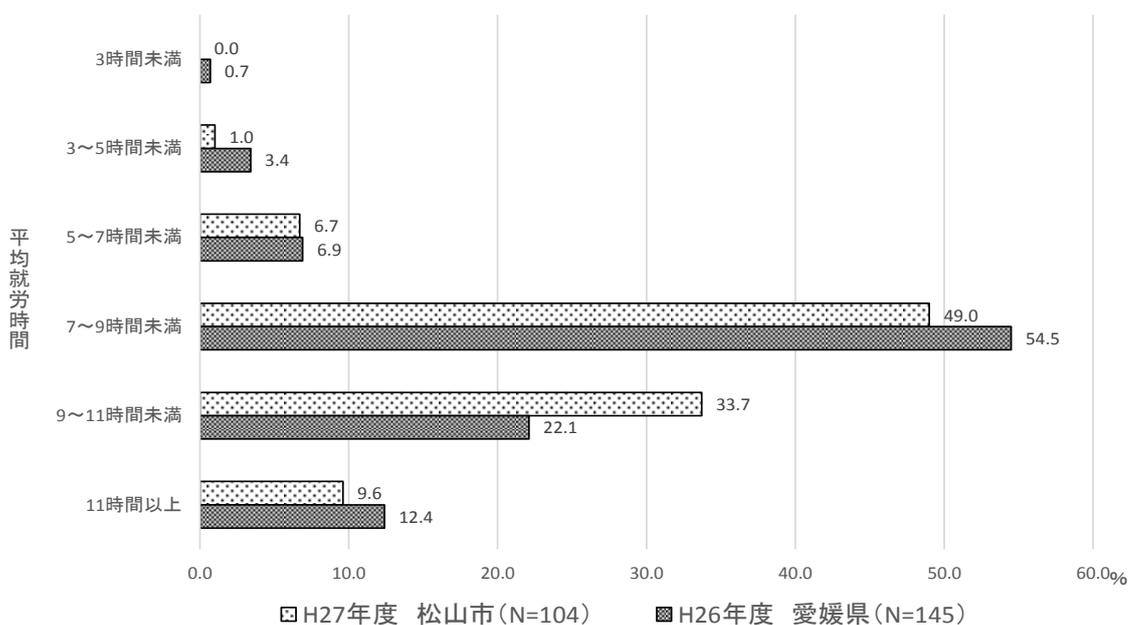
②職種

- 職種は、「製造・技能・労務の仕事」に従事している人が36.0%で最も多い。これは愛媛県とほぼ同じ割合となっている。
- 愛媛県と比べると、松山市では「営業・販売の仕事」や「サービス職の仕事」といった仕事に従事している割合が高い。



③一日の平均就労時間

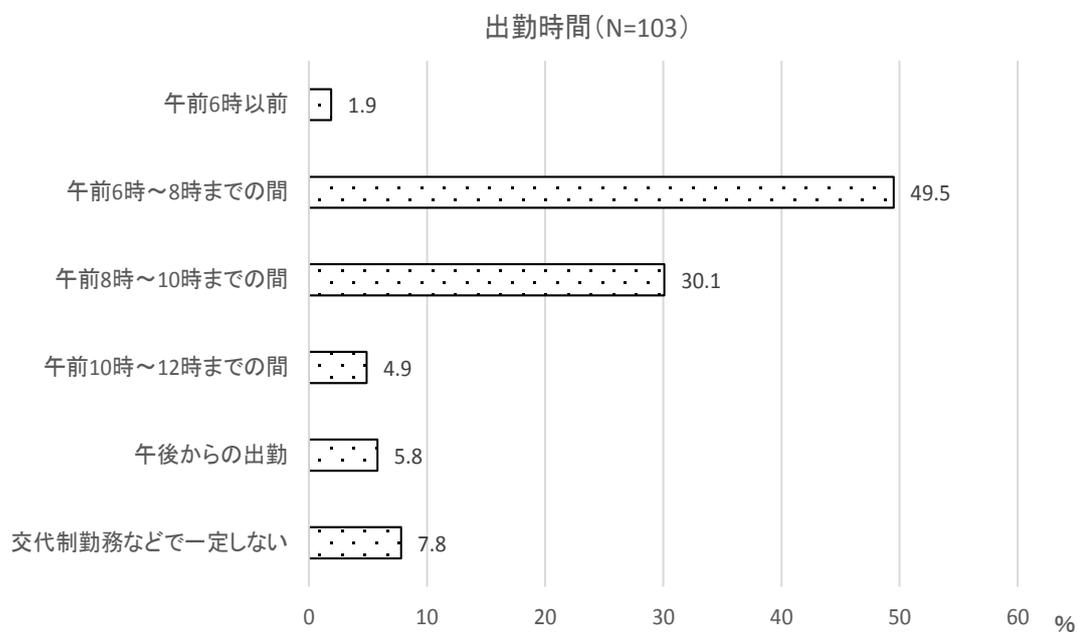
- 一日の平均就労時間は「7～9 時間未満」が最も多くなっている。次いで「9～11 時間未満」の回答が多い。
- 一日の就労時間の平均は8.75 時間。中央値・最頻値は、ともに8である。



④出勤時間と帰宅時間

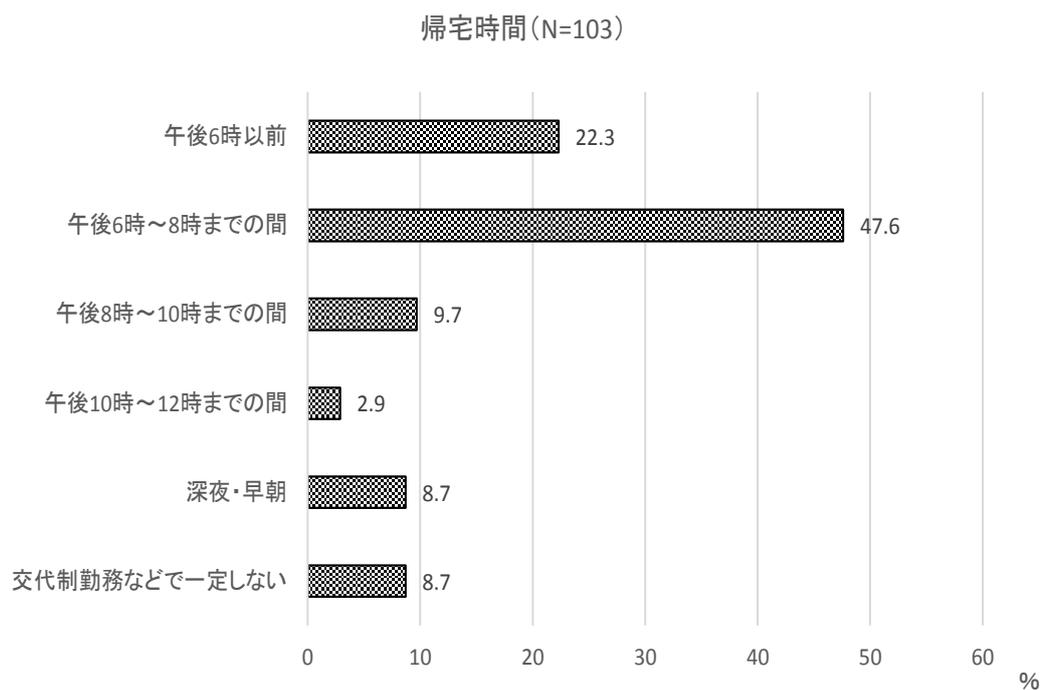
<出勤時間>

- 出勤時間で最も多いのは「午前6時～8時までの間」。次いで多いのは「午前8時～10時までの間」で、この間に出勤するという人が全体の79.6%を占めている。



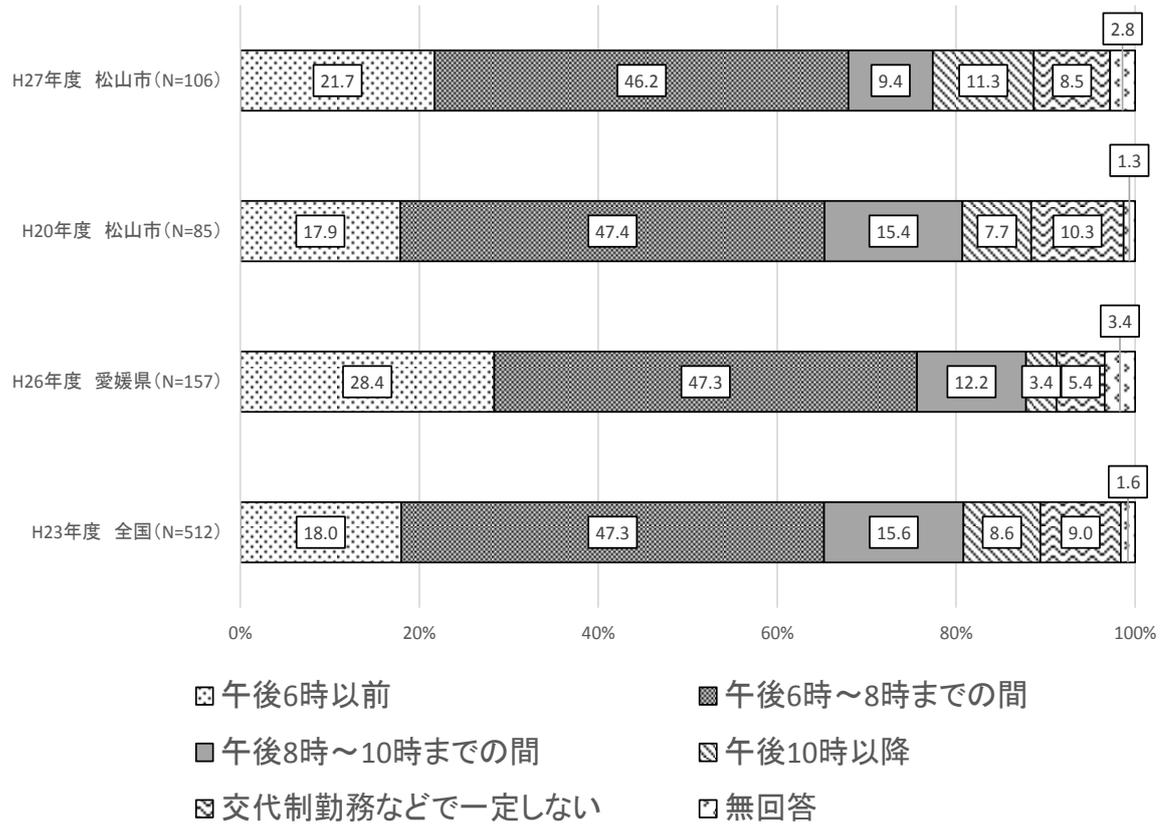
<帰宅時間の全体集計>

- 帰宅時間で最も多いのは「午後6時～8時までの間」。次いで「午後6時以前」という回答で、午後8時までには69.9%の世帯の父親が帰宅していることになる。



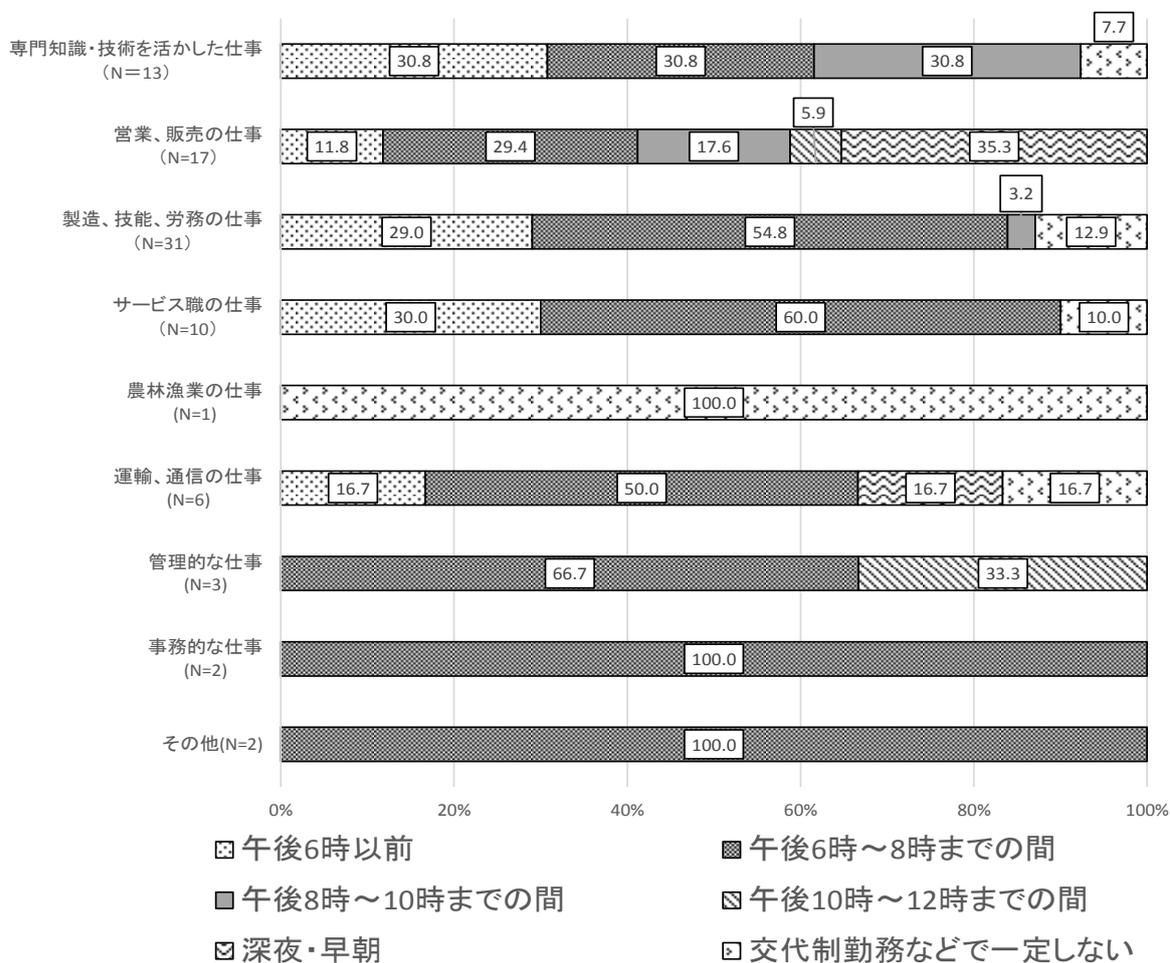
<他調査との帰宅時間の比較>

- 前回調査と比べると、「午後 6 時以前」の割合は増えており、帰宅の早い父親は増えているが、一方、「午後 10 時以降」の割合も増えている。
- 愛媛県と比べると、松山市は帰宅時間が遅い父親が多いと考えられる。



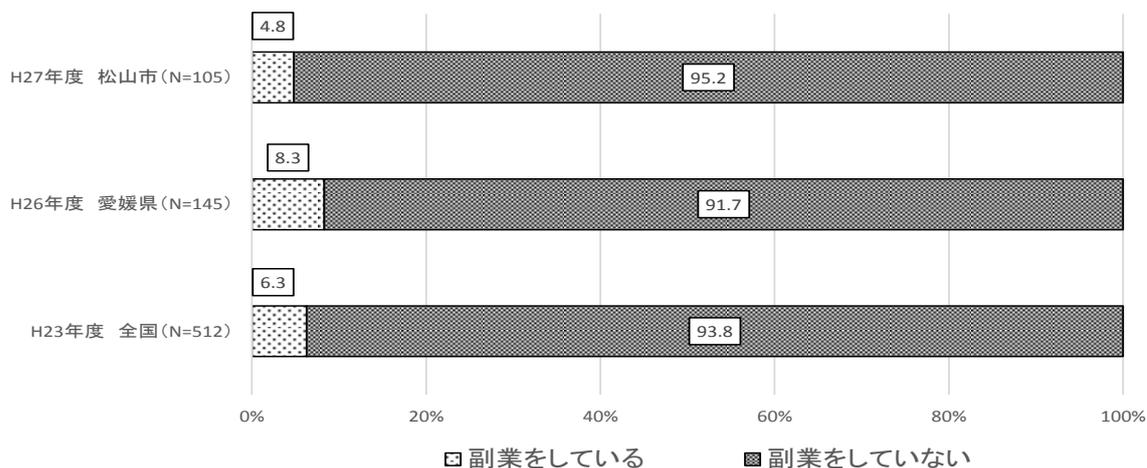
<帰宅時間と現在の職種のクロス集計>

- 「製造・技能・労務の仕事」や「サービス職の仕事」に就いている父親は「午後6時以前」や「午後6時～8時の間」に帰宅できている割合が高くなっている。
- 「専門知識・技術を生かした仕事」や「営業・販売の仕事」は、早い時間に帰宅できる父親もいるが、全体に帰宅時間は遅くなる傾向にある。



⑤副業の有無

- 「副業をしている」と回答したのは4.8%で、ほとんどの世帯で副業をしていない。愛媛県や全国でも同じ状況となっている。

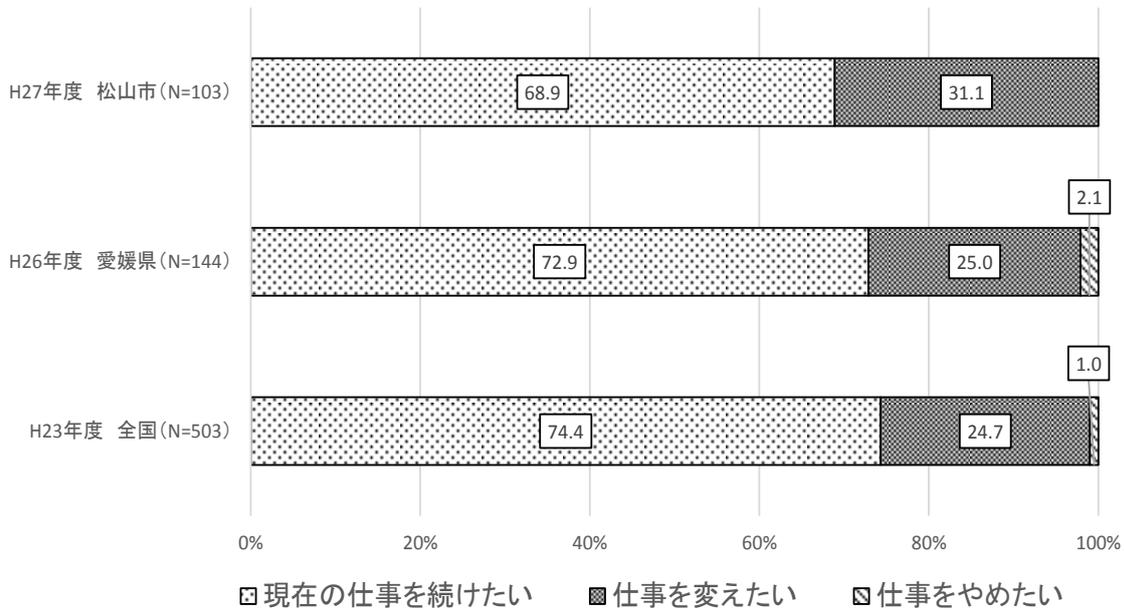


(6) 現在の仕事に対する考え

①現在の仕事を継続する意思

<全体集計>

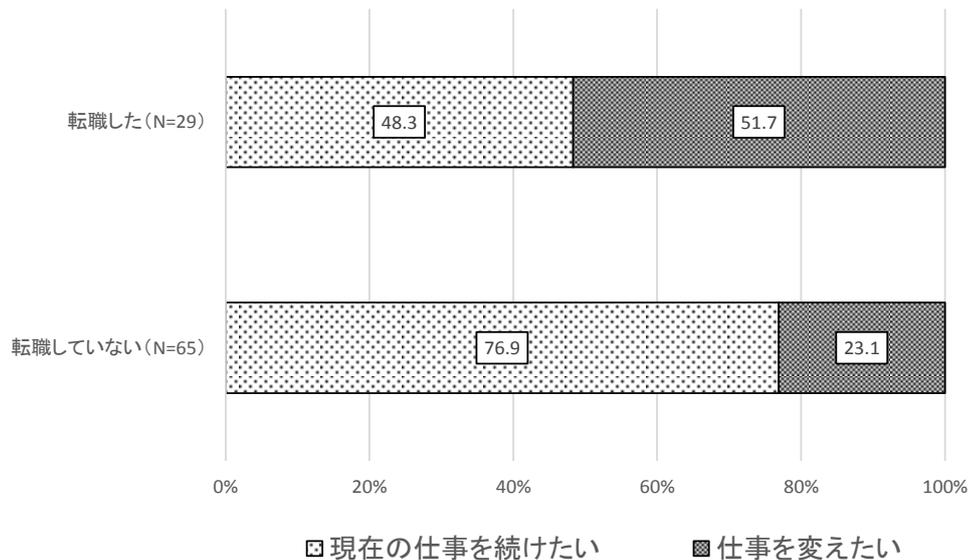
- 父子世帯の父の68.9%は「現在の仕事を続けたい」と考えている。これは愛媛県や全国ともほぼ同様の結果となっている。



<現在の仕事を継続する意思と父子世帯となったことを契機とした転職の有無>

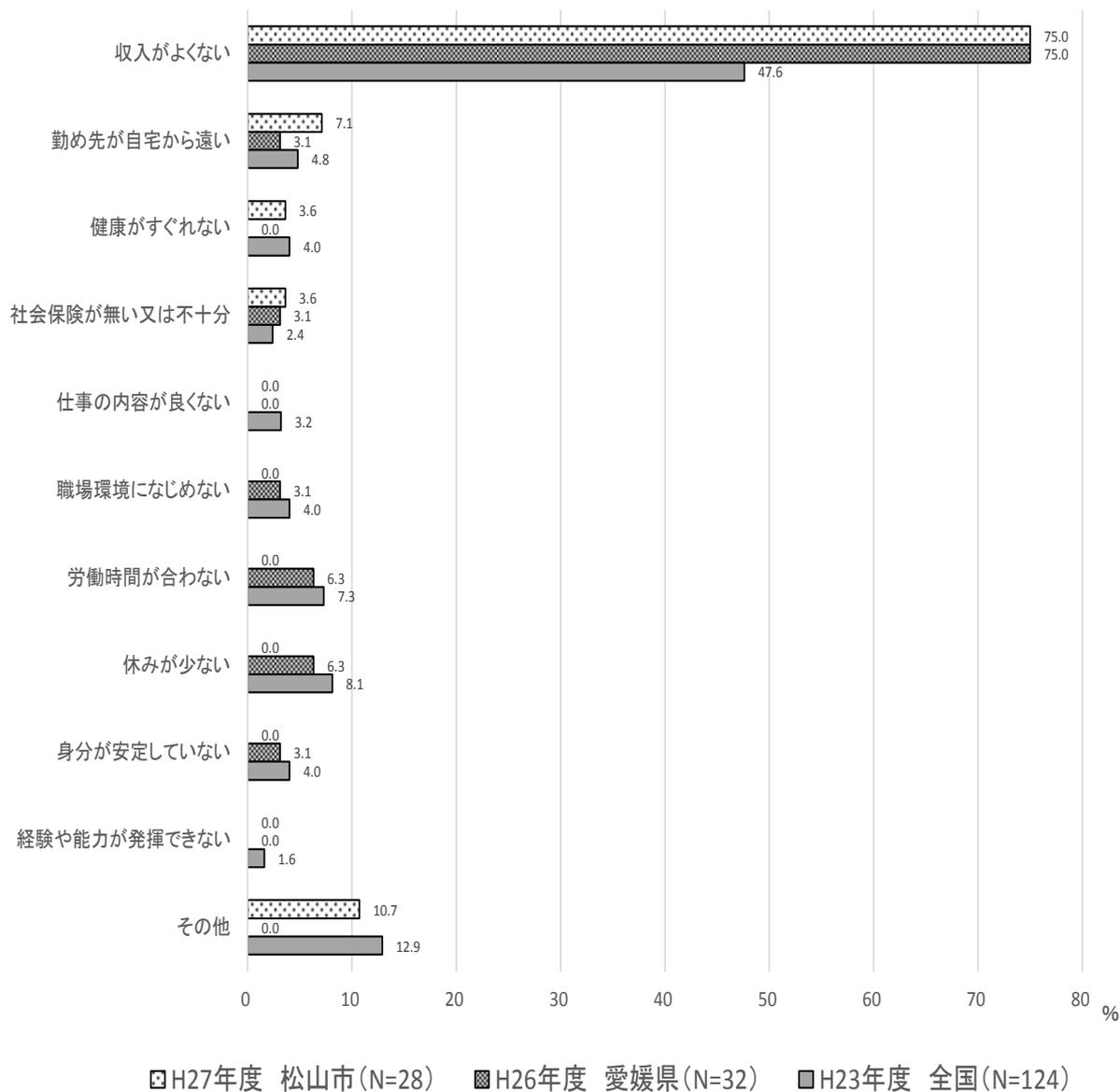
のクロス集計>

- 父子世帯となったことを契機に「転職した」という世帯の半数以上が、再度「仕事を变えたい」と考えている。



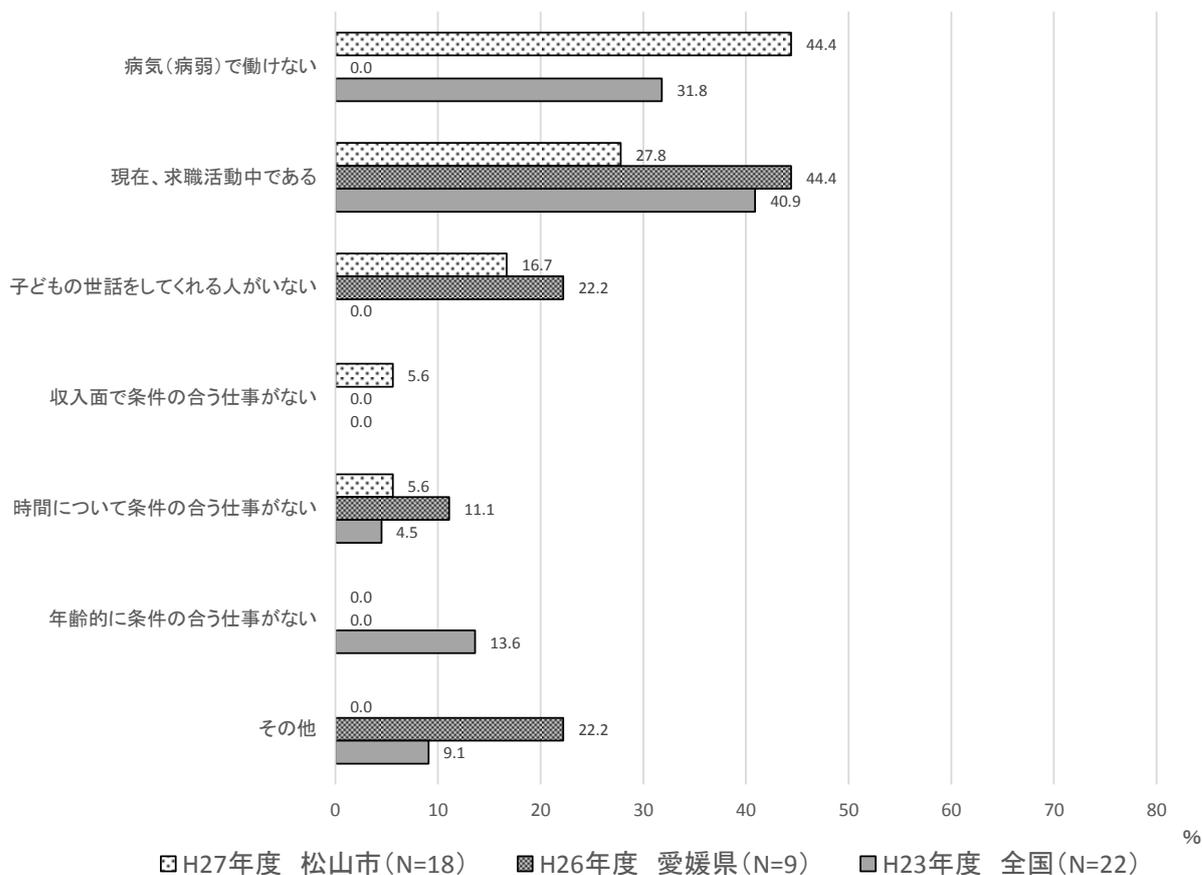
②現在の仕事を変えたい理由

- 現在の仕事を変えたい理由で、「収入が良くない」が75.0%を占めている。
- この傾向は愛媛県もほぼ同じ。全国と比べると、松山市は「収入が良くない」ことを理由とする割合が高くなっている。



③現在仕事をしていない理由

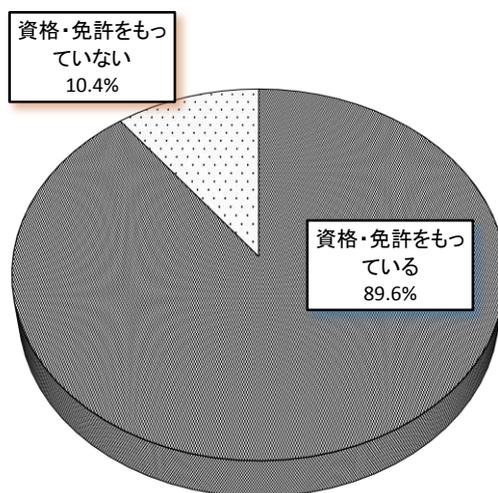
●「病気（病弱）で働けない」「子どもの世話をしてくれる人がいない」などの事情で働けない人も多くなっている。



(7) 資格の取得状況

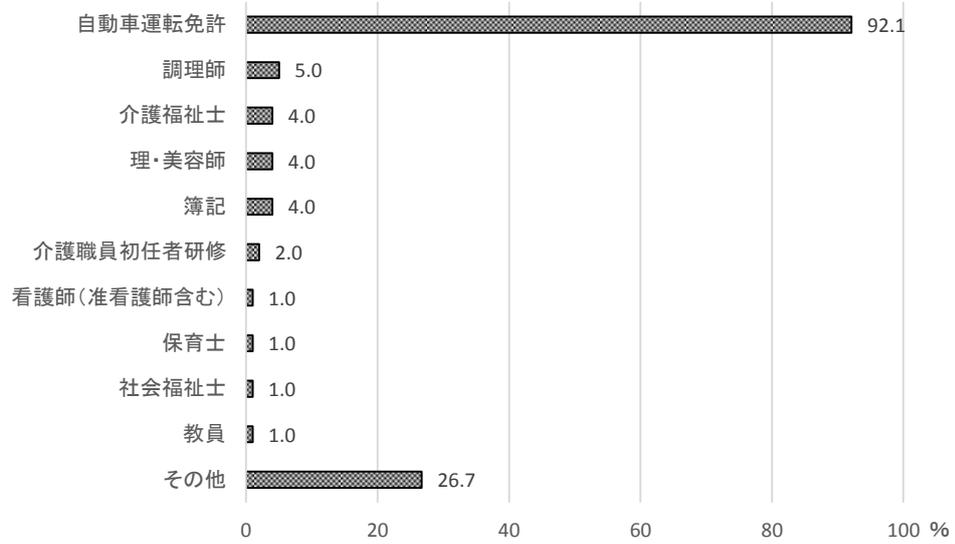
①各種資格・免許の有無 (N=115)

●H27年度松山市調査では、89.6%の人は何らかの資格・免許を持っている。

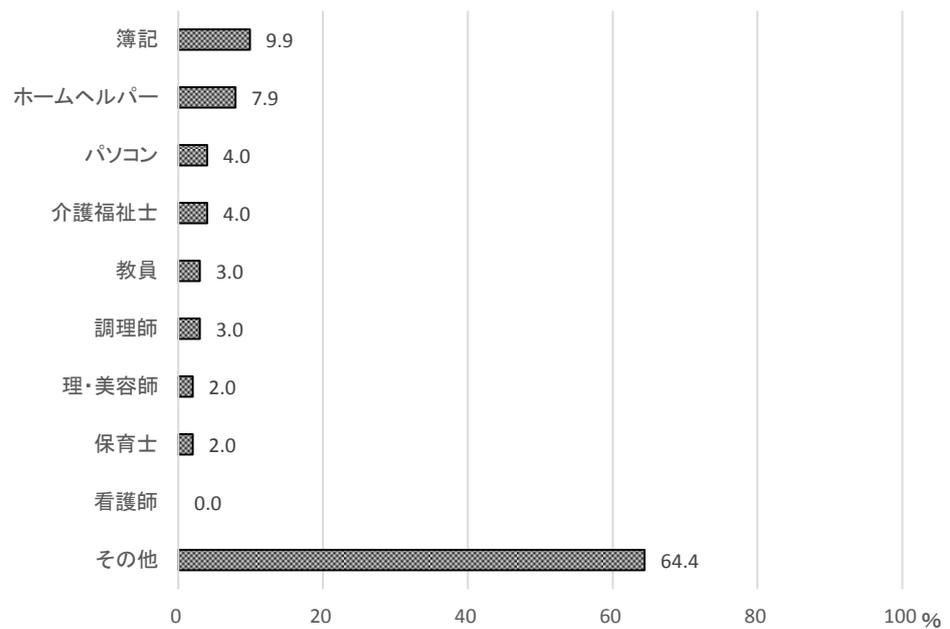


②現在取得している資格・免許の種類（複数回答、有効回答数 N=101）

●92.1%の人が取得しているのは「自動車運転免許」。その他の資格の取得割合は低くなっている。

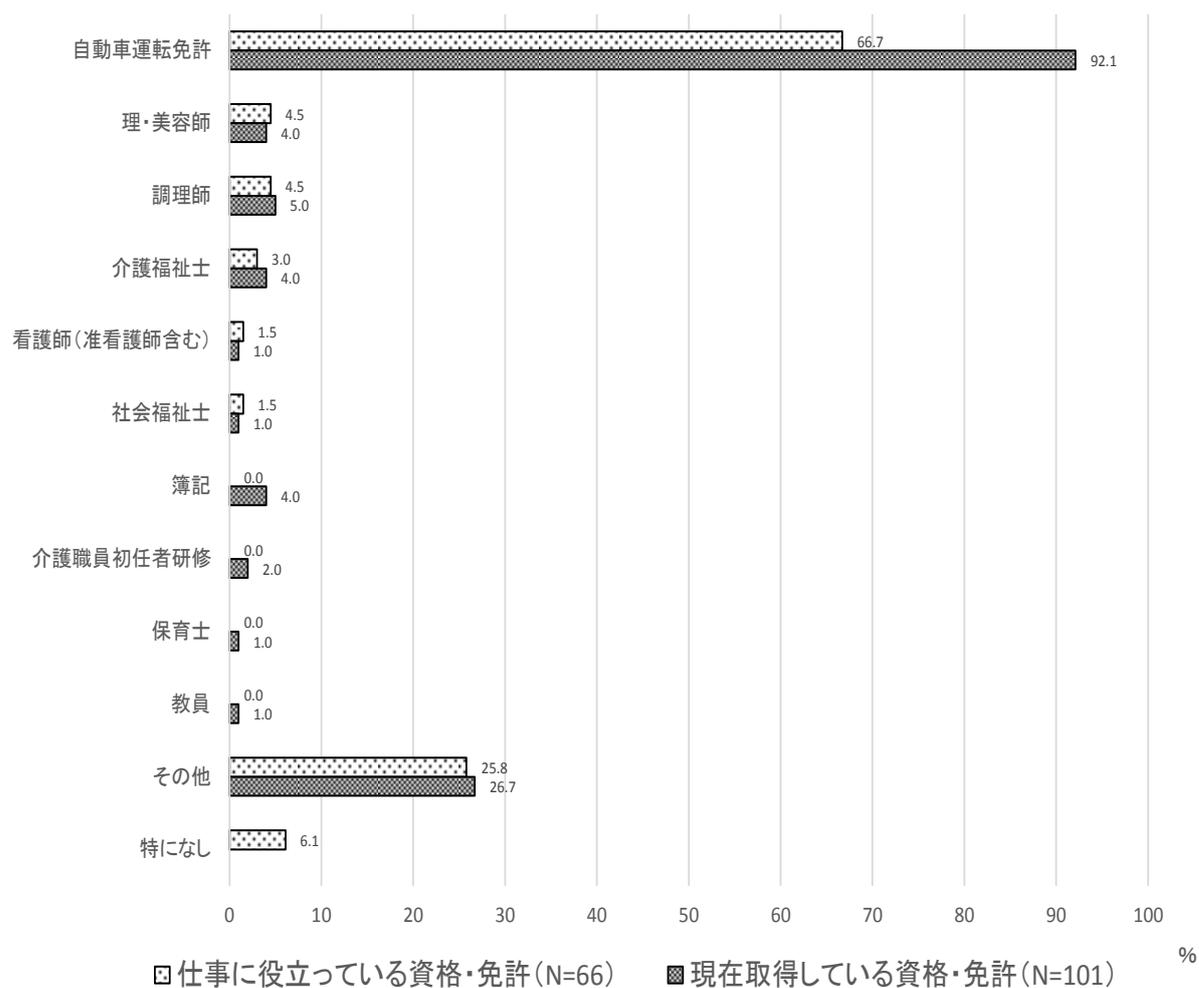


<参考>H26年度愛媛県調査「有する資格の種類(父子世帯)」(複数回答、有効回答数 N=87)



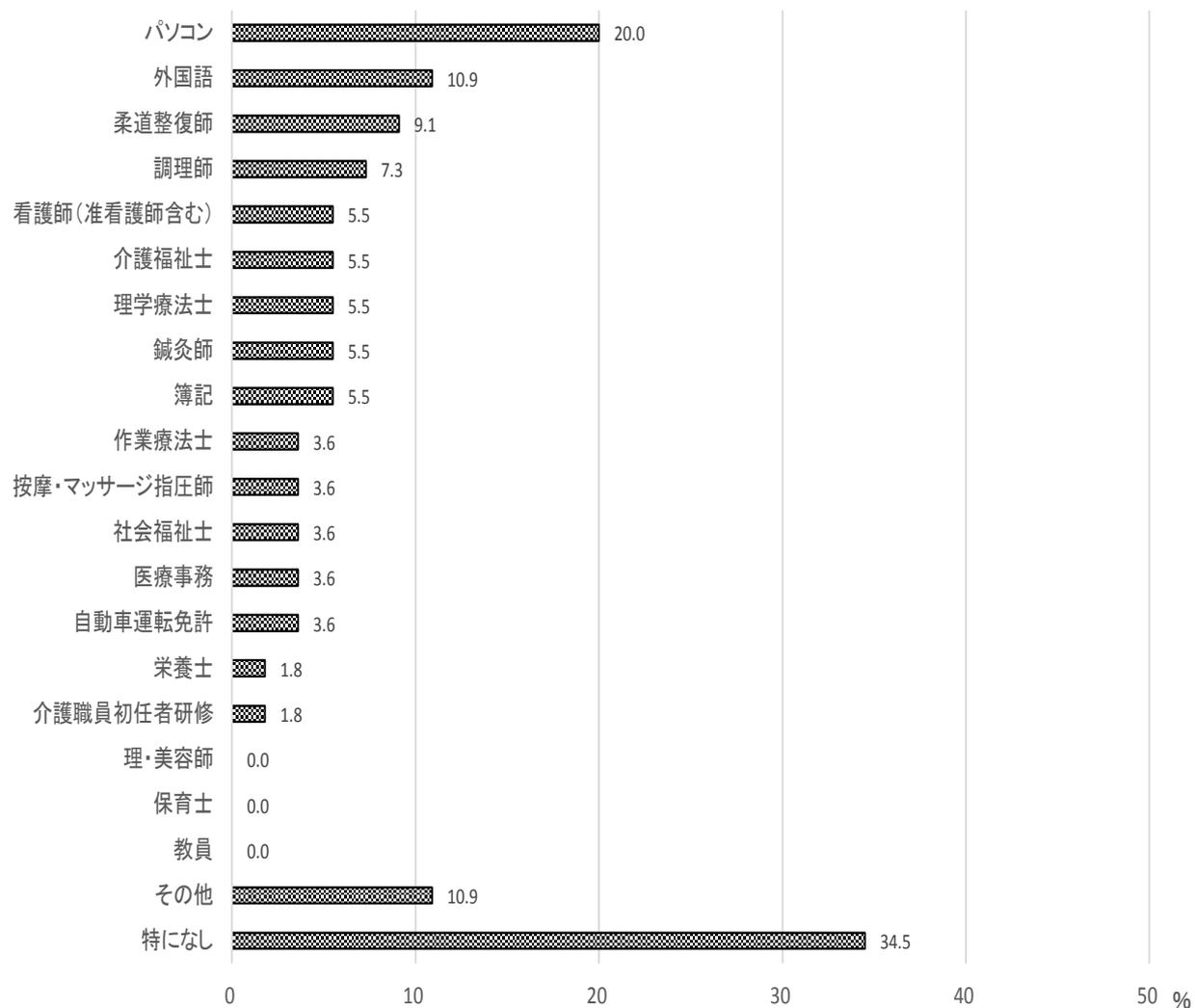
③仕事に役立っている資格・免許（複数回答、有効回答数 N=66）

- 「現在取得している資格・免許」の結果を併記して見ると、92.1%の人が取得している「自動車運転免許」は、実際に「仕事に役立っている」と感じている人も66.7%となっている。
- 他の資格は「取得している」と「仕事に役立っている」とに、答えた割合に差がないものがない。
- 父子家庭では、「簿記」「介護職員初任者研修」「保育士」「教員」の4つは、取得している人はいるが「仕事に役立っている」という回答はなかった。



④今後取得したい資格・免許（複数回答、有効回答数 N=55）

●今後取得したい資格として最も多かったのは「パソコン」(20.0%)、次いで「外国語」(10.9%)となっている。

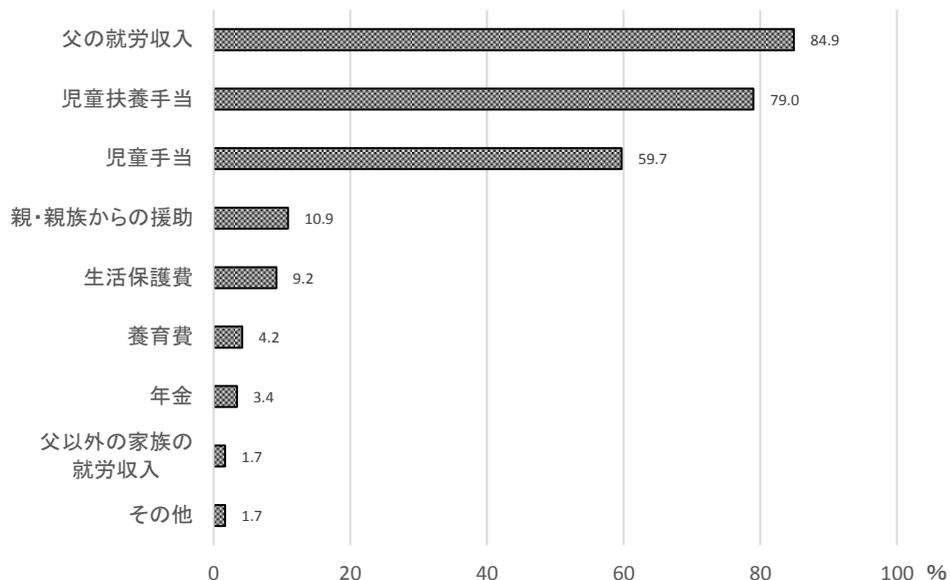


3 父子世帯の収入状況

(1) 平成 26 年の収入状況

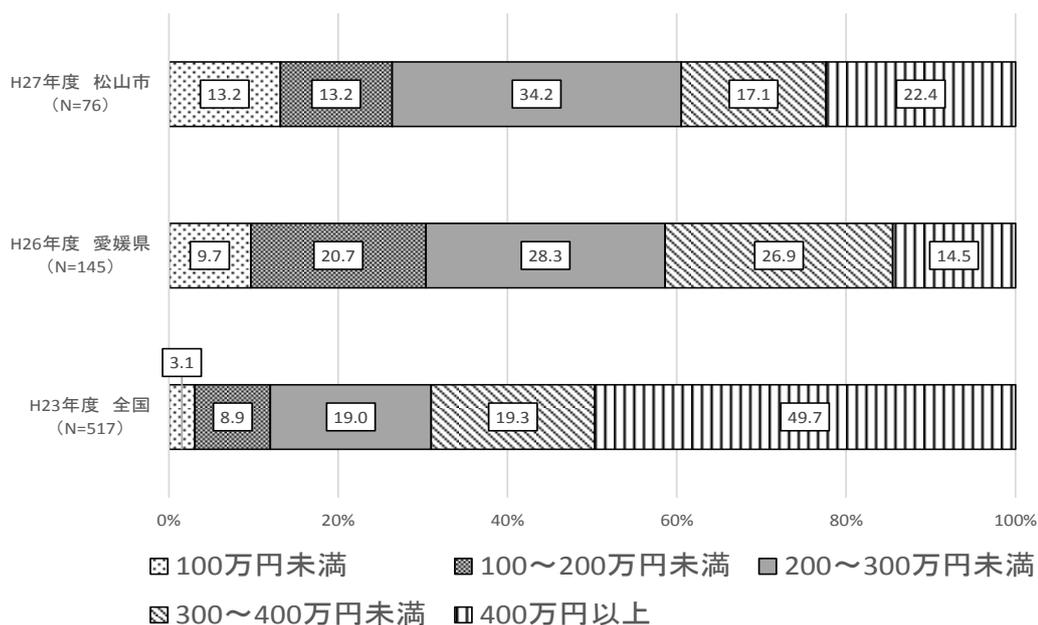
①現在得ている収入の種類（複数回答、有効回答数 N=119）

- 現在得ている収入は「父の就労収入」と答えた世帯は 84.9%。
- 「父の就労収入」以外の収入は「児童扶養手当」「児童手当」が多く、「親からの援助」や「養育費」、「父以外の家族の就労収入」や「家賃等収入」などを得ている世帯は少なくなっている。



②同居親族を含む、世帯の年間総収入

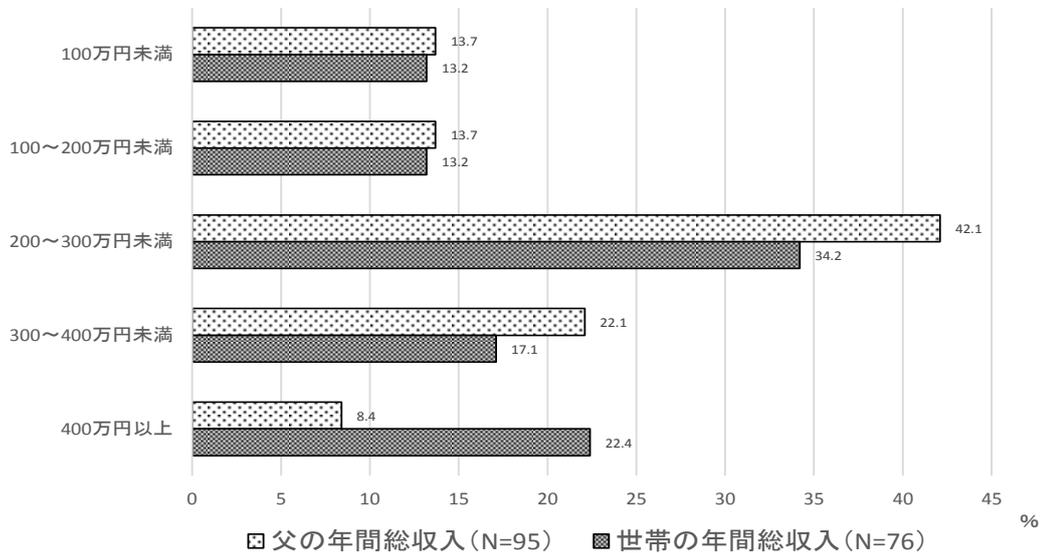
- 世帯の年間総収入は、「200～300万円未満」という世帯が最も多く 34.2%。
- 全国と比べると、愛媛県や松山市は比較的低収入の世帯が多いと考えられる。
- 世帯の年間収入金額の平均は 280 万円（全国の平均は 455 万円）。



③回答者（父）自身の年間総収入

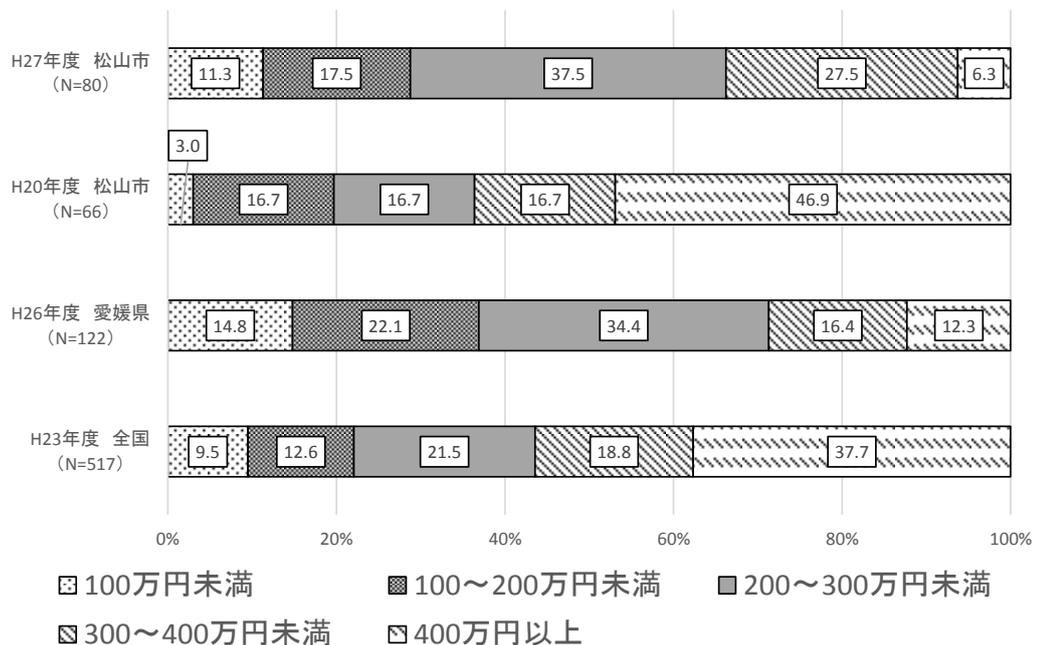
＜世帯の年間総収入と回答者（父）自身の年間総収入の割合分布の比較＞

- 「100万円未満」「100～200万円未満」と、比較的収入の低い世帯ほど「父の収入＝世帯の総収入」となっている。世帯収入が「400万円以上」の世帯は、「父の収入」以外の収入がある世帯が多い。
- 父自身の年間総収入の平均は 233 万円。



④回答者（父）自身の年間就労収入

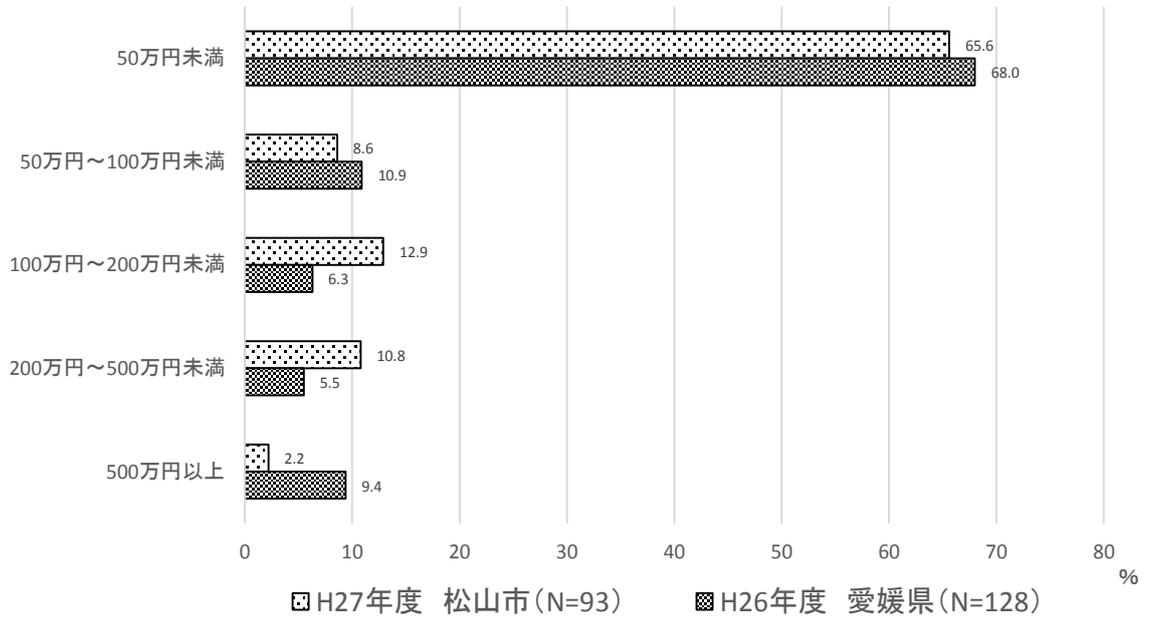
- 愛媛県と比べると、「200万円未満」の世帯の割合はやや少なくなっている。しかし、全国と比べると、松山市は低収入の世帯が多く、父の年間就労収入が「400万円以上」の世帯は1割に満たない。
- 父の年間就労収入金額の平均は 231.7 万円（全国の平均は 455 万円、前回調査の平均は 402.3 万円）。



⑤世帯の預貯金額

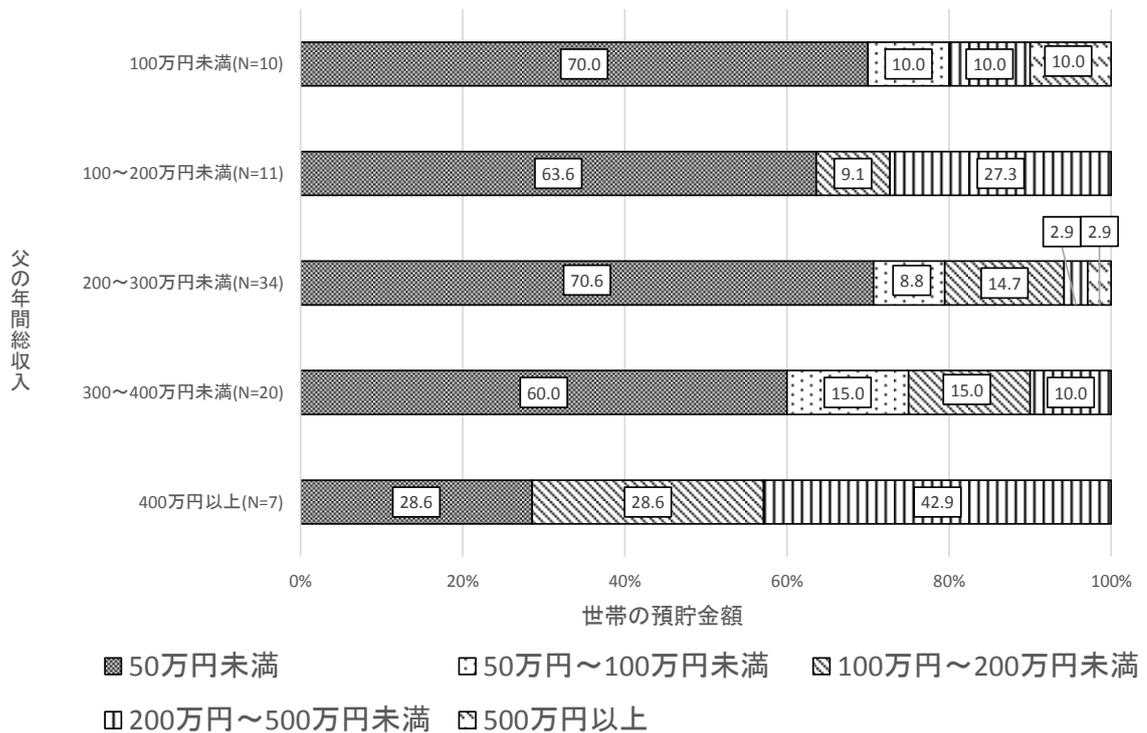
<全体集計>

●預貯金額は、「50万円未満」が最も多く、過半数を超えている。これは、愛媛県も同じような傾向である。



<父の年間総収入と世帯の預貯金額のクロス集計>

●預貯金が「50万円未満」の世帯は、父の年間総収入が「100万円未満」と「200～300万円未満」で約7割、「100～200万円未満」と「300～400万円未満」で約6割となっている。

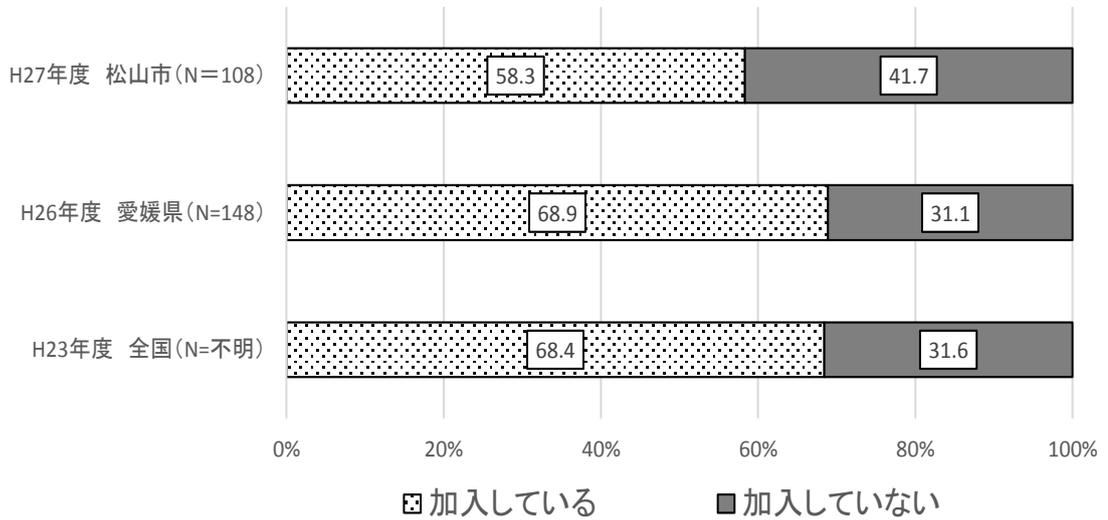


(2) 社会保険の加入状況

①雇用保険の加入状況

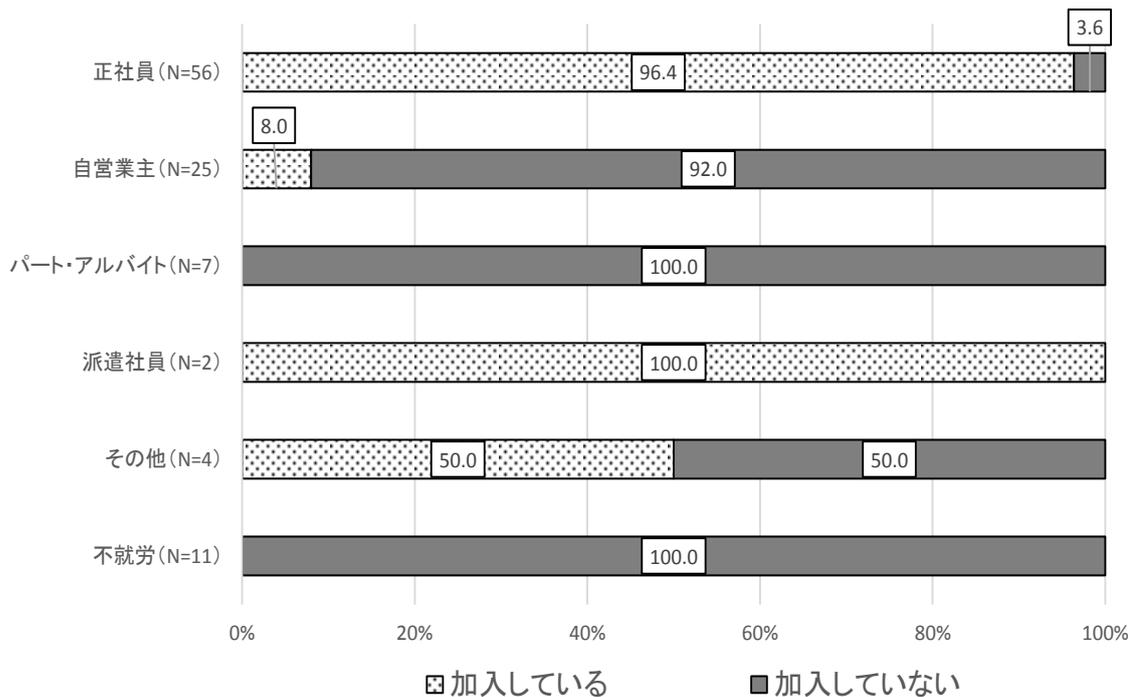
<雇用保険の加入状況 全体集計>

- 雇用保険に「加入している」と答えたのは58.3%。これは愛媛県や全国に比べてやや低い数字である。



<現在の就業形態と雇用保険の加入状況のクロス集計>

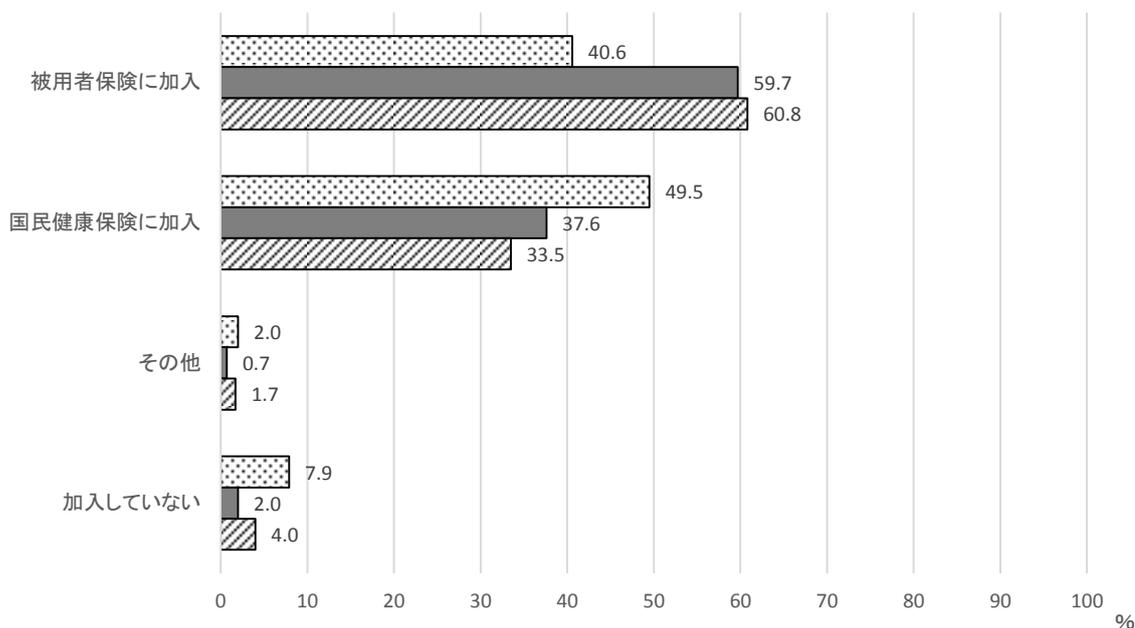
- 現在の就業形態とのクロス集計をしてみると、雇用保険に「加入していない」と答えたのは、「自営業主」や「パート・アルバイト」の人が多く、「正社員」や「派遣社員」として就業している人は、ほとんど雇用保険に加入している。



②健康保険の加入状況

<健康保険の加入状況 全体集計>

●90.1%の世帯は健康保険に「加入している」。

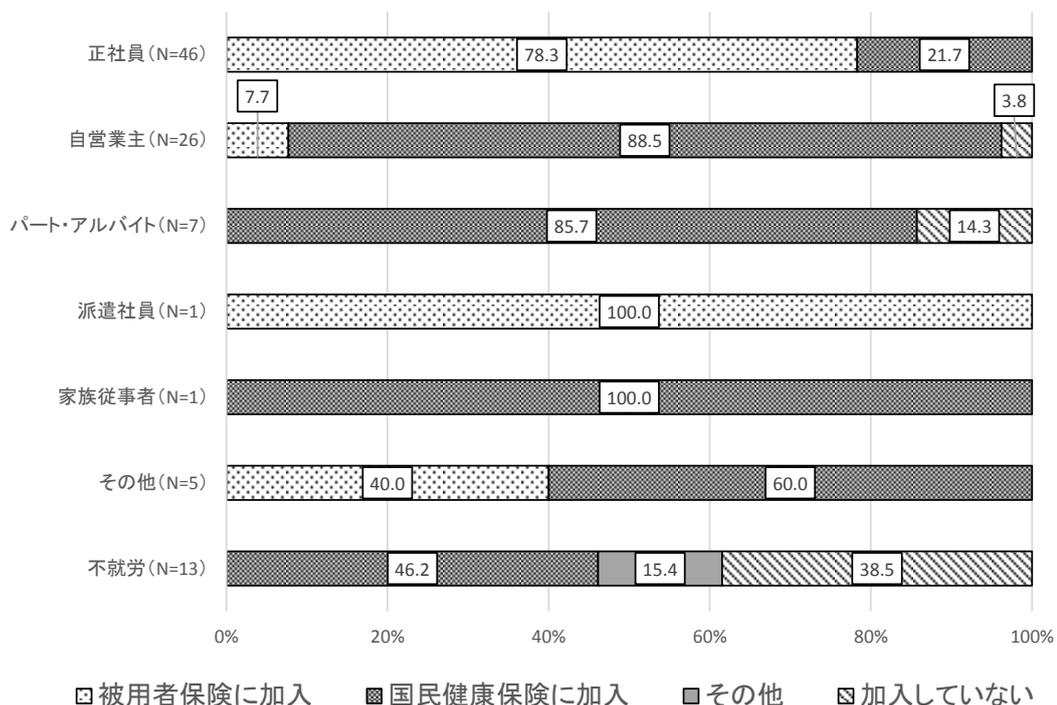


□ H27年度 松山市 (N=101) ■ H26年度 愛媛県 (N=149) ▨ H23年度 全国 (N=不明)

<現在の就業形態と健康保険の加入状況のクロス集計>

●「正社員」や「派遣社員」は「被用者保険」、「自営業主」や「パート・アルバイト」の多くは「国民健康保険」に加入している。

●健康保険に「加入していない」世帯は、父親が「不就労」の世帯に多くなっている。

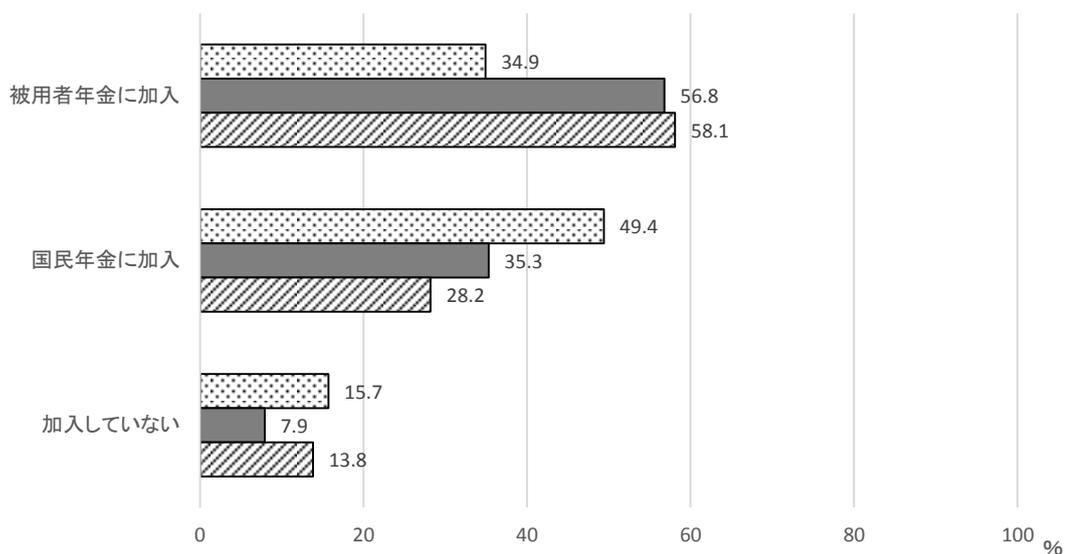


□ 被用者保険に加入 ■ 国民健康保険に加入 ■ その他 ▨ 加入していない

③ 公的年金の加入状況

< 公的年金の加入状況 全体集計 >

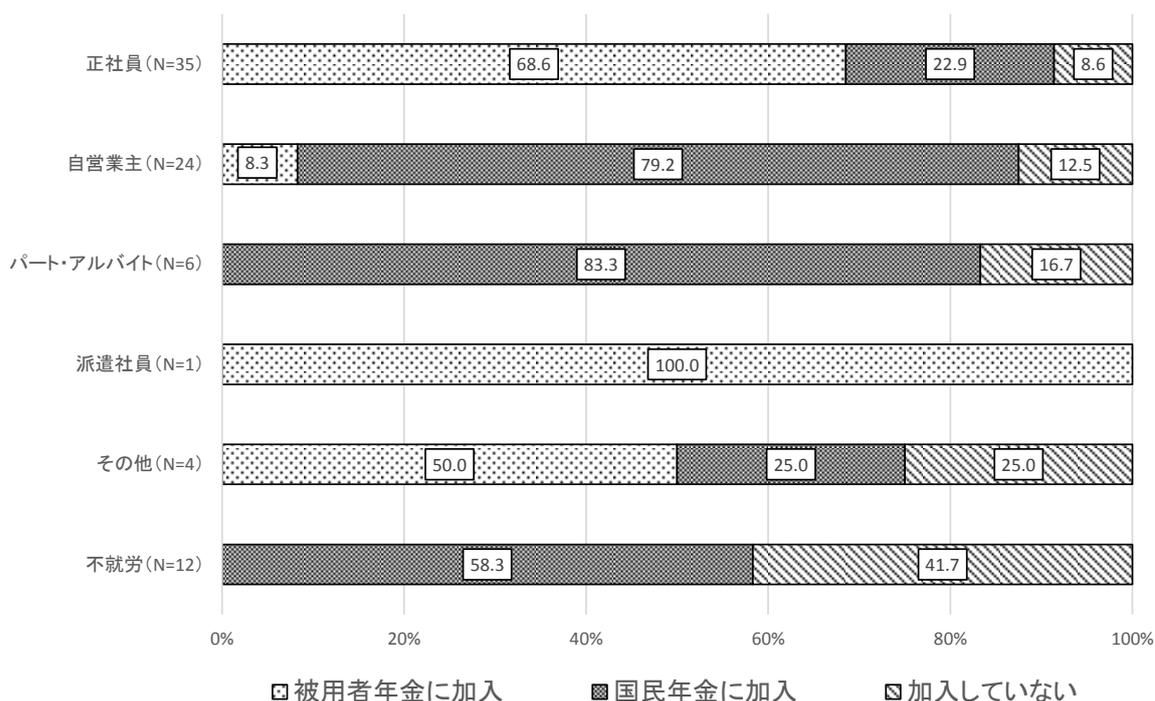
- 公的年金に「加入している」と回答した世帯は84.3%。その内、「被用者年金に加入」については、愛媛県や全国に比べ大きく下回っている。



□ H27年度 松山市 (N=83) ■ H26年度 愛媛県 (N=139) ▨ H23年度 全国 (N=不明)

< 現在の就業形態と公的年金の加入状況のクロス集計 >

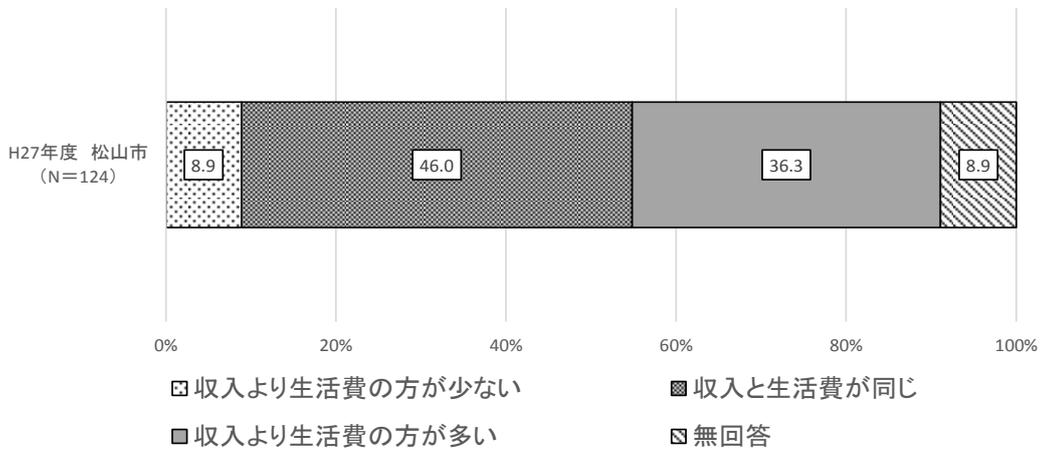
- 雇用保険や健康保険に比べ、公的年金は「正社員」や「自営業」の人にも「加入していない」世帯が1割程度みられる。
- 父が「不就労」の世帯だと、約4割が公的年金に「加入していない」。



(3) 収入と生活費のバランス

①収入と生活費のバランス 全体集計

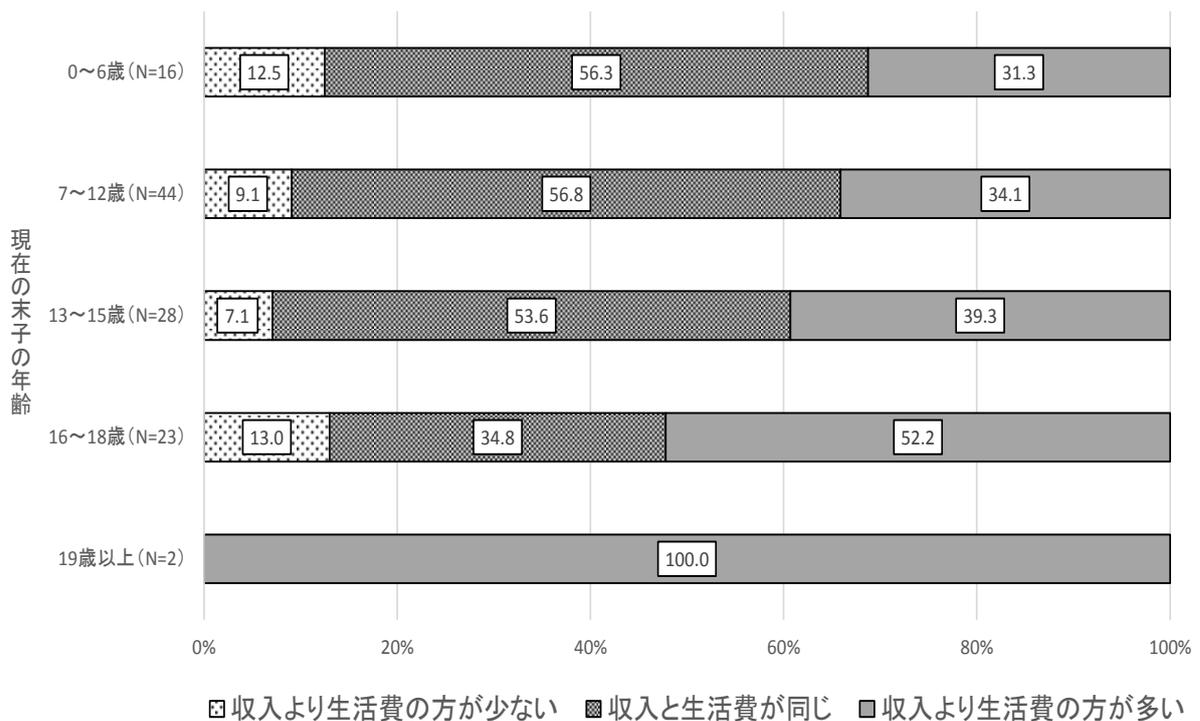
●H27年度松山市では「収入より生活費の方が少ない」と答えた世帯は8.9%。



②収入と生活費のバランスと現在の末子の年齢のクロス集計

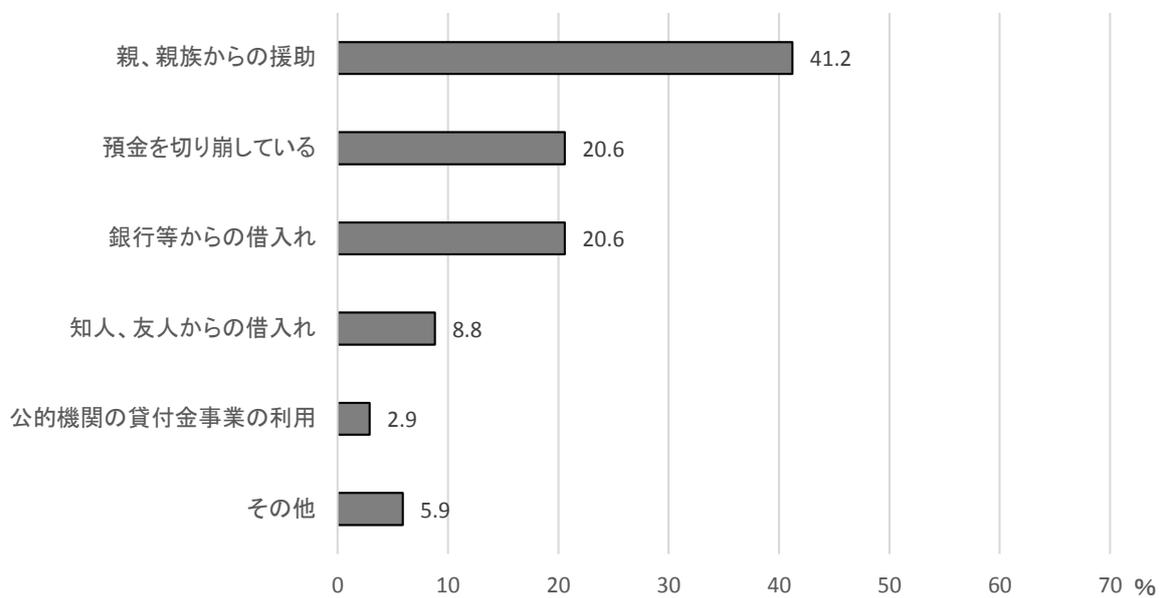
●「収入より生活費の方が少ない」という世帯は、末子の年齢にかかわらず1割程度と少数である。

●「収入より生活費の方が多い」という世帯は、末子の年齢が上がるほど多くなっている。



③生活費の不足分を補てんする方法 (N=34)

- 生活費の不足分を補てんする方法で最も多いのは「親・親族からの援助」の41.2%で、次いで「預貯金を切り崩している」が20.6%となっている。

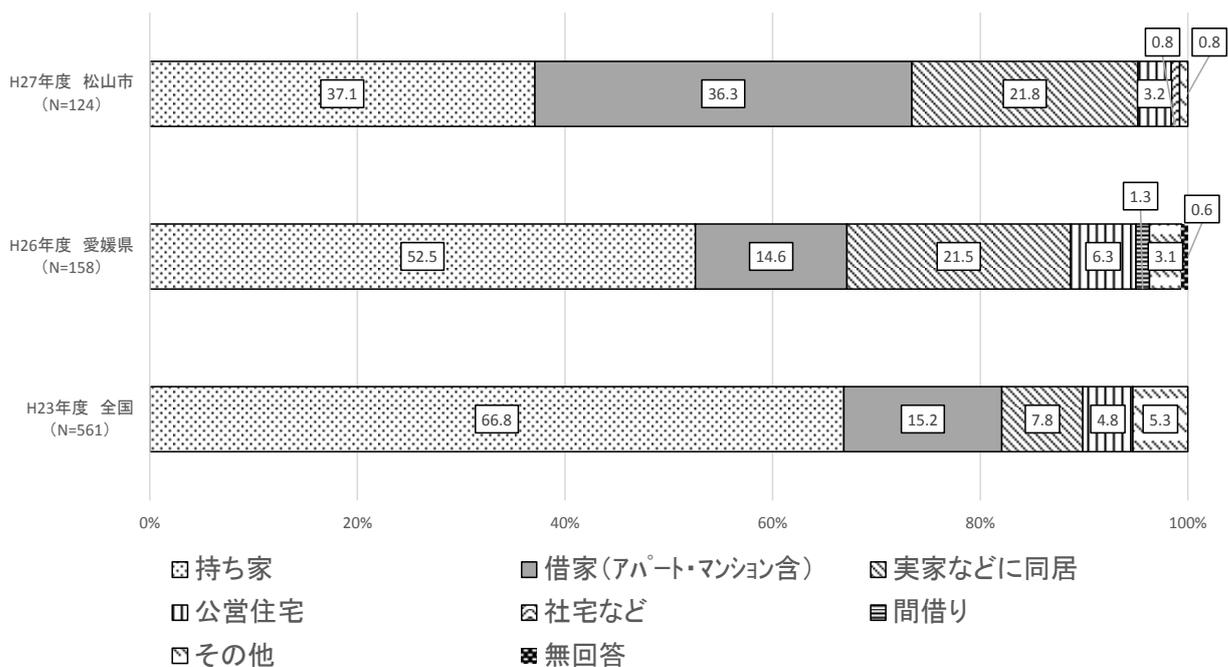


4 父子世帯の住宅状況

(1) 住宅の種類

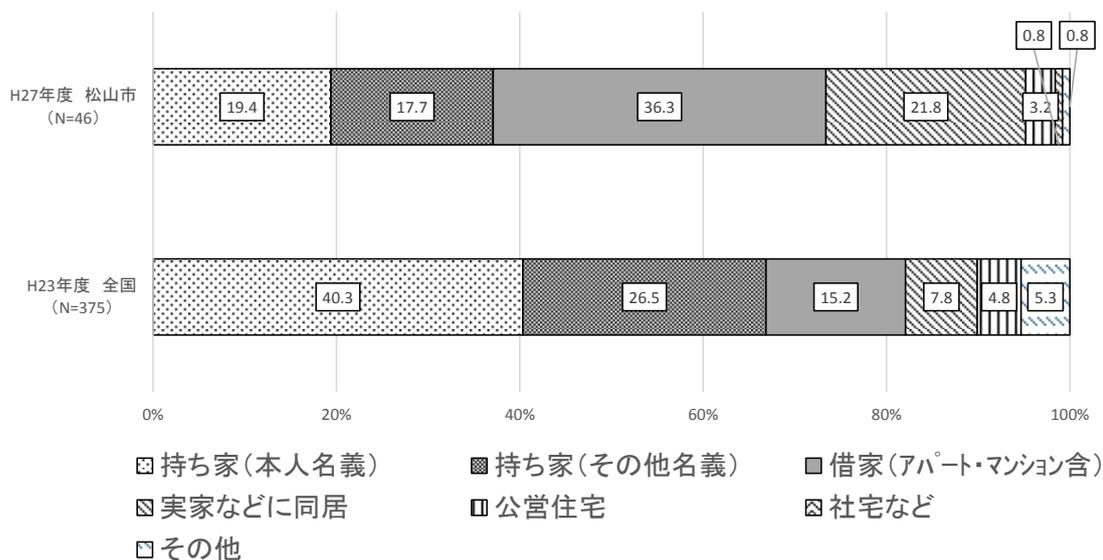
①住宅の種類 全体集計

- 愛媛県や全国に比べ「持ち家」の割合が低く、「借家」の割合が高くなっている。
- 「実家などに同居」の割合は、全国に比べると高く、愛媛県とほぼ同じ割合となっている。



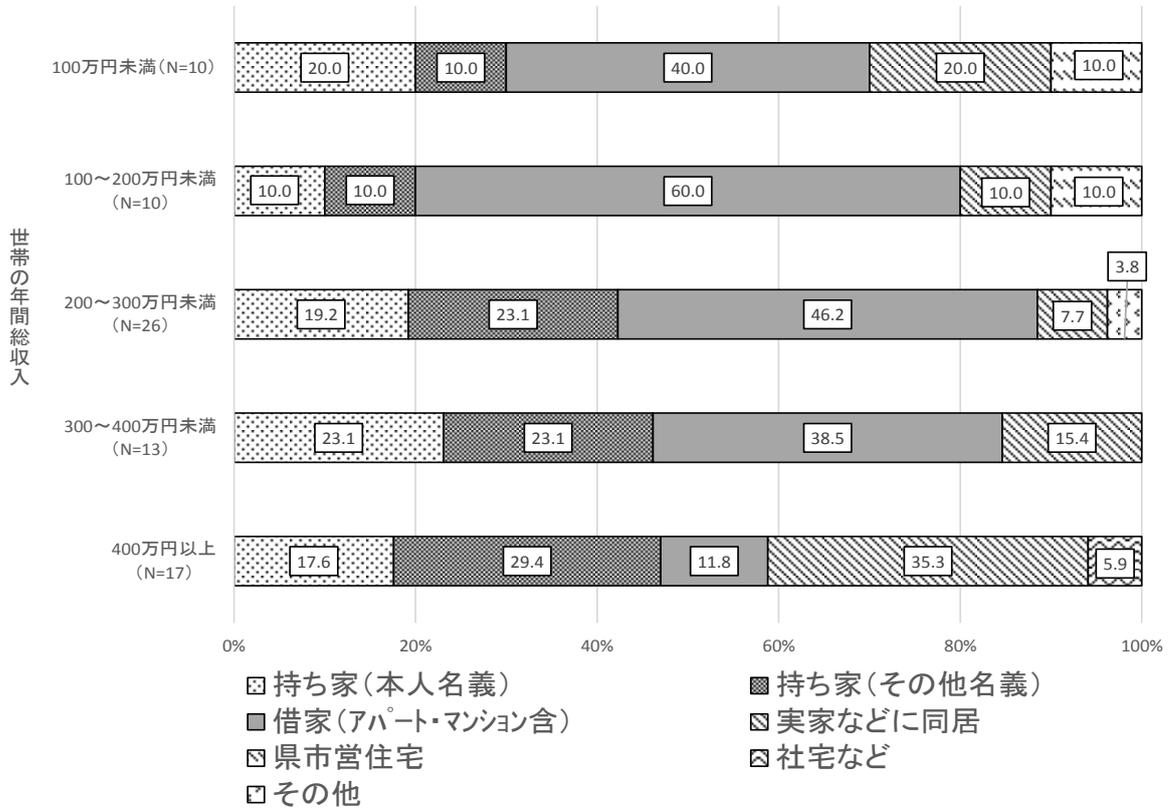
②上記全体集計を「持ち家」の名義別に分けたグラフ

- 住居は「持ち家」と答えた世帯 37.1%のうち、「本人名義」なのは、19.4%となっている。
- 全国に比べると、松山市の父子世帯は「本人名義の持ち家」に住んでいる割合が低くなっている。



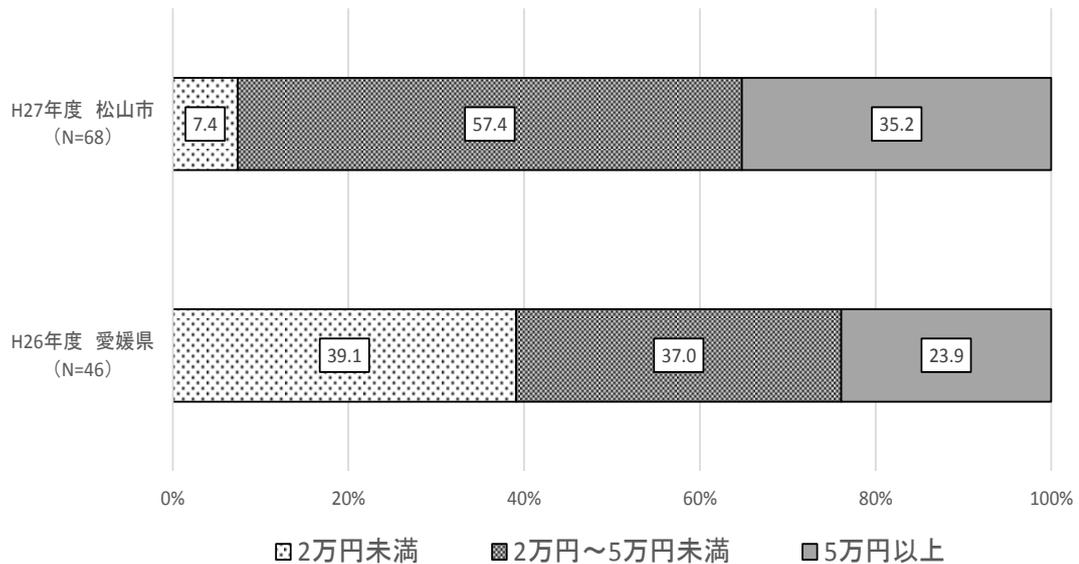
③現在の住居形態と世帯の年間総収入のクロス集計

- 世帯の年間総収入が「100～200万円未満」「200～300万円未満」と、比較的収入の低い世帯ほど、「借家」に住んでいる割合が高くなっている。



(2) 家賃の月額 (%は「現在家賃を支払っている」世帯数に対する割合)

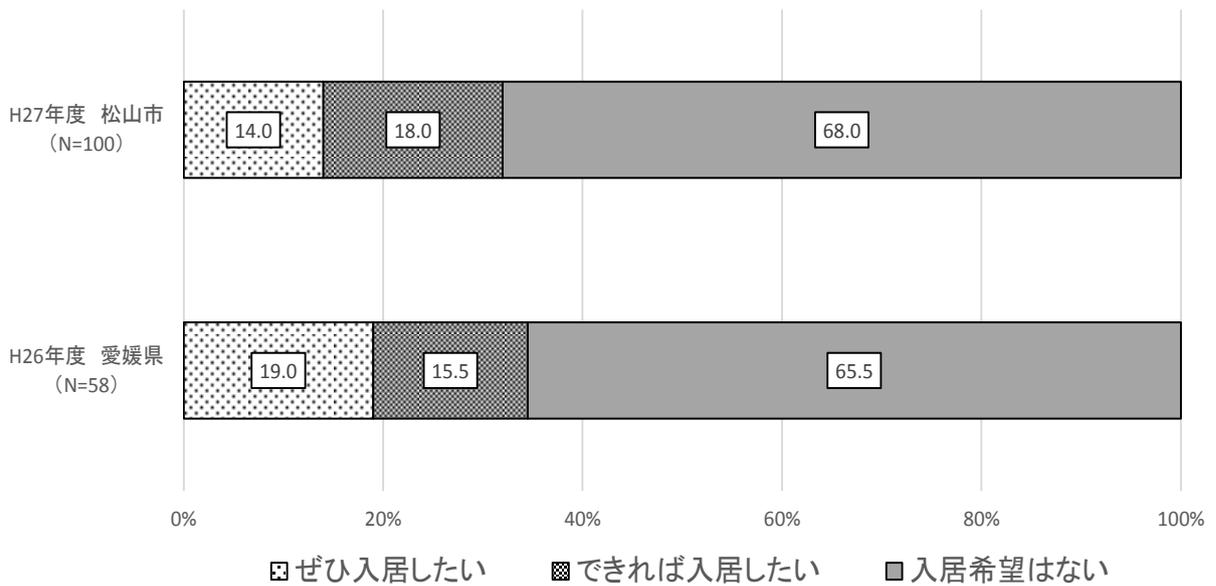
- 「2万円～5万円」と回答した世帯が57.4%を占めている。
- 愛媛県では「2万円以下」の世帯が39.1%あったのに対し、松山市では7.4%となっている。



(3) 公営住宅への入居希望

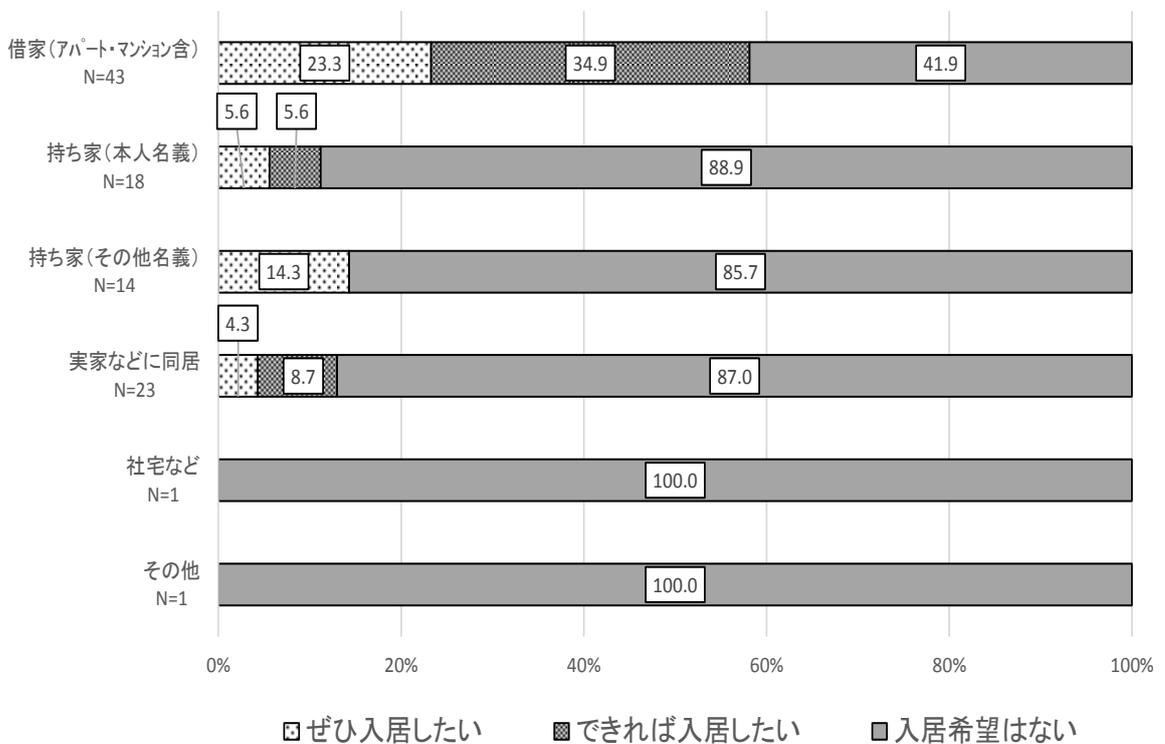
①公営住宅への入居希望 全体集計

●公営住宅への入居を「希望している」のは、32.0%。



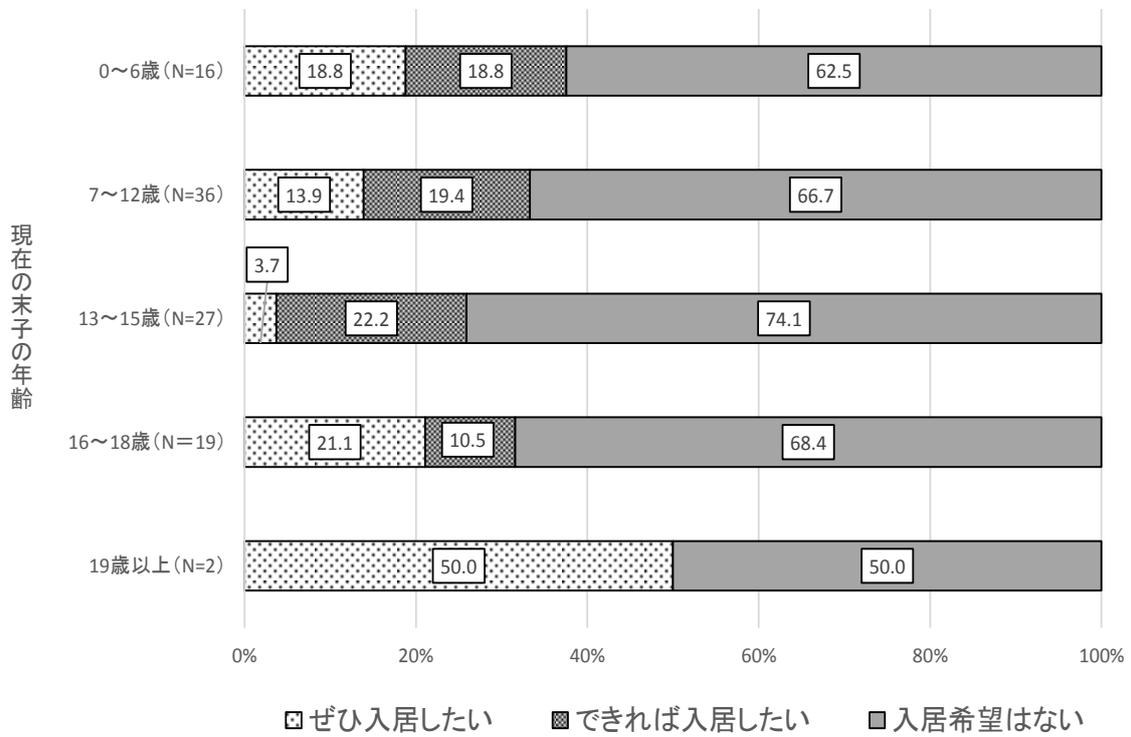
②公営住宅への入居希望と現在の住居形態のクロス集計

●公営住宅に入居を希望しているのは、現在「借家」に住んでいる世帯が多く、「持ち家」や「実家」から移りたいと考えている世帯は少ないようである。



③公営住宅への入居希望と現在の末子年齢のクロス集計

- 公営住宅に「ぜひ入居したい」という回答が最も多いのは、末子の年齢が「16～18歳」の世帯。

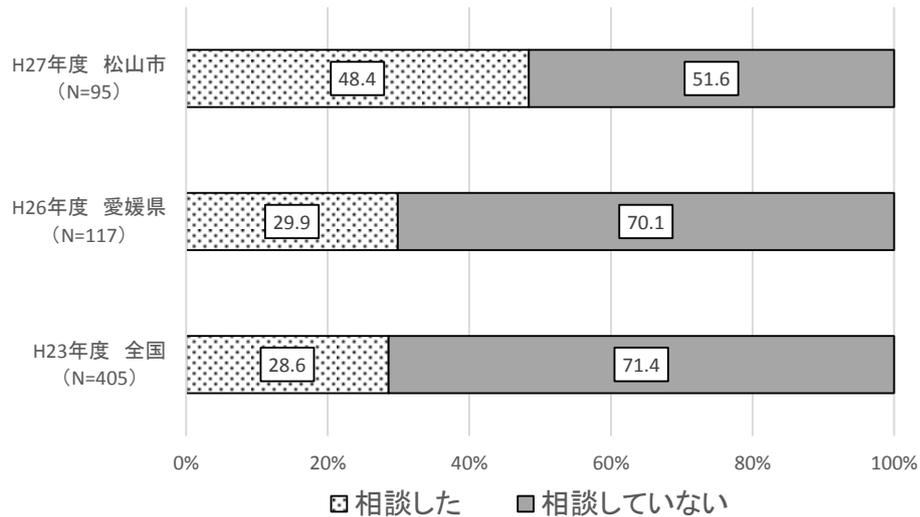


5 養育費と面会の状況

(1) 養育費の取り決めに際しての相談者

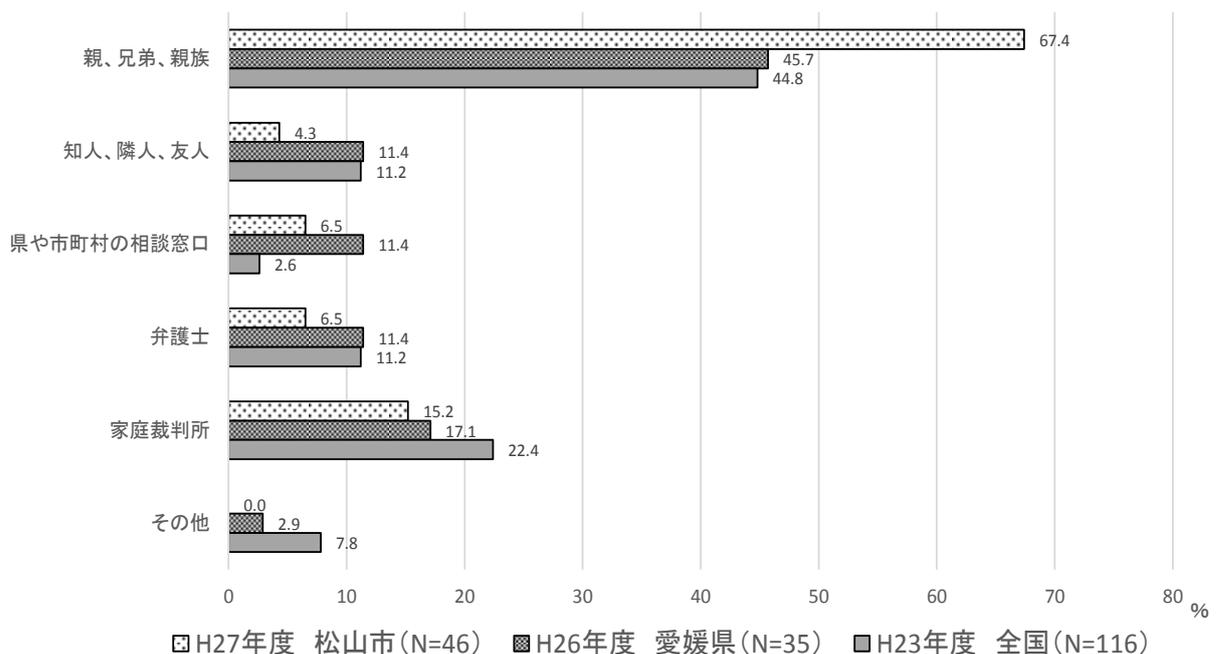
①養育費の取り決めに際して、誰かに相談したか

- 「相談した」という回答は48.4%。
- 愛媛県や全国に比べると、松山市では「相談した」割合が高くなっている。



②養育費の取り決めに際しての相談者

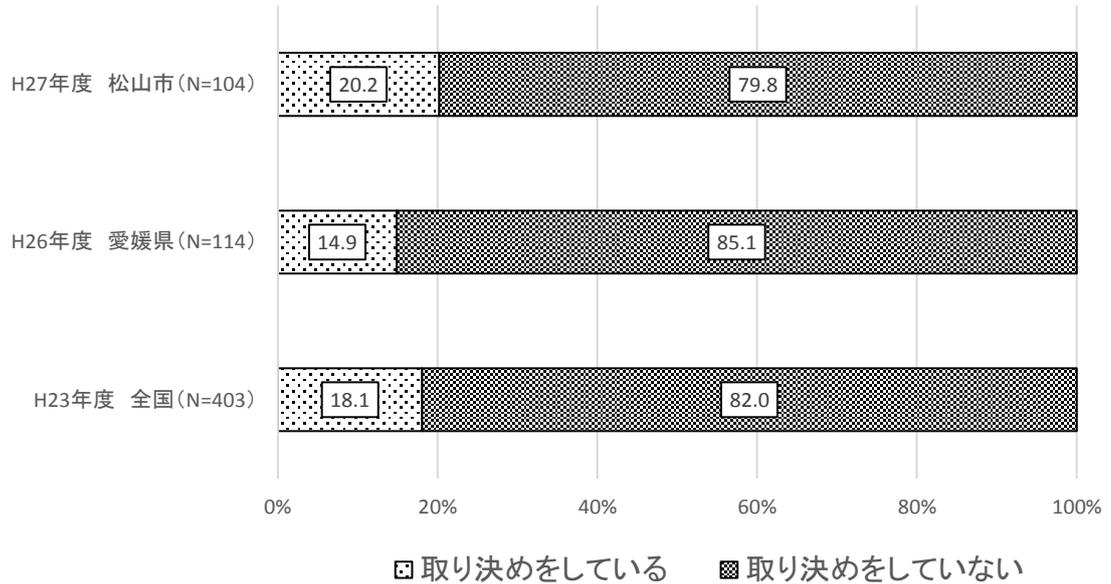
- 今回の調査では「相談した」という回答が愛媛県や全国に比べ多かったが、相談した相手は「親・兄弟・親族」という回答が特に多くなっている。
- 「知人、隣人、友人」や「弁護士」に相談した割合は、愛媛県や全国に比べ下回っている。



(2) 養育費の取り決め状況

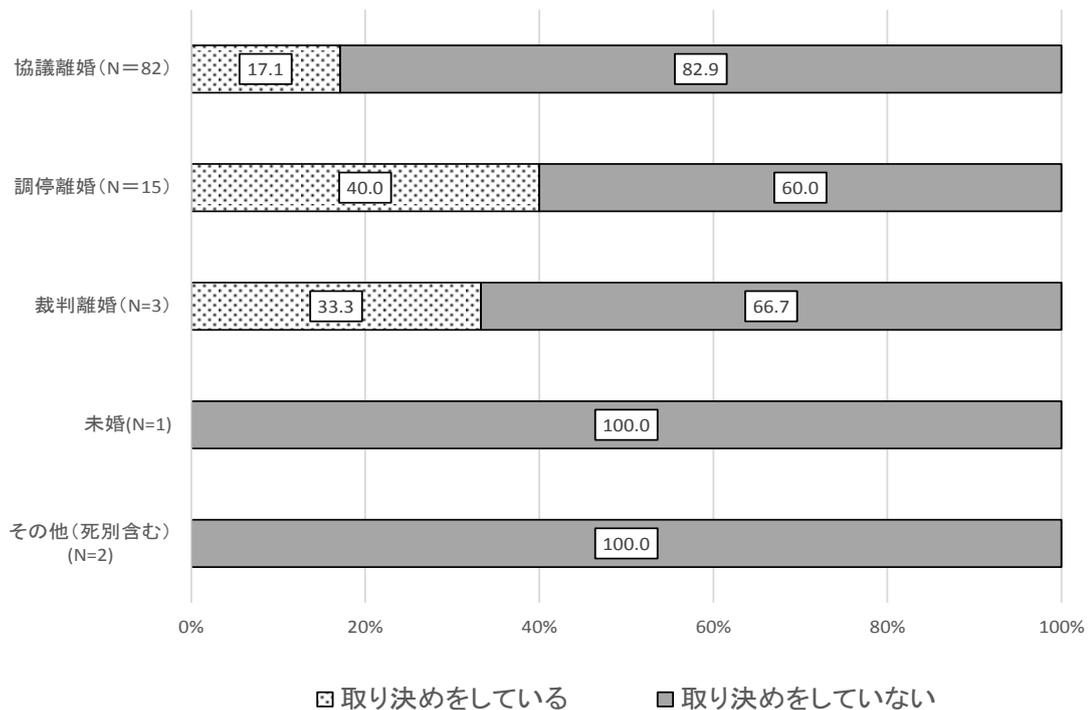
①養育費の取り決め状況 全体集計

- 「養育費の取り決めをしている」のは20.2%と少ないが、これは全国とほぼ同じ割合で、愛媛県に比べると、わずかに高くなっている。



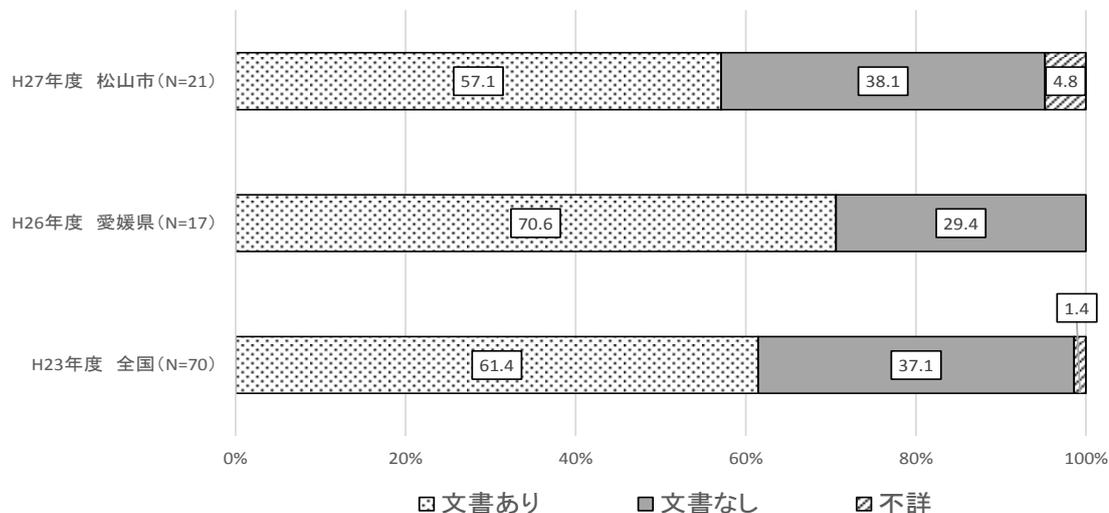
②養育費の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計

- 調停離婚や裁判離婚による父子世帯では「養育費の取り決めをしている」割合も3割から4割程度あるが、離婚の種別として最も多い協議離婚による父子世帯で「取り決めをしている」のは17.1%となっている。



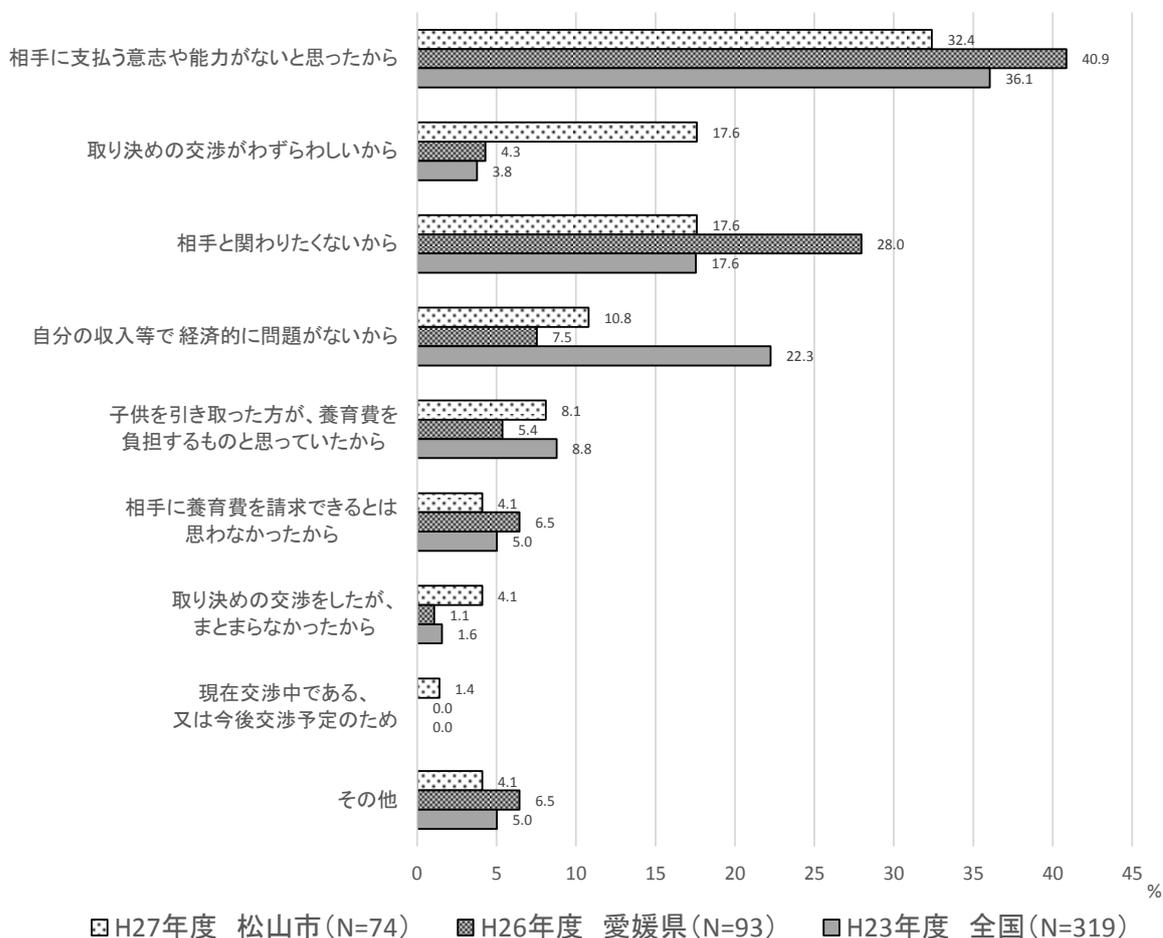
③養育費の取り決め内容を文書にして作成しているか

- 「取り決めをしている」世帯のうち、内容を文書化しているのは57.1%。この割合は愛媛県や全国を下回っている。



(3) 養育費の取り決めをしていない理由

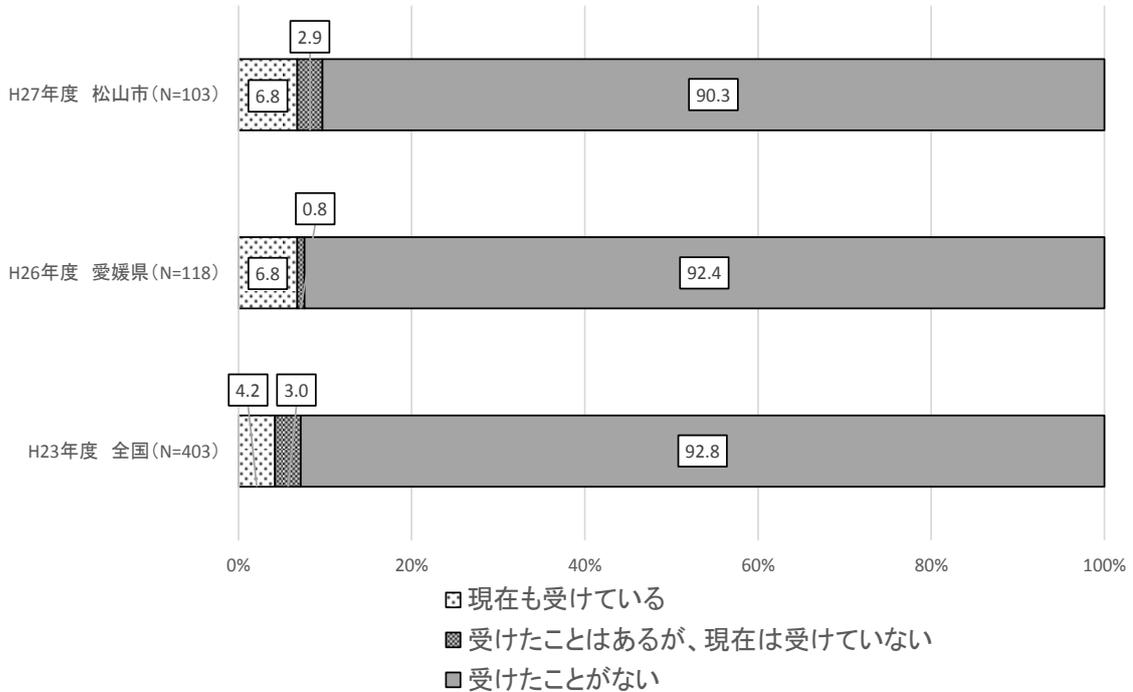
- 養育費の取り決めをしていない理由でもっとも多いのは、「相手に支払う意志や能力がないと思ったから」で32.4%となっている。
- 「取り決めの交渉がわずらわしいから」という理由も17.6%で、愛媛県や全国に比べて高い割合を示している。



(4) 養育費の受給状況

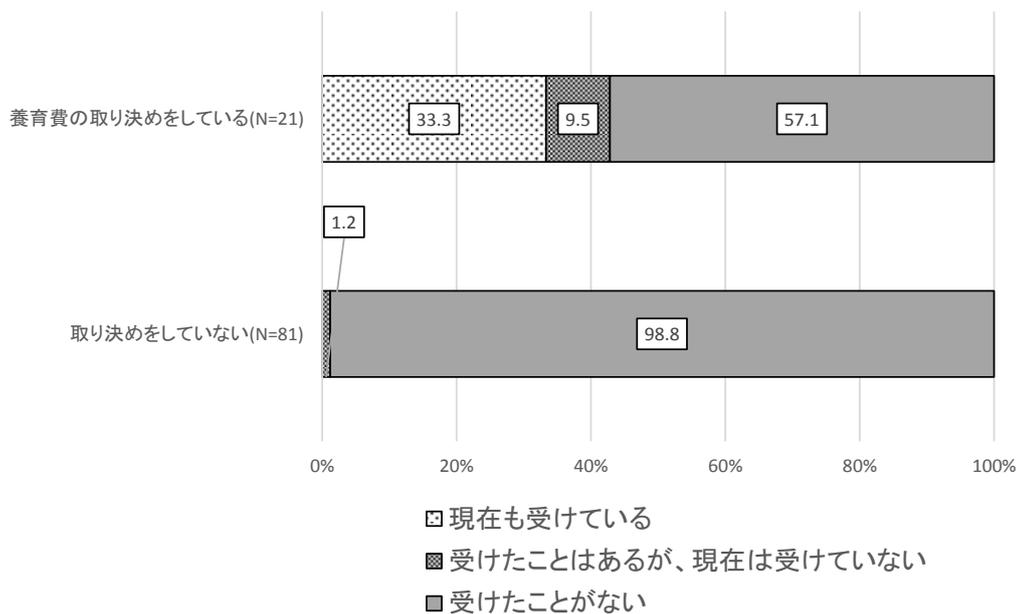
①養育費の受給状況 全体集計

- 養育費の取り決めをしていると回答したのは20.2%だったが、「現在も受給している」という回答はさらに少なく、6.8%となっている。これは愛媛県や全国も同様の傾向である。



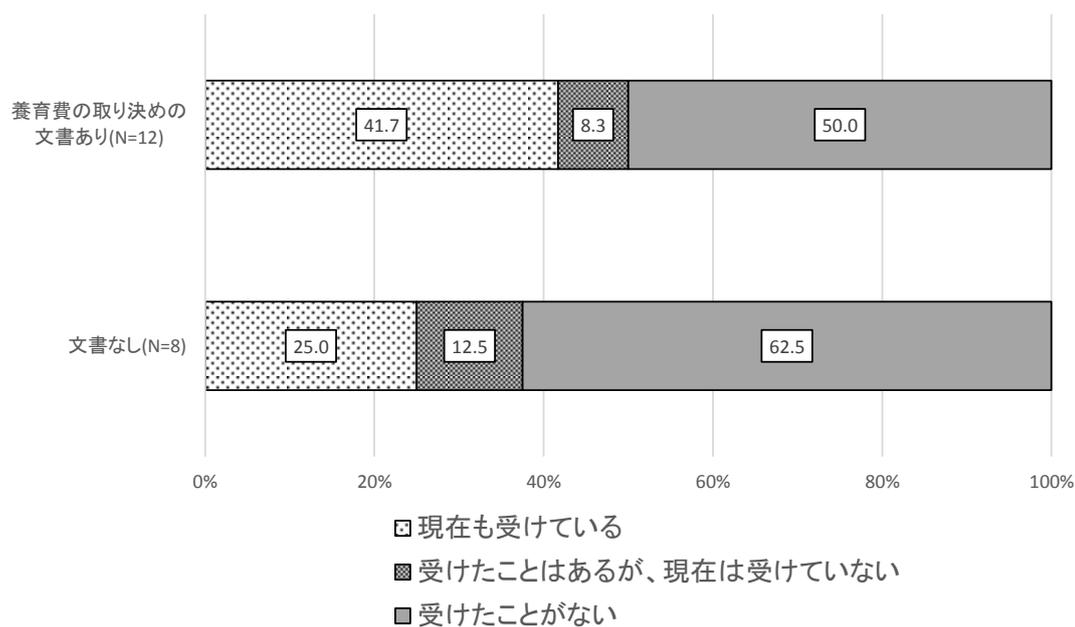
②養育費の受給状況と養育費の取り決め状況のクロス集計

- 「養育費の取り決めをしている」と回答した世帯でも、そのうちの57.1%は養育費を「受けたことがない」。
- 取り決めをしていない世帯で「現在も（養育費を）受けている」割合はゼロであることから、養育費を受給するためには「取り決めをする」ことが重要である。



③養育費の受給状況と養育費の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計

- 養育費についてきちんと取り決め、なおかつ内容を文書化している世帯の方が、養育費を受けている割合が高い。



④受給している養育費の金額（数字は回答数）

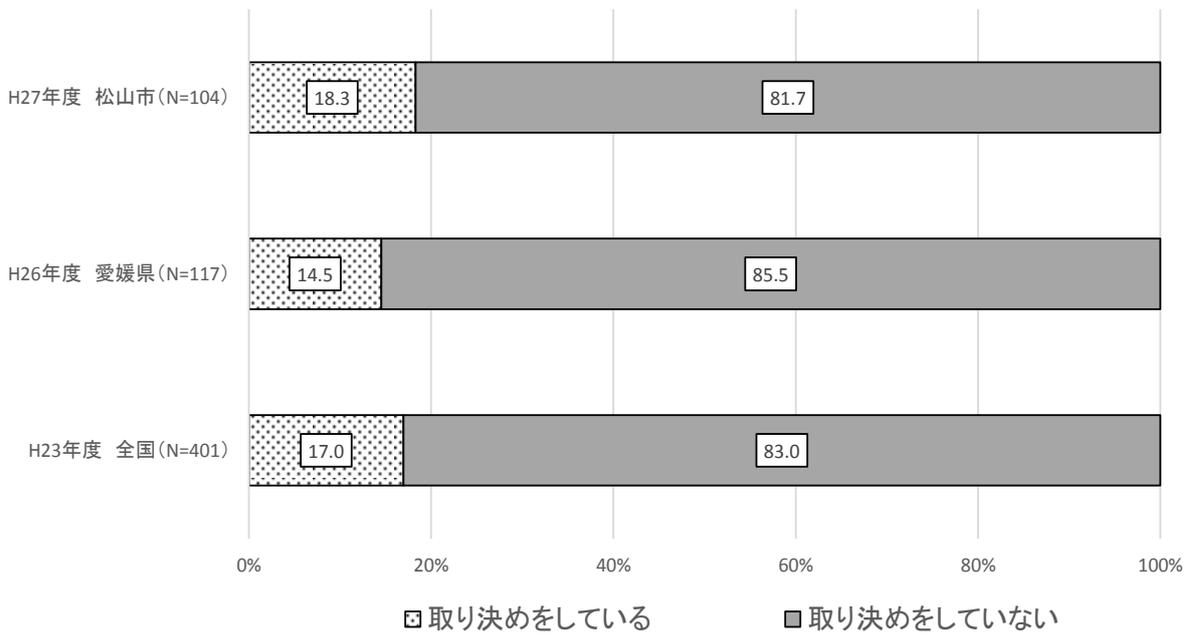
- 「受けている」世帯の、養育費平均月額額は25,475円。

養育費（月額）	現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	合計
10,000円	1	1	2
20,000円	1	1	2
22,850円	1		1
30,000円	2		2
40,000円	1		1
90,000円		1	1
合計	6	3	9
平均値（円）	25,475円	40,000円	30,316円

(5) 面会交流の取り決め状況

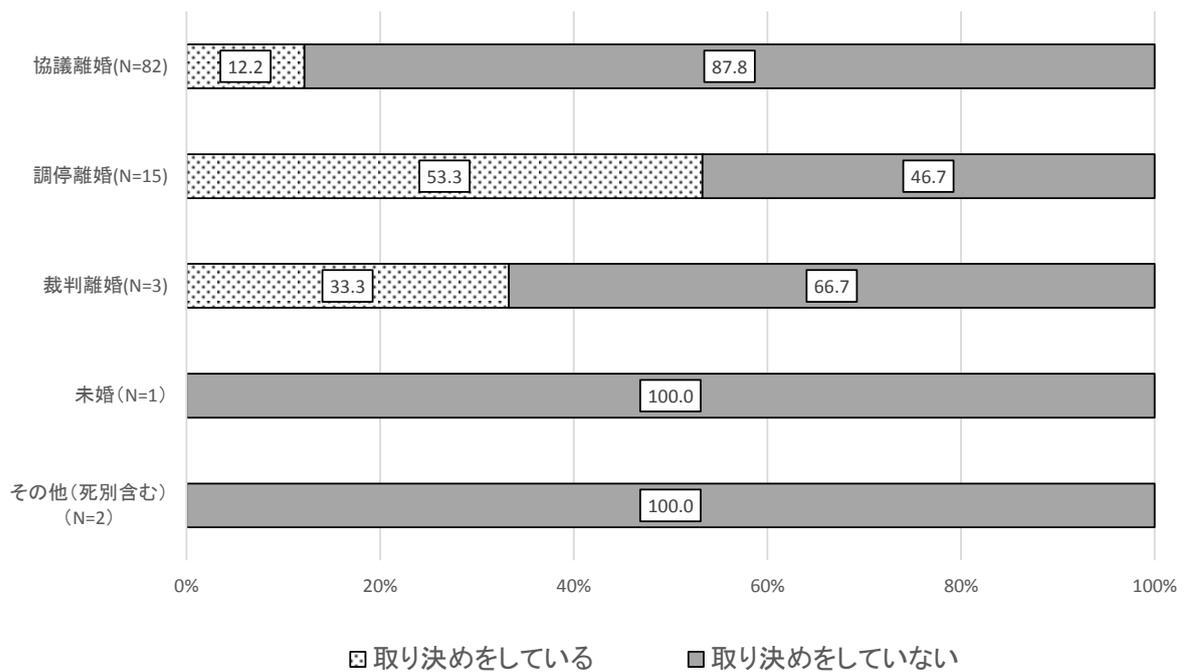
①面会交流の取り決め状況 全体集計

●面会交流の取り決めをしているのは18.3%。これは、愛媛県、全国とほぼ同じ割合。



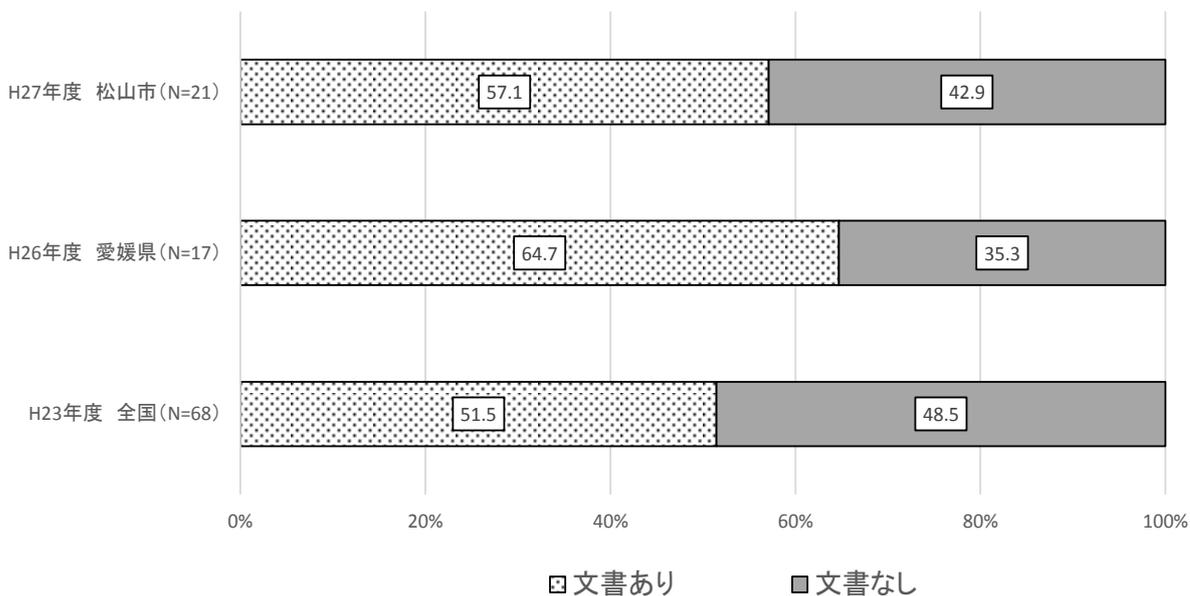
②面会交流の取り決め状況と離婚の種別のクロス集計

●調停離婚の場合は、約半数が面会交流の取り決めをしている。しかし、最も多い協議離婚による世帯では、取り決めをしている世帯は12.2%にとどまっている。



③面会交流の取り決め内容を文書にして作成しているか

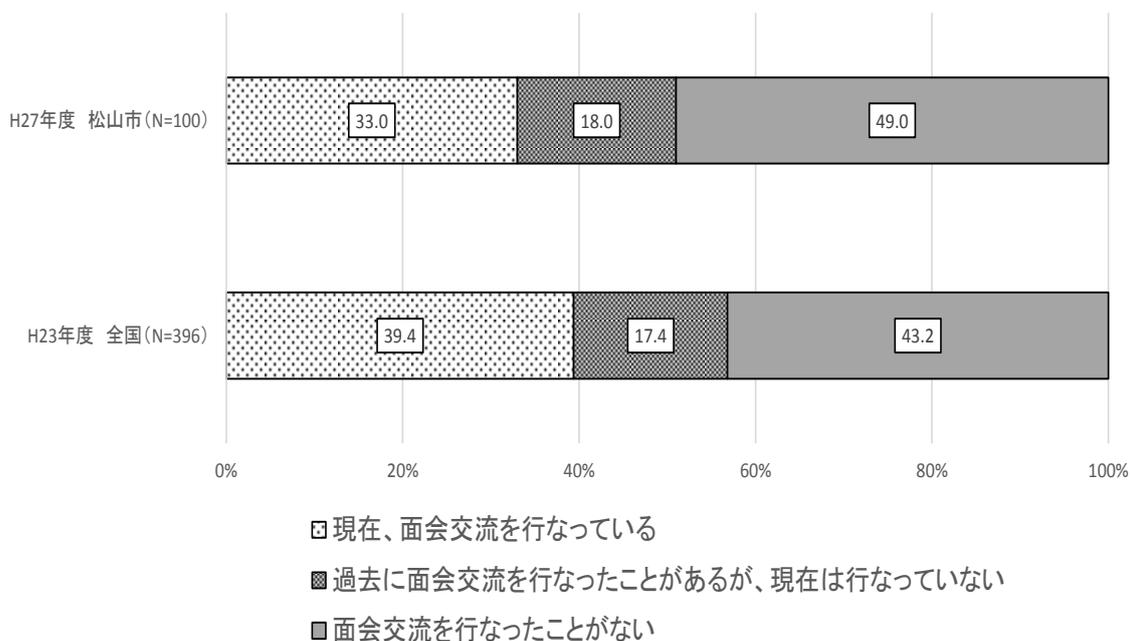
- 「取り決めをしている」世帯のうち、内容を文書化しているのは57.1%。全国に比べると、松山市や愛媛県の方が文書化している割合は少し高くなっている。



(6) 面会交流の実施状況

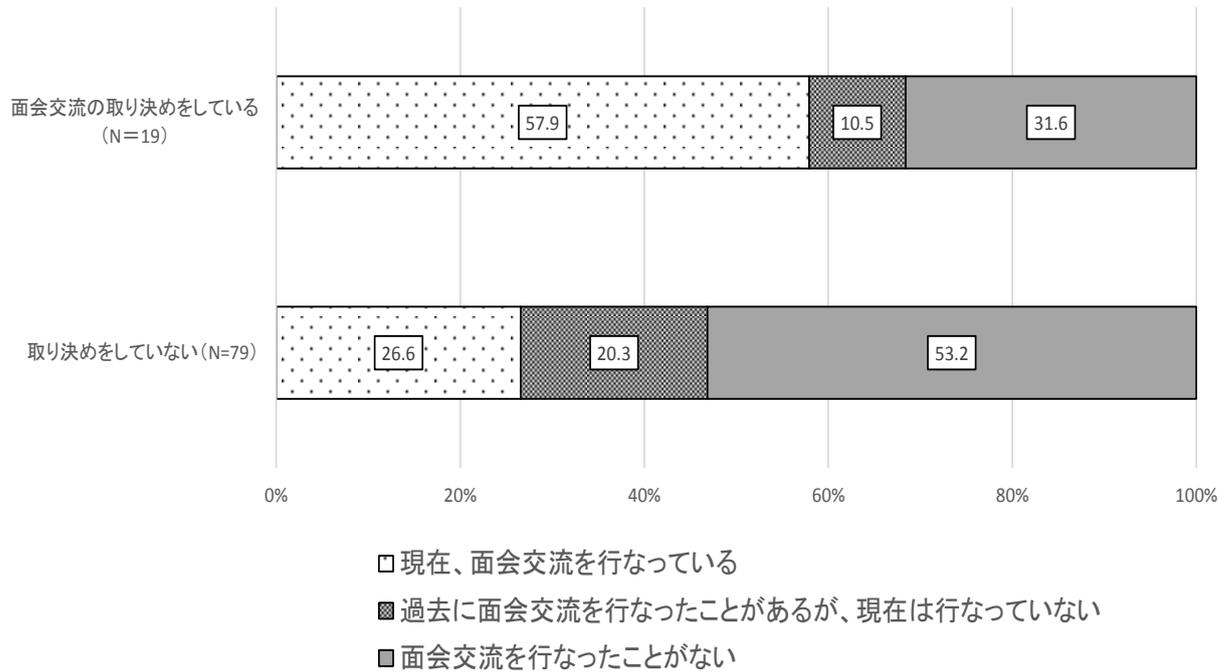
①面会交流の実施状況 全体集計

- 「現在、面会交流を行っている」のは33.0%。全国に比べるとわずかに低い割合となっている。



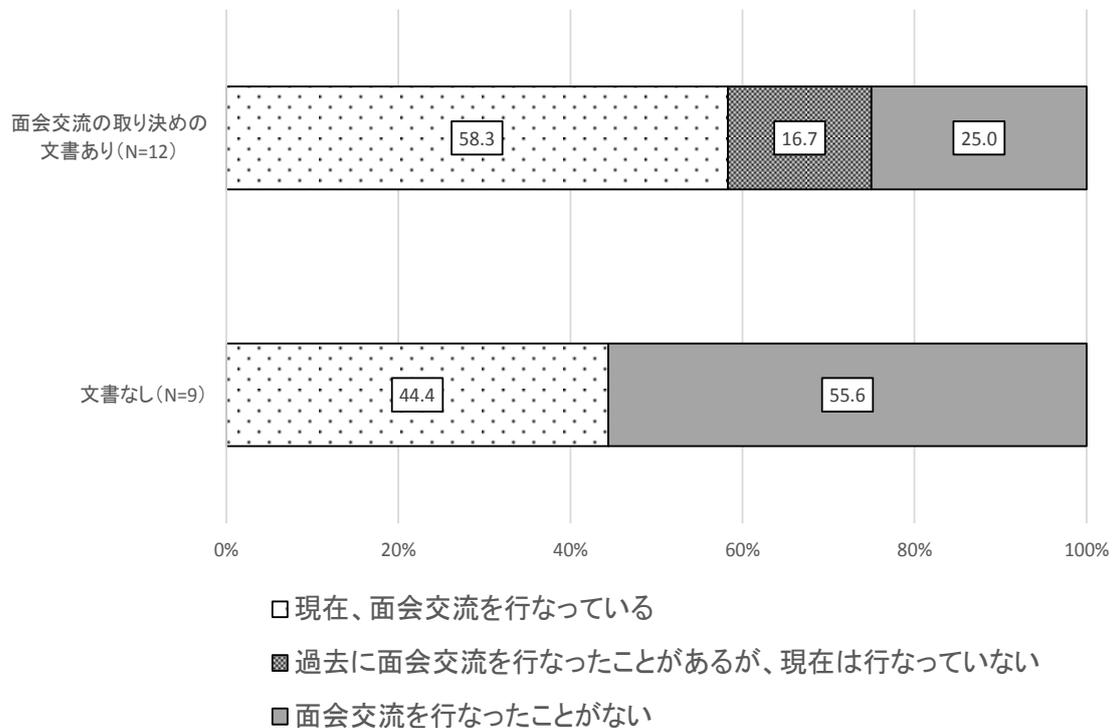
②面会交流の実施状況と面会交流の取り決め状況のクロス集計

●養育費の場合と同様に、「取り決めをしている」世帯の方が、面会交流が実施されている割合が高くなっている。



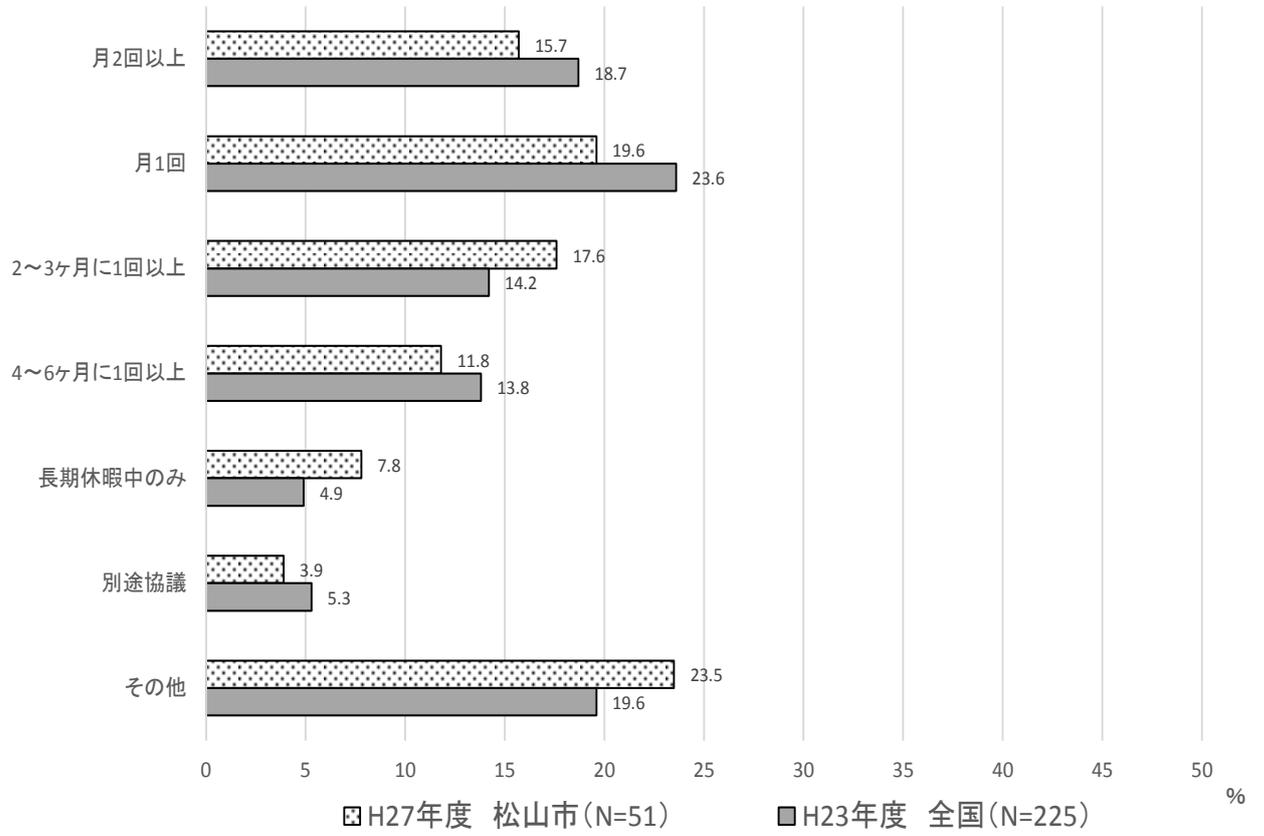
③面会交流の実施状況と面会交流の取り決め内容を文書にしているかのクロス集計

●文書を作成している世帯の方が、面会交流の実施割合が高くなっている。



④面会交流の実施頻度

- 面会交流の実施頻度にはばらつきがあるが、「月1回」や「2～3ヶ月に1回以上」という世帯が比較的多くなっている。
- 実施頻度の傾向は全国とほぼ同様となっている。



6 子どもの養育状況

(1) 小学3年生以下の子どもの保育状況

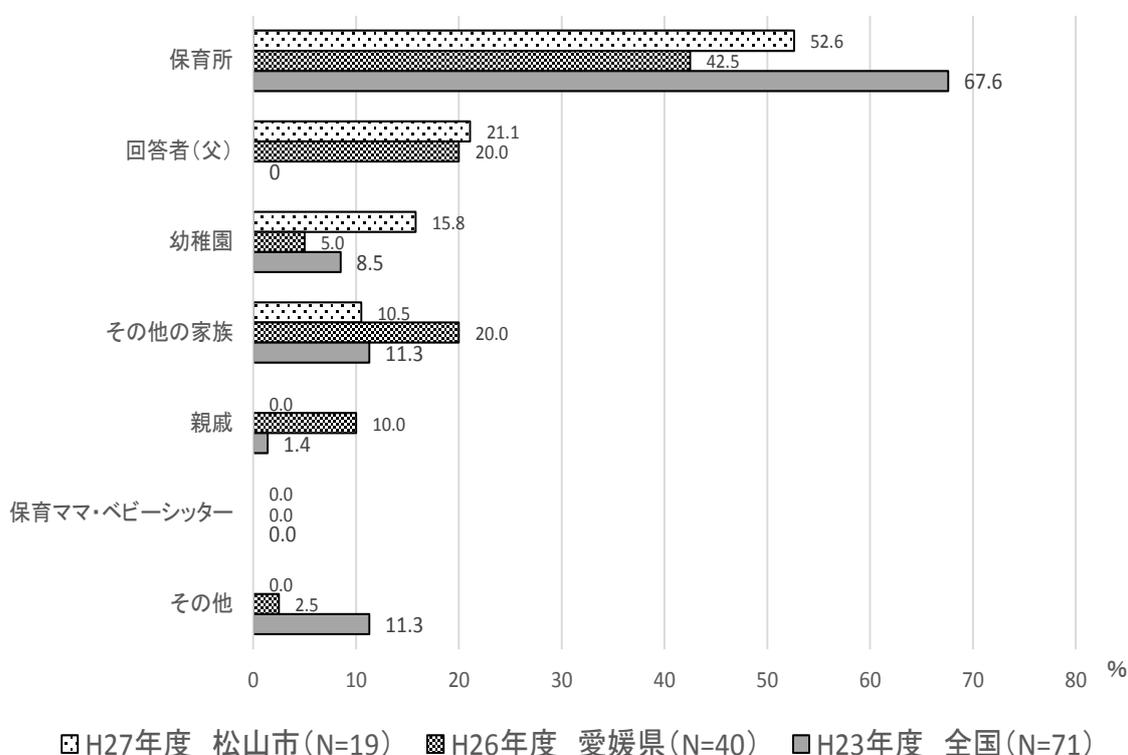
①就学前の子どもの保育を誰が行っているか（数字は回答数）

- 就学前の子どもの保育は「保育所」を利用している人が多い。「親戚」「保育ママ・ベビーシッター」「その他」の3項目への回答はなかった。

子どもの人数	保育を行っている人				合計
	回答者(父)	その他の家族	保育所	幼稚園	
1人	2	1	8	2	13
2人	2	1	1	1	5
3人			1		1
合計	4 (21.1%)	2 (10.5%)	10 (52.6%)	3 (15.8%)	19 (100.0%)

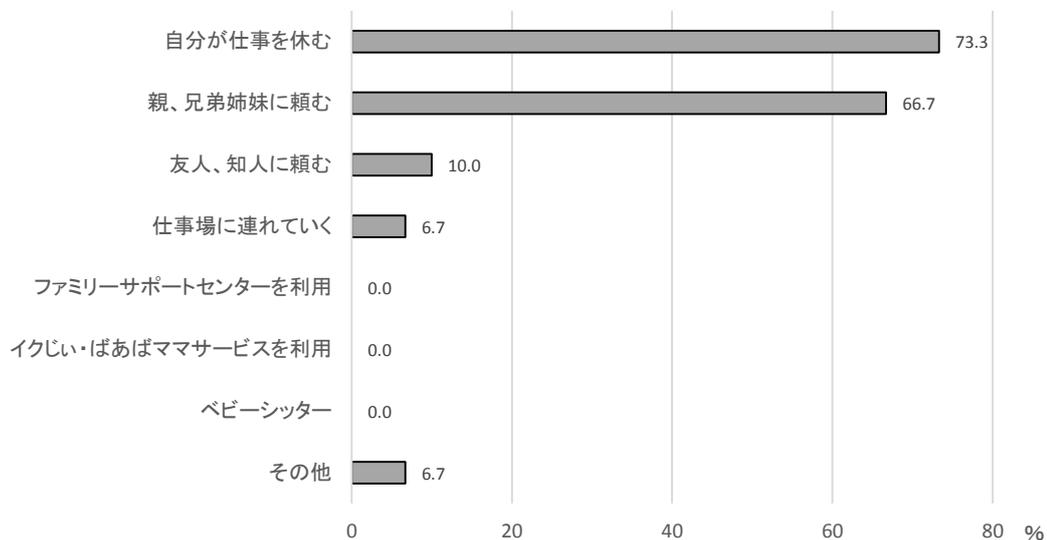
<「就学前の子どもの保育状況」H26年度愛媛県調査、H23年度全国調査との比較>

- 愛媛県や全国でも、最も多いのは「保育所」。
- 愛媛県や松山市では「回答者（父）」という回答も2割程度ある。



②子ども（小学3年生以下）が病気の時の世話はどうしているか（複数回答、有効回答数 N=30）

- 子どもが病気の場合は「自分が仕事を休む」か「親、兄弟姉妹に頼む」という2つの方法が多い。
- 「ファミリーサポートセンター」や「イクじい・ばあばママサービス」の利用は回答がなかった。



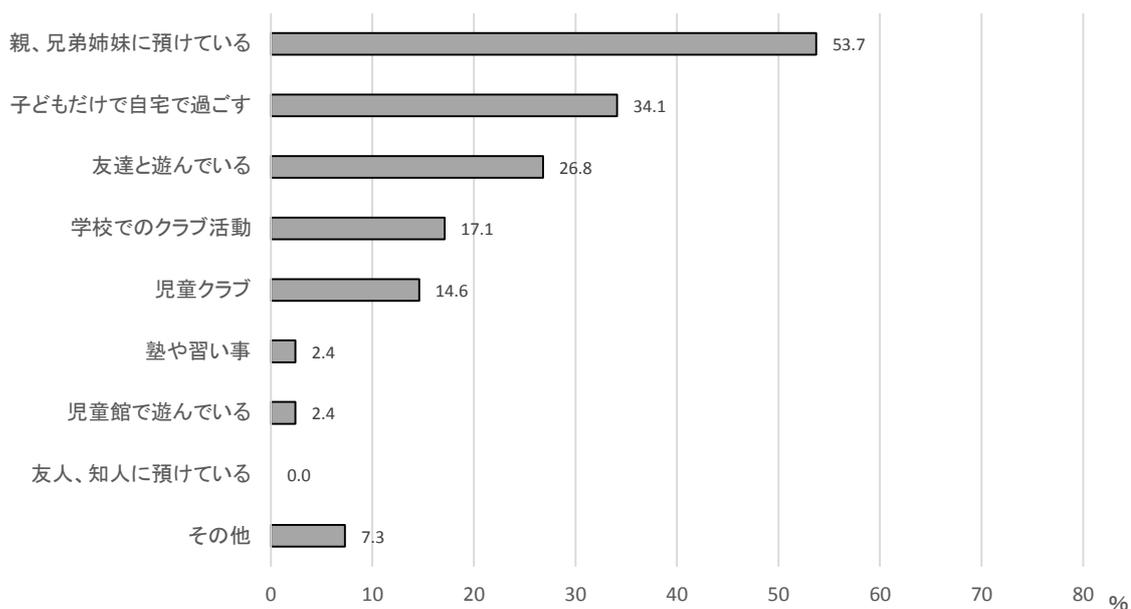
(2) 小学生の養育状況

①放課後の養育状況

<放課後、父親がいない間、小学生の子どもはどこで過ごしているか>

(複数回答、有効回答数 N=41)

- 「親・兄弟姉妹に預けている」という世帯が 53.7%で最も多く、次いで「子どもだけで自宅で過ごす」という回答が 34.1%となっている。



<放課後、父親がいない間、小学生の子どもが過ごす場所（主要2か所）と時間帯>

●「親・兄弟姉妹に預けている」時間帯

学校の授業が終わる16:00前後から、父親の帰宅時間である18:00や19:00までを過ごす子どもが多くなっている。父親の帰宅がやや遅い世帯では、18:00以降など、夕方遅い時間から「親・兄弟姉妹に預けている」というケースも見受けられる。

そこで過ごす時間（始点）		そこで過ごす時間（終点）	
時刻	回答数	時刻	回答数
15:00～	3	～18:00	5
15:30～	1	～19:00	5
16:00～	6	～20:00	3
16:30～	2	～21:00	3
17:00～	2		
18:00～	1		
19:00～	2		

●「子どもだけで自宅で過ごす」時間帯

子どもだけで過ごしている場合も、授業が終わった16:00前後から18:00、19:00まで過ごしているという回答が多くなっている。父親の仕事が不規則なため、24:00まで子どもだけで過ごしている世帯もある。

そこで過ごす時間（始点）		そこで過ごす時間（終点）	
時刻	回答数	時刻	回答数
15:30～	4	～17:00	1
16:00～	3	～18:00	4
17:00～	2	～19:00	6
18:00～	2	～24:00	1
19:00～	1		

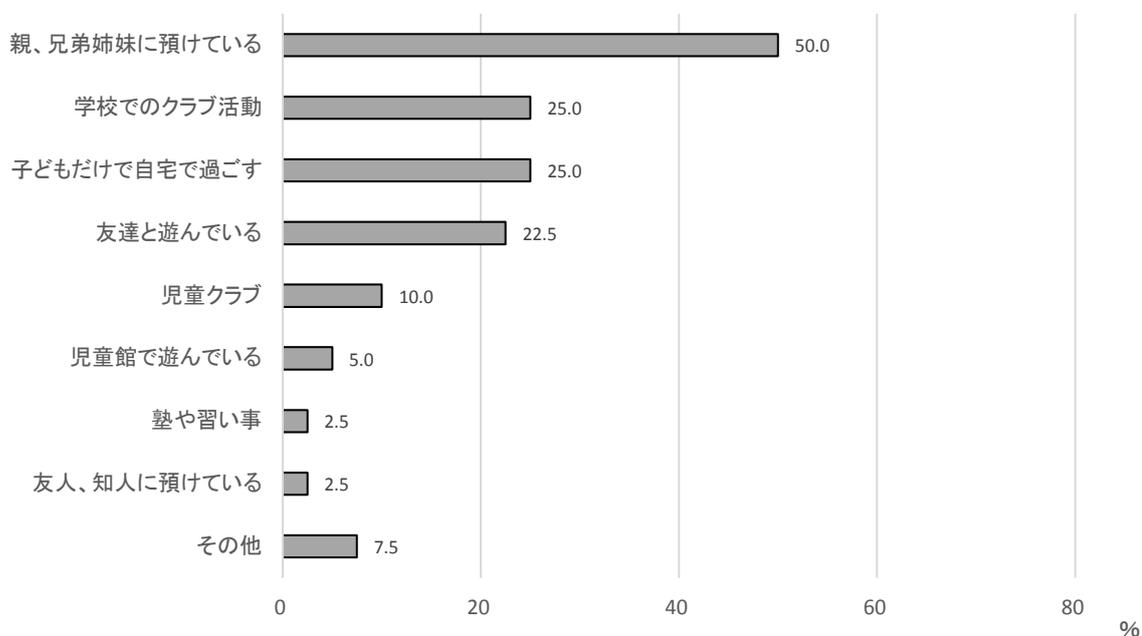
②土日・長期休暇中の養育状況

<土日・長期休暇中、父親がいない間、小学生の子どもはどこで過ごしているか>

(複数回答、有効回答数 N=40)

●①の放課後を過ごす場所と同じく「親・兄弟姉妹に預けている」という回答が最も多い。

●土日・長期休暇中は、「学校でのクラブ活動」を挙げる割合が少し高くなっている。



<土日・長期休暇中、小学生の子どもが過ごす場所（主要3か所）と時間帯>

●「親・兄弟姉妹に預けている」時間帯

土日や長期休暇中は、朝の出勤前の時間から、父親の帰宅時間である 18:00 や 19:00 までを過ごす子どもが多くなっている。中には、父親が深夜に帰宅するため、その時間まで預けているケースもある。

そこで過ごす時間（始点）		そこで過ごす時間（終点）	
時刻	回答数	時刻	回答数
6:00~	1	~10:00	1
7:00~	4	~18:00	5
8:00~	3	~19:00	3
9:00~	2	~22:00	1
12:00~	1	~24:00	1
16:00~	1	~2:00	1

● 「子どもだけで自宅で過ごす」時間帯

土日・長期休暇中に「子どもだけで自宅で過ごす」場合は、父親が帰宅するまで、ほぼ一日中、子どもだけで過ごすことが多いと考えられる。「親・兄弟姉妹に預けている」ケースと異なり、父親の帰宅時間は21：00までとなっている。

そこで過ごす時間（始点）		そこで過ごす時間（終点）	
時刻	回答数	時刻	回答数
7：00～	2	～18：00	1
8：00～	1	～19：00	3
10：00～	1	～21：00	1
17：00～	1		

● 「学校でのクラブ活動」の時間帯

午前中から昼ごろまでか、昼過ぎから夕方までの活動時間が多くなっている。

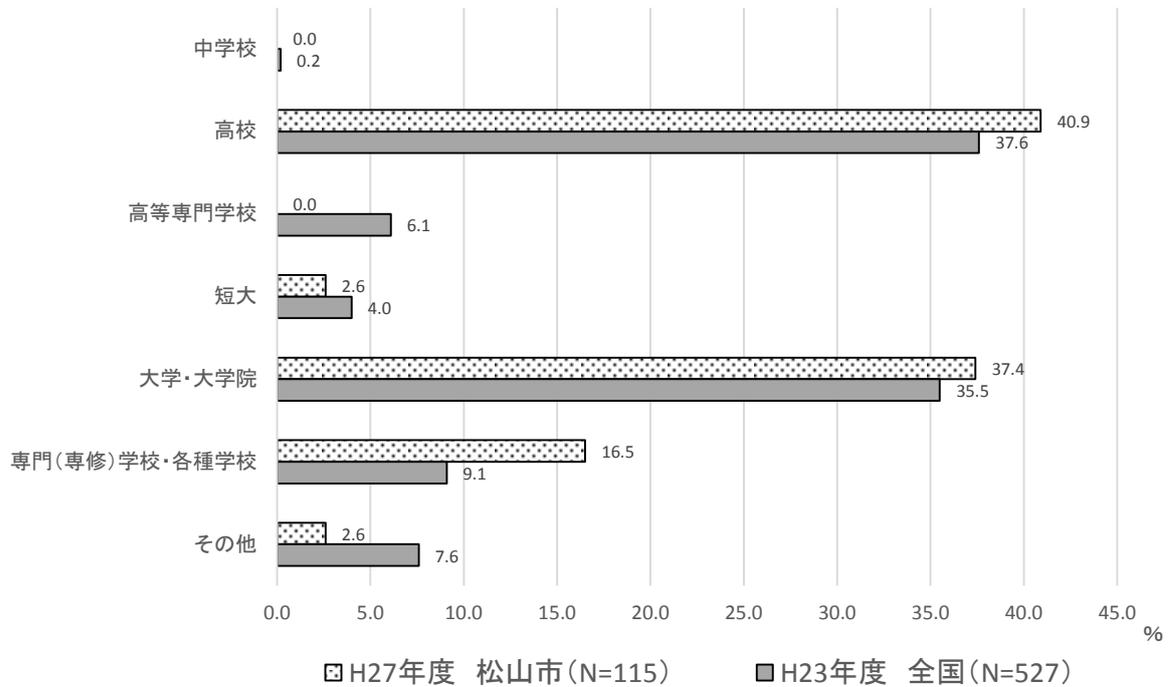
そこで過ごす時間（始点）		そこで過ごす時間（終点）	
時刻	回答数	時刻	回答数
8：00～	3	～12：00	1
9：00～	1	～13：00	1
12：30～	1	～15：00	1
13：00～	3	～16：00	2
15：00～	1	～17：00	2
		～18：30	1

(3) 子どもの教育について

①子どもの進学について

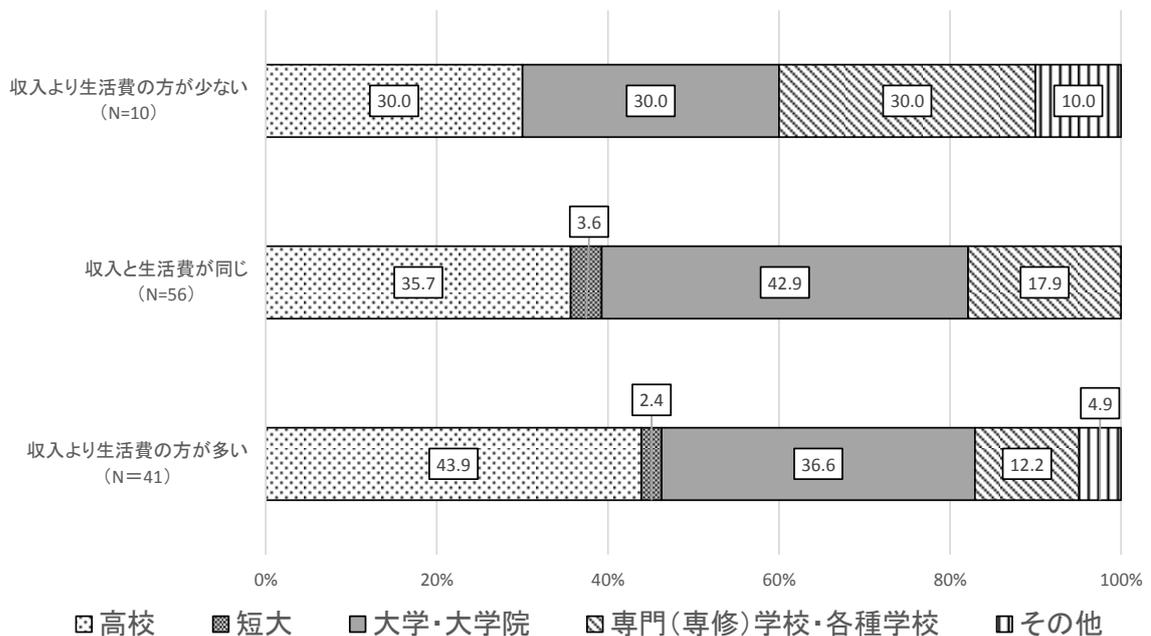
<全体集計>

●子どもの最終学歴は「高校」か「大学」までと考えている世帯が多くなっている。



<子どもの進学についてと収入と生活費のバランスのクロス集計>

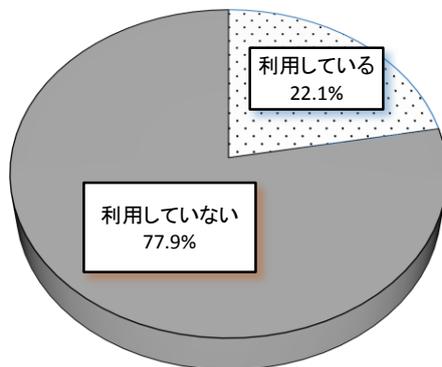
●「収入より生活費が多い」という世帯では、「高校」や「大学」までと考えている世帯が多い。「収入より生活費の方が少ない」世帯では「専門(専修)学校・各種学校」に進学を考えている割合が高い。



②民間の学習施設の利用状況

<全体集計 (N=113) >

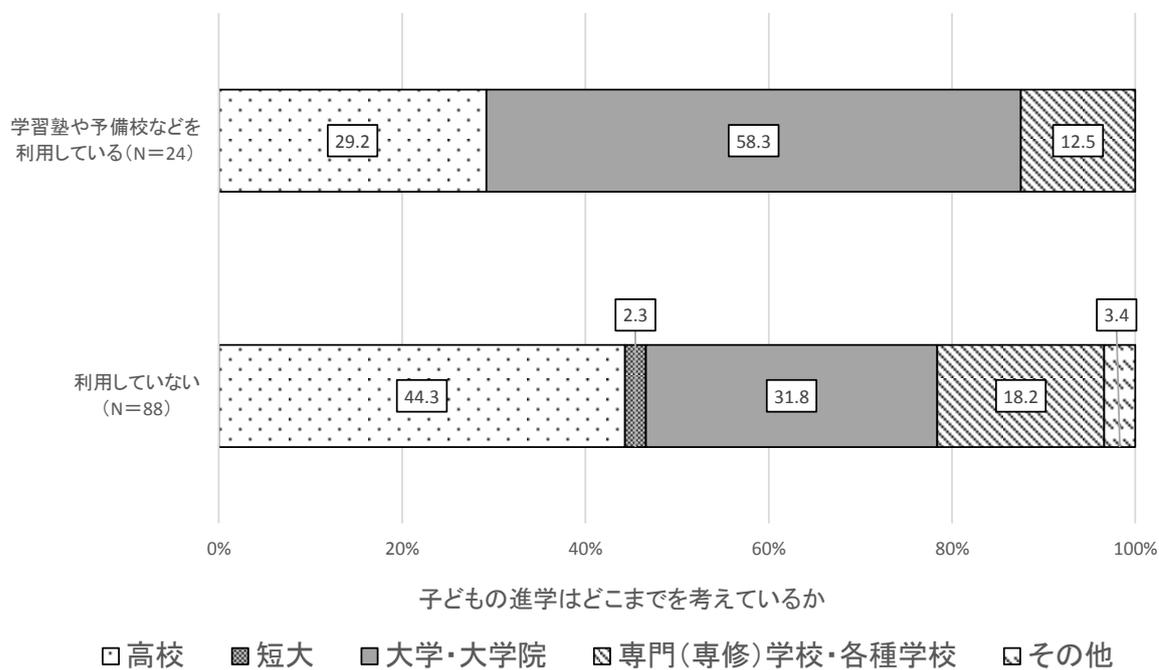
●民間の学習施設（学習塾や予備校など）を利用しているのは全体の約2割。



<民間の学習施設の利用状況と子どもの進学についてのクロス集計>

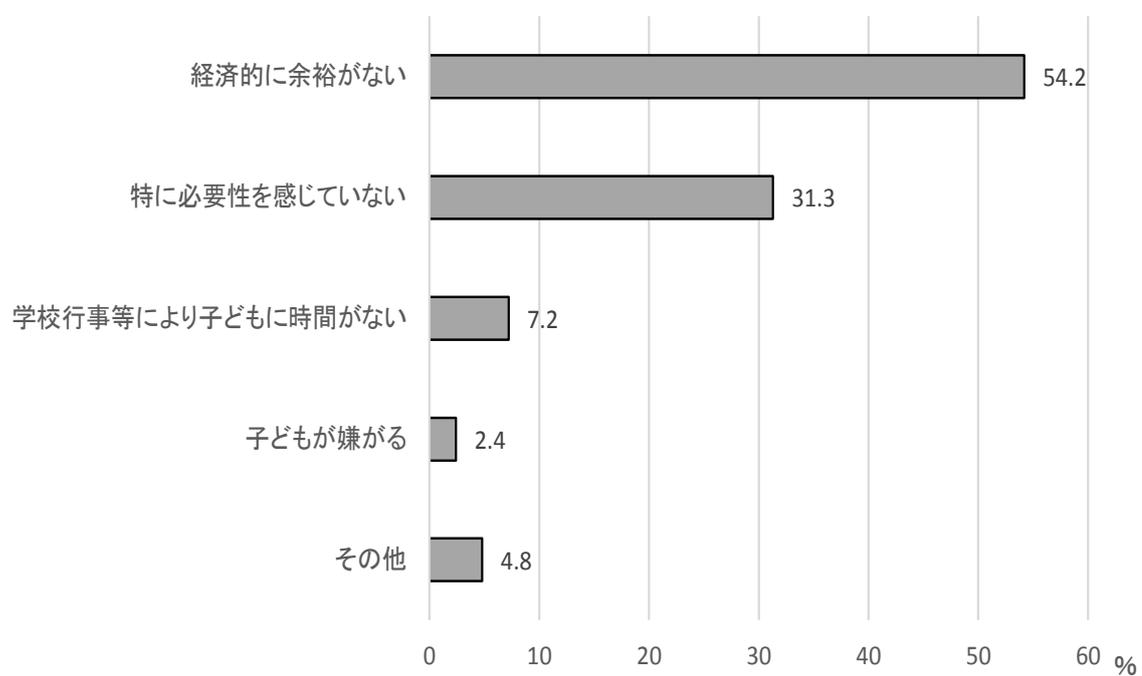
●民間の学習施設を利用しているのは、子どもに大学進学までと考えている世帯の方が多い。

「利用していない」世帯も約3割は大学までの進学を考えている。



③民間の学習施設を利用していない理由 (N=83)

●利用していない理由で最も多かったのは54.2%で「経済的に余裕がない」になっている。

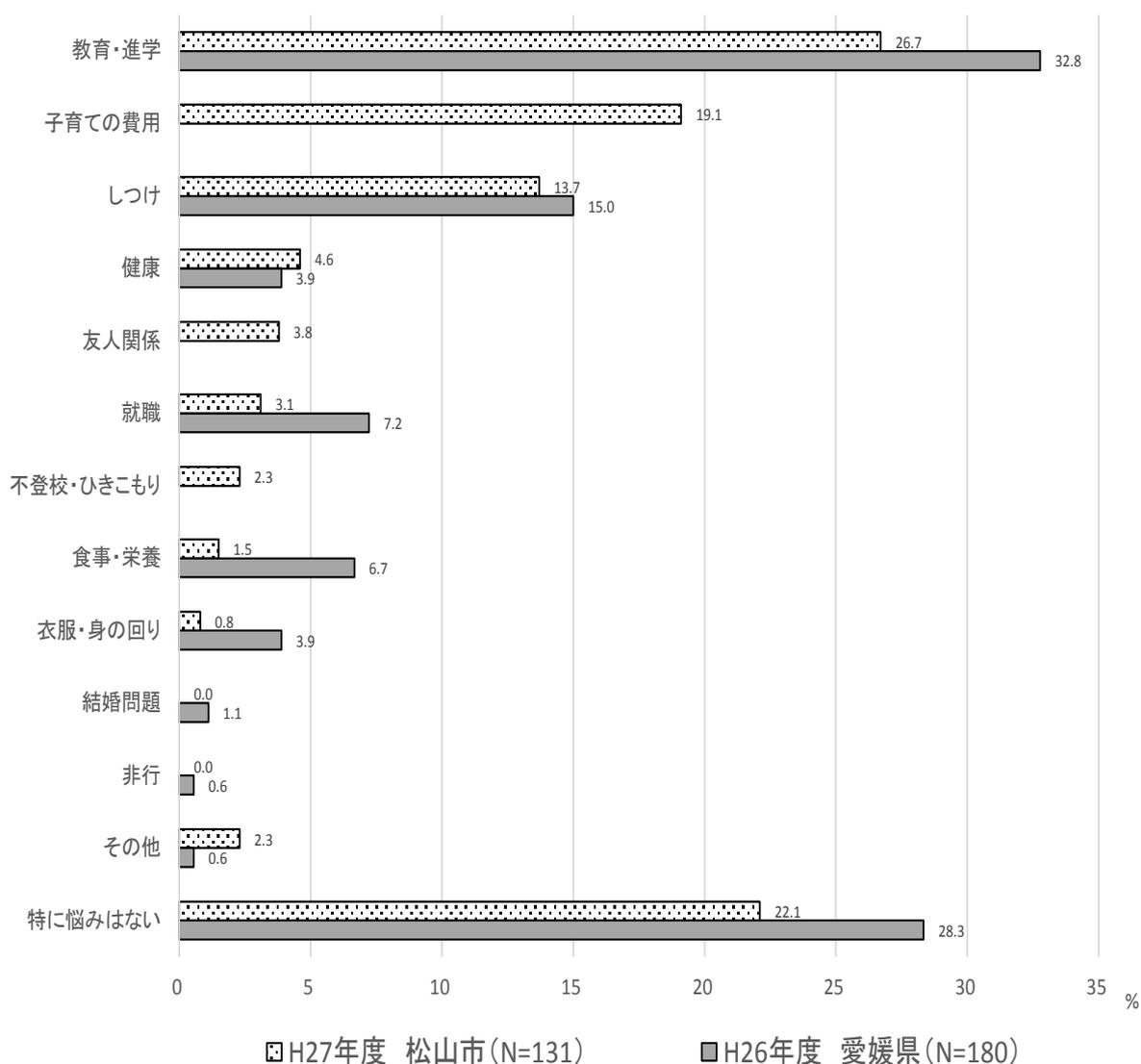


7 現在、困っていること

(1) 子どもに関する悩み

①子どもに関する悩み 全体（「特に悩みはない」を含む結果）

- 子どもに関する悩みでは「教育・進学」が最も多く、次いで「子育ての費用」となっているが、「特に悩みはない」という回答も22.1%と多くなっている。
- 子どもに関する悩みは、「教育・進学」「子育ての費用」「しつけ」の3つに集中しており、「食事・栄養」「衣服・身の回り」といった、生活面に関する悩みの割合は低い。
- 愛媛県も、子どもに関する悩みは「教育・進学」が最も多い。

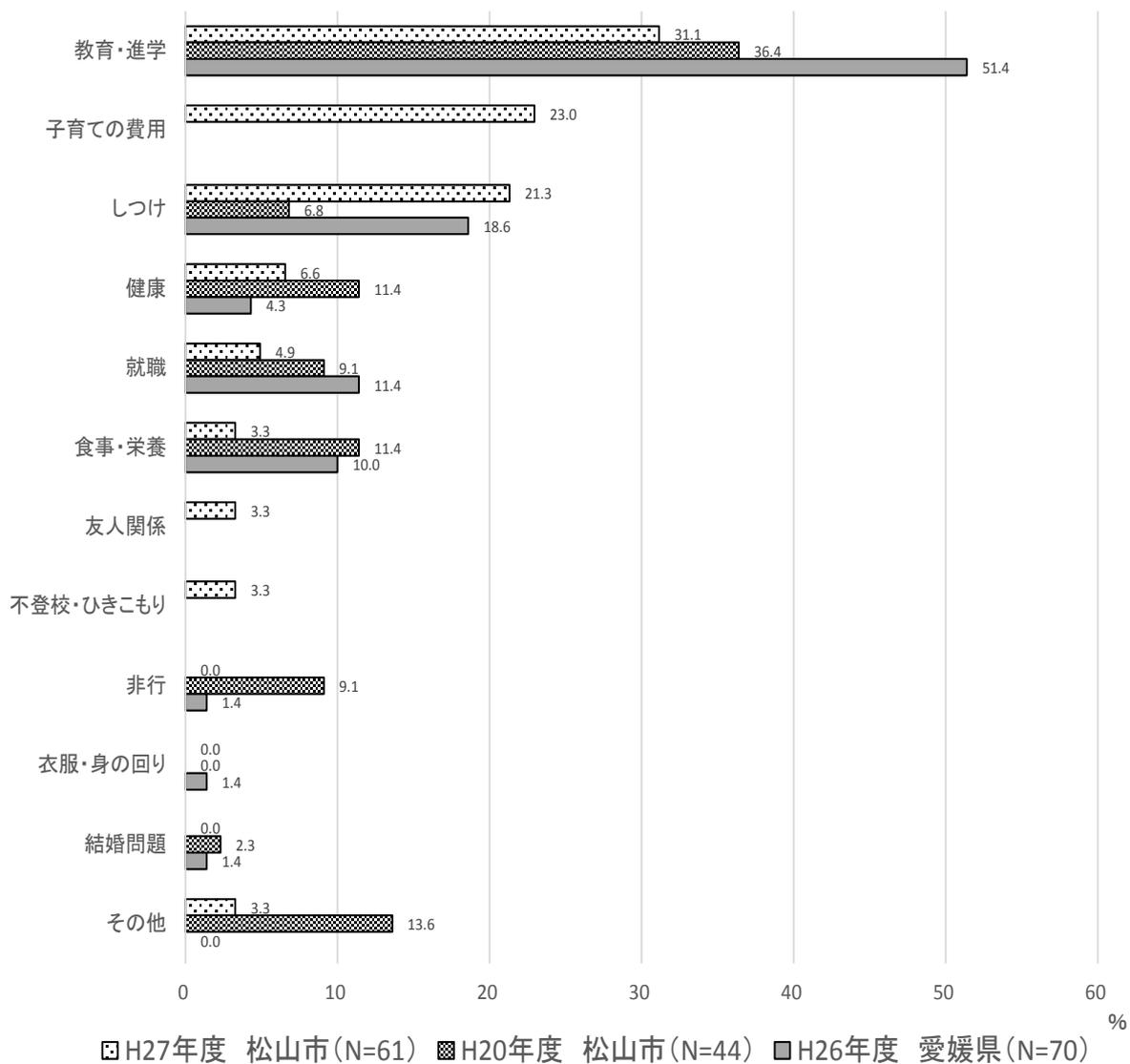


※「子育ての費用」「友人関係」「不登校・ひきこもり」の項目は松山市のみ。

②子どもに関する悩み 子どもの男女別

<男子児童に関する悩み>

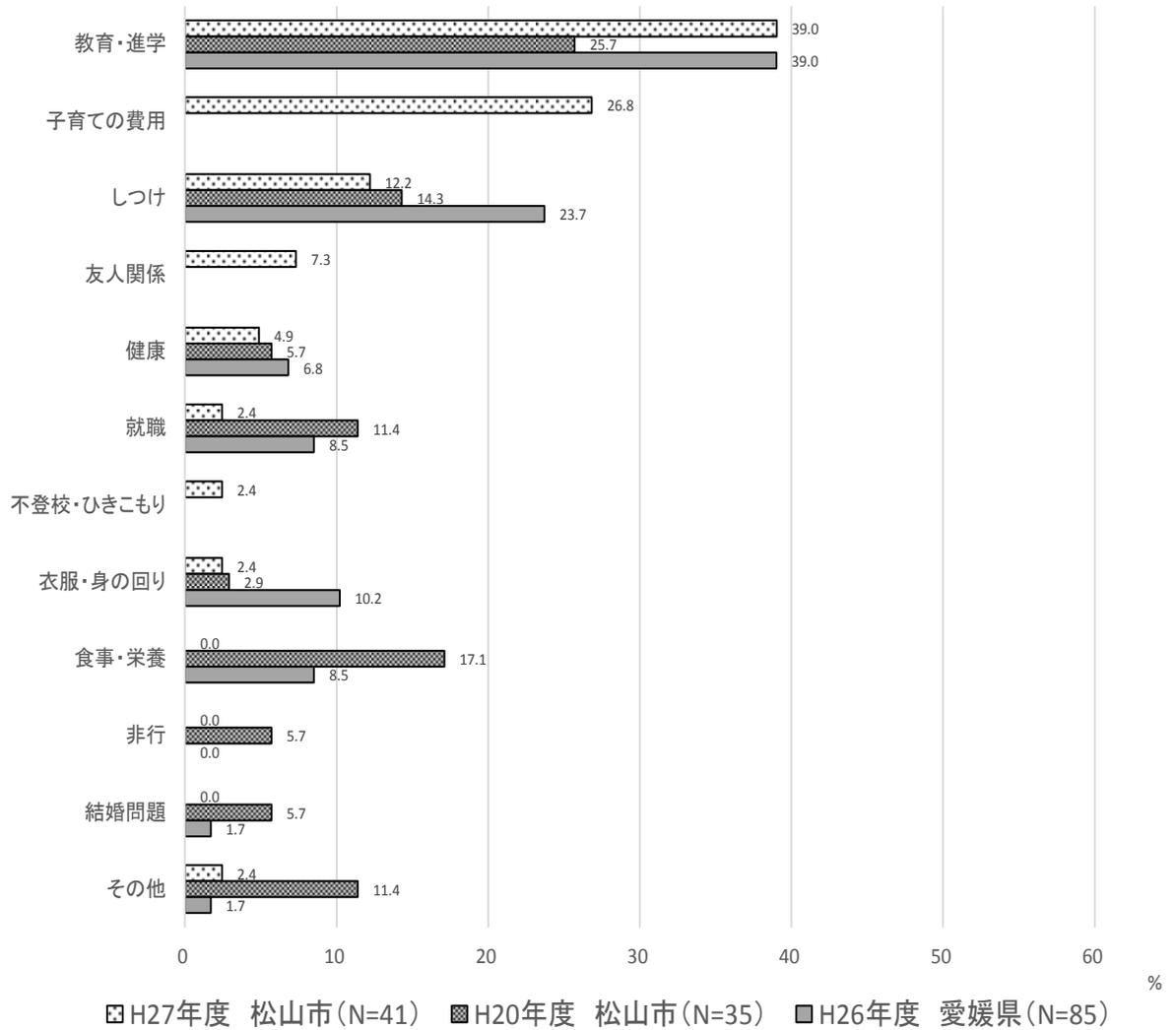
- 前回調査や愛媛県に比べ、「教育・進学」の割合は減っている。
- 「健康」「就職」「食事・栄養」「非行」といった項目は、前回調査から大きく割合が減少し、愛媛県と比べても少なくなっている。



※ 「子育ての費用」「友人関係」「不登校・ひきこもり」の項目は松山市のみ。

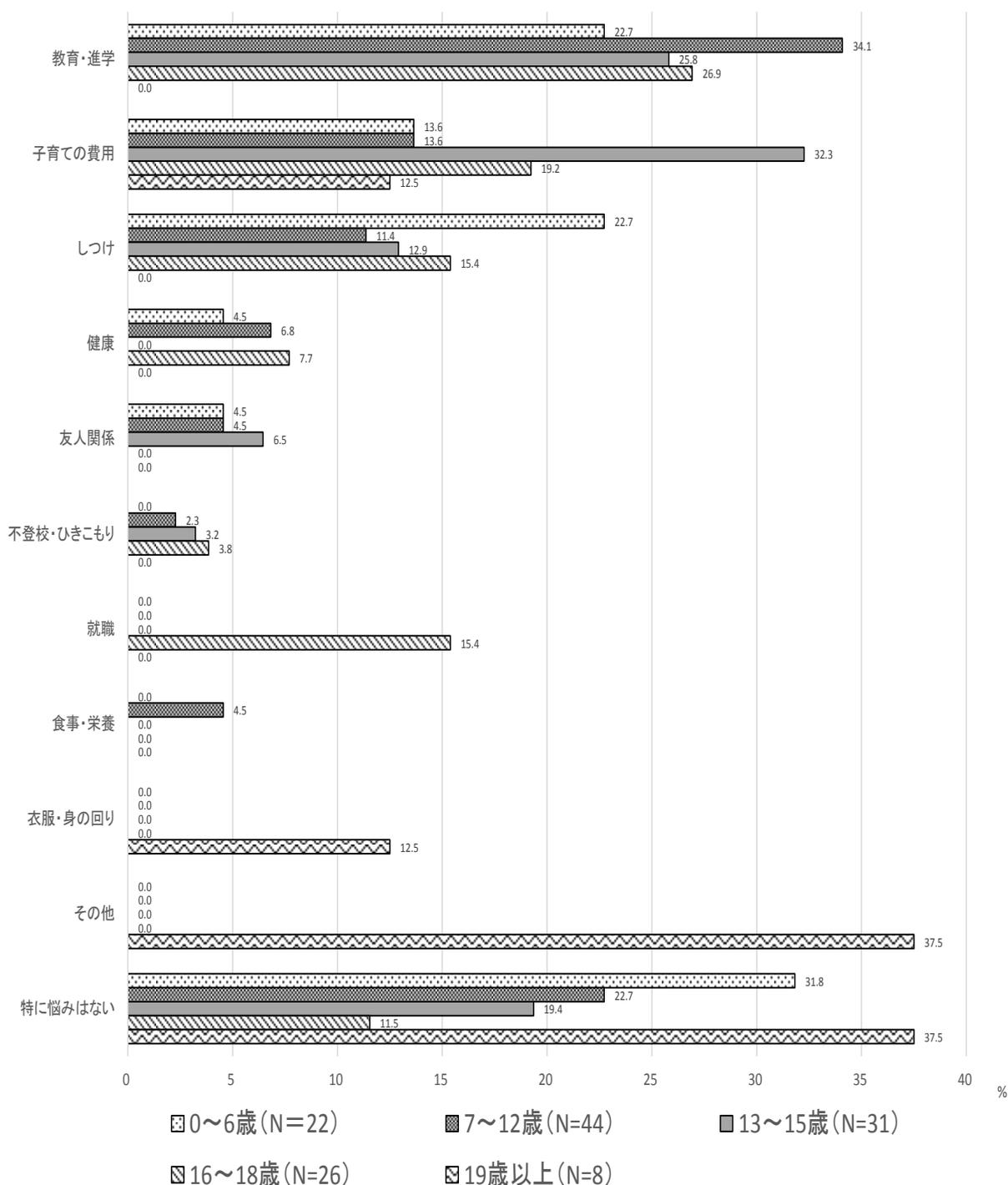
<女子児童に関する悩み>

- 前回調査に比べると、「教育・進学」の割合が増え、「就職」や「食事・栄養」といった項目の割合が減少している。
- 女子児童に関する悩みも、男子児童に関する結果とほぼ同じ傾向で、子どもの男女差による悩みの違いは少ない。



③子どもに関する悩み 子どもの年齢層別

- 「教育・進学」についての悩みは、18歳以下の子どもに対して高い割合を示している。特に7～12歳の割合が高くなっている。
- 「子育ての費用」は年代で高い割合を示しており、特に13～15歳の割合が高い。
- 「しつけ」は0～6歳が高い割合を示している。

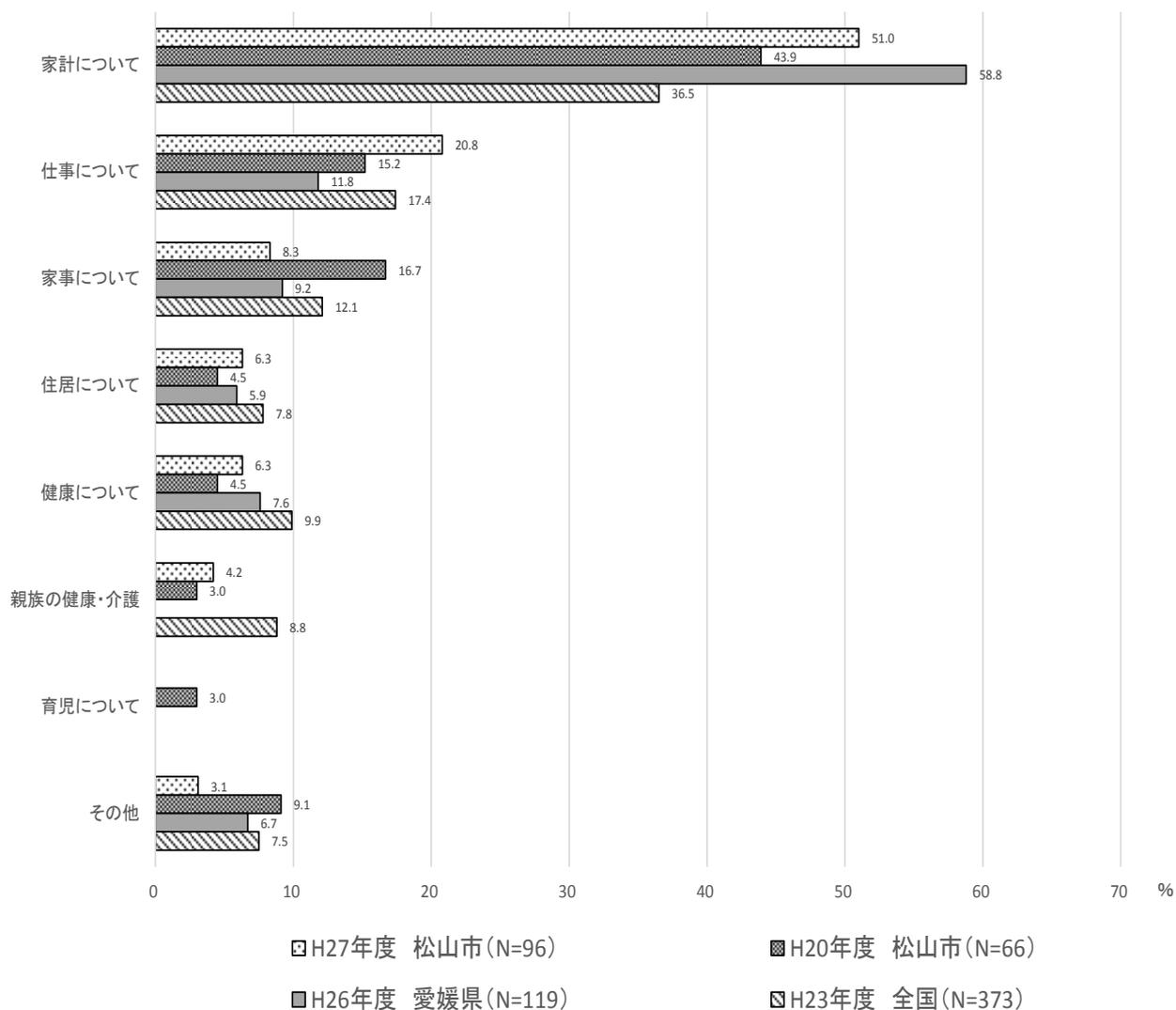


(2) 自身が困っていること

①子育て以外の悩み

<全体集計>

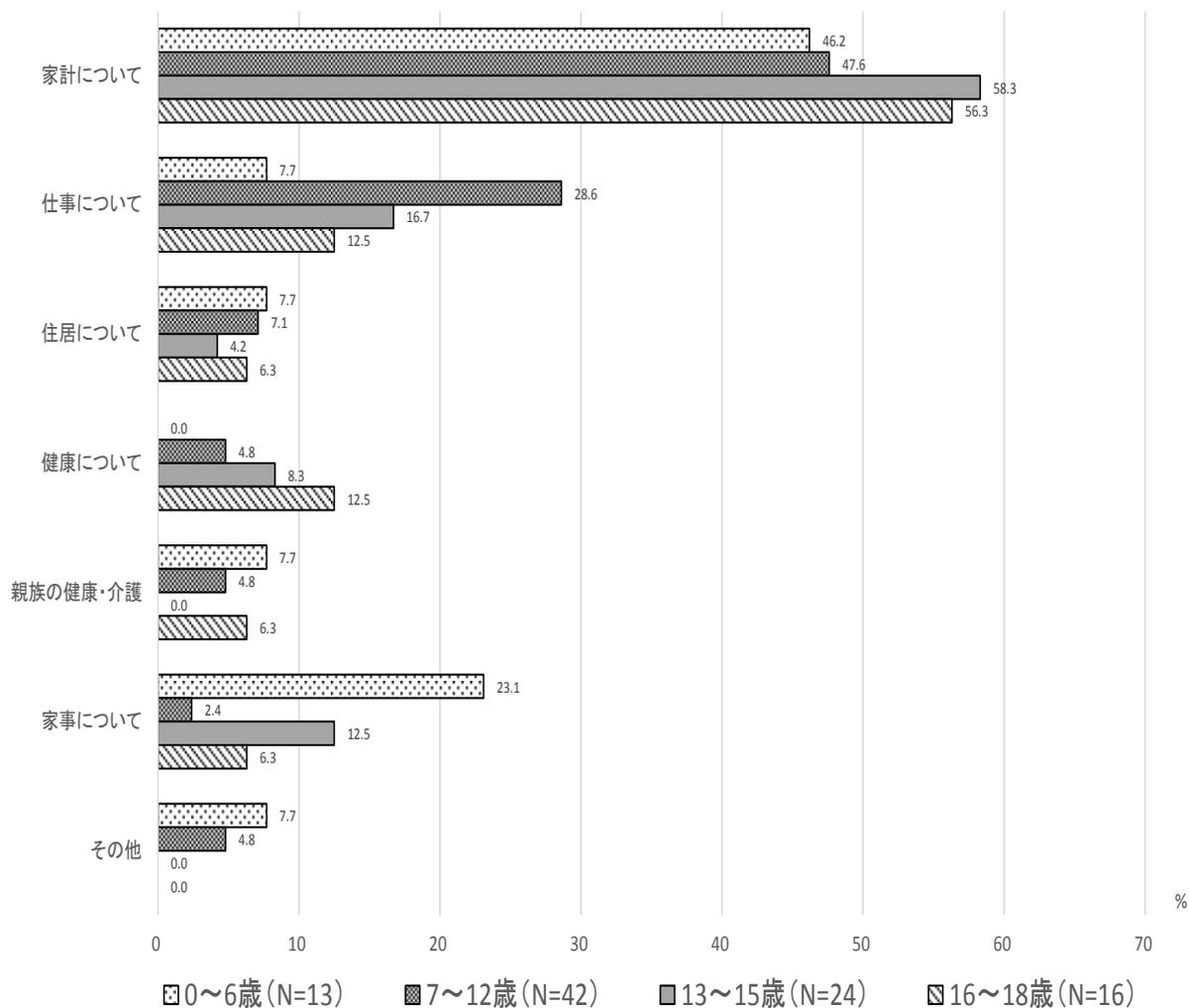
●子育て以外の悩みでは、「家計について」が最も多い。これは、前回調査や愛媛県、全国と同様の結果となっている。



※「育児について」の項目は H20 年度松山市のみ。「親族の健康・介護」の項目は、H26 年度愛媛県の該当なし。

<子育て以外の悩みと末子の年齢階級のクロス集計>

- 「家計について」は末子の年齢にかかわらず高い割合を示している。特に末子が13～15歳、16～18歳の世帯はその割合が高くなっている。
- 「家事について」は末子が0～6歳の世帯が多くなっている。

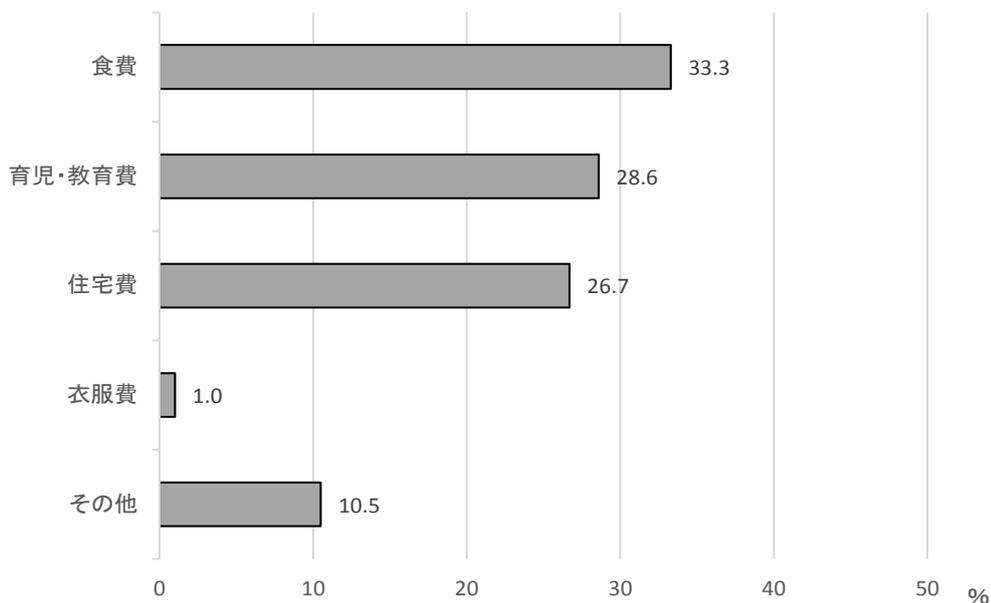


※19歳以上については「仕事について」に1件回答あり。

②家計の悩み

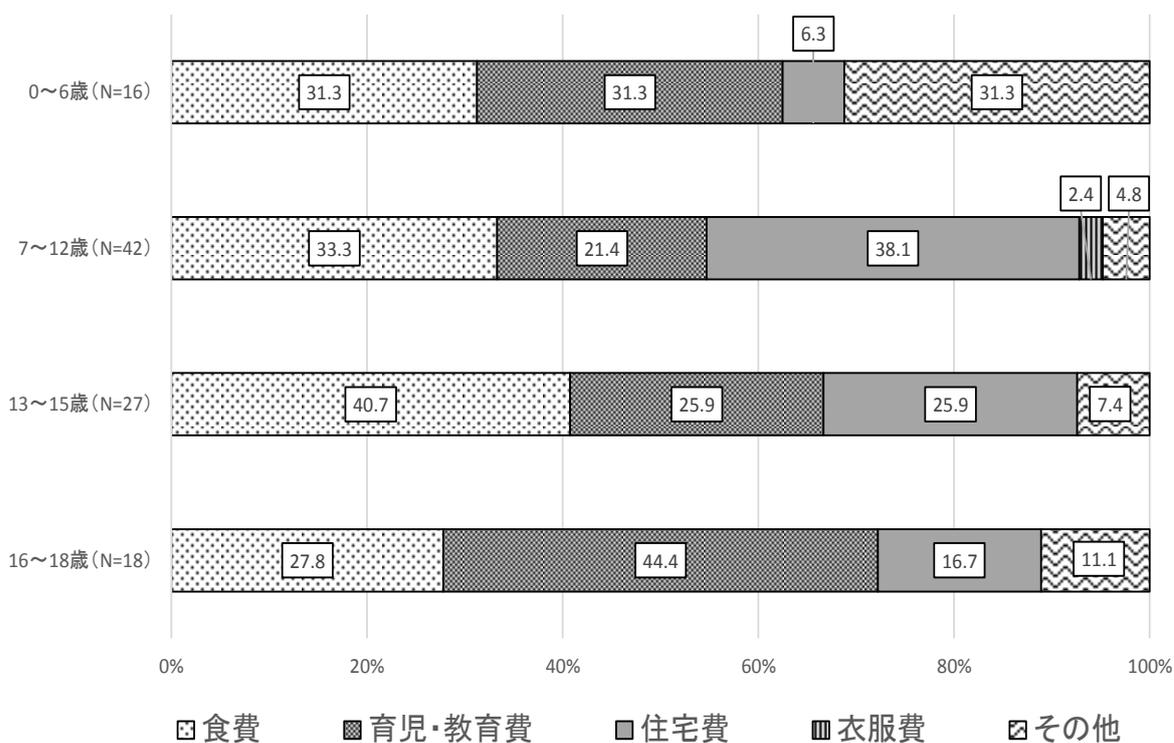
<「最も家計を圧迫している費用は何か」 全体集計 (N=105) >

- 最も家計を圧迫しているのは「食費」で、次いで「育児・教育費」「住宅費」となっている。



<最も家計を圧迫している費用は何かと末子の年齢階級のクロス集計>

- 「育児・教育費」が家計を圧迫していると感じているのは、末子が0～6歳の世帯と16～18歳の世帯に多くなっている。

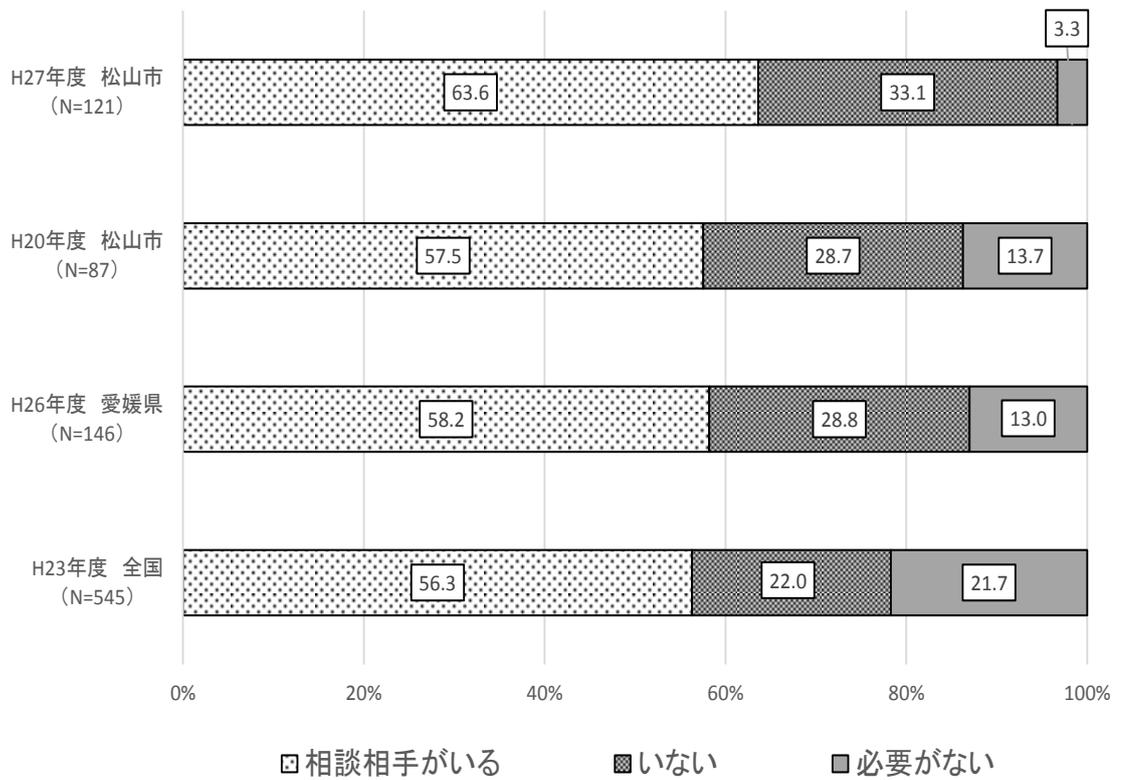


※19歳以上は「住宅費」と「育児・教育費」に各1件ずつ回答あり。

(3) 悩みの相談相手

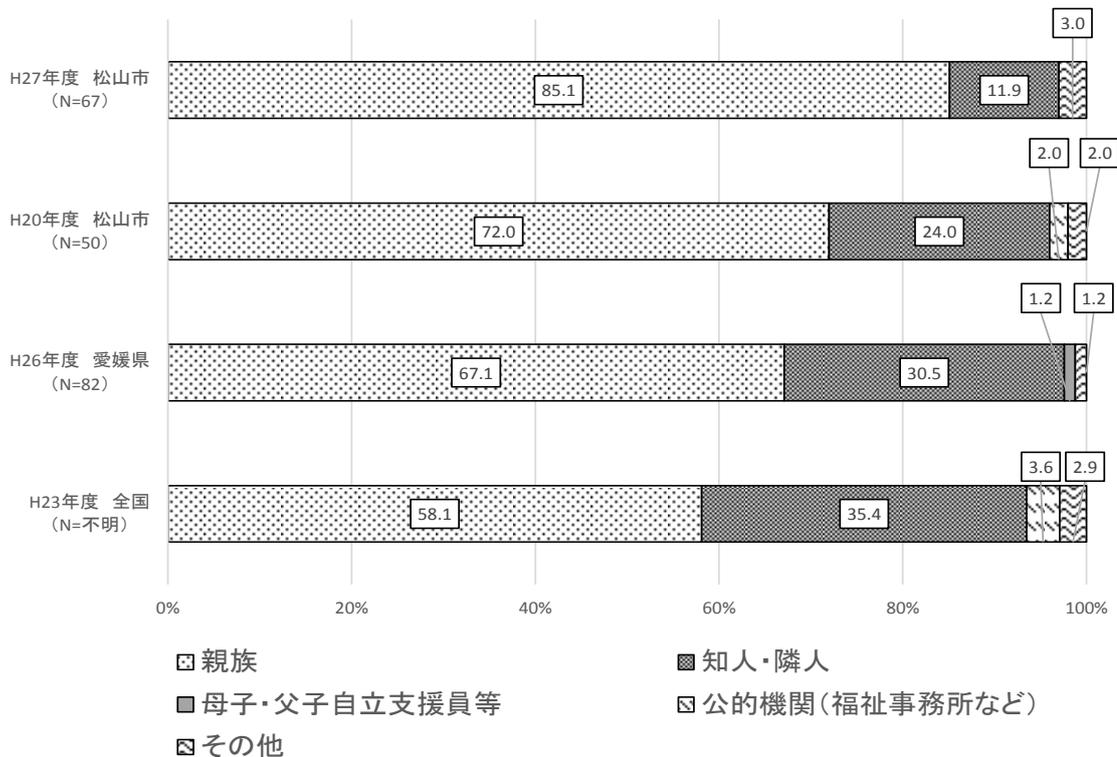
①相談相手の有無

●今回の調査では、「相談相手がいる」という回答が 63.6%で、前回調査と比べ増加している。



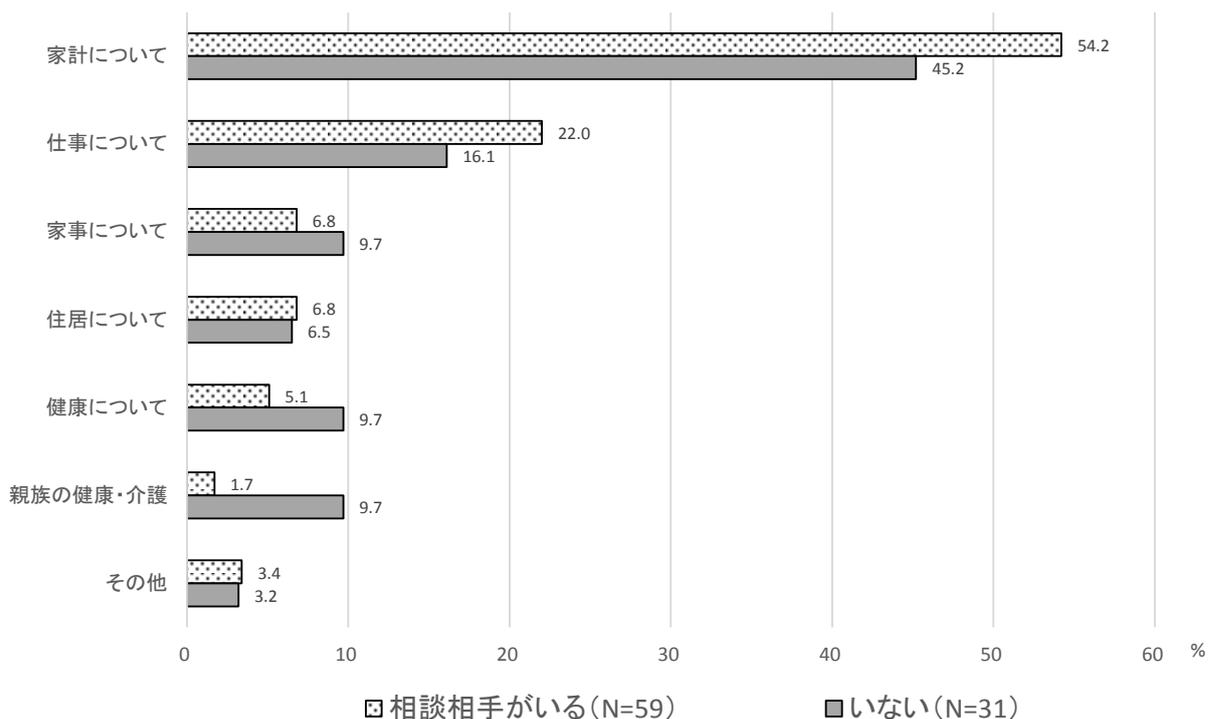
②相談相手は誰か

- 相談相手の85.1%が「親族」と回答している。
- 「親族」と「知人・隣人」で9割を超えており、これは、愛媛県や全国も同様である。



③相談相手の有無と自身が困っていることのクロス集計

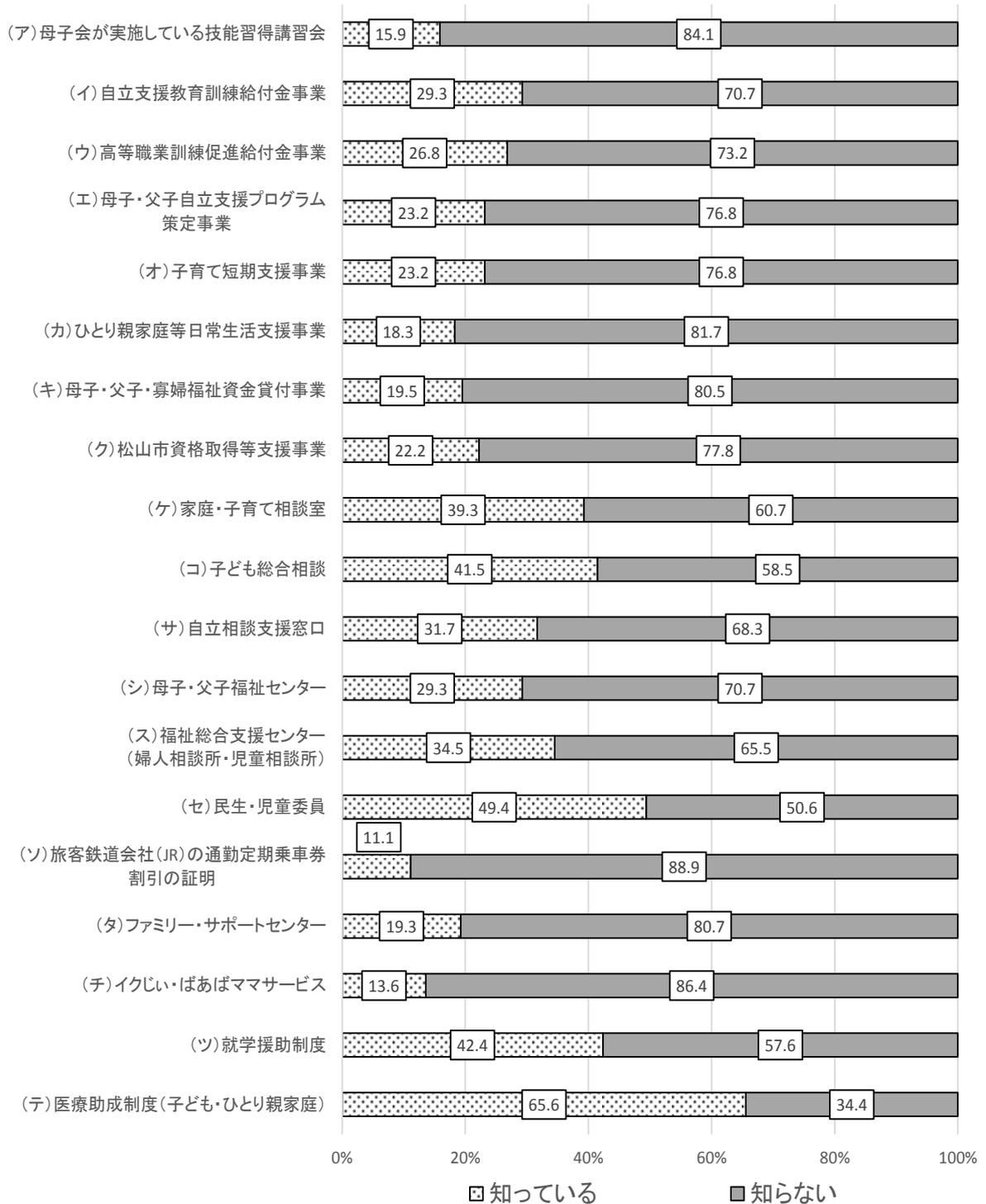
- 相談相手の有無にかかわらず、悩みの傾向は概ね同様である。



8 福祉の公的制度の認知および利用状況

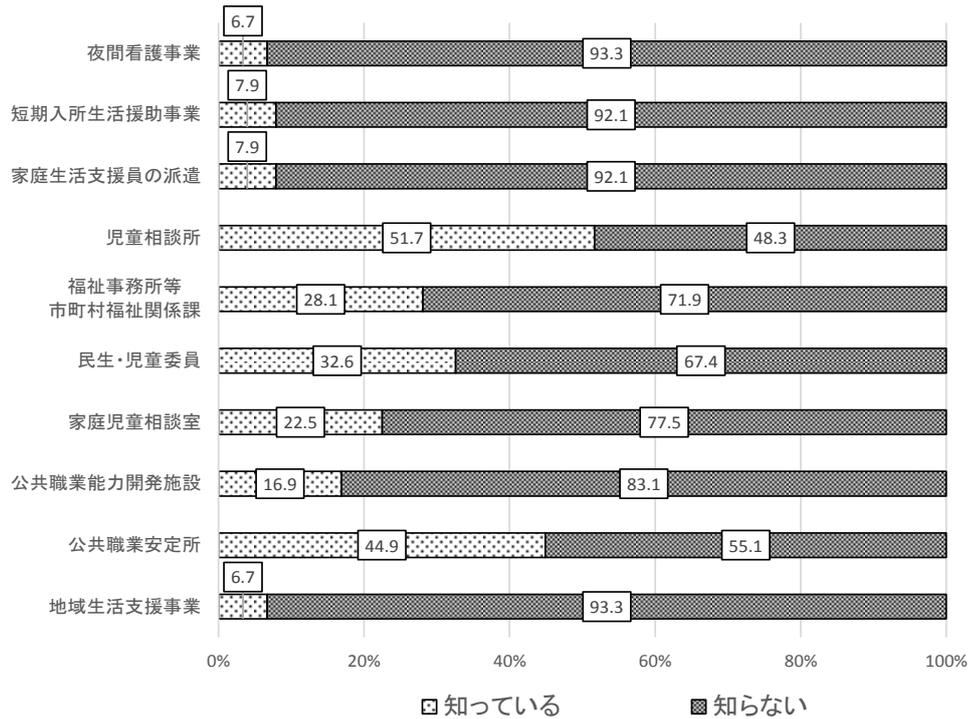
(1) 各種公的制度・施設の認知状況

- 公的制度で「医療助成制度」「民生・児童委員」「子ども総合相談」「家庭・子育て相談室」などの認知度が高いが、「ファミリーサポートセンター」「イクじい・ばあばママサービス」などは低くなっている。
- 公的制度・施設に関する認知度は、母子家庭に比べ、全体的に低くなっている。

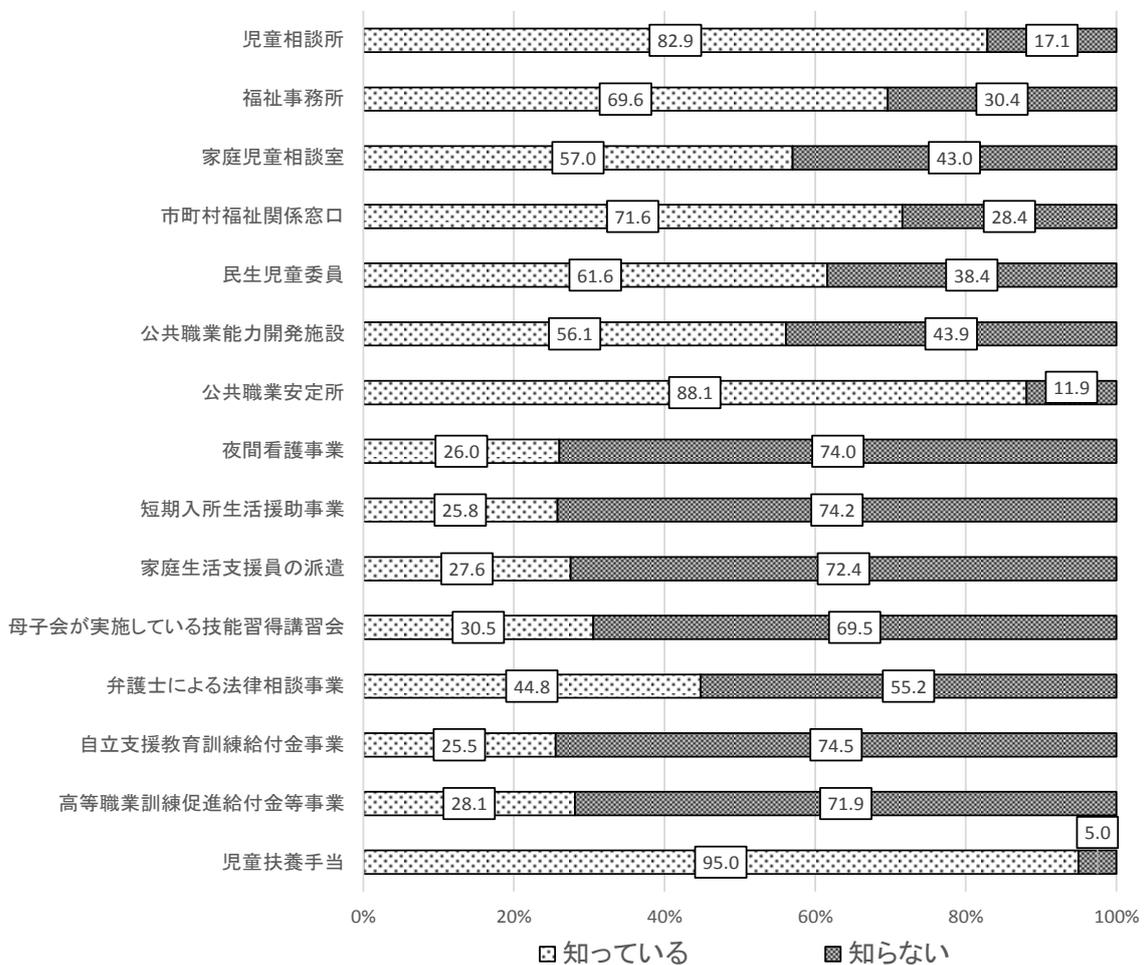


※有効回答数は制度ごとに異なる。

参考：H20年度松山市調査「父子家庭を対象とした公的制度の認知度（N=89）」



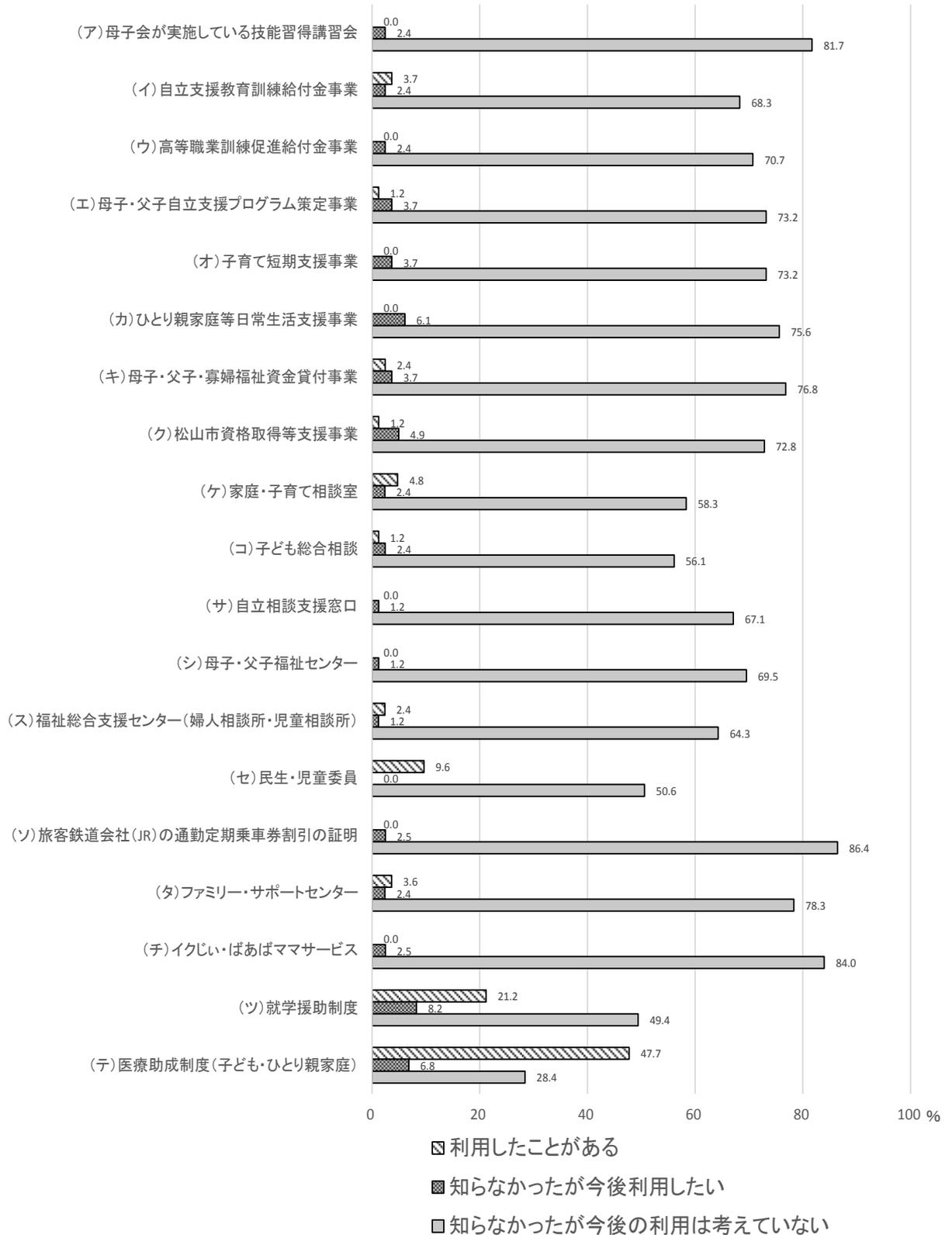
参考：H26年度愛媛県調査「父子家庭を対象とした公的制度の認知状況」



※有効回答数は制度ごとに異なる。

(2) 各種公的制度・施設の利用経験と利用意向

- 「就学援助制度」と「医療助成制度」は認知度も高く利用者も多い。それ以外は「利用したことがある」または「知らなかったが今後利用したい」とした割合は低くなっている。



※有効回答数は制度ごとに異なる。

(3) 各種公的制度・施設利用者の満足度

- 「就学援助制度」では、「利用したことがある」と回答した18件のうち13件(72.2%)が「非常に役に立った」と評価をしている。
- 「医療助成制度」も、利用したこのある44件中41件(93.2%)が「非常に役に立った」と評価をしている。
- 他の制度や施設は、利用したことがある人にはおおむね「役に立った」と評価を得ている。

	利用したことがある	非常に役に立った	ある程度役に立った	役に立たなかった
(ア) 母子会が実施している技能習得講習会	0			
(イ) 自立支援教育訓練給付金事業	3	2		1
(ウ) 高等職業訓練促進給付金事業	0			
(エ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業	1			1
(オ) 子育て短期支援事業	0			
(カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業	0			
(キ) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	2	1		1
(ク) 松山市資格取得等支援事業	1	1		
(ケ) 家庭・子育て相談室	4	2	1	
(コ) 子ども総合相談	1	1		
(サ) 自立相談支援窓口	0			
(シ) 母子・父子福祉センター	0			
(ス) 福祉総合支援センター(婦人相談所・児童相談所)	2	1		
(セ) 民生・児童委員	8	3	3	1
(ソ) 旅客鉄道会社(JR)の通勤定期乗車券割引の証明	0			
(タ) ファミリー・サポートセンター	3	1		1
(チ) イクじい・ばあばママサービス	0			
(ツ) 就学援助制度	18	13	3	2
(テ) 医療助成制度(こども・ひとり親家庭)	44	41	1	2

※表の数字は有効回答数。

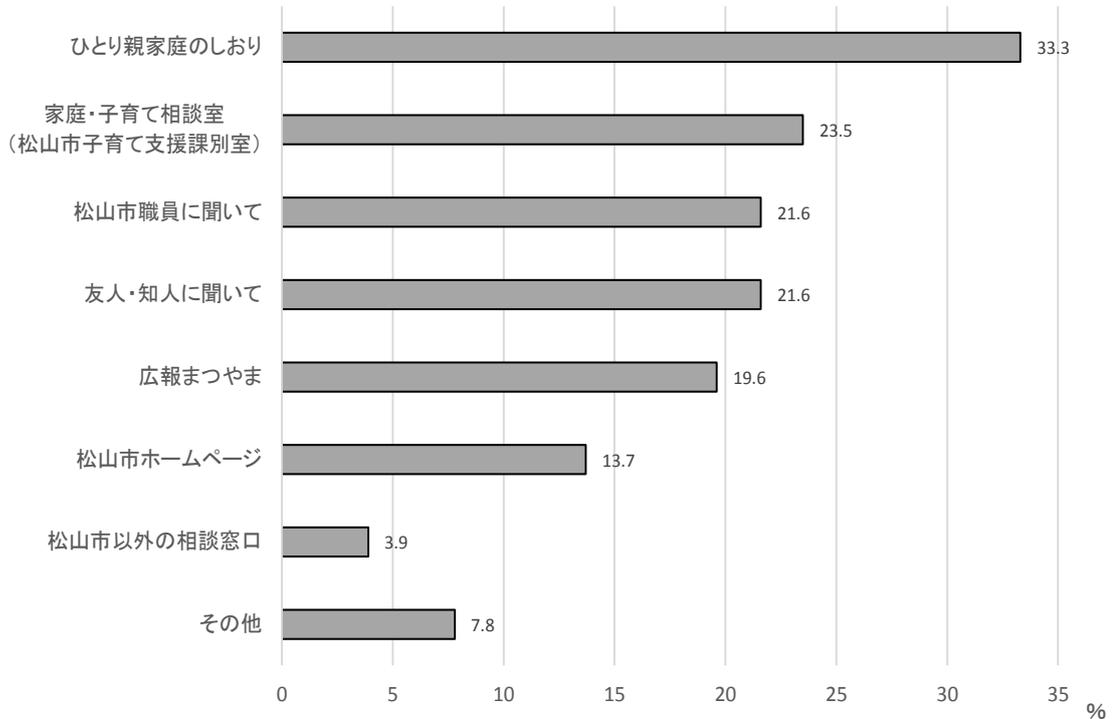
参考：H26年度愛媛県調査「父子家庭を対象とした公的制度の利用満足度」

	利用したことがある	利用しやすかった	どちらでもない	利用しにくかった	無回答
児童相談所	12	2	2	3	5
福祉事務所	11	1	3	4	3
家庭児童相談室	1				1
父子相談員	0				
市町村福祉関係窓口	19	8	2	2	7
民生児童委員	9	3	1	3	2
公共職業能力開発施設	1	1			
公共職業安定所	52	17	12	3	20
夜間看護事業	0				
短期入所生活援助事業	2	1		1	
家庭生活支援員の派遣	2	2			
母子会が実施している技能習得講習会	0				
弁護士による法律相談事業	6	2	3	1	
自立支援教育訓練給付金事業	2	1	1		
高等職業訓練促進給付金等事業	2	1	1		
児童扶養手当	110	41	18	4	47

(4) 各種公的制度・施設の利用者は何から情報を得たか

①各種公的制度・施設の利用者の情報源 全体集計（複数回答、有効回答数 N=51）

- 制度・施設の利用者の情報源として最も多いのは「ひとり親家庭のしおり」で、次いで「家庭・子育て相談室」「松山市職員に聞いて」となっている。



②比較的利用者の多い制度・施設と、その情報源のクロス集計（数字は回答数）

- 「就学援助制度」と「医療助成制度」の2つは、「ひとり親家庭のしおり」や、「広報まつやま」で知ったという回答が多い。
- 「民生・児童委員」は、市の広報に加え「知人・友人に聞いて」によるものも多い。

	利用したことがある	おもな情報源
(セ) 民生・児童委員	7	①友人・知人に聞いて(3) ②広報まつやま(2) ③ひとり親家庭のしおり(2) ④松山市職員に聞いて(2)
(ツ) 就学援助制度	15	①ひとり親家庭のしおり(7) ②広報まつやま (5) ③松山市職員に聞いて(6)
(テ) 医療助成制度(こども・ひとり親家庭)	36	①ひとり親家庭のしおり(14) ②広報まつやま(9) ③家庭・子育て相談室(8) ④松山市職員に聞いて(8)

9. 父子世帯の自由意見・要望の分類

※以下の表は、父子世帯の自由意見を内容ごとに大きく分類し、項目化したもの。

内容	件数	内容	件数
(1) 就業支援	3	(4) 相談・情報提供	3
・ 資格取得支援の充実	1	① 広報・周知	1
・ 就職先がない	2	② 情報交換・交流の場が欲しい	2
(2) 子育て・生活支援	7	(5) その他	14
① 保育	3	① その他支援制度の見直し	9
・ 土日、夜間等の保育サービスについての要望	1	・ 税金等の軽減措置	1
・ 公的な保育サービスについての要望	1	・ 母子家庭との格差是正	4
・ その他	1	・ その他	4
② 住宅	2	② 行政に対する意見・要望	1
・ 公営住宅に優先入居の充実	2	③ 行政に対する不満等	3
③ 日常生活支援	2	④ 前向きな意見・支援への感謝	1
(3) 経済的支援	9		
① 教育支援	3		
・ 大学進学支援の充実	1		
・ 高等学校進学支援の充実	1		
・ 専門学校進学支援の充実	1		
② 児童扶養手当	2		
・ 手当額の増額	1		
・ 手当ての支給は間隔があきすぎる	1		
③ 医療費助成	1		
・ 父子世帯への助成開始に対する感謝	1		
④ 給付・助成全般に対する要望・不満	3		
・ 所得制限の見直し	3		

第3部 調査結果のまとめ

1 ひとり親世帯の世帯状況のまとめ

①世帯状況のまとめ

	母子世帯		父子世帯	
	平成27年度	比較調査	平成27年度	比較調査
現在の親の年齢平均	39.4歳	H23 全国 39.7歳	42.3歳	H23 全国 38.5歳
ひとり親になった時の年齢平均	32.6歳	H20 松山市 33.8歳	36.3歳	H20 松山市 37.9歳
親子以外の同居者の有無	母子のみ 69.5%	H20 松山市 母子のみ 71.7%	父子のみ 54.5%	H20 松山市 父子のみ 56.2%
子どもの人数平均	1.54人	H20 松山市 1.74人	1.54人	H20 松山市 1.79人
現在の末子の年齢平均	10.7歳	H23 全国 10.7歳	11.7歳	H23 全国 12.3歳
ひとり親になった時の末子の年齢平均	4.0歳	H20 松山市 5.1歳	5.7歳	H20 松山市 6.0歳
ひとり親世帯になった理由	離婚 88.5%	H20 松山市 離婚 80.9%	離婚 83.8%	H20 松山市 離婚 66.3%

②就業・収入状況等のまとめ

	母子世帯		父子世帯	
	平成27年度	比較調査	平成27年度	比較調査
現在の就業形態	常用雇用 43.3% パート・アルバイト 34.4%	H20 松山市 常用雇用 62.5% パート・アルバイト 11.0%	常用雇用 50.4% パート・アルバイト 22.3%	H20 松山市 常用雇用 63.5% パート・アルバイト 12.9%
ひとり親世帯になったことを契機とした転職の有無	転職した 52.9%	H23 全国 転職した 50.9%	転職した 29.8%	H23 全国 転職した 24.0%
同居親族を含む世帯の年間総収入平均	268万円	H23 全国 291万円	280万円	H23 全国 455万円
回答者（親）自身の年間就労収入平均	184.9万円	H20 松山市 175.9万円	231.7万円	H20 松山市 402.3万円
世帯の預貯金額	50万円未満 61.3% 200万円以上 16.8%	H26 愛媛県 200万円以上 16.9%	50万円未満 65.6% 200万円以上 13.0%	H26 愛媛県 200万円以上 14.9%
住宅の種類	持ち家 21.9% 借家 49.7%	H23 全国 持ち家 29.8% 借家 32.6%	持ち家 37.1% 借家 36.3%	H23 全国 持ち家 66.8% 借家 15.2%

③ひとり親世帯の悩みのまとめ

- ・子どもに関する悩みは、母子世帯・父子世帯ともに「教育・進学」が最も多くなっている。
- ・子育て以外のなやみは、「家計について」が母子世帯・父子世帯ともにトップで、その中でも「育児・教育費」が家計を圧迫しているという回答が多くなっている。子どもの教育費、特に高校や大学に進学する際の費用が負担と感じているひとり親世帯が多いと考えられる。

2 各種公的制度・施設の認知および利用状況のまとめ

	母子世帯	父子世帯
認知度の高い制度 （「知っている」割合）	①医療助成制度 86.5% ②就学援助制度 72.4% ③民生・児童委員 68.1% ④家庭・子育て相談室 64.1% ⑤福祉総合支援センター 62.2%	①医療助成制度 65.6% ②民生・児童委員 49.4% ③就学援助制度 42.4% ④子ども総合相談 41.5% ⑤家庭・子育て相談室 39.3%
利用者の多い制度 （「利用したことがある」 割合）	①医療助成制度 80.5% ②就学援助制度 49.0% ③家庭・子育て相談室 10.5%	①医療助成制度 47.7% ②就学援助制度 21.2% ③民生・児童委員 9.6%
利用者の満足度の 高い制度 （「非常に役に立った」 割合）	①医療助成制度 96.0% ②就学援助制度 87.6% ③母子・父子・寡婦 福祉資金貸付事業 67.3%	①医療助成制度 93.2% ②就学援助制度 72.2%